

令和 3 年

塩竈市議会会議録

(第176巻)

第1回臨時会 3月23日 開 会
3月23日 閉 会

第2回臨時会 4月27日 開 会
4月27日 閉 会

第2回定例会 6月17日 開 会
6月29日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和3年3月臨時会日程表

会期1日間（3月23日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
3. 23	火	本会議	会期の決定、議案第40号及び第41号	1

令和3年4月臨時会日程表

会期1日間（4月27日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
4. 27	火	本会議	会期の決定、承認第1号、議案第42号及び第43号	1

令和 3 年 6 月 定例会 日程表

会期 13 日間（6 月 17 日～6 月 29 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 17	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第 44 号ないし第 52 号、議案第 53 号、議員提出議案第 2 号	1
18	金	休 会		2
19	土	〃		3
20	日	〃		4
21	月	〃	総務教育常任委員会 10：00～	5
22	火	〃	民生常任委員会 10：00～	6
23	水	〃	産業建設常任委員会 10：00～	7
24	木	本会議	一般質問 13：00～ ①山本 進 議員 ②辻畑めぐみ 議員 ③小野 幸男 議員 ④阿部かほる 議員	8
25	金	〃	一般質問 13：00～ ⑤土見 大介 議員 ⑥小高 洋 議員 ⑦西村 勝男 議員 ⑧今野 恭一 議員	9
26	土	休 会		10
27	日	〃		11
28	月	〃	議会運営委員会 13：00～	12
29	火	本会議	委員長報告 13：00～	13

塩竈市議会令和3年3月臨時会会議録
塩竈市議会令和3年4月臨時会会議録 目次
塩竈市議会令和3年6月定例会会議録

(3月臨時会)

第1日目 令和3年3月23日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第40号及び第41号	18
提案理由の説明	18
質 疑	20
菅原善幸議員	20
山本進議員	28
阿部眞喜議員	35
辻畑めぐみ議員	41
志賀勝利議員	47
小高洋議員	52
土見大介議員	59
志子田吉晃議員	70
伊勢由典議員	74
採 決	82
閉 会	82

(4月臨時会)

第1日目 令和3年4月27日(火曜日)

開 会	83
議事日程第1号	83
開 議	85
会議録署名議員の指名	85
会期の決定	85
承認第1号	85
提案理由の説明	85
質 疑	87
伊 勢 由 典 議員	87
採 決	89
議案第42号及び第43号	90
提案理由の説明	90
質 疑	93
山 本 進 議員	93
浅 野 敏 江 議員	99
鎌 田 礼 二 議員	104
小 高 洋 議員	106
志 賀 勝 利 議員	110
伊 勢 由 典 議員	114
採 決	122
閉 会	122

(6月定例会)

第1日目 令和3年6月17日(木曜日)

開 会	125
議事日程第1号	125
開 議	127
会議録署名議員の指名	128
会期の決定	128
諸般の報告	128
質 疑	129
鎌 田 礼 二 議員	129
辻 畑 めぐみ 議員	133
志 賀 勝 利 議員	134
伊 勢 由 典 議員	139
議案第44号ないし第52号	146
提案理由説明	146
総括質疑	154
鎌 田 礼 二 議員	154
阿 部 眞 喜 議員	159
浅 野 敏 江 議員	162
伊 勢 由 典 議員	165
議案第53号	170
提案理由の説明	171
採 決	171
議員提出議案第2号	171
提案理由の説明	172
採 決	173
散 会	174

第2日目 令和3年6月24日(木曜日)

議事日程第2号	175
開 議	177

会議録署名議員の指名	177
一般質問	177
山本 進 議員（一問一答方式）	
(1) 「アフターコロナの新たな公園づくり」について	177
① 「誰もが・いつでも・自由に憩える公園」伊保石公園の再整備について	
(2) 「アフターコロナのまちづくり」について	178
① 海岸通再開発事業の「今」と「明日」	
(3) 「アフターコロナと水産業」について	181
① 「明日」の水産業振興と新魚市場の果たすべき役割	
辻 畑 めぐみ 議員（一問一答方式）	
(1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について	195
① 65 歳以上の接種について	
② 仙台での大規模接種センターの接種について	
③ 65 歳未満の対応について	
(2) 町内会におけるごみ集積所・防犯灯管理について	203
① ごみ集積所について	
② 防犯灯について	
(3) 生活保護および生活困窮者自立支援事業について	210
① 生活保護について	
② 生活困窮者自立支援事業について	
(4) 公営住宅等長寿命化計画について	213
① 各公営住宅の今後について	
小 野 幸 男 議員（一問一答方式）	
(1) 温暖化対策	215
① 脱炭素化への取り組みについて	
(2) 防災対策	221
① 災害弱者の避難支援強化について	
② 災害時の電源確保について	
(3) 福祉行政	227
① 重層的支援体制の整備について	
② ヤングケアラー支援について	

③女性の負担軽減「生理の貧困」対策について	
阿部 かほる 議員（一問一答方式）	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策について	235
①新型コロナウイルスワクチン接種に係る進捗状況と今後の予定と見通し	
②感染症拡大時の災害対応	
(2) ゴミ処理施設について	240
①清掃工場の現状	
②ゴミ減量対策について	
(3) 公園整備について	246
①伊保石公園整備計画について	
②中の島公園整備について	
(4) 広報のあり方について	249
①市民生活の安全安心につなげる広報	
(5) 学校の安全について	251
①学校設備の点検	
②学校広報のあり方	
散会	255

第3日目 令和3年6月25日（金曜日）

議事日程第3号	257
開議	259
会議録署名議員の指名	259
一般質問	259
土見 大介 議員（一問一答方式）	
(1) ポストコロナの学習環境について	259
①ICT導入による学習環境格差をどう是正するか	
②ライブラリ機能の強化を図ってはどうか	
(2) ポストコロナの子育て環境について	266
①コロナ禍で露呈した課題は	
②にこサポの今後の展開は	

(3) ポストコロナの協働まちづくりについて	272
①官民それぞれの役割は	
②協働デスクの状況は	
小 高 洋 議員 (一問一答方式)	
(1) 子どもの医療費助成について	277
①子どもの医療費助成の現状と今後について	
②子どもの医療費助成の政策的位置づけとは	
③子どもの医療を受ける権利の考え方について	
④受益者負担の考え方について	
⑤医療費助成の今後の方向性は	
(2) 子どもの貧困について	284
①子どもの貧困調査について	
②子どもの貧困の実態について	
③子育て世帯への支援について	
④就学援助の受給実態について	
(3) ALPS 処理水の海洋放出について	289
①福島第一原発事故による風評被害の現状について	
②本市水産団体より提出された要望書について、市長の見解について	
③今後どのように取り組まれていくのか	
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大対策について	293
①学校における感染の現状と対策は	
②保育所等における感染の現状と対策は	
③保育所等におけるモニタリング検査の状況について	
(5) 市内の環境整備について	297
①本市市有地における樹木等の伐採等の対策について	
西 村 勝 男 議員 (一問一答方式)	
(1) デジタル化対応について	298
①行政事務のデジタル化への対応について	
(2) 清掃工場の今後の見通しについて	304
①清掃工場の低炭素型廃棄物処理対応について	
(3) 港奥部の現況と対策について	308

①北浜緑地護岸工事の国と県の対応について	
②港奥部水門の管理運用について	
(4) 地元企業への受注拡大と活性化策について	309
①公共事業の受注と公共施設の物品購入の地元企業への優先発注について	
②公的機関による中小企業へのビジネスコンサルティングについて	
(5) 教育環境の整備について	313
①学校給食センター建設に向けた取り組みについて	
②防災教育における津波防災センターの利活用について	
③持続可能な開発のための教育（ESD）について	
今野恭一議員（一問一答方式）	
(1) 職員の仕事ぶりについて	319
①市民からの電話対応について	
②職員の勤怠管理について	
(2) 災害対策について	325
①災害対策本部の構成員は	
②災害広報の仕方は	
(3) 交通インフラの整備について	322
①国道45号線と八幡築港線の渋滞解消を図るには	
②越ノ浦・春日線の進捗状況は	
③北浜沢乙線の赤坂・向ヶ丘間の整備は	
(4) 子育て支援について	328
①保育所の待機児童は	
②保育士の補充・増員は	
③今後の見通しは	
散会	332

第4日目 令和3年6月29日（火曜日）

議事日程第4号	335
開議	337
会議録署名議員の指名	337
議案第44号ないし第52号	

	(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	337
	(民生常任委員会委員長議案審査報告)	339
	(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	340
採 決	345
議案第54号	346
提案理由の説明	346
質 疑	348
浅野敏江議員	348
伊勢由典議員	350
志賀勝利議員	354
採 決	357
議員提出議案第3号	357
提案理由の説明	357
採 決	358
閉 会	358

令和3年3月臨時会	3月23日	開会
	3月23日	閉会
令和3年4月臨時会	4月27日	開会
	4月27日	閉会
令和3年6月定例会	6月17日	開会
	6月29日	閉会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 3 月臨時会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第40号	令和 2 年度塩竈市下水道事業会計補正 予算	原案可決	3. 3. 23
	議案第41号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 3. 23

塩竈市議会 4 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 1 号	令和 2 年度塩竈市下水道事業会計補正 予算	承 認	3. 4. 27
	議案第 42 号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 4. 27
	議案第 43 号	工事請負契約の締結について	原案可決	3. 4. 27

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第44号	塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 6. 29
	議案第45号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 6. 29
	議案第46号	塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 6. 29
	議案第49号	令和3年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
民 生	議案第47号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 6. 29
	議案第49号	令和3年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
	議案第50号	令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
	議案第51号	令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
産業建設	議案第48号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 6. 29
	議案第49号	令和3年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
	議案第52号	令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
	議案第53号	農業委員会の委員の任命について	原案可決	3. 6. 17
	議案第54号	令和3年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 6. 29
	議員提出 議案第2号	「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」の再検討を求める意見書	原案可決	3. 6. 17
	議員提出 議案第3号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	3. 6. 29

議員提出議案第2号

「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」の再検討を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年6月17日

提出者 塩竈市議会議員

阿部 眞喜	西村 勝男
阿部 かほる	小野 幸男
菅原 善幸	浅野 敏江
今野 恭一	山本 進
香取 嗣雄	志子田 吉晃
鎌田 礼二	伊勢 由典
小高 洋	辻畑 めぐみ
曾我 ミヨ	土見 大介
志賀 勝利	

塩竈市議会議長 伊藤 博章 殿

「別 紙」

「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」の再検討を求める意見書

令和3年4月13日に開催された第5回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（以下、ALPS 処理水という。）の処分に関する政府の基本方針が決定されました。

このことにより、2年後のALPS 処理水の海洋放出準備をすすめるために、宮城県では同年5月11日に「処理水の取り扱いに関する宮城県連携会議」が開催され、東京電力の関係者から説明を受け、その後の同水産部会では広く関係事業者への説明が求められたところであります。同年5月23日に、宮城県産地魚市場協会と宮城県水産流通協議会での説明会も実施されましたが、出席者からは、疑念や反対の意見が大勢を占めました。

東日本大震災から10年の月日を経過しても、福島第一原子力発電所事故に起因する風評被害から回復をしていない現状や新型コロナウイルス感染拡大防止対策により打撃を受けているフードビジネスと直接・間接取引のある水産関係事業者の厳しい現状に鑑み、今回の方針決定は到底承服できるものではありません。

つきましては、下記の事項について強く要望します。

記

1. 国からの十分な説明による国民の理解がないまま、「福島第一原子力発電

所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」を具現化しないこと。

2. 海洋放出によらない処分方法を再度検討し、コストを十分にかけて自然環境への影響を最小限にした措置を確立すること。
3. ALPS処理水の保管タンクとその設置場所を確保し、2年後の処分実施を必須としないこと。
4. 海洋放出時における海水や海産物への影響について十分検証し、細かな対象の単位で十分な説明と、それらの情報の受け手がファクトチェックできる体制を構築すること。
5. 政府が前面に立ち、責任をもって安全かつ適切な処理水の処分方法を検証し、情報公開を十分に行うことによって透明性を確保すること。
6. 当該地域の住民や事業者をはじめ、国内外に対して処分方法や計画について十分に説明し、理解を得られるよう体制を強化すること。
7. 当該地域の住民や事業者の不安を取り除き、地域経済に不利益な影響が及ぶことの無いよう、適切な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 伊藤博章

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣、環境大臣、復興大臣）

議員提出議案第3号

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年6月29日

提出者 塩竈市議会議員

阿部 眞喜	西村 勝男
阿部 かほる	小野 幸男
菅原 善幸	浅野 敏江
今野 恭一	山本 進
香取 嗣雄	志子田 吉晃
鎌田 礼二	伊勢 由典
小高 洋	辻畑 めぐみ
曾我 ミヨ	土見 大介
志賀 勝利	

塩竈市議会議長 伊藤 博章 殿

「別 紙」

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

塩竈市議会会議規則（昭和47年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第88条第1項中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第134条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第3項を第4項とし、同条第2項中「請願」を「前2項の請願」に改め、同項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の塩竈市議会会議規則の規定は令和3年7月1日から適用する。

（提案理由）

女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消と、デジタル化政策の一環としてこれまで行政手続等において求めてきた押印について、特段の合理的な理由がある場合を除き、原則としてその廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、所要の改正を行うものである。

令和3年3月臨時会 3月23日 開会
3月23日 閉会

塩竈市議会会議録

3 月 23 日 (火 曜 日)

塩竈市議会 3 月臨時会会議録

(第 1 日 目)

議事日程 第1号

令和3年3月23日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第40号及び第41号

本日の会議に付した事件

追加日程第1

日程第1ないし日程第3

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
市民総務部長	小山浩幸	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井敏明

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	川村 淳
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 市民安全課長	小林史人
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子
産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬	建設部 下水道課長	星和彦
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育会長	吉木 修
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥 武	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） 去る3月16日、告示招集になりました、令和3年第1回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。発言の際にも、マスクを着用したままで結構ですので、ご案内を申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

市長より、令和3年3月20日に発生いたしました宮城県沖地震に係る対応状況等について、議会へ報告したい旨の申出がありました。本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にしたいと思っておりますが、ご意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にすることに決定いたしました。



追加日程第1 行政報告

○議長（伊藤博章） 追加日程第1、行政報告を議題といたします。

令和3年3月20日に発生いたしました宮城県沖地震に係る対応状況等について、当局より説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 3月臨時会の冒頭のお時間を割愛いただきまして、去る3月20日に発生をいたしました地震に関する被害状況及び本市の対応状況等について、報告のお時間をいただきましたことに対し、議長、副議長はじめ、議員の皆様方に感謝を申し上げます。

今回の地震は、3月20日の18時9分、宮城県沖を震源地として発生をし、本市では震度4の揺れを観測し、18時11分には宮城県に津波注意報が発表されました。津波注意報発表後、直ちに防災無線により沿岸部には近づかないよう呼びかけを行うとともに、警戒配備体制をし

き、19時に第1回会議を開催し、翌21日の11時半まで3回の警戒配備体制会議を開催したところであります。

なお、津波注意報では、当初1メートルの津波が予想されておりましたが、観測はされず、20日の19時半に解除されております。

被害状況でございます。

津波注意報発表後、速やかに20か所の避難所を開設し、最大時の避難者数は208名を数えましたが、20時40分をもって全ての避難所を閉鎖しております。また、このほか市内ホテルなどの一時避難場所など、5か所にも一時的に174名の方が避難をされております。

建物被害の状況であります。家屋の倒壊等の大きな被害は報告されておりませんが、現在、税務課において建物被害調査を実施し、確認中でございます。

また、芦畔町において約10メートル四方の崖崩れが発生し、市道の通行止めを行うとともに、崖上部へのブルーシートによる養生を行っております。

水道、ガス、電気などのライフラインについては、水道で若干の濁り水が発生したものの、大きな異状はございませんでした。

公共施設等の被害状況でございます。

市役所本庁舎をはじめとする各庁舎、保健センター等につきましては、2月13日の地震の際のクラック等の被害箇所の拡大がありましたが、大きな建物被害はございませんでした。

保育所につきましては、藤倉保育所において、壁面への多数のクラックや保育室入り口部分のゆがみの拡大、トイレの水洗タンク破損などの被害が生じており、今後、修繕の必要が生じております。

産業関係の施設につきましては、魚市場や寒風沢漁港、野々島漁港において、2月の地震により生じた段差などの被害が拡大しております。

建設関係の施設につきましては、北浜区画整理道路や本塩釜駅前広場において、2月の地震による舗装部分のクラックの拡大や暫定復旧を行った平板ブロックに再度のずれなどが生じております。

教育関係の施設につきましては、第二小学校、第三小学校、第二中学校、玉川中学校において、外壁の軽微な破損や高架水槽の水漏れ、塩釜ガス体育館で外壁のクラック及び観覧席天井の破損などが生じましたが、その他の施設に大きな被害はございませんでした。

市立病院につきましては、病棟壁面のクラックや外科外来等のトイレ等のタイルの剥がれが

生じましたが、診療への影響はありませんでした。

議員の皆様には、情報のご提供やご協力並びに激励などを賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

なお、ただいまご報告をいたしました被害状況等につきましては、あくまでも現時点のものでございます。今後の詳細な調査等により、これらの数値が変わることもありますことをあらかじめご了承願います。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） この間の地震の際に3度にわたって対策本部をつくっていただきまして、大変ご苦労さまでございます。

そこで、2点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

3月22日の政府の地質調査委員会という部署があるんですね。そこでさらにこの度々起きた地震についての評価で、さらに強い、今後1週間程度、警戒が必要だという呼びかけで、マグニチュード7ですか、そういうことで特に太平洋プレートとそれから陸側のプレートの境目で発生したと報じられております。非常に危険というか、地震の発生の可能性が非常に高いなど。東北大学の災害科学国際研究所の今村文彦所長も、やっぱり同様の見解を持っていらっしゃいます。

したがって、私どもはやはりこの1週間、あるいは1か月になるかもしれませんが、今後のやはりしっかりと市民の安全という点で対応が求められるかなと思っております。警戒心を持ってですね。

そこで、お聞きしたいのは、そういった報道と政府の見解、専門委員会ですかね、そういうところでの見解を含めて、そういった警報的なものが出ていますので、塩竈市としての今後の体制なり警戒の言わば関係でどのような対応を今考えていらっしゃるのか、その辺だけをちょっと確認させていただきたいと。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 2月13日の地震が発生をして、そのときにも各報道等で多くの大学の先生等々が同規模レベルの余震がまた起こるだろうというふうにインタビューをされていたのをよく覚えていました。その当時のことを考えれば、約1か月後に同じような規模というか、

やはり予想どおりの余震が起こってしまった。これは、東日本大震災のときも同じような状況の中で3月11日その後の4月7日という形で大規模な地震が発生しております。今回も震度5強程度の地震は発生するだろうという予測がされておりますので、これが1か月なのか1週間なのか、やはり人事異動の年度末、重なっております、そういったことをどのような形でクリアにしていくか、真剣に庁舎の中でも議論をさせていただきながら、皆様方に不安を与えないような体制で臨めるように、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。非常に年度末の新しい時期になりますので、しかし、そうはいっても、やはり市民安全課ですか、あるいは防災係なのかな、やっぱりそういうところでの警戒感はずいぶん怠らないように、非常に疲れるとは思いますが、ひとつ対応方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点だけ。福島沖の地震の際の関係で罹災証明を発行していただいて、この間の全員協議会でも報告がございました。件数については、受付件数、当時379件でしたが、ある方から、3月3日の時点での罹災届を出したんだけど、今もってまだ連絡がないという、ちょっと細かい話ですけど、やはり業務が多忙化している中でなかなか大変だと思うんですが、市民の皆さんの罹災届については、やっぱり今後いろいろな意味で必要な書類等ですので、その辺の状況だけ、ちょっと確認させていただきたいと思ひます。すみません、担当の税務課の課長がいらっしゃらないので、申し訳ないけれども、その範囲で。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員、今後そういうふうには遅れがないようにということも含めて言っ
ていらっしゃるんですね。そこ、確認だけをさせてください。お願ひします。

小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 福島県沖地震の被災後、罹災証明書の申請、今現在、罹災証明書の申請件数として481件、頂戴してございまして、固定資産税係のみならず、応援職員も庁内で集めながら対応させていただきまして、今現在、罹災証明書の発行に至ったのが85.9%ということになってございまして。どうしても申請いただいてから、順を追って日程の確認をさせていただいて回っております。ちょっと遅れているところがあるかもしれませんが、なお急いで対応していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございまして。

○議長（伊藤博章） ほかにございますか。1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 度重なる地震での対応、大変お疲れさまでございます。今回も土曜日の夕食時というところで、非常に大変な時間帯にもかかわらず、対策本部、皆様、お集まりいただいて対応していただいたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

私も2度、地震があった中で駆けつけさせていただいて、会議を横で聞かせていただいております。ちょっと感じたところが、今回は津波注意報がやっぱり出たということで、本来であれば多分、高台にいて駆けつけるべきかどうか悩んだんですけれども、なかなかその判断というのが非常に難しいなと思って、ただ、やはり我々も情報をしっかりと把握した上で市民の皆様にご伝えたりとか、安全確認を取らなければいけないなと感じているところで、会議の中で例えば市長もおっしゃっていましたが、新型コロナということもあって、避難所も含めてですけれども、対策がどうなっているんだということで報告を受けている場面もありましたが、やはり今現在ですとリモートなども活用できるんじゃないかなと思っております。IP無線機にも、今、テレビ電話機能がついているIP無線機もありますので、そうすると避難所にお渡しすると避難所状況も映像で確認できるというような機能も携えたものがありますので、そうすると対策本部が立ち上がって、ハイブリッド形式を取ると、やっぱり駆けつけている職員の皆様も途中でどういう話合いが行われているのかというのを聞きながら参加できると思うので、そういうところ、今後の対策本部に対してどのように強化をしていくのかということのご意見があれば、市長にぜひお聞かせいただけたらなと思っております。お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 重要なお指摘だと思います。私も本部というか、会議に出ていまして、各避難所、システムチックに開設をしていただくのはよく分かりました。その一方で、今回みたいに避難の方が200人を超える、分散していますけれども、状況になったときに、それぞれの避難箇所でのどのような対応をさせていただいているかということについては、無線等で市民安全課、危機管理監で連絡を取り合っていますが、やはりリモートの形で映像として分かることがあれば、やはり新たに気づくことも多いだろうと感じておりますし、私にはその後、やはり気になったものですから、新型コロナの状況の中で、例えば、テントを張ったのかどうかとか、密にならないような対策はどうだったのかとか、それについては2か所ほど、その後、写真映像みたいなもので報告を受けました。

ただ、今、議員がおっしゃったようなやり方をすれば、タイムリーに気づくことについて指摘ができ、また、対応させていただくことがあるだろうと思いますので、今後、私どものそういう災害対応の総括においてしっかりと庁舎内で議論をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 今回、浦戸の市営汽船が、最終便が出ているというところにも重なったというところもありますので、やはりちょっと離れている、すぐ駆けつけられない場所というところはどうしてもございますので、そういうようなものを整備することで、より迅速にその場の現状というものを知るというところにもつながると思います。

ここ今、連日続いていますし、今、伊勢議員からあったとおりの、今後も警戒しなくてはならないという状況下にありますので、連絡をするような流れから、やっぱり対策本部の中のしっかりとした順を追った情報の供給の仕方まで含めてですけれども、市長にリーダーシップを取っていただいて、ぜひとも我々にも迅速にタイムリーに情報が下りてこられるような仕組みづくりだったりとか、それがリモートであれば、我々もそこに参加して現地から確認ができるというところもできますので、ぜひとも一緒になってこの難局を乗り越えていけるような形が取れるような方法を取り入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） ほかに。4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 本当に地震の際は大変にお疲れさまでございます。

何点かちょっと質疑させていただきますけれども、芦畔町の崖崩れというか、吹きつけをした部分が剥がれて泥状に、被害があったということですが、私も現場を確認させていただきまして見たところ、かなりそのほかにもひび等、亀裂が入っている状況でございますけれども、これ、民民ということで、そういった状況もございますが、やっぱり幾ら民民というか、所有者が一般のところだとは言ってはいても、やっぱり住まれている方は塩竈市民でございますので、そういったことで被害が生じたりなんかすることがあってはならないなというところで考えておりますが、今後のこの崖崩れがあった箇所の対応についてどのようにしていかれるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 今後の崖崩れの対応ということですので、ち

よつと建設部からご説明をいたしたいと思います。

まず、今、お話がありましたように、モルタルが剥がれたところ、これは翌日までには瓦礫の撤去と、それから土砂の撤去、併せてブルーシートの養生をしましたと。その際に発見された、今、お話があったように、浮きの部分ですね。モルタルにさらに浮きが見つかった。10センチの浮きが見つっていると。さらに、横のほうにひび割れも発見されていると。非常に危険だと私たちも感じまして、その日のうちにまずは安全対策としての通行止めをさせていただきます。

今後の考え方なんですが、やはり見た目にも非常に危険だということで、幾ら民地とはいえ、今、浮いているモルタル、これを除去する、まずそういった仮の応急措置を行いたいと考えております。

あわせて、本復旧に関しましては、これは宮城県の道路課、それから防災砂防課、こちらにもご相談を申し上げさせていただきまして、1つは補助災害になれるかどうかということのこちらからの提出をまずさせていただこうと。さらに、それが難しいと、民地ということがかなりやはり補助災害には支障になるのではないかと、困難ではないかというご指導もありますので、次の2段目としまして、防災・減災対策等強化推進事業の補助金というものがございます。こちらを取りにいけないかという、こちらの準備も行います。あわせて、そちらも難しいとなれば、最後には緊急自然災害防止対策事業債、単独債になりますけれども、充当率100%、交付税70%措置という手だてもあるということでもありますので、少なくとも補助1つ、単独1つというような方向で、今、宮城県とも協議をさせていただきまして、その方向でまず書類の提出ということを急いで、今、調整しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） いろいろそういった被害の施策というか、そういったものがあるのは分かりますけれども、やっぱり危険を伴うことですので、そういう決まり切った、そういったことだけを考えるというよりも、今回は人の被害がなかったからよかったですけれども、人の被害があった場合にそんな県のあれだとか、いろいろなそういった、それに対して補助、いろいろな対策があるというのは分かりますけれども、そういったことばかりを言っているから、いろいろなことが起きたときに事故が起きるわけですので、そういったことのないようにしっかり平時から考えていてもらいたいと思います。

今回、民地ということですが、やっぱりそれによって前の家の方、フェンスとかも被害に遭われているわけですね。やっぱり幾ら民地だからそういった被害は全く対応できないのかという、そういったこともやっぱり被害に遭われたところも不安というか、考えているところもありますので、しっかりその点は平時から対策を取っていただきたいなど。

また、あと1点、今回はこの崖崩れでしたけれども、やっぱりブロック塀の被害というものもあるわけですが、私もいろいろ市内を回っておりますと、やっぱりまだまだブロック塀の危険と思われるそういった箇所があるわけです。ただ、行政から言わせると、ここは民地というか、市のものではないからということで、ただ所有者に対しての文書でのお話とか、そういったところだけで言い張られてくるわけですが、ただ、そういった民地のところでも人的な被害が生じれば、やっぱり市としても全く責任がないと、そういったことは言えないと思いますので、しっかり再度、今回のこういったところとか、まだまだあると思いますけれども、そういったところ、しっかり目視またはいろいろな点検の仕方があると思いますけれども、そういったことをしっかりやっていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。この点をお伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、先ほど建設部長がお答えしました。本来、僕が最初に話したほうがよかったんだろうと、今、思っております。それと同時に、ぜひ小野議員にもご理解いただきたい、または住民の方にも分かっておいていただきたいのは、当日、地震が発生をし、芦畔町で崖崩れがあったということで、本部会議が終わり次第、私もすぐ駆けつけております。それと同時に、指示を出したのは、当然、雨が降り始めておりました。それと同時に、現状を把握したときに、当時、被害に遭われた方にもお会いをしてお話を聞かせていただきました。それと同時に、やはりもとから、前の地震のときからクラックが入っていて、今回そのクラックが入ったところが崩れた形になっていると。あと、多少のひびが特に右側のほうにも入っているから心配だというお声を聞かせていただいていた。それと同時に、早急に私どもとしても建設部及び関係する人間がもうすぐに現場に向かって、対応等について話をさせてください。

その一方で、夜の状況の中で、現場に行かれているからお分かりになっていただけていると思いますが、ブルーシート等について早急にやったほうがいいなという判断もありましたが、その一方で、うちの技術職の職員からは、今すぐこれが崩れるということはないと。モルタル

の中が岩盤であるから、それは大丈夫だという話は報告として聞いています。ただ、その一方で、あの暗闇で不安定なところでブルーシートをかけさせることについては、市長としては少しちゅうちょさせていただく部分もあったというのが実情でございます。その中で、朝一で対応させていただきたい、防災協議会にもご相談をしてということがあったということだけをご承知おきいただきたい。

あと、民地であるということも当然分かっております。ただ、西町の去年の崖崩れ等の教訓もあります。あのときにはブルーシートがすぐ対応できなかったという、いろいろな意味での反省もあります。ですから、今回については危険度合い、状況を的確に判断させていただいて、次の日の朝一番には、雨も降っておりました。皆さんにお手伝いをいただいて、すぐにブルーシートを張らせていただいて、現状を再確認させていただいて、持ち主にも実はもう当日から連絡を取っておりましたが、やはり日曜日であったということから連絡が取れないということで、再三再四、連絡は取っておりましたが、なかなか取れないということでの判断もあったということは、ぜひご理解をいただきたい。

それと同時に、モルタルの下の一部緑地については市有地であるということが次の日の朝に分かりましたので、私としてはその危険をどのように対応するかについて、荒井部長に指示を出して、もし崩れてきた場合にその緑地を使ってパイプを張って、コンパネでも落ちてきたものを最低限防げるような対応はできないかということは提案をさせていただいていたというところがございます。

とにかく持ち主の方としっかり連携を取らせていただきながら、その上でも市ができる最大限のことをいろいろ議論させていただきながら、それでもやはりできないことがあると。ただ、命に代えられるものはありませんので、しっかりとその点だけは市役所の中で統一をして考えながら行動させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。地震等、災害時の対応については、市長をはじめ職員等の皆様には大変素早い対応で、感謝をしているところでございます。この芦畔町の件についても、次の日の朝の段階でほぼこういった瓦礫のところは撤去なり、またはブルーシート、またはたたきながらの点検等、いろいろ作業に尽力を尽くしていただいたことは分かっております。

今後、こういったところばかりではなくて、まだまだふだんから危険箇所の把握なんかもし

ていかなければならないというところもございますので、今後もしっかりと我々も協力しながら、安心・安全の塩竈市をつくるよう努力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からもちょっと質疑させていただきます。

連続して、まず市の職員の方々、対策に当たられて本当にご苦労さまでございます。

それで、あと、これはもう前から言われていることなんですけれども、今回、津波警報を出したということではありますけれども、私も自宅にいて残念ながら聞こえないんですね、防災無線が。これはいろいろなところで防災無線の聞こえない、聞こえの悪さというのは指摘されておりまして、ですから防災ラジオも市民安全課でいろいろ対策をされているようなんですけれども、やはりこれを早めに全世帯に届くような形にしていかないと、市民の安全が担保できないんじゃないかなという感じがいたします。

残念ながら、防災無線もデジタル化ということで5億円以上をかけて設置したはずなんです。ところが、前のアナログのほうがはるかに聞こえがよかったという結果になってしまったので、結局はやはりその先進地に行って何か視察して聞いてきたら、デジタル化の無線は駄目で、全部防災ラジオにしましたというようなこともありますので、やはりその辺も早めに検討をいただけたらなと思います。

それと、崖崩れの問題も、今、いろいろお話しされていますけれども、実は3月11日のときも新富町、旧観月山と下の住宅地、今、10メートルの崖があるんですが、あその部分の上の家の方の庭がちょっと陥没したんですね。それで、かなり崩壊の危険性があるよ。今、市にもいろいろお話をしたんですけれども、何しろ民地で何軒しかないの、市では手を出せないというお話だったんですね。それで、陥没したところに庭土を入れて、ただ埋め戻しただけで、崖そのものは何ら対策が立てられていないはずなんです。ですから、それがまたこの度重なる地震でいつ崩壊するやもしれない状況だと思いますので、一応、市で現場の確認などもしてみるということも必要なことではないのかなと感じておりますので、その辺も民地だ、何だということじゃなくて、やっぱり納税者の安全を守るということも重点にしてやっていただくようなことも考えないと、なかなか市民の安全が守られていかないのではないかなとも思うわけですが、その辺の垣根を乗り越えたその検査とかというのは可能なん

でしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井建設部長。

○建設部長兼市民総務部政策調整監（荒井敏明） 先ほども芦畔町の例でお話し申し上げましたように、災害復旧はやはり民地では難しいと。ただ、ほかのメニューも大分出てきております。そういったところも含めまして、まずは、今お話しいただきました新富町の状況をこちらでしっかりとまず確認をさせていただき、どういうやり方でいけるか、それをまずは検討させていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひよろしく申し上げます。

それとあと、先日、魚市場をちょっと見てきたんですが、屋根のかかっている外側の排水溝がかなりの距離で段差ができています。内側と外側ですか。私は外側が弱くてへこんだのかなと思ったら、逆に外側が高くて、水揚げする処理場のほうが沈みこんでいるというような状況で、先月のやつからさらに何か段差が広がって、やっぱり3センチ以上、何か段差がずっとできているということを見てきたわけですが、結局この段差のできる原因が、地震が来たからということなんでしょうけれども、やはりこの構造的な原因が何なのかということと、それであれを補修する必要があるのかないのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 魚市場の沈下の件について、ご質疑をいただきました。

資料では、お手元の資料20ページにお示しはさせていただいているところでございます。今、ご質疑いただきましたように、市場の一番海側の県の栈橋と、そこから1段それより内側になります市で施工しております部分の側溝のところ、2回目の地震でさらに1センチぐらいの沈下が見受けられたということでございます。現在、こちらも復旧をかけられるような形を目指しまして、県とは協議をさせていただいております。

今、ご質疑をいただきましたどのような手法でこれを直していくかという部分につきましては、これから業者にちょっと見ていただきながら、設計とかも当然やり直しというか、確認等をさせていただいて、その復旧の方法も含めて今から調査をしていくという形になります。それで全体の費用というのが出てくるということになりますので、専門的な設計業者等に確

認していただきながら、この復旧の手法について検討もしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと単純に考えて、あそこの市場を、岸壁を直すときに、当初、この事業を節約する意味で昔のくいを使おうということをやった。ところが、途中から、くいによってはとても使えるものでなくて、継ぎはぎをしてやったというようなことが原因の一つにあるのかないのか、そういったこともきちんと詰めてやっていかないと、また同じことの繰り返しになってしまうのかなとも思いますので、せっかく市場がきれいになって、皆さん、使い勝手がいいということで喜んでいたんですけれども、残念ながら段差がまた出てきて、この地震のたびに今度はまた段差が高くなっていくと、昔の市場に戻ってしまうということにもなりかねませんので、ぜひその辺の根本的なところをきちんと把握して、それで対策を立てていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 私からも2点ほど質疑させていただきます。

今朝の新聞、某新聞を見ますと、県内で今回の地震で津波の注意報が出ているにもかかわらず、その中でいわゆる避難指示を出さなかった市町が3つあるということで掲載をされておりました。その中には塩竈市は入っていないわけですが、基準どおりで進んで今回はそれに入っていないんだらうという、きちんと指示を出したんだらうと思いますが、そういった指示関係はどういうふうになっているのか。今回はそういった指示を出すに当たっては、迷ったのかどうかをまずお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市のマニュアルでこのような状況になったときにという、そのマニュアルに沿った形で動かさせていただきました。それと同時に、やはり地震が発生してもうすぐの段階から市民安全課の職員がもう来ておりました。今回、僕、5番目ぐらいだったと思いますが、それと同時に防災無線で注意報が出されているということで、沿岸部には近づかないよというということで発信をさせていただいて、その後、会議まで、職員が全員そろうまで多少の時間がありましたので、海岸通付近を防災係の職員と共に避難するよというということで告知をさせていただきました。ある程度のところは見させていただきましたが、おかげさまで市民の皆様方のご協力で、ほとんどの沿岸部で皆様方に早速、避難をしていただけて、近づ

いた方が本当にほとんどいなかったぐらいのことを見させていただくことができました。

こういったことも含めて、しっかりとまた落ち着かないうちに2月13日から次から次へといういろいろなことが起きているものですから、あれなんですけれども、しっかりこの点も、次、いつ災害が起きるか分かりませんが、反省はしっかり反省させていただきながら、改善をさせていただきながら総括はさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

もう1点は、先ほど志賀議員が質疑した内容に若干ダブるんですが、今回、市場関係、それから寒風沢関係ですか、島関係と、それからあとは北浜の緑地関係ですね。いわゆる震災の復興予算で造られて最近できたばかりの、完成したばかりの施設でこれだけ、2月13日に被害を被って段差ができたり、割れができたりと。そして、なおかつ今回の地震でそれがまた、これを見ますと2センチ広がったとか、プラス1センチだとか、そういった表現がなされていますが、いわゆる新しい技術といいますか、それで最近完成したばかりの施設が立て続けにこういった被害を受けているということについては、どういうふうに捉えているのか、どういうふうに考えているのか。

私から考えれば、できたばかりの、しっかりやられている工事なんだろうし、そんなことはあり得ないと思うんですが、その辺についての考えといいますか、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 2月13日の地震のときもそうだったんですが、今回の地震もそうだと思いますが、揺れが大変、非常に細かい揺れで長く続いたのが2月13日だったと思いますし、多少マグニチュードは落ちておりますけれども、今回の地震も自分のことも考えてみても家に被害が出たりということで、久しぶりにこのぐらいの、表にはあまり出ませんけれども、こう言うってはあれなんですけれども、地味にすごい被害が出ているというのが僕の印象でございます。市内の体育館とか魚市場にしても、今、ご指摘いただいたようにクラックの入り方、または基礎部分への亀裂の入り方、こういったものを見ても今までとはちょっと違う地震の感じだったなと思っております。

新しいものがそうして傷ついていく、壊れていくことについては、大変な危機感を持って次の段階に行かないとまずいと思っておりますし、しっかり検証をさせていただいた上で、今も県ともよく連携を取りながら、北浜緑地も含めてお話をさせていただいて、とにかく応急

措置をしっかりとしないと、また次来るかもしれませんので、そういったことも念頭に入れながら、しかるべき対策をしっかりとさせていただけるように努力はし続けたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、応急処置という回答もありましたが、いわゆる割れを埋めるとか、段差を解消するとか、そういったことだけではなくて、やはり原因究明を、もちろん地震が一番大きい原因になるわけですが、それに付随して、先ほど志賀議員も言われたような、やっぱり基礎を造る段階で何か問題があったのかとか、そういうことも調べられるのであればきちんと調べていただいて対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） このたびの地震、本当に2月に続いて約1か月後にまた同じような地震があったということで、市民の皆さんも本当におびえていらっしゃるし、また、10年前のことを思い出されている精神的にも不安になっている方がたくさんいらっしゃると思います。

今回の報告の中で、藤倉保育所がかなりの亀裂があったり、不具合があったようですけれども、子供たちの通園に関して、その後、問題がないのかどうか、その辺の対応はどういうふうになっているのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 各保育所、夜のうちに概要は確認をさせていただいて、夜のうちに被害がひどそうだという藤倉保育所については、早朝から職員が出まして、子供たちに危険が及びそうな、例えば道具類がちょっとぐらついているような箇所などがあれば、そういったところにはきちんとまず初めに対応させていただいておるところでございます。

それから、がたついていた扉の戸とか、そういったものもきちんとはめ戻して、子供たちの安全には支障のないようなところまで職員の手で復旧したところがございます。

それから、様々な、2回の地震で石膏ボードなどが開いてきてしまったところが、隙間がさらに大きくなったというようなところは、ちょっと職員の手では何ともしがたいというところがございますので、災害復旧の支援をいただくために現在、業者からの見積りを頼んで、その後対応していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

それで、土曜日に震災があつて、月曜日、昨日からの子供たちに登園の関してはどのような配慮をされているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 配慮というか、通常の保育に影響が出ない形までにきちんと現場復旧させておりますので、そのとおりの、通常どおりの保育を実施しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に先ほど申し上げましたように、子供たちだけでなく、大人も本当に今回の地震については精神的に大分弱っていらっしゃる。私もひとり暮らしの方を中心に、数の限度はありますけれども、あらかたお電話したり回ってみたんですが、本当に皆様、おびえていらっしゃいました。

そういった意味で、この間の3回目の対策本部ですか、そのときにも意見を述べさせていただきましたけれども、そういった高齢者、また、被害がなかったというものの、介護施設におけるそういった施設に入っている方たちの、利用者さんたちの精神的な対応ということは、今後どのようにケアされていくのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 浅野議員からご指摘を頂戴いたしまして、私どもとしても様々なことを検討いたしました。慰めるとか、大丈夫ですよという声をかけるというのも、ただ、この1週間、1か月、非常にリスクが高いという政府の発表もございますので、あまりちょっとそういうアナウンスも今は危険なのかなと考えております。今はやはりきちんと逃げるべきときは逃げる、正しくおびえるということが大切な時期なのかなと考えております。

それから、社会福祉施設、保育所だけじゃなくて高齢者が入居している施設等を含めて、私ども、全て連絡を差し上げて、そちらの被害の状況等も確認しております。そういったことで、社会的に高齢者を守るべき施設についての安全性については確認しておるところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番今野恭一議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。



日程第3 議案第40号及び第41号

○議長（伊藤博章） 日程第3、議案第40号及び第41号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第40号及び第41号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第40号は「令和2年度塩竈市下水道事業会計補正予算」ですが、2月13日に発生をした福島県沖地震による災害復旧事業のため、資金的収入で企業債2,410万円を増額するとともに、資金的支出では被災した下水道施設の調査設計費として、企業債と同額の計上をするものでございます。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費の限度額を増額変更するものであります。

次に、議案第41号は「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

今回の補正ですが、国の令和2年度第3次補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金等の活用により、感染症対策として3つのパッケージに基づく事業費を計上し、歳入歳出それぞれ2億1,576万4,000円を追加いたしまして、総額を211億1,576万4,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。初めに、「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」であります。

感染症拡大の影響により、就職内定の取消しや離職を余儀なくされた市民の方々などの雇用を行う人事関係費として

3,111万8,000円

経済的に厳しい状況が続く市外在住の学生を対象に、ふるさと塩竈を感じていただける支援品を送付する、市外で頑張る塩竈出身学生応援事業として

150万円

子育て負担の増加や収入の減少などの影響を受けている独り親世帯の経済的支援を行う、ひとり親世帯臨時給付金事業として

781万円

追加交付される国の補助金を活用して、ワクチンの迅速かつ円滑な接種に必要な人員の確保や物品等の整備を図る新型コロナウイルスワクチン接種事業として

2,742万3,000円

ワクチン接種会場までの移動支援や、地場産品の贈呈などによるワクチン接種の促進を図る新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業として

3,762万1,000円

次に、「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」であります。

公立保育所や私立保育園などの保育施設等に対する消毒液等の配備や、職員のPCR検査費用等を支援する経費として

1,380万円

準要保護援助費など就学援助費等受給世帯の新入学児童生徒に1人当たり2万円を支給する事業費として

430万円

次に、「地域経済を支える皆さんへの事業継続・経済回復支援パッケージ」であります。

中小事業者等が従業員の雇用を維持するため、雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士等

に依頼した経費に対し、1事業者当たり6万円を上限に助成を行う雇用調整助成金申請支援事業として

200万円

事業継続のため、業態転換に取り組む中小事業者の設備導入費や店舗の改修費等を支援する業態転換応援事業として

506万6,000円

県の補助金を活用し、国の持続化給付金を受給した中小事業者等を対象に、法人1事業者当たり10万円、個人1事業者当たり5万円を支給する地域経済応援給付金支給事業として

7,450万円

などを計上しております。

これらの財源につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金として

1億5,186万4,000円

地域経済応援給付金支給事業等に係る県支出金として

6,350万円

などを計上しております。

議案第40号及び第41号については、以上であります。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） それでは、私、トップバッターで質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

質疑ですけれども、令和3年度塩竈市の一般会計補正予算から大きく3点お伺いしたいと思います。

まず初めに、資料No.5の13ページ、ひとり親世帯臨時給付金についてちょっと質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここに書かれてあります概要の中で、新型コロナウイルス感染症の影響で子育て負担の増加や収入の減少など、影響を受けているひとり親世帯などに対する支援策として、市独自の臨時

給付金を支給するとございます。この段階で今回出されたひとり親世帯に対しての市独自の支援の経緯について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 経緯ということについてでございますけれども、実は子育て支援課で、ひとり親世帯ということだけではなくて、小学校5年生、中学校2年生、それから市内の事業者はじめ、現在、子供の貧困に対するアンケートというものを令和3年の年明けぐらいから調査をさせていただいたことがございます。それに向けて、令和3年度の様々な実施計画をこの前の議会に上程させていただいたわけでございますけれども、なかなかちょっと困窮の実態が見えましたので、早急に取り組む施策として、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使った支援策というものを上程させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大ですけれども、やはり生活困窮者への自立支援ということで、今、先ほどおっしゃってございましたけれども、必要性が高まっている中で、特に母子家庭及び父子家庭、ひとり親家庭などについては大変にお金や仕事、暮らしなどの課題を抱えております。生活に困窮している場合も、多く必要としている支援も結びつけていくことが大変重要になってくると思います。

今回示された市独自のひとり親世帯臨時給付金事業の支援でありますけれども、対象者が児童扶養手当受給者、児童1人につき1万円。申請不要とあります。先日、政府が16日に新型コロナウイルス禍で打撃を受けた生活困窮者への緊急支援策として、ひとり親の所得が低い子育て世帯に対し、子供1人当たり5万円を支給すると表明されております。今回、両親がそろっている世帯、また、二人親世帯、住民税非課税世帯の子供の家庭に対しても対象にすると、追加予算が示されております。その国の支援策はご存じだと思うんですけれども、また、今回、市独自の臨時給付金の緊急支援として、大変ありがたく思うんですけれども、市民から見たとして、先日の報道で子供1人の5万円が先に出してしまうのではないかとちょっと思うんですけれども、その辺りのお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 菅原議員、質疑なので、こういうこともあるよということ、うまく関連づけて質疑なさってくださいね。だから、こういうことも情報としてあると思うけれども、今

回1万円ですよねと。今後、そういう背景があるのかどうかということを説明していただければと思いますけれども。

阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 政府が打ち出された5万円、私どもも非常に力強く思っておるところでございます。ただ、政府の方針がこれまで、今年度3回ほど児童扶養手当の方に支給があったんですけれども、それは令和2年6月分の児童扶養手当対象の方に対する給付だったんですけれども、今回、いつ時点の対象者にするかというのがまだ示されていないんです。そのことによって、5月半ばぐらいになるのかな、国のものになりそうな感じがしますし、私どもとしてもまだ議会に予算を上程できないのはその辺に理由があつてのことでございます。なものですから、この1万円については可能な限り早い時期で支給していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。これが新聞にちょっと報道が出たものですから、ちょっと質疑させていただきましたけれども、やはり今、進学を控えまして低所得になっている方が大変多くおります。ここに書かれていますけれども、やはり困窮されている方が多分760人ぐらいはいるのかなと思います。

そういった中で、我々公明党も先日、聞き取り調査をさせていただきまして、当局においても参考にさせていただきましたので、大変ありがたく思っております。こういった中で、やはり今回の独り親世帯に対する、やはり今回の760人が対象だと思うんですけれども、本当に助かるわけでございますけれども、今後の対策もさらに、先ほど言われた5月とか、多分考えておられると思うんですけれども、ぜひとも続けて支援をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の質疑に移ります。

次に、同じく資料No.5の15ページの新型コロナワクチン接種事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

宮城県が先日、緊急事態宣言が発令されまして、本市において新型コロナウイルスが感染拡大される中で、ワクチンの接種が一つ、光であると思います。そこで、概要に書かれてありますとおり、国が出された集団接種について留意点や課題が明らかになったとありますが、

この集団接種の留意点、課題とは、国がどのように示されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） すみません。集団接種の方針ですか。（「留意点と課題点が」の声あり）

○議長（伊藤博章） 菅原議員、どこのページだか、もう1回説明して。もう1回、起立して。もう1回どうぞ。菅原議員。15ページのところ。

○5番（菅原善幸） 15ページでございます。

○議長（伊藤博章） 何行目。上から何行目。概要のところでしょう。

○5番（菅原善幸） 3行目でございます。

○議長（伊藤博章） 3行目。

阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 申し訳ございません。医師会との協議の中で明らかになった留意点や課題についてでございますが、ワクチン接種を行った後に発生いたします感染性の医療廃棄物というのが、打ち終わった注射器とかそういうものが、保管に必要な施設のできる倉庫が必要であるということをご指摘いただきましたので、そういったものを今回設置することといたしました。

また、接種会場での受付相談や状況確認など、きめ細かな対応をするための人員が、当初の想定よりも多く確保することが必要であること、さらに集団接種を行うに当たり、密になりやすい会場内における消毒など、より一層、感染対策が課題として上げられましたので、それらに対応できるように準備をしていこうと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

それで、我々公明党も2月28日と3月7日で、接種の実施を行う自治体に対して、本市においても当局を通して調査をさせていただきました。協力していただきまして、本当にありがとうございます。

そこで、全国の市町村を対象にした意向調査の中で、やはり9割強が、自治体が接種計画をつくる中でワクチン接種に関する情報が不足しているということが何か上げられているとい

うことでもございました。今回の調査で、接種計画を策定する上で困っている中で、やはり複数回答の中で91.4%が「国のワクチンの供給などの情報不足」ということでもあります。次いで、「医療関係の確保」が62%ということで、検討中の接種体制ですけれども、集団接種、ここにも書いてあるんですけれども、この塩釜ガス体育館の集団接種というのは今後変更はございませんでしょうか。確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 議会でご説明をしておいたのは、塩釜ガス体育館の2階で行うことということでご説明しておりましたが、待機人数が想定よりも増えた場合の対応であるとか、より3密対策を効果的に実施していくために、現在は体育館と協議をいたしまして、1階の会場、サブアリーナを使って集団接種をするということで準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そこで、接種会場についての（2）で時間が指定されております。ここに9時から12時、13時から16時という、これはあくまでも予定ということで書いておりますが、この接種、おおむね期間はどのぐらいの期間で接種をやっていくのか。

また、曜日ですね。それは土日も入っていくのか。それとも、平日、通してだけの接種をされるのか。その辺も確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 実施日については、土日も含めて無休で取り組むということで、今、医師会と協議をしながら要望もさせていただいておるところでございます。

それから、いつまで実施するんだということでございますが、先ほど菅原議員もおっしゃったように、ワクチンの供給について自治体では一番情報が不足しておるところでございます。ワクチン供給スケジュールとともに、併せて実施体制については決めていく必要があるのかなと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。日曜日も含めてやはり接種するというので、多分、体制がもう大変な形で行われていくのかなということでございますけれども、ぜひともその辺も

シミュレーションを、利府町では何かシミュレーションを組みながらやったということが新聞にも書かれておりましたけれども、本市は今後こういったシミュレーションなんかも考えておられるのか、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 3月30日に利府町を除く二市二町と共に塩釜ガス体育館を会場にシミュレーションを行う予定にしております。

ただ、現在、県下、緊急事態宣言が発令されておりますので、参加される方であるとか、ちょっと規模を少し絞った形で、絞ったというか、必要最低限の人数を医師会からも協力していただきながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ぜひとも無事故でシミュレーションを組めるようにお願いしたいと思います。

そこで、3番目の事業内容の中で、浦戸諸島の接種体制はどのようになっているのか。また、先日、私の一般質問でもこの浦戸の接種体制ということで、まだ整っていないということで検討中ということで答弁があったわけですがけれども、その後、医師会との協議というのはまとまったのか。また、その後の協議はされているのか。

あと、この中で船舶の借り上げとありますけれども、この目的は何なのか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 浦戸地区での接種についてお尋ねがございました。

令和3年2月26日に厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡によりまして、高齢者の人口がおおむね500人程度未満の離島においては、接種を希望する高齢者数を上回るワクチンの供給が得られた場合には、接種順位にかかわらず、高齢者以外の方の接種も可能と示されたところでございます。このことから、浦戸地区での接種については、島内施設で接種を行う方向で検討を行っておりまして、医師会にも医療従事者の派遣についても協力を仰ぎながら進めてまいりたいと考えております。

なお、船舶の借上料については、島内間の移動に係る借り上げを想定しておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ということは、島内でやるということで、先生方が本当に大変な中で、多分、移動の中でも時間がやはり1時間だけでもかかるわけですので、そういった中でチャーターみたいな形で借り上げていくのかなという形であります。

これはあくまでも要望なんですけれども、できるか分かりませんが、すみません、防災センターなんかもあるので、そういうところで先生が移動しやすい部分があるのかなと思いますので、また、島の方も船で来て、この防災センターで接種できればなということもあると思いますので、その辺も検討していただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

同じく資料No.5の16ページの新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業について、ちょっとお伺ひしたいと思います。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たって、交通手段の確保とPRを通して、全体のワクチン接種率を上げていくとございます。そこで、交通手段の、会場への移動手段であります。今回の事業について65歳以上の身体・精神・知的障がい者、それから要支援1から2、要介護1から5の方へのタクシー券の助成とありますが、私もこれは大変必要だと思っております。ぜひこれから必要なんですけれども、この65歳から今回外れた方に対する65歳の高齢者に対してのタクシー券などができるのか、できないのか、その辺はどういうふうにお考えなのか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回の対象者の選定に当たりましては、限られた予算の中で障害者手帳の交付を受けている方、それから介護認定を受けている方、いわゆる交通弱者となる方への交通手段としてタクシー券を配布させていただこうと考えたものです。対象とならない方については、シャトルバスの運行などのほか、様々な手段を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） このシャトルバスということになりますと、どういう体制になっていくの

かなと私もちょっと考えるわけですが、どこかに停留所を設けてやるのか、それともどこか送り迎えでやっていくのかということを考えますが、その辺の体制なんかはあるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） シャトルバスについては、停留所を設けて、体育館から遠いところを何往復かをするようなシャトルバスというものを考えてまいりたいと思っておりますけれども、そのほかに考えておりますのは、市で持っているマイクロバス等を様々な協力先等を見つけて、より身近なところに、接種のためには事前予約というのが必要なので、事前予約を例えばある一地区まとめてしていただいて、そこに送迎の市のバスを運用するとか、ちょっと様々なことを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

あと、65歳のワクチン接種をした方を対象に抽せんをして、地場産品の贈呈をするということで書いてございます。この抽せんとなりますと、どのぐらいの頻度でこの抽せんをされるのかちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 65歳以上の方々の接種に向けた行動を喚起するために、何というんでしょうかね、「よし、じゃあこういうもの、当たるかもしれないから受けに行ってみようか」という、より外出を促すために用意しようと思っております。

ただ、これも最初、ワクチンの供給量が少ないのに、最初に受けた方だけ、先着ですよとなると、ちょっとそれもまた後々の接種の行動喚起につながってまいりませんので、何段階かに分けて、あるいはプレゼントをさせていただく、行動を喚起する内容についても、少し何段階かに分けて、ちょっと戦略的に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。やはり皆さんが接種されるということが一番の理想かなと思いますので、この抽せんであっても、やはり地場産品の贈呈をするというのは高齢者にとってうれしいのかなという部分もありますので、ぜひともちょっと幅を広げていただいて、

多く高齢者が接種できる体制を検討していただければと思います。

また、私も、これは質疑に入りませんが、やはり今回の変異ウイルスとか、こういうのがありますので、やはり高齢者は別として若い子育て世帯の方も、未就学児童を抱えている親御さんたちがなかなか接種できない部分もありますので、そういった未就学児を抱えているお母さんがきちっと接種できるような体制も組んでいただければと思いますので、一時預かりを無償で預かるとか、そういった保育所対策なんかも含めて検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

換気の休憩です。よろしくお願ひいたします。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進） 私から、議案第41号、一般会計の補正予算について質疑させていただきます。

私は、今回の補正につきましては、いわゆる塩竈モデルを具体的な補正予算として計上されたのかなと評価しております。つまり令和2年度の新型コロナ対策関連予算を編成、執行するに当たりまして、その基本的方針としていわゆる3つのパッケージというものを作成し、それに基づく各施策であります。

今、全国地方自治体では、この新型コロナ禍にあり、先例のない中で、いかなる施策をすることが市民生活にとってベターなのか、また、地元の産業界にとってよりよい施策なのかということの一つの知恵比べに、私は入っているのかなと。におきまして、私は、今回の補正については、その具体的な表れとして評価させていただきます。

まず、第1点ですけれども、市外で頑張る塩竈出身学生応援事業150万円、この新型コロナ禍の中でありまして、ふるさと塩竈を思い、やっぱり寂しい生活をされている現下の中にあつて、地元の産品を送っていただき、どれだけ希望を持って日々暮らしているかということ

も私は想像しているわけですがけれども、具体的な事例としてどのような反響があったのか、また、成果があったのか、お知らせいただきます。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

市外で頑張る塩竈出身学生応援事業についてでございます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、経済的に厳しい状況が続いている本市出身の学生の皆様に対しまして、ただいま議員がおっしゃいましたとおり、ふるさと塩竈を感じていただける支援品を送るとともに地元産品を提供することで、市内事業者の支援にもつなげようとするものでございます。2回目の今回につきましては、市外にお住まいの学生まで対象を広げまして、より多くの塩竈出身の学生を支援していきたいと考えております。

昨年実施しましたこの県外で頑張る学生応援事業の成果についてでございますが、申請数につきましては、北は北海道から南は九州まで、190人からの応募がございまして、市内の水産加工業者が製造する冷凍食品等を箱詰めした「栄養満点！塩竈美味しいものパック」をお届けしたところでございます。

パックに同封したアンケートの結果でございますけれども、事業評価については高評価の割合が100%、支援品の中身の評価でも高評価の割合が98.5%ということで、学生の皆様の満足度は高い結果となっておりますと判断しております。

また、ご意見といたしまして、「今回の企画に感動し、塩竈を改めて好きになった」というご意見ですとか、「塩竈の食の魅力を感じた」などの声もいただきまして、若い世代の方々の郷土愛を育むことにもつながったのではないかと考えております。

あと、あわせまして、今回の事業による成果としましては、若い世代であります学生の皆様とのつながりを持つこともできたというのも一つの大きな成果だと捉えております。今後につきましては、このつながりをきっかけとしまして、学生の皆様と塩竈市が関わりを持つ仕組みを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 塩竈出身の学生の方々が、ふるさと塩竈の産品を食しながら、ふるさとを思い、そして将来またこの地に戻ってくれば、また、そのさらなる成果があったと思います

ので、今後とも継続していただきたいと思います。

次に、先ほども菅原議員からも出ましたけれども、ひとり親世帯臨時給付金事業、781万円、児童1人当たり1万円ということで、これも本市の独自施策ということでもあります。今、大変な経済状況の中で必死で子育てをされている方がいらっしゃいます。今回、子供1人について5万円、独り親世帯に対しては1子が5万円、2子が3万円ということでございます。

先ほどのマスコミ報道で見ますと、経済困窮している二人親に対しましても、予備費から2兆5,000億円を支出するその中の一つとして、二人親世帯に対する支援ということ、間もなく法律が施行されると思うんですが、施行された場合については、これは市としてどのような対応をされますか。議案からちょっと外れますけれども。

○議長（伊藤博章） 山本議員、今日、質疑なので、先にそれを聞いたら質疑とは、違うな。

○8番（山本 進） 今、議長から指摘がございましたので、撤回します。

次、雇用調整助成金申請支援事業ですけれども、今回、必要経費として6万円を限度としたと。雇用調整助成金、私も経験がありますけれども、非常に事務的に煩雑であり、また、専門的なまた、そろえる資料も非常に多いということで、なかなかできない。そういう中で、社会保険労務士等を利用してやったということ、これは実際どのぐらいの申請を、今、見込んでおられますか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 雇用調整助成金申請支援事業についてお答えいたします。

今回の補正予算では、事業者が従業員の雇用を維持することを支援するための雇用調整助成金の申請費用を助成させていただくものです。1回当たりの申請依頼費用を3万円程度と見積もりまして、1事業者当たり2回分相当の予算を計上させていただきました。社会保険労務士に依頼した事業者数としては、市としては把握しておりませんので、他市で実施している状況を参考に30件程度を見込んで予算計上させていただきました。

あと、申請対象期間につきましては、新型コロナが拡大し始めた昨年4月からとしておりますので、これまで申請をされた方につきましても、こちらの助成金について申請いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ぜひ、事務的に混乱を来し、また、非常に困っている方々のためにも、事業者の方のためにも、こういった制度を活用し、広く普及し、そして適正に受給できるような環境を整えてもらいたいと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業、先ほど菅原議員からも出ましたけれども、タクシー券交付、それから抽せんでありませけれども接種者への地場産品、これも接種者と、それから地場産品ということで、セットでやっている。それは単に市民だけではなくて、地元の産品業者、事業者に対しても支援していくという副次的な効果を狙った施策かなということで大変評価するところでもありますけれども、タクシーを使われる方、つまり交通弱者といわれる方々を、また、さらにタクシーを使えない場合についてはシャトルバスをとというような当局の説明であって、どうかぜひ、やはりその希望される方々が接種会場であるところまで速やかに移動できるような環境を整えてもらいたいと思うわけですが、そのタクシー、それからシャトルバスについて、実際、どのような当日のシミュレーションを考えておられますか。ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 接種当日の利用シミュレーションについてでございますが、タクシーを使わず自家用車やバス、また、あるいは徒歩による方も一定程度いらっしゃるものと考慮して、タクシーの利用率を最大70%とした場合、1時間当たり約16名の方が利用するものと想定しております。市内近隣のタクシー台数を考慮しても、十分に対応していただけるものと考えておまして、会場でも十分にさばける人数がタクシーでご来場いただけると考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ご高齢の方でありますので、さらに搬送時の安全確保というものには十分配慮していると思いますけれども、問題は、聞くところによりますと、対象とするその範囲というのがそうそう多くはないということで、優先順位をどうするかというところの対象者絞り込み、それから老人介護福祉施設に入所されている方はどうするのかとか、そういったような、誰が把握して、誰が調整して、さらにまた、持病を抱えておられる方の病歴等々の健康状態の把握、そういったものを誰がされるのかということをもう既にシミュレーションとして設定されているんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） このタクシーを使って会場への移動を支援する方々、対象者数としては5,200名程度になるのかなと考えておるところでございます。

それから、今、お問合せがありました高齢者施設についても、高齢者施設と申しましていろいろ、特別養護老人ホームであるとか、地域密着のグループホームであるとか、様々な性質を持った施設がございます。その中で、医師、嘱託医等がいる病院に関しては、接種後の経過観察ができるということになりますので、まずは医師、嘱託医等のいる特別養護老人ホーム、そういったところから離島とともに接種順位を高める形で実施していきたいと考えておるところでございます。

それから、病歴などを持っていらっしゃる方については、わざわざこのワクチン接種のために病院に行って「私、打っていいですか」とかと聞くとすると、そこで料金がかかってしまいますので、かかりつけ医のところに、行ったときに「私、受けようと思っているんですけども、どうですか」と聞いていただくと、そこで何というんでしょうね、医療行為にならなくて、先生からのアドバイスという形で無料で予診票に書いていただくことができるようになると思っておりますので、そういったちょっと細かい情報提供を今後、市民にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。聞かないところまで答えていただきまして、ありがとうございます。

特に、当初、最初、65歳以上の高齢者ということですがけれども、実際、今、昨年9月末現在で1万8,000人、市内にいらっしゃるわけですね。あの仙台市でさえ、26万人の高齢者の中で0.3%に当たる1,000人分しか、まず配給されないというようなことですから、その優先順位というものをどういうふうに定めるかということが大事で、これはきちんとやはり周知方法も考えながら、やはり希望される方がきちんと受けられる、そういったようなことの配慮をひとつ実施に当たってはお願いしたいということも要望させていただきたいと思っております。

このように、いわゆる塩竈モデルとして、今、いろいろ発信されておるわけですがけれども、今後のその施策を進めていく中で、やっぱり具体的なシミュレーションを設定し、そして高齢者の方、また、障がいをお持ちの方、それから社会的弱者の方々も含めて、やはり私とし

ては地元の健康推進員とか、あるいは民生委員とか、あるいは町内会の役員の方々とか、あるいはボランティアの方がいますね。そういった方々の力をもうとにかかくフル動員してもらって、そしてこの問題に、この事業にくみすべきだと思うんですけども、それでどうですか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まず、前段の仙台市においてまず1,000人ということでございますが、塩竈市においても、状況を報告させていただきますと、4月供給分のワクチンは仙台市と同様に2箱、およそ1,000人弱分、本市におきましても供給される予定になっております。供給されたこのワクチンを有効に活用するために、医師会と協議の上、浦戸地区での接種、それから先ほど申し上げました特別養護老人ホームの入所者、従事者を優先して行うということで、今、準備を進めているところでございます。4月末になろうかと思えます。

それから、民生委員であるとか、健康推進員であるとか、町内会であるとか、地域の方々により接種率を高めるために身近な方にお声がけをいただく、あるいは予約をするためのご尽力をいただく、そういう協力をぜひ議員がおっしゃるように仰ぎたいと思っております。

その前段として、ワクチンが順調に入ってくるかというのがその前提条件になろうかと思えます。その見通しがつき次第、様々な場に出向いて、同時に副反応とか、どういう反応が出るかとか、いろいろな不安を抱えていらっしゃると思っておりますので、その不安を一つ一つ払拭しながら、地元の各団体に接種の呼びかけについて、または申込みについてご協力をいただくように仰ぎたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ワクチン接種については最後の質疑になりますけれども、浦戸の方々に対する接種ですけれども、この議案説明によりますと、円滑な集団接種を行うための船舶借上げと。どこからどこまでの船舶借上げなんですか。また、どのように接種をされようとされるのかお尋ねします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 接種会場としては、ブルーセンターを考えております。

それから、船舶の借上げについては、桂島から野々島、寒風沢から野々島、朴島から野々

島、そういったところで考えております。

それから、浦戸地区での接種したときのアナフィラキシーショックなどのリスクがありますので、塩釜地区消防事務組合にお願いをして、その接種日については消防艇を野々島につけて待機していただく、そういったことで陸上との救急の結節を図るようにご要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 今の部長の答弁を聞いて安心しました。もうこちらの船に乗って来てもらって、そして接種会場に行くのかなと思ったものですから、野々島のブルーセンターを拠点として接種されるということでもありますので、安心いたしました。ありがとうございます。

最後に、志賀議員、それから鎌田議員からも質疑が出ましたけれども、防災ラジオ整備事業、今回440万円、計上されております。前回500台を応募しましたが、予想外にといいいますか、私は当然だと思うんですけども、応募台数を超える希望者がおったということでもあります。どの地区にお住まいの方々が応募されたか、その辺のところの分析、検証をされていますか。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 前回実施した防災ラジオの有償配布について、どちらのご住所という形になるかと思えます。こちらにつきましては、応募していただいた方々の住所は、全ての方々の確認がされています。ですので、市内全体的に応募をされている状態でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 私の知っている方も入手いたしまして、先週土曜日に起きた地震に伴う防災ラジオの情報、非常に聞き取りやすかった、分かりやすかったと好評でした。それで、今回、増やすということで計上されておるわけですけども、現在2万3,800世帯があります。直ちに全部とは言いませんけれども、地理的な問題あるいは障がいを持った方々、それから拠点となる地区に置くとか、そういったようなことから、今後これを拡大する考えはあるのかどうかお尋ねします。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 今後の防災ラジオの有償配布の拡大ということでご質疑

をいただいております。災害情報の伝達につきましては、災害対策で特に重要な事項であると認識しているところでございます。市民の皆様にも屋内でも災害情報が取得できる防災ラジオの有効性をしっかりとお伝えしながら、配布の拡大に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。そういう意味で、視覚障がいの方、聴覚障がいの方、高齢者の方、そういった方が、いろいろな市民生活がそこにあります。そういった方々に対し、特に津波危険区域あるいは土砂災害等々が懸念される地区においては、こういったような手厚い施策を進めることが私は肝要かなと考えています。

いずれにしても、今回の補正につきましては、塩竈モデルと言ってもいいくらいに市民、それから地元産業業界に対してのその期待を込めての施策と認識しています。今まさに市役所を挙げてのオール市役所、そしてまた、市内いろいろな方々、各所の方々の力を結集した中でこの難関を突破していくという時代に私は直面しているのかなと。それは先ほど言いましたように、これまでに経験したことのない、誰も経験したことのない難関です。この出口もまだ見えておりません。であるがゆえに、どうか市長を先頭として職員一丸となって、そしてこの各施策の忠実なる事業執行を期待して、私の質疑を終わります。

以上です。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 議案第41号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」について質疑させていただきます。

資料No.5の16ページ、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業について質疑させていただきます。

（2）番について、菅原議員も先ほど質疑されておりましたが、こちらの中で事業費990万円というこの委託費となっておりますけれども、これはどのようなところに委託をする予定となっているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こちらは、塩竈の地場産品を抽選で当選した方にお送りするために、地元の地場産品を扱っている事業者に委託をするという予定でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） どの事業者にというのは決まっていないんですか。どこか委託先があって、そこがいろいろな品物を集めてやるのか、それともそのまま事業者に行き行っていただくのかということを知っているんですけども。

○議長（伊藤博章） 個別名は出せないで、そこだけは了解してくださいね。（「はい、大丈夫です」の声あり）

櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 失礼いたしました。委託の方法はこれから検討してまいるというところで、まだ今の段階でははっきり決まっておられません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ということは、まだどの品物をというのも決まっていないということなのかなと思いますけれども、この新型コロナ禍の中で、この議案自体がもちろん緊急事態宣言が出る前の協議のものなので、それは重々理解しております。その中で、例えばこの1年間をかけてもですけども、やはり相当苦しんでいる事業者というのが分かると思うんですね。もちろん会社名は言えないのであれですけども、例えば日本酒の新酒も売上げに相当響いているとか、そういうところがある中で、そういうところをやはり注目して990万円という結構な金額だと思うんですけども、つけていくと。その中で、やはり賞味期限があるもの等も入ってくると、何段階かに分けてとなれば、やはり当たらなかった人がいれば、じゃあこのもの、どうするのということにもなるので、そういうところを含めてどのように、今の委託というものの選定がどうなっているのかという疑問を再度させていただきます。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 公平性を保つという意味合いでは、ワクチンの供給が当初少ないことが想定されますので、そのワクチンの供給によって打つ方の人数が徐々に増えていくかと思えます。その中で、できるだけ積極的に打っていただくという意味合いでのこの地場産品の抽せんということになりますので、多少、数を調整しながら、議員がおっしゃいましたように、地場産品といいますと水産加工品なんかも想定をしております。やはり苦境に置かれている地元業者の品物を扱いたいと考えておりますので、そういった抽せん日

なども区切って、そしてそういった賞味期限なども十分考慮しながら抽せんを行いたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

その中でですけれども、やはり食品を扱っている事業者にそのまま直接となると、やはり食品、もし何かがあった際に大変なことになってしまっていて、工場も閉めなければいけないですし、結果、ここで少しでも売上げに貢献しましょうという中で、やはり何かがあった際には、食品を扱っている人たちはそのままスーパーにも卸せなくなったりとか、いろいろ大変なうわさも呼びますので、そこは丁寧にちょっと業者の選定をしながら、委託するんであればどこかに委託をして、そこからやってもらうとか、もう直接となると非常に難しいのではないかなど。そこも考えてぜひ進めていっていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、12ページ、お願いします。

こちらは保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業ということなんですけれども、この（2）番の対象経費のところの②番の最後にPCR検査費用というのがあるんですが、これはどのような形で出るものなんですか。例えば、その園児の中にPCRの対象になった方がいて、集団的にしなければいけなくなったから市で負担するのか、それとも一旦ちょっと先生たちとか職員の皆様にPCRを受けてもらうために用意するのか、そのルールとか範囲がちょっと分からないので、ちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） PCR検査の対象事例のことのお話かと思います。

国から通知が来ております。その通知によりますと、職員の家族が濃厚接触者となるなど、やむを得ず自費で検査を受けることとなった場合などについて、その費用を支給することは差し支えありませんということが記されておりました。今後、国からさらに具体的な事例が示されるとと思いますので、その制度内容をよく確認しながら、保育施設などの対象事業者・施設に周知させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

その中でですけれども、いろいろな検査方法があると思うんですけれども、そういうルールというのがどれぐらいまでというのもまだ全然何も分からないということなんです。分かりました。

病院で必ず受けなければいけないのか、そういうセンターもありますし、あとは民間で打っているものもありますし、そういうものが、まだルールが定まっていない状況なのか、教えていただけますか。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） そちらについても、具体的なことがまだ示されておられません。医療機関で検査をする、または検査キットの購入という方法もございます。そういったところも今後示されていったものに基づきまして、事業者にも周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 金額もいろいろありますし、キットによっても保険つきのものだったり、ないもの、安価なものもありますし、そこをしっかりと丁寧に調べていただいて、幅広くすぐ対応できるような形を取っていただけたらなと思います。

隣町でも今、子供の感染が出てということで園が休園しているというようなお話も聞いていますし、いつどこでどうなるかが分かりませんので、そのときにしっかりと対応できるように整備を進めていただければなと思うので、よろしく願いいたします。

次に、18ページ、業態転換応援事業についてということなんですけれども、こちら、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の社会に向けて対応するためとなりますが、(3)番の米印に書いてある「国の中小企業等事業再構築促進事業の対象外となる事業」となっておりますが、こちらなんですけれども、例えばそちらに公募をしたんだけど、駄目だったからこちらなのか、それともそちらには公募をしなくても、先にこちらを目指して提出するものなのかという、その基準が分からないので教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 対象につきましては、本市においては小規模事業者や個人事業主が多いという現状で、国の事業の対象とならない150万円未満、150万円までかけ

なくても業態転換とか業種転換ができるよという方につきまして、国に応募されなくても市だけでも応募していただいて構わないという制度でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） こちら、国も先週の17日に指針が出て、今、5万5,000者を目指して進めているということのような状況であるということで、かなり応募も殺到するんじゃないかと言われておりますが、この制度はすばらしいなと思っているところです。予算を見ると大体5者ぐらいかなと思っているんですが、その中でどのようにこの選定をしていくのかというところの基準だったりとか、例えば10者、20者と来たときに、じゃあ5者になったときにどのように、じゃあこの事業にしましょうというのを決めていくのかというルール化があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） まず、今回の予算におきましては500万円ということで、100万円であれば5件ほどということになります。ちょっと5月の公募をしてみて、公募審査会を設けて採択基準等を定めて行いたいとは思っておりますが、例えば多数の応募があった場合につきましては、追加補正等でちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） できれば振り落とすことなく、なるべく多くの事業者にやはり受けていただくというのが大切かなと思っているので、ぜひよろしく願いいたします。

では、本当に今、この緊急事態宣言も出て、もう売上げがゼロ%だという事業形態もございます。これはチャンスとして、いかにこの情報をどう伝えていくかということだと思うんですけども、こういう制度をつくれますよということで、これは5月から受付開始のようですけども、これはどのような段階でどのように情報を発信していくのかということ、今、検討しているものがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） まず、周知方法ですけども、これまでと同様に広報紙やホームページ、あと月1回発行となる「かわら版」などで周知を図っていきたいと思っております。

国の事業については、3月中に開始となる見込みですので、まずは概要が固まった時点でどちらを選択できるかというところで、早めにお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 国も4回、3、6、9、12の月で4回に分けてこの事業採択をしていくということになっているようでございます。1兆2,000億円ということで、非常に金額もG o T oキャンペーンと同じぐらいの金額の予算を国も取っておりますので、かなりの令和3年度のメインになるような事業の一つかなと思っております。

その中で事業再構築、この補助金はポストコロナに向けたというような規定がやっぱりあって、2年後、3年後にどれぐらいまで売上げが必ず向上していて、従業員に対しても給料がこれぐらいパーセンテージが上がるとかという、かなり細かく出ているのを金融機関と一緒に、または定められたところの機関と一緒に事業作成をしたものでの提出をするというような流れがあるんですけども、こちらはどこまでその基準として取り入れる範囲、ルールというものがあるのかというところを今の段階からしっかりつくっていかないと、やっぱりその発信をしてもなかなか事業者も混乱するんじゃないかなと思うんですけども、そのルールというものをどこに重きを置いているのかと。今、現段階でお話しできるものがあれば、教えていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 事業計画というものはつくっていただかなければいけないと思っております。それにつきましては、やっぱり国でいう認定経営革新等支援機関ですかね、こういったところと連携しながら、ぜひ事業計画をつくっていただくようなルールづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、金額としてはそんなに国とは違って高額ではないので問題ないと思います。例えば、商工会議所だったりとか金融機関、銀行と一緒に事業計画をやはりつくるようなルール、これは100万円としても150万円といっても、そこまでの何かやはりルール、あとはポストコロナに向けたものに出すのか、それともこのウィズコロナだと目の前なので、飲食店でいえばデリバリー事業を始めますよとか、それであれば金額もそんなにかか

らないでもできるものもあると思うんですけども、やはりその基準というものをしっかりある程度定めていかないと、じゃあ補正を出しますよとか、例えば20者来たけれども10者まで出して、じゃあこの基準は何なのと。うちは出たけれども、うちは外されたというところが、やはりこのどういう選定なのかというのをちゃんと決めていかないと、やはり挑戦するにしても、じゃあとりあえず出るみたいだからやってみようかというような形よりも、しっかりとした事業構築というのが必要だと思いますので、そこをいま一度考えていただいて、やはり真剣に何とかしなければいけないと思っている事業者の多くの人たちが少しでも可能性を見出すような政策にさせていただきたいと思っておりますので、もう一度ぜひよければそのルール化というところを考えていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いたします。何かご返答があればお願いたします。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 基本的に国で定められております指針に基づき、大きく国では5つの事業、事業転換とか業種転換、業態転換などに準じて、市でもその採択基準とかを定めながら実施をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、非常にチャンスのある一つの政策かなと思っておりますので、やはり幅広い告知と、それをしたときに事業採択する中でやはり何でもかんでもいいのではなく、しっかりとやっぱりそこを定めたルールというものをつくっていただいて、少しでも一者一者にやはり可能性を見出すような事業にさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 日本共産党の辻畑めぐみです。

資料No.5の16ページ、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業について伺います。

この宮城の感染者は20日に125人と過去最多となって、人口10万人当たりの新規感染者が全国で最も多い県となりました。変異株の感染も確認された中で始まったワクチン接種です。多く市民が感染しないために、接種向上は大変重要と考えます。市内の皆さんには塩釜ガス体育館に足を運んでいただくことになりました。その支援として、65歳以上の障がいをお持ち

ちの方へのタクシー券の助成は大変喜ばれる事業と考えます。

さて、まずはこのタクシー券の希望、それからこの希望はどのように把握されていますか。
それから、タクシー券はどういう方法で本人に渡されるのか伺います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） タクシー券の対象者の把握という点でのご質問かと思
います。今回、タクシー券を配布させていただくという対象者の方を決めさせていただいて
いるところでございます。今回のタクシー券の対象者につきましては、65歳以上の身体・精
神・知的障がい者の方、それから要支援1から2、要介護1から5に該当する方と考えてい
るところでございます。

こちらの身体・精神・知的障がい者の方につきましては、障害者手帳を交付している生活福
祉課で把握をしており、また、要支援、要介護につきましては、介護保険担当の長寿社会課
において把握しておりますので、これらの情報を基に対象者の方にタクシー券を配布する予
定としてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） その手帳や介護保険証をお持ちの方に自動的に送付されるということ
ですが、その中でも家族がちゃんとついていて、乗せていけるよなんていう方もいらっしゃる
と思うんですが、そういう方の確認というのはされませんか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こちらのタクシー券の交付に当たりましては、お一人
お一人の意向を確認するというのではなく、まずはこちらでタクシー券を郵送させていただ
き、ご希望があればそのタクシー券を持っている方にご利用いただくということで想定をし
ております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それで、この手帳と介護保険証をお持ちの方ということで限定されていますが、こういうも
のををお持ちでない方も、体の状況でやはりタクシーでないと体育館まで行けないという方も
いらっしゃるのではないのでしょうか。そういう方への柔軟な対応はお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） タクシー券の交付対象者でない方に関しましては、先ほど部長からも答弁申し上げましたが、シャトルバスの運行等、様々、ほかの手段も検討をしてご利用いただけるように、何とか会場に希望する方がいらっしゃれる手段を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。ただ、もうちょっと、ほかの手段も検討しているというお話ではありましたが、やはりどうしてもタクシーでないという方もいらっしゃるかもしれないので、ぜひそういうところを柔軟に対応していただければいいなと考えます。

このタクシー券とかバスの乗車について、また何か相談したいというときにはどちらに連絡をするようになりますか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こちらの担当は健康推進課の中にあります新型コロナウイルスワクチン接種推進室ということになっておりますので、そちらに問合せをしていただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） シャトルバスの準備と聞きましたけれども、バスが走行できない狭い道路もいろいろあるかと思います。先ほど地区をまとめてとか、そういうことを考えていらっしゃるということでしたが、いろいろな地域、体育館よりも遠いところとおっしゃいましたが、近くの方でもそういうバスが必要だという方はいらっしゃると思うんですが、もう少し具体的なバスの走行について決まっているところまで教えてください。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） なかなか地域、個々別々の想定というのは、今のところ、まだお話しできるような段階まで構想を練ってはいないんですけれども、まず市内の駅から塩釜ガス体育館までのエリアを基本として、あとは既存のバスルートとの接続を考慮しながら、円滑に来場できる方法を検討してまいります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

先ほど施設にいる方、島と同じように入所している方への対応ということでちょっと聞きそびれてしまったんですが、そういう入所者への、お医者さんがいる施設も可能でということだったと思うんですが、そういう施設にそれぞれそのワクチンを持って接種するという、そういう方向でしょうか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 先ほど部長から答弁申しあげました高齢者施設、まずは特別養護施設・老人ホームというところを先行して考えたいというような内容でのお話の中での答弁だったと思います。そちらでは嘱託医という方がいらっしゃれば、その中で接種が可能で、また、接種後の経過観察もできるということで、そういった体制がそろっていれば接種はできるということになっておりますので、そちらで接種をするということが可能となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。それでは、それぞれの施設で入所者の方は、うちは5人の方が希望だからということで改めて把握をして、そこのお医者さんがするというのでいいんですか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、お尋ねの部分については、4月25日以降に塩竈市に届く約1,000人分のワクチンをまずはどこに優先的に接種しようかという枠の中での話でございます。塩竈市としては、浦戸の方々、それから今、課長が申しあげた特別養護老人ホームの方々、この特別養護老人ホームの方々が入所者と従業者の方も対象になります。ですから、まず約1,000人分届くというものを浦戸の方々で何人が希望されるか、それから施設で何人が希望されるか、その施設で希望される方によっては、今、特別養護老人ホームというのは塩竈市内には3施設しかないんですね。その3施設を嘱託医がいらっしゃる老人保健施設であるとかグループホームであるとか、そういったところまで、どこまで増やしていけるのかというのは、これからの施設との接種希望をする高齢者の方々、職員の方々、そういった方々との数

の調整をした上で範囲を決めていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。この希望する皆さんが漏れなく塩釜ガス体育館に来場できるような対応をぜひ検討していただきたいと思えます。

また、接種向上を考えますと、在宅療養者や入院中の方などの接種ですが、県内、個別接種を併用する自治体は3分の2以上になっています。本人及び家族の負担が生じない対策をぜひお願いしたいと思えます。

それでは、2つ目に行きます。

資料No.5の20ページ、防災ラジオ整備事業について伺います。

山本議員からも質疑がありましたけれども、災害発生時、指定避難所が3密状態になることを防止するため、新型コロナウイルス感染症対策として防災ラジオの有償配布に取り組みました。500台の購入台数に対して、700人以上の方の申込みがあり、市民の要望の多さが推測できます。

まず初めに、基本的なことですが、このラジオの機能、どのような内容がふだん放送されるか教えてください。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） それでは、防災ラジオで放送される情報についてお答えさせていただきます。

防災情報につきましては、緊急放送、それから番組内の放送、緊急割り込み放送、この3つがございます。いずれにしましても、エフエムベイエリアと締結しております協定に基づいて放送されるものでございます。

緊急放送につきましては、本市からの要請に応じて、放送中の番組に優先して防災等に関する情報を放送していただきます。それから、番組内放送につきましては、本市またはエフエムベイエリアが収集しました防災情報を番組内で放送していただくものです。それから、緊急割り込み放送ですが、こちらにつきましては、放送中の番組に対し、本市防災行政無線のシステムから強制的に割り込みを行い、防災等に関する情報を割り込み放送するものでございます。

なお、緊急割り込み放送につきましては、津波注意報以上が発令されたとき、もしくは大雨

特別警報が発令されたとき、それから震度4以上の地震が発生したとき、それからミサイルの飛来、それからテロが発生したとき、それからJアラートによる試験放送の防災無線、こちらが主にサイレン吹鳴した場合にラジオの電源が入っていない状態でも防災ラジオが自動的に起動します。最大音量でなおかつ起動するような形になっております。自動起動後に15分程度、電源が切れてしまいますので、必ず普通のふだんの電源を入れていない方に関しましては、電源を入れてラジオを聞いていただきまして、その後の緊急割り込み放送を視聴していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 詳しい説明、ありがとうございました。この事業ですけれども、市民の皆さんにどのような方法で知らせるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 防災ラジオの募集方法等についてでございます。

こちらにつきましては、前回、対象外となった方々、二百数十名の方々に関しましては、優先して配布をさせていただきます。また、残数につきましては、前回と同様に広報しおがまや各町内会への募集チラシの回覧などによって周知します。それから、郵送、ファクス、窓口で申請を受け付ける予定でございます。

それから、引き渡し方法につきましては、津波防災センターにおきまして配布通知書と引換えの上、お渡しすることを考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 1回目の配布のときには、確かにそのセンターでお渡ししていたのを拝見しました。やはりその1か所に町内どこの方もそこに来なければいけないという、階段があるところでしたけれども、ほかに少し広げて取りに来やすいようなとか、そういうことは検討はされていませんか。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 今のところ、防災センターを中心に考えております。

ただ、今回、市役所にも十数名、20名の方々が来られています。そのときにはこちらにももちろん予備を置きまして対応しているところでございます。まず今のところはその2か所と

いう形で、ただ、市役所に関しても初日に来られますと大変なことになってしまいますので、まず基本は防災センターということで、間違えて来られた方に関しては対応できるというような方法で考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

市民の皆さんから防災無線が聞こえにくいという声が先ほどもありましたが、多く私にも寄せられました。でも、さきの議会でいろいろな要因があって技術的な対応は困難、そのために様々な手段によって情報伝達の対策を実施しているとの答弁がありました。

SNSなど、機器をふだん使っていない高齢の方にとって、ラジオはとても貴重な情報源になると考えます。災害はこれからも起きます。新型コロナウイルス感染症防止という観点から、ラジオの役割は非常に大きいと考えます。今回の結果を検証して、事業の拡大、継続を、ぜひ希望する市民の皆さんに行き渡るような、そういう事業をお願いいたします。

これで質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） では、私からも通告に従いまして質疑させていただきます。

まず、資料No.5の9ページですね。新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用支援事業）についてというところで、今回、市で週30時間勤務が10名程度、35時間勤務が5名程度ということで提出されているわけですが、震災の際に重点分野雇用対策、ここで塩竈市でもやっぱり同じように職員を臨時採用されました。そのときの採用した方々がその後ちゃんと定職に就かれているのかどうかということがまずちょっと心配なわけですね。こういった市がやることは、それはそれで結構だとは思いますが、塩竈市内の例えば水産業界の事業所の募集状況を見ていると、なかなか人が来ないという状況があります。これは震災後もそうでした。我々の同業者の方も配送員を募集しているんですが、半年以上たっても1人も応募してこないというような状況も一方であるわけです。ですから、何でかということ、結局、雇用助成金をもらっているのに、新たに職を探さないという問題があるんですね。

そういったこともあって、安易に市がこういったこと、募集をかけることによって、地元の事業者の求人を圧迫することにもなりはしないかなという懸念を私はしているわけですが、その辺についてちゃんと調査をされていたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鈴木総務課長。

○市民総務部総務課長（鈴木康弘） 雇用支援事業について、まず市で現在、募集をしようとしている中身について、私からご説明をさせていただきたいと思います。

現在、雇用支援事業では、今、昨年5月の臨時会でお認めいただきました雇用支援事業で10名の職員を雇用させていただいております。その方々のお話を伺いましたところ、雇い止めの方で1名、それから途中で職の募集がなかなかなくということで、雇用助成に当たりまして就職困難の方が6名、それから内定取消しの方が1名という方でございました。雇い止めは3名ということになっています。

この方々にお聞きしましたところ、今、志賀議員がおっしゃるとおり、事務職の募集がなかなかなかったと。新型コロナ禍の状況におきまして、事務職がなかったのが今回、市の募集に手を挙げさせていただいたという方々がほとんどでございました。やはり市役所で採用いたしますのは事務職ということが中心になっておりまして、今回、15名という方も募集はさせていただいておりますが、まずこういった中で事務職が厳しいという状況を踏まえまして、市としましても事務職の方を採用していきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 結局、雇用のミスマッチといいますかね、事務職を希望する、特に女性の方は事務職を希望する人が多いわけですが、結局、事務職がなければ現業職でもやろうかなということにもなるかと思うんですね。だから、結局、今の若い人の要望というのは、我々の頃と違って、何が何でも勤めなければいけないという気持ちも何か薄いようですし、やっぱり親がちゃんとしているので、すねかじりができるというところで、当面、自分の生活は困らないということから、そういった状況もあるかと思うんですが、やはり何というのかな、もうちょっと仕事をしなきゃというような、やっぱり環境づくりというの、安易な方向に流れないで何でもやってみるというようなところも私は必要なんではないのかなと思うわけですね。

だから、結局、役所の仕事だと事務職ですから、多分来る人はいるのかなと思いますけれども、結局そういうところに奪われて、その後、地元の企業は人を雇えなくて外国人労働者に頼らざるを得ないというのが現状であって、本来は日本の企業は日本の方に働いてもらって成り立つのが一番ベターだとは思うんですけれども、労働環境の変化によってそういう3K

と言われる仕事に就く人が少なくなっているという社会状況もあるものの、何かこういうことで市役所が募集すると、そっちに皆流れていってしまうというところもあるかと思えますので、そういうこともちょっと勘案してやっていただければなと思います。

それで、こういったことが将来的に仕事にまた結びつくのであればいいんですけども、また結局、終わった後にまた派遣労働とか、そういったところに流れていってしまうと、結局は低賃金の生活を送らざるを得ないきっかけにもなってしまいますので、やっぱり何としても正社員で仕事に就くというところの動機づけというのかな、そういうことも必要だと思うんですよ、私は。ですから、こういうところにお金を使うのも結構ですけども、もっと重要な問題点が私はあるのではないのかなと。

それは何かといいますと、例えば同じ資料No.5の19ページですか、地域経済応援給付金支給事業ですね。これなんかも前回のときですか、何か2億円近く金が余ったと記憶しているんですが、今回は7,000万円ちょっとということで。それで、また10万円と5万円というところの給付と。ところが、実際困っている方々は、売上げがもう半減以下になっているわけです。そういった方々に例えば10万円を給付しても、5万円をもらっても、本当にその事業の継承はそれでできるのかということを考えたときになかなか難しいのではないのかなと。一旦、仕事をやっている方が辞めてしまうと、立ち直りがなかなか難しいわけですね。当然そこで借金も抱えるわけです。すると、新しい仕事といっても、借金が重荷になって新しい仕事もできない。そうすると、やっぱり今の仕事が継続できるようにどうやって支えていくかということをちゃんと考えていかないと、この地元経済の沈滞は止まっていけないんじゃないのかなと考えるわけです。

ですから、私からすると、そういった方々を今ここで救うことを最重点課題として捉えてやってもらいたいなと。それで、ほかの事業はどっちかという、私から見るとばらまきに近い感じでしか受け取れないので、やっぱり今、何が必要なのかと考えたときに、現在、事業を今までやってきた方々がどうやって継続していただくかということにもっと重きを置いて考えられなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ただいま、地域経済応援給付金支給事業ということでのお問合せをいただきました。私どもも今回やるに当たりまして、アンケート等もまた改めて実施をさせていただいたというところはございますが、やはり今、我々が受けている感触といたしま

しては、やはり幾らかでも本当にあることによって、自分たちの事業を継続していただけるというところのまず後押しをしてほしいというご意見を我々としては把握はさせていただいているところでございます。額としては確かに、今、ご指摘いただいたように些少ではあるかもしれませんが、やはりひもつきではなく、汎用性のある本当に何にでも充てられるお金というものをまずやらせていただくのが1つです。

それから、また一方では、例えば業態転換の応援、こういったところを実際やっていただくような形で新しい事業、今、志賀議員がおっしゃっていただきましたように仕事を続けていただくという部分についての後押し、こういったところも一方ではやらせていただいております。

また、今回の補正ではございませんが、当初予算でもつけさせていただいております事業継続に対しての支援金、そういったところもより使いやすい形でコロナ枠とかも継続させていただいておりますので、そういったところを総合的に見て、事業の継続というところの下支え、そういったところをさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 確実に事業者は減っています。だから、場当たりの対応では経営が維持できないという、今、環境になっていますので、そのところをひとつ支える努力をしていただきたいと思います。

それと、同じ資料No.5の16ページで新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業というところで、先ほど990万円の予算があって、地元産品を提供したいというお話もありました。それで、鮮度の問題とか、いろいろな食中毒とか、そういった問題もあるんじゃないのという、先ほど阿部議員からも質疑があったわけですが、例えばこの990万円を、テークアウトのお弁当を配るとかということだっていいわけですよ。それで、抽せんした方にはお弁当を宅配して歩くとかね。そういうものだと飲食店の方が幾らかでも商売につながっていくのかなというような考え方も一つあるかと思っておりますので、ちょっとその辺も一つの検討の中に入れていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 先ほど阿部眞喜議員からお問合せがありました食品を配ることのリスク、それから冷蔵品とか、様々なものをどういうふうに配ろうか、そうすると冷

蔵品だと送料がかかってしまうとか、なかなか品物に割ける予算が減ってしまうとか、我々でもいろいろ悩みがございます。

そんな中で、今、ご提案いただいたお弁当を配るという、その広い裾野に、塩竈市内の事業所に経済効果が発揮できるようなこの990万円という予算の使い方、そしてなおかつ、ワクチン接種をしようかという行動を喚起できるようなアイデアについては、我々も参考にさせていただきながら検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ひとつよろしくをお願いします。

それと、確認なんですけど、今のこの新型コロナウイルスワクチン接種率向上についてのタクシー券なんですけど、ここに片道4回分、上限2,000円と書いてあるんですけども、これは4掛ける2,000円なんですか。それとも、全てで2,000円なのか、ちょっとその確認をさせてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 4掛ける2,000円で考えております。この2,000円につきましては、タクシー事業所と意見交換をさせていただいて、体育館から一番距離があるところから幾らぐらいかかりましようかねというお話を参考にさせていただいた上で、はじめた数字が2,000円でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 足の不自由な方、身体不自由な方とか、要介護の方、そうすると介護タクシーでなければ移動できない方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、その人たちは対象外なのかどうか分かりませんが、そうすると介護タクシーだと片道2,000円ではなかなか難しいのかなという気もするわけですが、あそこらいったものを今回、実際に実施するわけですから、例えば体育館からその半径どのぐらいの人が結局、接種率がよかったとか、そういう細かいデータをぜひ取っていただいて、それで次のときにやっぱりそのデータを生かせるようなものにしていただければなど。そうすると、よりきめの細かい行政サービスをしてもらえるのではないかなと思いますので、せっかくやるわけですから、その辺のその効果を確認しながら、そして次のときにはより充実した対応策ができるというようなところにぜひつなげていただければと思います。

これで私の質疑は以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は15時40分といたします。

午後3時26分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、私からもちょっと重複を避けましてお伺いをしてまいりたいと思います。

大きく3点についてお伺いをしたいと思いますが、まず初めに、資料No.5の12ページのところ、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止事業についてお伺いをいたします。

それで、前段、様々な質疑がございまして理解した部分もあるんですが、一つには、その対象施設事業というところでは保育所、保育園というところだけではなくて、例えば学童保育、放課後児童クラブの関係ですとか、もうそういったところも含めて対象になってくるということに理解をいたしました。

それで、先ほども対象経費、その対象となる中身の部分でも質疑がございましたが、その事業者の立場で立ったときに、様々、事業があつてそれに対して考えていくということになるんだと思うんですが、そういったものについてどういう段取りを踏んで申請していけばいいのか、その辺り、ちょっと初めにお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業です。民間の事業者ですとか、保育施設を運営している事業者、そちらに新型コロナ防止対策をしている備品を買ったりだとか、そういう事業を実施したり、そういったことに関して市で補助をするという内容になります。市で要綱を作成しましたら、事業者に周知いたしまして、申請を受けまして、概算払いを行った後、必要な物品等を購入していただく、またはPCR検査等をしていただき、年度末等で精算をしていくというようなことを考えているところです。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。概算払いで年度末の精算というところで、その途中途中で突発的などと言うとあれですけども、そういった使い方にも対応しているのかなというところで受け止めさせていただきました。

それで、先ほどもPCR検査費用等ということで質疑がございましたが、なかなかどういったところまでを対象にしていくのかというところで、まだ検討段階なのかなということで受け止めたんですが、一つには、12月定例会の際にもご紹介させていただきましたけれども、例えば児童のお迎えの方が濃厚接触者となられた場合、その際に実際、ある園で職員にPCR検査を受けていただいて、その際は持ち出しで50万円ほどかかったということでご紹介をさせていただいたんですが、本来であれば行政検査の枠内でできれば一番いいなと思うわけですけども、一つにはそういったところを想定して使える内容という捉え方でいいのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 今、お話がありましたとおり、保育所を継続していくためにこのままPCR検査を受けないで続けた場合、心配だというようなことがあるかと思えます。検査を受けて、安心して保育所を継続していただくというケースでこちらを活用していただくということは考えておりますが、具体的にどのような事例というところは今後ははっきりと定めまして、皆様にお知らせしたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。その職員の皆様もそうですし、預けられておられるこのお子さん、保護者の方々にとって間違いなくそういった部分が担保されるような、そういった事業構築といったところでお願いをいたしまして、次に移りたいと思います。

それで、13ページ、お隣のページなんですけど、ひとり親世帯臨時給付金事業についてということで、これも先ほど来、様々、質疑がございました。そういった中で、今回、ひとり親世帯臨時給付金事業ということで、いわゆる独り親の方を対象ということでの事業の立てつけとなっているわけなんですけど、先ほど独り親の方ということでの理由として、令和2年度にいわゆる貧困の実態調査の結果に基づいてということで部長からご答弁があったと思います。

それで、一方で、先ほど来、これもお話がございましたが、いわゆる国の考え方、その中身

についてお聞きすることはいたしません、そこでは果たしてじゃあ独り親なのかと、あるいは二人親というところも含めて、所得がどういったところかという考え方で見るのか、その辺りで様々な議論があったように思うんです。そういった中でその所得の低い子育て世帯を対象にということで、国で議論があったように私自身は捉えているんですが、そういった点で、本市のこの事業におきまして、令和2年度の先ほどお答えがありました貧困の実態調査の結果の中でどういった形が表れとしてあって、今回、じゃあ独り親という形にしようとなったのか、そこの経緯をもう少し深めたいと思うので、ちょっとよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） その調査の概要、ちょっと本日持ち合わせていないんですけども、独り親の方で学費に困っているだとか、教育費、そういったものに困っている、経済的に困っているというようなことの回答が多い状況でした。そういった中で、今回は年度替わりということで、進級、進学等、そういった準備に活用していただくような経済的支援になるようにということで、こちらの特別給付金を支給するというのを考えたものです。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

それで、確かに統計的に見れば、その母数に対して、残念なお話なんですけど、いわゆる独り親世帯というところがそういった苦しい状況に陥っている割合が高い、こういったものが統計的にも当然ながら表れているわけなんですけど、一方で、いただくお声といたしましては、たとえ二人親であってもその所得水準というところで見るときに非常に苦しきがある。こういったお声をいただくというのも、まさにこれは事実でありまして、そういった点を踏まえて、国の給付金の中身の議論というところもそういった中で推移していったものではないかなと捉えております。

そういった点で、今回、独り親だからいい、悪い、駄目だとか、そういった議論ではないんですが、例えば今後も含めて、いわゆる所得水準、どこに線を引くのかというような今後の議論もあるかと思うんですが、そういった議論を今後されているのか、あるいは今回そういったものもあった上でということになるのかどうか、ちょっと今後の展開も含めてその辺だ

けをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小高議員、あくまでも質疑なので、今後の展開のどこを聞きたいのかだけ、ちょっとはっきり言うておかないと、このひとり親世帯臨時給付金事業について今後の展開を聞きたいのか、そこをはっきりしないと判断がつかないんだけども。

小高議員。

○14番（小高 洋） では、今回はひとり親というところでやられると。そういったところの結果を踏まえて、あるいは分析をして今後につなげていく、そういったようなお考えがあるかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 貧困調査の結果、やはりひとり親世帯に関しての傾向的に、先ほど小倉課長が申し上げたように教育費等に困窮しているという状況が見えましたので、直ちに施策として国の施策を待たずして打ちやすいこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした年度替わりのものとして制度設計したものでございます。

あと、3月2日にひとり親世帯に応援パック、また送っております。その応援パックの中にまたアンケートを入れておまして、そのアンケート結果を踏まえて、今度は新型コロナということではなくて、第6次長期総合計画に貧困対策としてどういう取組が、施策が必要かというのはもう大きい施策の中で塩竈市として、我々としては考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。大きな施策の中も含めてということでご答弁をいただきました。それで、そういった中で目の前に新型コロナという状況があるわけですから、その辺りの緊急性も含めてぜひそこはご検討をお願いしたいということで、次に移りたいと思います。

それで、最後、資料No.5の15ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業についてというところでお伺いをいたします。

それで、先ほどこの概要の3行目にございました、いわゆる留意点と課題ということで菅原議員のご質疑にもございまして、そこでその中身について理解したわけなんですけど、その留意点と課題というところも含めてなんですけれども、例えば国の新型コロナウイルス感染症

に係る予防接種の実施に関する手引なんかも私も見させていただきまして、こういったものを踏まえてこういったものの事業構築がされているのかなということでもいろいろと調べたといえますか、見させていただきました。

それで、その中には市町村の役割というものが何点かに分かれて明記をされておったということで、例えば今回、この接種事業そのものの中身を見ますと、接種会場での人員体制の確保、充実、あるいは物品等の準備、こうしたものが様々あるわけなんです、こういったものについて、その事業の仕組みとして当然、医師会等も含めて様々、協議の中でやられていくんだと思うんですが、その事業の形としては委託というか、そういったような事業の形になっていくのか、ちょっとその全体だけ、まず初めにお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こちら、塩竈市で集団接種を行っていくということでもお答えしたいと思います。

接種体制といたしましては、塩釜医師会と契約を結ぶということに予定をしております。そして、その中でお医者さんや看護師の方に関しましては、医師会で人員体制を整えていただくということが基本になりますが、それ以外の集団接種会場での誘導ですとか受付、それ以外の様々な事務につきましては市が人員を調えるということになっております。

ですので、今回の補正予算におきまして人員の予算の要求もさせていただいているということになります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなかちょっと手引もボリュームがあって、私自身、まだまだつかみ切れていないところもあったんですが、今回の事業内容としてはそういった形で行うということで理解はいたしました。

それで、この手引、様々読ませていただきますと、この接種体制を構築するに当たって様々、留意点、ああしたほうがいい、こうしたほうがいい、こうなさいよということがいろいろ書いてあるわけなんです、人員体制の充実という点で、一つには住民からの問合せあるいは相談体制を確保せよということであるわけなんです、そういったものがこの事業に含まれているのかどうか、今回の事業の中でやられるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 今回の接種事業につきましては、これまで新年度予算ですとか、2月補正におきましても補正予算をお認めいただいているところですが、今回に関しましては、お問合せに関するいわゆるコールセンターというような内容には入ってございません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

となると、ちょっと付随してお聞きするんですが、今のところ予算的にコールセンターの設置という部分では事業構築はまだされていないという捉え方でよろしいですか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 問合せに関するコールセンターにつきましては、2月定例会、それから新年度の予算において予算措置をお認めいただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。今回のではなくて、既決の予算の中で既にそこは措置してあるということで理解をいたしました。

それで、続きまして、当日というか、その会場、その場所でのお話だったんですが、先ほどお話が多少はございましたが、いわゆるその副反応が起こった際の応急体制をその会場において確保せよと。そういった中身でもあったかと思うんですが、その辺りについて、今回の事業との関係でどういうふうになされるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） アナフィラキシーなどのそういった応急処置が必要になった場合の体制についてのご質疑でございました。

集団接種会場におきましては、救護の場所を設置するということになっておりますので、今、予定をしております体育館1階のサブアリーナの一角をパーティションで区切り、ベッドを置きまして救護室とする予定としております。そして、その救護に必要な物品も医師会と確認の上、そろえるということになっております。

そのような患者様が発生した場合には、その会場にいる医師、看護師、総出でそちらの対

応にまず当たるということで、救急車を呼ぶというまで救急救命処置を行うという段取りに予定しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。実際、その人員体制の充実を含めて医師会との協力体制の中で、あるいは委託とか、そういった関係の下で、その辺り、安全・安心というものも含めて構築されていくんだらうということで受け止めにさせていただきました。

それで、これ、最後にちょっとお聞きをしたかったんですが、一つには医師会あるいは医療機関で様々、人員の部分だとかを含めてご協力いただきながら進めていく中身なんだらうなと思っているんですが、そういった中で市立病院との関係でそういった部分で役割を果たしていくような内容があるのかどうか、ちょっとそこだけをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 今回の予防接種におきましては、まずは医師会との協議を重ねてまいりまして、大人数が密にならない会場の設定、そして限られた冷凍のワクチンを解凍して無駄にせず有効に活用するには、大人数の住民の方が1か所に集まったほうが良いというような判断もございました。そういった中で、この場所の集団接種会場を選定するというところで会場の絞り込みを行った結果、塩釜ガス体育館がふさわしいであろうということでの結論に至ったという経緯がございます。

市立病院との関係、役割というところでは、集団接種の関係では塩釜ガス体育館で医師会で行っていただくということになりますので、医師会の中で医師の派遣というようなところではお願いをするというようなことがあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ごめんなさい。ちょっと私の質疑の仕方があれだったと思うんですが、様々、医療機関の協力を得て事業を行っていくという考え方の中で、市立病院で接種云々という直接的なお伺いではなくて、例えばこの新型コロナウイルスの感染拡大の中で当然、各医療機関においても様々なご苦勞があるという中で、今回、ご協力をいただいているいろいろワクチン接種というところでお力をお貸しいただくわけなんです、そういった部分において公立病院として市立病院でその会場で接種をするといった直接的なお話ではなくて、人員

あるいは物品等の関係も含めて何らかの協力というか、力を発揮できるところがあるのかなというところでちょっとお伺いをしたんですが、ちょっと今日、市立病院が何というんですかね、おられるわけではないので、なかなか難しい問合せかなと思ったんですが……。

○議長（伊藤博章） ちょっと待って。これは医師会に委託するという事だから、ちょっと市立病院が医師会に入っているんだかどうか、俺、分からないけれども、そこを確認するぐらいだったら大丈夫だと思うけれども。（「いいですか。じゃあ、そこだけ確認させてもらえれば」の声あり）

医師会に加盟していますか。本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 加盟しております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 加盟されておられるということで、その中で何らかの役割を果たしていくということがあるのかなというところの問合せだったんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 医師会の中で医師の派遣については、今、会長をはじめ、尽力されているという話を伺っております。その中でやはり公立病院として、民間のクリニックというのは、なかなか営業しながら苦しい、なかなか派遣をするというのはかなり厳しいのかなとは推察しております。その中でやはり病院というところで、特に我々としてもできる範囲で協力をさせていただきたいと調整をしております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなかちょっと遠回りな聞き方になってしまって申し訳なかったんですが、民間で非常に苦労なさっている、そういった状況もある中で、公立病院というものが本市においては存在しているわけでありますので、その辺り、接種率向上ですか、そういったところ、あるいは安全・安心な接種体制の構築といったところで役割を果たしていただければいいのかなということで最後お伺いをいたしました。

私からの質疑は以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、私からも何点か質疑させていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、資料No.5の8ページから行きたいと思います。

今回も12件、様々な事業がのっているわけなんですけれども、こちらを見させていただきますと、これまでの新型コロナ対策事業と同様にやはり対処療法的な事業が非常に多いなという印象を受けておりますが、塩竈市としてはまず今の新型コロナ禍、どのようなステージにあって、その上でどういう考えを持って今回こういう事業を出してきているのか、ここについてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） それでは、私からお答えしたいと思います。

まず、今回提案しております補正予算の考え方なんですけれども、まず基本的に新型コロナウイルス感染症の影響が独り親世帯でありますとか、あるいは地域経済を担っていただいています事業者の皆様が長きにわたって相当暗い影を落としていると。まずそういう現象が1つと、あとはいわゆるその対策の切り札となり得るワクチンの接種、こちらを円滑に進めなければいけないということなどを踏まえまして、現時点において最優先で取り組むべき事業を軸に編成しているというようなところでございます。

議員のご指摘では対処療法的な事業が多いという形なんですけれども、市としましては、今現在のフェーズをやはりこれまでと継続していわゆる社会的弱者の皆さん、あるいは地域を支えていただいている事業者の暮らしあるいはなりわいといったものをまず支え続けていくというのが1つ、あとそれに先ほど言った待望のワクチン接種ですね。こちらの準備を怠りなく進める、今、こういったステージにあると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今、草野新型コロナウイルス感染症対策専門監からお話があって、比較的というか、非常に長い期間、新型コロナ禍が続いております。今後、ワクチンの話もあるんですけれども、急転してワクチンが急に状況を変えてくれるという状況でもないというのもやはり皆さん、ご承知かなと思います。

その中で、今、対処療法的なという話をさせていただいたんですけれども、先ほど志賀議員からもご指摘があったように、どうしてもお金や物を支給していただくだけではどうしてもじり

貧になってしまう。今停滞している経済を補完する分としては、とても足りるものじゃないということで、今、ウィズコロナもしくはアフターコロナといった考え方、視点を入れた事業案というのがほかの自治体では結構出てきているのかなと思っております。近隣だと松島町でもリモートワークとかワーケーション関連の支援事業が臨時会で通ったというのもあるんですけども、塩竈市、こういうところが必要なんじゃないかということが考えにはあるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 気をつけて答弁してね。質疑だからね。

草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（草野弘一） お答えします。

ウィズコロナ、アフターコロナを意識した事業も必要ではないかという、多分お尋ねかと思っております。今回の補正予算の中には、そういった趣旨を踏まえまして、業態転換応援事業というのをまず提案しております。

なお、議員からも先ほど話がありましたが、一定程度、ワクチンの効果があって、明るい未来が開けるというような見通しがつけば、今度は例えば経済回復の刺激策であるとか、あと議員ご指摘のようなリビング・シフトであったり、ワーケーションであったり、いわゆる国が示す地域未来構想20に示されるようなそういったものについても、今後は予算計上についても、幸い新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、今回1億9,000万円ほどを留保しているところでございますので、そういった事業構築についても検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。常に先を見ながら、やっぱりその場その場で考えると、どうしても対処療法的なものになってしまうとは思うので、ちょっと先まで見越しながら考えていっていただきたいと思います。

ちょっと最後というか、ここの質疑の最後なんですけれども、事務的なところとして、今回もそうなんですけれども、国が塩竈市議会の定例会とは別のタイミングで制度が決まって下りてくるというような今後も少しあるのかなと考えておりますが、そのような場合、今回のように臨時会対応になるのか、どのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっと教えて

いただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） もう議員の皆様方もご承知のとおり、この新型コロナの状況の様々な変化というものについては、国も含めて相当見通しが厳しい状況の中で判断をされているんだろうと思います。私どもとしては、やはり例えば今回の東北DCについても、GoToキャンペーンについても、それがいろいろな形で新型コロナに大きな影響を与えてきたと。それは、僕からすればやっぱり結果論なんだろうとっていて、その状況状況の中で様々な施策をそれぞれの市町村がそれぞれの地域特性に合わせて行ってきた。ただ、その状況の中で、新型コロナの患者数がその地域によって全然違う数字の中でやはり出てきている。この塩竈においても、ご承知のとおり、仙台という大消費地、大都市を抱える中で、その隣接地としての様々な影響をやはり受けているんだろうと。そういった状況の中で、今、何が必要でということ、多分、前の議会でも質疑にお答えさせていただいたと思いますが、本当に判断に困る状況です。

例えば、今、将来を見越して観光キャンペーンを打ったところで、その打った施策自体がどういう結果を生むかというのは、今の時点でははっきり厳しい結果が出るだろうと分かります。ただ、これがいつどのように好転をして、また、どのように厳しくなるといふことになると、やっぱり判断は誰も分からないんだろうと思います。限られた財源の中で、今、何をすべきか。僕とすれば、市役所で言っているのは、半歩先を見据えてやってください、半歩先、常に半歩先。一步では遠過ぎるので、常に半歩先を見据えた形で、今、何をすべきか。そして、もしそのフェーズが急に変わったりしたときに対応でき得る財源だけは取っておかないと、やはりその時々に対応をしていくのは難しいんだろうと判断しております。

ですから、この辺のところ、あと将来、ワクチンがしっかり終わって、新型コロナが落ち着いて、総括をしなければいけないときに、いろいろな面でやはり反省も含めて総括をすべきだろうとと思っているので、今の時点では場当たりのと思われる方も仕方ないと思いますが、その時々フェーズ、ちょっと先を見据えた形での対応というものを、常にアンテナを張りながら、地域を回りながら、皆さんのお声を聞かせていただきながら対応させていただきたいと、このように考えてございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。そうですね。先を見据えて事業を展開されている

自治体もございますので、そういうところ、何で、どういうふうを考えてやっているのか、ちょっと聞きながらでもいいので検討いただければと思います。

次に移りたいと思います。資料No.5の9ページ、お隣です。

新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用支援事業）についてなんですけれども、おおむね内容については皆さんのご質疑から分かったんですが、最後に1点だけ、対象者なんですけれども、今回、対象者で最後に「余儀なくされた方等」とあるんですけれども、新型コロナ関連で休職、失職、様々された方がそんなに多くないというか、募集された方が定員に満たない場合は、それに関係ない方でも応募することはできるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木総務課長。

○市民総務部総務課長（鈴木康弘） まず、現在の実績につきましては、先ほど志賀議員にもご説明しましたとおり、10名の募集をかけて10名の応募をいただいたところでございます。

今回、15名という話にした理由でございますが、まず国から今回の臨時交付金を活用しまして新型コロナ関係の離職者の雇用を創出してほしいという文書が出ております。3月16日に厚生労働省で新型コロナ関係の離職者が9万6,000人になったと。その中で、宮城県が2,347人という解雇の見込みが出てございます。その中で宮城県の就業者数が108万人ほどございまして、その中で塩竈市の就業者数が2万5,000人と、率で2.3%でございまして、これを先ほどの新型コロナ関係の解雇の見込みの2,347人に掛けますと、塩竈では理論的には54名ほどの新型コロナ離職が発生するという見込みがございました。その中での15名ということでございまして、現在の実績の10名と、それから5名を追加した形でやっておりましたので、こちらについての応募はあるとは考えてございますが、もし募集をさせていただきまして定員に満たなかった場合につきましては、それ以外の方ということではなくて、一旦はまず新型コロナの関係で離職を余儀なくされた方を中心にまずは採用させていただきまして、また状況を見まして追加で募集はさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。そこは質疑だけで、次に行きたいと思います。

次、コロナ対策情報発信事業、同じく資料No.5の10ページです。10ページで伺いたいと思います。

こちらで対策事業として紙面を増やしたり、あとは新しいものを発行したりということをやりますと書いてあるんですけども、ちょっと気になった点として、情報量を増やしていくと、それだけ情報の見落としということも発生するんじゃないかなと思うんですけども、この点、どのような対策を取られるのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） コロナ対策情報発信事業につきましては、とにかくこの紙媒体であります広報しおがまへ掲載するとともに、いわゆるかわら版ということで発信させていただいております。様々な情報媒体があるかと思うんですが、やはりとにかくいろいろな媒体を通じて、市民の方々にいろいろな形で目に触れていただく、耳に届くというような形を取っていきたいということで、こういった対策費を組ませていただいております。

情報量が多いんじゃないかというようなご質問かと思っておりますけれども、やはり様々な紙媒体でありますと、文字以外の例えばイラストを入れるとか、あるいは今度、問診票を送る前にやはり問診票をちょっとご覧いただけるような形なんかできないかとか、そういった形で情報も入れていきたいと思っておりますので、やはりどうしても紙媒体の情報量が一定程度必要な情報なんかについてはそういったものを、やはり適切な媒体を使って適切な情報を提供するという形でやっていければなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今回、新型コロナの情報、私なんかはふだん広報に載せる、もちろん情報はたくさん、大切なものなんですけれども、比較的、皆さんの生活に直結する非常に重要な情報なのかなと思っております。その中で、広報紙にある程度の情報が多分まとまって載ること、もしくはかわら版ということになるんですけども、これらの広報紙とか、かわら版、かわら版は折り込みだとすれば新聞の数だけになるかと思うんですけども、これら、どれだけの方が読まれているのか。広報紙、もちろんほぼ全世帯には配られると思うんですけども、実際どれくらい閲覧するかとか、見通しというか、見積りというのはされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

広報紙につきましては、まず基本的には2万2,900世帯、ほぼほぼ全世帯という言い方にさせていただきますが、配っております。それを実際に読むかどうかという部分に関しましては、すみません、我々としては数値としては押さえてはおりません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今回、そういう質疑をしたのは、こういう重要な情報というのは、伝えることじゃなくて伝わるのが重要だと思っておりますので、確実に皆さんが目にするかどうかというところはある程度考えていただけたらなど。

あと、最後にこのところで質疑なんですけれども、ワクチンの接種のタイミングなども含めて、日々、新型コロナに関しては情報が変わってくるのが予想されます。その中で、紙媒体とかですと、どうしても情報にタイムラグというのが出てきてしまうような気がして、受けた側が混乱をしてしまう可能性というのがあるのかなとちょっと懸念をして思っているんですが、その辺り、もし対策を考えていらっしゃるらお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご指摘のとおり、最近ではワクチンの情報なんかは、るる変わっていくような状況はございます。やはりかわら版については月1回、広報も月1回で、大体半月に1回ぐらいずつの情報更新の頻度はまずあるかと思えます。ただ、それによらない場合については、やはり新聞にいろいろな形で掲載をいただくように努力をすとか、あとはなかなか一部の方に限られるかもしれませんが、SNS、そういったものを使って新鮮な情報を更新するというようなことはさせていただきたいなと思っております。

そういったSNS等につきましては、特に保育所とか幼稚園とか小中学校のご父兄の方々、そういったIT、スマートフォンとかの親和性が高いので、そういった方々向けに特にそういった会員登録をしてくださいということでそういったこと、利用いただくように、今、力を入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。若い方々は情報更新の頻度も早い手法が取られると思うんですけれども、どうしても紙媒体をメインで情報を得られている方々にとっては、持っている情報が新しいのか古いのかというのがちょっと気になる場所もあるかと思うの

で、その辺も注意しながら事業を組んでいただければと思います。

次に、お隣のページに行きます。市外で頑張る塩竈出身学生応援事業についてです。

こちら、もともと以前、県外を対象とした事業があって、今回、市外にということで対象者を拡大したわけなんですけれども、このことによってどれだけの対象者が増えたのか。

あと、前回たしか190人程度の応募があったというお話を聞いたんですけれども、今回、単純に考えると市外に移った方のほうが意外と多いのかなと思うので、たしか250人と聞いていたんですけれども、250人という対象者見込みというのはちょっと少ないんじゃないのかなとも思うんですけれども、この辺り、見積りをどのように取っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

対象者についてでございます。県内の高校生の大学進学率ですとか、地元の就学率などから、対象者は全体で250人と今回、事業費を積算する基礎としております。全員が市外というわけではなくて、塩竈市から通われている方も大分いらっしゃるだろうというところで、そこは割落としの計算にはしているんですけれども、あくまで推計ということで算出させていただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今回、市外の学生さん、もしくはその保護者の方というのを対象にしているということで、やはり経済的な面が大きいんだろうということで概要にも書かれているんですけれども、それでちょっと気になったのは、それならば例えばほかの自治体の事業で見ていると、家計が急変した、もしくは収入が大きく下がった、バイトがなくなってとか、そういう学生さん、もしくはその保護者の方に対しての支援事業というのは見られるんですけれども、あえてここで市外というエリアで対象者をくくった理由というのはあるんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

先ほども答弁したとおり、まず今回、この事業のそもそもの目的の大きなところというのは、やはり新型コロナウイルス感染症が続いている中で、帰省をしたくても実家に帰れない学生

さんにふるさと塩竈を感じてもらおうと。それを感じてもらおう中で、地元産品を使うことによって地元の味を食べて楽しんでいただく、または、ひいては地元事業者の経済的な支援という形も目的としてあるという部分でございます。

こういった事業の大きなそもそもの目的に鑑みて、今回、前回は県外でしたけれども、市外にお住まいの学生さんも全く条件としては同じだろうということで、対象範囲を広げさせていただいて、今回は市外の学生さんというような形で設定させていただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。市外となると、なかなか帰れないという人の数も減るのかなとは思いつつ、ただ、僕も臆測での話なのでこれ以上はお伺いしませんが。

次の質疑に移りたいと思います。私が⑤番で通告していたもの、皆様からの、ほかの議員の対応で理解しましたので、こちらは割愛させていただきます。

続いて、⑥番ですね。同じく資料No.5の16ページです。こちら、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業です。

こちらのワクチン接種推進PR事業なんですけれども、こちらもいいや。先ほど広報のところでお伺いしたので大丈夫かと思います。

ちょっとここで1点……。

○議長（伊藤博章） 無理しなくていいよ。

○17番（土見大介） 無理して聞かないことにします。

接種行動喚起のところ、ぜひ、先ほど志賀議員もおっしゃっていたんですけれども、広い範囲の事業者を使っていたきたいのと、あとはやっぱり業態転換とか、そういうことの必要性を感じるような出し方をしてもらえたら非常にいいのかなと感じておりました。

次のところに移ります。同じ資料No.5の20ページです。防災ラジオ整備事業についてです。

こちら、先ほどご説明いただいて、放送の仕方も3種類ありますよというお話をいただいております。今回、新型コロナ関係の予算で入ってきているんですけれども、防災ラジオと普通のラジオで違うところというのは、やっぱり割り込みのところだと思うんですけれども、割り込みの方法で新型コロナ関係の情報というのを出すというのは想定されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 新型コロナ関係につきましては、この防災ラジオで流すという部分については、今想定しておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。先日も地震のとき、非常によくなって役立ったので、ただ、新型コロナで本当に緊急性、命が今すぐというのはなかなか難しいと思うんですけれども、その前の断水のところも含めて、ある程度、柔軟な発信の仕方というのは検討していただければと思います。

次に、8番で通告していた業態転換なんですけれども、こちらはほかの議員に対するご答弁で分かったので、割愛させていただきます。

最後に、同じ資料No.5の21ページですね。就学援助費等受給認定新入学児童生徒支援事業についてお伺いしたいと思います。

まず、こちら、その前でご説明いただいたひとり親世帯臨時給付金事業と対象者として重複する部分も出てくるのかなと思ったんですけれども、この点、どのようなご検討をされたのか、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

ひとり親世帯臨時給付金事業と重なるのではないかとということですね。現在、準要保護児童生徒の48%が独り親世帯となっており、半数近くのご家庭がひとり親世帯臨時給付金を受けることとなります。

しかし、これは特に独り親世帯が新型コロナの影響で収入が減っていることを想定し、家計全般に対するの支援であるのに対し、当事業は通常の進級ではかからない入学時に必要な費用に対して支給するものでありますので、重なった支給ではないことをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そこで、ちょっと気になったところなんですけれども、今回、ふだんの学生生活以上に費用がかかる進級、入学の部分を対象にということなんです、こちら、新型コロナとあまり関

係ないのかなと正直思ってしまうしております。新型コロナがあろうがなかろうが、進級、入学というのはあるし、逆にこういう対象児童生徒を持っている家庭だけに新型コロナの災いが降りかかるわけでもないで、これは実は新型コロナ対策とは別の部分で考えるべきものなのかなと考えておって、それならばわざわざこの新入学児童生徒という枠を当てはめる必要はないのかなと考えているんですけれども、この点、あえて枠で制限してしまったというのは何か理由があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 今回、この金額をまず設定した理由なんですけれども、中学校を例に取りますと、入学の準備に必要な経費は、一般的に制服、運動着、学用品などで10万円程度かかると言われております。今回の準要保護対象生徒へは入学用品として6万円、通常の学用品として年間2万円、計8万円が支給されており、2万円は保護者の負担となります。

このことから、この新型コロナ禍で経済的に困窮している方々は多いと存じますけれども、特に就学援助を受けている家庭で新入学のお子様がいらっしゃる家庭を対象に支給することといたしました。また、小学校においても、中学校と同じように入学時にかかる費用と支給金額の差が2万円程度となっておりますので、同様の額といたしております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） すみません、ちょっと回答が分からなかったんですけれども、あくまでかかる費用の平均というか、見積りと実際に支給されている額との差額分を補填しましたという感じにしか聞こえなかったんですけれども、それが今回、新入学生として対象を限定することの理由にはちょっとならないのかなと思ったんですが。

というのは、ざっくり聞き方を変えさせていただきますと、この準要保護の家庭もしくは被災就学児援助、これくらいの児童生徒を持つ家庭全体にやってもいいんじゃないのかなと考えてしまうんですが、あえてその2万円の部分を補填するために今回やったという考え方でよろしいのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 土見議員がおっしゃるとおり、本当に全ての準要保護世帯のところというところも一つの考え方だと思いますけれども、ただいま部長が申しましたよ

うに、特に新入学時、小学校1年生、中学校1年生に上がるときの費用というのは、それに通常の進級時に比べれば多い金額があるというのはご理解願いたいと思います。

その中で、やっぱり新型コロナ禍の中でみんななどの家庭も、特に準要保護の家庭が大変な状況にある中でも、入学にかかる費用の部分で金額、通常の進級よりも多くかかるところに対してやはり手厚く対応していくことが大切じゃないかと考えて、このような対応にさせていただいたということでございます。

○議長（伊藤博章） 11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 私からは何点かお尋ねします。

議案第41号の一般会計の補正のうち、資料No.5の10ページでコロナ対策情報発信事業、これについてまずお伺いします。ここの10ページの中で事業内容の（2）、このところに「予防や生活情報などのコロナ対策情報」というふうに書いてありますので、この辺のところ、どのような視点で情報を収集して、どのようなものを情報発信するのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

コロナ対策情報発信事業、今のご指摘いただいた部分は広報紙及びかわら版の内容になります。これらはやはりその時々々のフェーズに応じた市民の方にお伝えしたい情報、そういったものを適宜、新鮮な状態で流したいと思ひまして、そういったものを掲載するようにしております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

それで、ここに、予防や生活情報でしょう。予防というと、こうやると予防になるよとかということを情報紙に入れるということでしょうから、その辺のところを市民のためになるような、そういう項目をいっぱい入れてほしいと思うんですよ。それで、そのときに例えば塩竈市立病院長のそういう新型コロナ対策のアドバイスとかを入れた記事なんかをしてこの情報紙を発行すると、皆さん、もっと喜んで情報紙を読んでいただけたらと思うんですけども、その辺の考えはございますか。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

市立病院の先生も含めて、そういった専門の方々に対するご意見、そういったものを記事として載せるというのは、十分ご意見としては承っておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。よろしくお願いします。

とにかくいろいろな対策を打って、こうやったら新型コロナにかからないようにする、あるいはかかっても軽く済むようにするとか、そういうためになる情報、そういう情報をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、その観点で言うと、予防のためのことといえば、根本対策としては免疫力のアップのこの特集みたいなのがあると、これはためになる情報じゃないかと思うんですけども、そういうことも一緒に考えてほしいんですが、その辺のところはどのようにこれからなさるつもりかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 免疫力に関することですので、私から回答させていただきます。

ワクチン接種に関する情報発信、これまでもワクチンのみならず、いろいろ推進室などを立ち上げたような情報も掲載させていただいております。議員おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症を含め、様々な感染症の発生を抑え込むためには、免疫力を高めることも必要であるものと考えております。免疫力を高めるためには、食事や睡眠、運動などの規則正しい生活を送るということが情報でありまして、これまでも健康推進員の集まりなどでこのようなバランスのよい食事の取り方や適度な運動、質のよい睡眠など、免疫力を高める様々な取組について周知を行ってまいりましたが、このかわら版ですとか、新型コロナウイルスワクチンの情報発信事業の中でも市民の皆様幅広くお伝えできるように周知を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

結局、このワクチン対策のこともあるんですけども、今、この新型コロナウイルスという

のは変異株が出ていて、ひょっとすると変異株にはワクチンを打っても効かないかもしれない、あるいは今のワクチンも100%全部を防御することにはならないかもしれないし、その効果率はファイザーという薬品会社では97%と言っているけれども、本当の効果率は別な計算をすると30%しかないかもしれないという心配している方もいます。最後は、変異株になろうが、結局は免疫力だと思うんですね。だから、市民一人一人の免疫力がつくようないい情報、ちまたには普通に健康志向の方だと、昔からニンニクを食べればいいのか、そういうことね。

それから、今回の新型コロナウイルスに関しては、ある病院というか、ところでは、オリゴ糖が腸内の善玉菌、酪酸菌というらしいんですけれども、それがこの新型コロナウイルスの暴走を抑える役目を果たすので、そういうのがいいということを言っている方もいますので、そういう何か栄養情報とか、そういうものをぜひとも発信していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、この情報発信ですけれども、アナフィラキシー対策についてのこの情報もこれに載せる予定なんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） アナフィラキシーなど、このワクチンに関する不安は様々、報道などでも報じられております。まず、このワクチン接種を行うためには、市民の皆様にごこういった不安を払拭していただくことが大変重要だと考えておりますので、このような情報発信につきましては様々な媒体、こちらでもコロナ情報のかかわら版等を使いながら不安が払拭されるような正しい情報を皆様に広くお知らせしてまいりたいと考えているところであります。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

質疑の2点目、この資料No.5の15ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業からお聞きします。

まず1点目、市立病院で接種できない理由ということをお聞きしようと思ったら、さきに質疑されましたので、医師会として参加するというので理解しましたので、それで市立病院の役目として、来ている患者さんは結局、集団健診でそういう方も全部含めて市民全部、塩釜ガス体育館1か所という、全部を1か所に集めてやっていく方針だという考えですね。も

う一遍確認しますが、各医院さんのところとか、通院しているところは、通院という考えは今回は一切ないという考えでよろしいですか。確認します。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こちら、ただいま医師会と協議を行っている段階におきましては、これまでも答弁してきたとおり、塩釜ガス体育館で1か所でまずは当面行って行くということで協議をして、決定をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。最初はそうだけれども、あと65歳未満の方のときはまた別な考えも出てくるかもしれませんので、いろいろ便利のいいことを考えてやっていただきたいと思います。今回の予算分については、ここの分ですから、私はそれをよしと考えております。

それから、この接種事業について最終的に、志賀議員も質疑されたんですけども、このワクチン接種事業自体の効果、後から効果を確認できるような作業をできるように、長期的な追跡調査ができるようなそういう体制にしておかないと、これからもし今回の新型コロナ騒動が1年、2年で終わらなくてずっと長引くようなときは、ずっとやっていかなければならないわけですから、効果の出るような対策、統計できるようにして、そういう対策を取っていただきたいと思いますが、長期的な追跡調査の用意はできているか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） この接種事業の効果を確認する作業についてのご質疑でした。

長期的な追跡調査やこの受けた人、受けなかった人の比較につきましては、調査として母数が非常に多く、そして広く必要になるものと考えられます。これらの調査につきましては、今後、国やその関係機関において調査が進められるものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。よろしくお願いいたします。

私からは以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

伊勢議員、ちょっとお願いがあります。感染症対策もしなければいけないので、その辺、時計を見ながらうまくやっていただきますと大変ありがたいので、よろしくをお願いします。伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 適時、対応してまいります。

それで、最初に資料No.4の3ページから4ページのところで、随分議論は重複していますので、歳入のところでちょっとお答え願いたいと思います。第15款国庫支出金第2項国庫補助金第2目民生費国庫補助金第3節児童福祉費補助金と。565万円かな。あとは第16款県支出金第2項県補助金第2目民生費県補助金で250万円。合計で815万円ですが、この歳入のところというのは重なっているので大体何となく分かるんですけども、民間事業者の保育所の感染対策、PCR検査等も含めて、予防対策も含めてと捉えていいのかどうか、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 伊勢議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ありがとうございます。非常に分かりやすい回答で、大変よかったですと思います。

それで、引き続き、これは私どもも繰り返し保育所関係のPCR検査等ということで主張してまいりましたけれども、改めてこういった補助金を、国の補助は引き続きやっぱり求めて、強化を進めていただきたいと思います。

次に、かわら版の関係で資料No.5の10ページのところに載っております。議論も大分重複しておりますが、ただ、1点、私ども、かわら版を見る場合に、一つは3月19日、宮城県と仙台市が独自の緊急事態宣言というのを出しました。新聞報道では、既に皆さん、承知はしているので、これ以上は重複は避けますけれども、いずれにしても適時やっぱりこういうことが、例えば緊急事態で県独自の緊急事態の際に必要な処置ということで考えていかなければならないのかなと思うんですよ。

例えば、塩竈の市民に置き換えた場合、不要不急の外出、移動の自粛だとか、飲食店利用者の感染防止の徹底だとか、仙台は独自ですから、そこら辺も含めて何といたしますかね、やっ

ぱり緊急事態を受けての何らかのアナウンスを塩竈市民にすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 議員ご指摘のとおりでございまして、私ども、県で緊急事態宣言を独自で出した以降、対策会議を開きまして、これは塩竈市に関連する各種団体に対して、塩竈市長名で県の緊急事態の不要不急の外出とか移動の自粛等についての通知文というもの、例えば町内会165に送付するなり、各種団体に送付するというので、改めてそういったことについて十分気をつけていただきたいということをお願いをしているというようなことはご紹介できるかと思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ぜひ、かわら版はやはり貴重な情報源ということになりますので、それから適時、タイムリーな報道をしていただければと思います。

先ほど、紙媒体という限界はありますが、しかしやはりこの情報が一番市民にとってはより的確な正確な情報源ですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

先ほどちょっと私もふと考えてみたんですけども、これまで実績としては何回ぐらい発行してきたのか、ちょっと確認だけさせてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 昨年の5月2日の第1号から、今のところ第10号、10回発行しております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） この発行は、多賀城のある方から言わせると、やっぱりよく作っているという評価をいただいているんですね。だから、やっぱりこの情報を的確に伝えるというのは非常に大事な案件かなと思います。

そこで、もう一つ、10回発行してきた中でやっぱりアンケート、例えば「読んでいますか」と。この広報、かわら版を読んでいますかというアンケートをやってもいいんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、先ほど「どのぐらいか」と言われてもなかなか回答できないけれども、これを読んでやっぱりこういうところで助かりましたという、そういうアナウンスをやって、かわら版のこの重要性をもっと我々も再認識していくということも含めてどう

なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 以前、広報紙を読んでいらっしゃるかどうかというようなアンケート調査をやったことがございます。これも、このコロナ対策情報につきましても、しかるべき時期を見てそういったことはやっぱり必要なのかなと考えてございます。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ぜひひとつ、そういうことでアナウンスは的確にやっていただきたいと思います。

あと、最近の事例でいうと、宮城県内には変異株という新たな事象が出てきていますので、こういったやはり正確な情報、じゃあ変異株とは何なのかと、ウイルスから始まるわけでして、やっぱりきちっと新たな事態、新しい局面のフェーズと言われてはいますが、そういう的確な情報を伝えて、これと、やっぱりこれを防ぐために何が必要かという、そもそも論からやっぱりもう1回情報をお知らせしてもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 実は市長からの指示もございまして、アナフィラキシーショックというのは一体どういうものか、副反応を含めてそういったものですか、そもそもなぜワクチンは2回打たなければならないのか、そういったやっぱり市民がちょっと疑問に思うようなことを、今いただきました変異株の話ですか、志子田議員からいただいた免疫力の話ですか、そういったこともぜひ話題としていろいろ取り上げていきたいなど。それで、やはり読んでいただいてなるほどなど、これならワクチン接種に行きたいなどと思っていただけるような形での工夫をしていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから、資料No.5の15ページのところで、これはもう重複を避けます。新型コロナウイルスワクチン接種事業なので、もう大体おおよそ分かりました。

ただ、最後に確認したいんですけれども、資料No.4の17ページのところで給与費明細書というのが載っているんですね。補正前で25人増ということで人員を確保しますよと、こういう

話が載っております。その内訳、考え方、捉え方について、ご回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 鈴木総務課長。

○市民総務部総務課長（鈴木康弘） 資料No.4の17ページ、こちらの括弧の数字につきましては、正職員のうち短時間勤務の職員の数と、会計年度任用職員の短時間勤務の職員の数合計した数字でございます。今回、25名ということになりますが、全て会計年度任用職員の短時間勤務の職員となっております。

内訳につきましては、総務課所管になります雇用支援事業の15名と、それから健康推進課の新型コロナウイルスワクチン接種推進事業の従事職員で8名、それから商工港湾課の地域経済応援給付金支給事業の従事職員2名、合わせまして25名という内訳になってございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。貴重な人材を、会計年度任用職員の形ではありますけれども、やはりこういう方々のスタッフがなければ、やはりワクチン接種を様々手助けするようなスタッフがなければできませんので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

あと、雇用の関係で15人とおっしゃってました。私もやっぱり前段の質疑を聞いていて、なるほどなと思ったんですね。というのは、内訳で雇い止めが3名だったかな、あとそれから応募が、市内業者がなかったということで6名だか、あと内定取消し1名ということで、やはりこれは先ほど数を示されましたね。言ってみれば、いろいろなものを掛け合わせると54人が解雇になるような方向というのが示されているので、それでもやっぱりなかなか15人の方々を雇用する、あるいは25人の方々を雇用する、でも市の財源もこの範囲の中での対応ですから、ぜひそれは雇用していただいて、やっぱり今のお困りの状態の市民の皆さんの後押し、支援をよろしくお願ひしたいと思います。これは確認の意味での質疑ですので、よろしくお願ひをしたいと思いますところでは。

次に、資料No.5の17ページから18ページ、19ページと移らせていただきます。資料No.5の17ページ、18ページ、19ページ、関連なのでね。

ここに経済対策ということでいろいろ出されております。17ページは雇用調整助成金の30件ですか、やっていきますよと。こういうお話です。しからば、この雇用調整助成金というのは、国で、例えば塩竈市内ではどのぐらいの事業者が雇用調整助成金を受けられたのか、塩竈市として把握できているのか、できていないのか、その辺をちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 雇用調整助成金の申請状況ですけれども、市としては把握していないという状況でございます。

ただ、ハローワーク塩釜にちょっとお聞きしたところ、ハローワーク塩釜管内では1年間で大体340事業所程度が雇用調整助成金に申請しているという情報をいただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 塩釜管内というのは、要するにハローワーク管内ですので、二市三町も含めてと。これは大郷も入るのかな、たしかね。分かりました。かなりの事業者の方々がやっぱり今回の感染で非常にお困りだというのは納得できます。したがって、ちょっと30件というのは少ないのかなと思うけれども、これはしょうがないわね。財源上の組立ての中でそうするわけですから、ぜひアナウンスは的確にやってください。やはり340件のうち、塩竈はどのぐらいかは分かりませんが、やはり事業者の皆さんにとっては大事なところになりますので、どうぞよろしく願いをします。

次に、18ページのところ、同じ資料No.5で業種転換ということですが。先ほど阿部議員の質疑の中でも大体およそ分かりました。国の制度も含めてご紹介がありました。

そこで、今現在、担当として業種転換ということを行えば進めようとしている実態は把握しているのか、していないのか、その辺だけ、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 実績等につきましては、具体的に何件というのは把握していないんですけれども、これまでも事業者の皆様の創意工夫によってテークアウトやデリバリーなど、取り組んでいただいていると思っております。

ただ、本事業や国の事業をきっかけに売上げ向上につながる業態転換等の取組は促進されることを期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これもこれから考えた場合、必要な施策なのかなと思うところですので、ひとつこれも的確なアナウンスをしていただきたいと思います。

あと、19ページのところに持続化給付金の給付を受けた方々の関係で法人格で10万円ですか、

あるいは個人事業者で5万円と、こういうことです。そうすると、これも持続化給付金自身について、塩竈市内でどのぐらいの申請があったのか、なかったのか、実態は分かっているのか、その辺をちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） まず、持続化給付金につきましては、国から申請数、決定数とかが示されないということでございます。ですので、市で実施してきましたこれまでの給付金等から対象件数を算出したものでございます。具体的には、昨年の4月、5月の緊急事態宣言下の休業時短要請の協力金420件、また、7月、8月頃に実施しましたしおがま事業継続支援金のうち、50%以上売上げが減少した事業者件数、約680件の合計1,100件分を今回、予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これも我が市ならではの、先ほど山本議員も塩竈モデルと言っていたかもしれませんが、大事なことは、5万円であれ、やっぱり私たちは塩竈市から見捨てられないんだと。ここ、大事なんです。やっぱり額の問題ではなくなってくるんですね。やっぱり苦しいときに塩竈市からも5万円、やっぱり個人事業者の方に来たよという気持ちが、それじゃあ頑張ってみようかということになりますので、ぜひ1,100件の方々に対してもやっぱり情報提供をやっていただければと思います。

それから、関連して資料No.5の8ページのところで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のこれまでの使い方の関係で残金が1億8,000万円ほど残るということです。そこで、もう度々聞いているので、フェーズの局面はそれはそれでもうその局面ですので、問題はやっぱり長期化するだろうという予測を考えた場合に、国に対してやっぱり必要な財源を保障してもらおうということが、私は欠くことができないのかなということなんです。やっぱり地方自治体だけでは息切れしてしまうし、限りある財源でどうするかという悩みも出てきますから、その辺も含めて、全国知事会では同様の要望書等も出しているし、やっぱり必要な施策の財源の確保は必要でしょうから、その辺の捉え方、考え方あるいは市長自身の、宮城県市長会にもなるかもしれませんが、そこら辺の政治要請等々、お考えがありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま議員からも、るるお話がありましたように、そのフェーズフェーズでしっかりと私どもとすれば宮城県市長会、また、宮城県を通じて国に対して適時、的確に地方自治体の状況と支援してほしい中身について具体的にやはり発信をしていくということが至極重要だろうと思っておりますし、もうそれぞれの地方自体がやはり新型コロナの対応でもう四苦八苦していると。あとはワクチンの接種が予定どおりいけばいいんですけども、今もなお、まだ見通しが利かないところがあつて、当然、私ども以上に一般の市民の方々が不安になっていると。そういう状況に鑑みながら、その時々々の要請、要望についてはしっかりとやらせていただきたいと考えています。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

最後に、下水道会計事業の補正予算についてだけちょっと確認させてください。今回は設計費ということで予算が、提案理由にあるとおり2,410万円ですか、増額しますよということのっております。企業債、調査費としてですね。その面でこの今回の調査費をもって今後の見通し、あるいは財源上の有利さは、その設計を組んでいく中で、今後の事業の中でそういったものも展開できるのかどうか、まずそこから確認させてください。

○議長（伊藤博章） 星下水道課長。

○建設部下水道課長（星 和彦） 伊勢議員にお答えさせていただきます。

今後の流れということで若干お話しさせていただきますと、4月中に国によります災害査定を受けさせていただきますして、災害復旧の金額と箇所が確定してまいります。金額の確定後に、あと必要な予算措置につきましては直近の議会に補正予算として計上させていただければと考えてございます。

あと、企業債のお話をいただきました。企業債につきましては、大体半分ぐらい、交付税措置を受ける起債を打っていきたいというような形で、今回、補正をさせていただいたというような内容になっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

地方交付税の例えば見られるよとか、そういうものはないんですか。

○議長（伊藤博章） 星下水道課長。

○建設部下水道課長（星 和彦） 地方債を発行させていただいて、その後、一般会計から繰入れを頂きますと、その分の約2分の1程度が特別地方交付税の対象となります。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ、下水道事業の市民の安全にとっても大事な事業ですので、ぜひよろしくお願したいと思います。

ちょっと1点だけ、忘れました。財源の組立てでちょっと1点だけ聞き漏らしたところがあるんですが、資料No.4の3ページから4ページのところで、第16款県支出金第9項商工費県補助金で6,100万円、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金と随分長い名前ですけども、今般、歳入がありました、これは県からの歳入としてどこに充てられているか、ちょっと確認させてください。そこだけちょっと確認です。

○議長（伊藤博章） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） こちらにつきましては、給付金ですかね。個人事業主5万円、法人10万円の、そちらに6,100万円を充ててございます。

○議長（伊藤博章） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後4時56分 休憩

午後5時10分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号及び第41号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第40号及び第41号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は一括して行います。

議案第40号及び第41号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第40号及び第41号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月23日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 今野恭一

塩竈市議会議員 山本進

令和3年4月臨時会 4月27日 開会
4月27日 閉会

塩竈市議会会議録

4 月 27 日 (火 曜 日)

塩竈市議会 4 月臨時会会議録

(第 1 日 目)

議事日程 第1号

令和3年4月27日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 承認第1号
 - 第 4 議案第42号及び43号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 阿部真喜議員 | 2番 | 西村勝男議員 |
| 3番 | 阿部かほる議員 | 4番 | 小野幸男議員 |
| 5番 | 菅原善幸議員 | 6番 | 浅野敏江議員 |
| 7番 | 今野恭一議員 | 8番 | 山本進議員 |
| 9番 | 伊藤博章議員 | 10番 | 香取嗣雄議員 |
| 11番 | 志子田吉晃議員 | 12番 | 鎌田礼二議員 |
| 13番 | 伊勢由典議員 | 14番 | 小高洋議員 |
| 16番 | 曾我ミヨ議員 | 17番 | 土見大介議員 |
| 18番 | 志賀勝利議員 | | |
-

欠席議員（1名）

- 15番 辻畑めぐみ議員
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
市民総務部長	荒井敏明	健康福祉部長	小林正人

産業環境部長	小山浩幸	建設部長	相澤和弘
市立病院事務部長	本多裕之	水道部長	鈴木宏徳
市民総務部 政策調整監	佐藤俊幸	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一
会計管理者 兼会計課長	高橋五智美	市民総務部 危機管理監	井上靖浩
市民総務部次長 兼政策課長	長峯清文	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	鈴木康則
健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美	建設部次長	星和彦
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
産業環境部 商工港湾課長	伊東英二	建設部 下水道課長	吉岡一浩
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育委員長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部徳和	監査委員	福田文弘
監査事務局長	山本哲也		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後 1 時 開議

○議長（伊藤博章） 去る 4 月 20 日、告示招集になりました、令和 3 年第 2 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、15 番辻畑めぐみ議員の 1 名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名

議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10 番香取嗣雄議員、11 番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1 日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1 日間と決定いたしました。



日程第 3 承認第 1 号

○議長（伊藤博章） 日程第 3、承認第 1 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました承認第 1 号「令和 2 年度塩竈市下水道事

業会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして、令和3年3月31日付で専決処分を行いました内容について、同条第3項の規定によりその承認を求めるものでございます。

当該専決処分の内容ですが、北浜地区下水道災害復旧工事において、開削工法から推進工法への工法の変更により国庫補助金の増額協議を行ってきたところ、令和3年3月26日に追加の補助金交付決定がありましたので、その予算について措置をしたものでございます。

このことにより、資本的収入に3,818万9,000円を追加いたしまして、総額を24億7,182万2,000円とするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） それでは、承認第1号につきまして、議案資料に基づきましてご説明申し上げます。

資料No.2、令和2年度塩竈市下水道事業会計補正予算をご用意いただければと思います。資料No.2でございます。

4ページをお開き願います。

施工方法の変更箇所でございますが、位置図の赤い色の線でお示ししているところでございます。国道45号北浜二丁目の釣具店付近から松島方面に向かいまして、延長約240メートルでございます。国道の車道部への施工に際しまして、国道管理者でございます仙台東国道維持出張所と協議をさせていただきましたところ、当初予定をしておりました開削工法ではなく、推進工法を条件として施工承認をいただいたものでございます。

工法の変更に伴いまして工事費が増額となりますことから、災害査定の変更手続とともに、補助金の追加交付について、昨年9月に、宮城県と協議をさせていただいたところであります。当初、宮城県からは、補助金の追加交付につきましては、なかなか難しい、できないといったご説明を受けておりました。その後、年度末におけます県内自治体の事業費精算の結果、補助金の追加交付の可能性につきまして、宮城県からお話をいただき、去る3月26日に交付決定通知がありましたことから、今般、補正予算を計上させていただいたものであります。

補正予算の内容であります、お隣の3ページをご覧ください。

資本的収入といたしまして、第1款第3項第1目国庫補助金に3,818万9,000円を追加させていただきます、総額を24億7,182万2,000円とするものでございます。

なお、支出であります工事費の増額につきましては、既存予算により対応をさせていただきます。

説明については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） これより承認第1号の質疑に入ります。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 今、提案理由と、それから、議案の説明がございました、国道45号線沿いのところで、240メートルぐらいの区間の下水道の新たな工事ということで。なかなか県が、最初は補助を認められないということもあったようですが、今の説明の中で、3月26日をもって国との協議が調って、今般、3,818万円ほど、歳入として下水道事業会計に入ってくるということでもあります。

そこで、そういうことで、何点かだけ、ちょっと絞ってお聞きをしたいと思います。

1つは、今回の下水道工事、かなり北浜の公園も含めて、あるいはその周辺のところで、工事箇所、黒い点線が入っているところ、この間ずっと、災害といいますか、東日本大震災の絡みで、たしか、工事をやっていたということに相なろうかと思えます。

そこで、新たに追加となったこの240メートルについて、いろいろ工法が変わったと思われませんが、改めて、その工法の手法、一つは、歩道部分のところでやろうとしたのが道路に移ったという点で、工法等についてと。もう一つは、工事期間について、どうなっていくのか。黒い線のところも含めて、大体いつごろのめどで完了するのか。その辺だけ、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 吉岡建設部下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） それでは、工法についてと、あとは工期について、お答えしたいと思います。

まず、工法につきましては、当初、今、意見にあったとおりに、歩道部分を掘削して施工しようとしたところですが、地下に埋設管等がありまして施工できないと、困難だということで、車道部分に切り替えたという経過がございます。

車道部分を工事する際に、国道の管理者でございます仙台東国道維持出張所などと協議を進

めた中で、掘削ではなく、推進工法でということでお話を受けまして、それに伴いまして、いろいろ災害査定の変更などの協議を行ってきたという内容になっております。

また、工期につきましては、ここの今回提案させていただいた部分につきましては、当初、7月末の予定をしておりましたが、今回、この変更に伴いまして、秋ぐらいの工事完了ということで考えております。

なお、ほかの部分につきましては、同じように、当初の予定どおり7月末から8月ぐらいの目標で工事を進める予定でございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、改めて、この周辺の240メートルの区間の中にそれぞれ店舗がございます。それぞれご商売、日中営んでいる方々もいらっしゃるので、地元の方のご意見としては、やはり、夜間工事をしていただけないか、そういった意見も賜りました。したがって、やはりそういった営業行為がされているお店もある、そういうことも含めて、そのことが可能なかどうか、その辺について確認をさせていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 建設部下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） お答えいたします。

まず、今回、提案した部分についての工事につきましては、あの国道、ちょうど上下線合わせて4車線ございますけれども、中央部分、上り下りの1車線ずつを施工エリアとしまして工事をいたします。ですので、上り下り1車線ずつは、ちょうど店舗とか住宅側の1車線ずつは確保しながら通行の支障ないようにということで取り組む予定でございます。

また、夜間の工事ということでございますと、周辺には住宅等も多いということもありますので、その辺は工事入る前に、町内会長さんなどに工事の内容とか進め方なども事前に説明した上で入りますので、あとは国道の管理者とか、警察署さんと相談させていただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ、丁寧な説明をよろしくお願いをしたいと思います。大体、その説明会のおよその予定というのは、どんなふうに捉えていけばいいのか、そこだけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 建設部下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） 説明会といたしますか、まず最初に、関係する周辺の町内会長さんのところをご訪問いたしまして、事業の内容、進め方を説明した上で、説明会にするのか、それとも、各世帯にポスティングをするとか、そういったものをご相談させていただきながら進めたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ、よくご意見を聞きながら、丁寧な対応していただいて、工事期間も一定の期間かかりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会の委員の出席をお願いいたします。

午後1時12分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。承認第1号については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、承認第1号については、承認することに決定いたしました。



日程第4 議案第42号及び第43号

○議長（伊藤博章） 日程第4、議案第42号及び第43号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第42号及び第43号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第42号は「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

今回の補正ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親の子育て世帯への経済的支援のための予算のほか、感染症拡大防止のための宮城県による営業時間短縮要請に伴う協力金の事業費を計上し、歳入歳出それぞれ5億8,065万9,000円を追加いたしまして、総額を216億9,642万3,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入減少など、その実情を踏まえて生活の支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等を対象に、児童1人当たり5万円を支給いたします、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として

4,388万6,000円

宮城県による、接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店の営業時間短縮要請に、全面的に協力していただいた事業者の皆様に協力金の支給を行います、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業として

5億3,677万3,000円

を計上しております。

これらの財源となる歳入予算につきましては、

子育て世帯生活支援特別給付などに係る国庫支出金として

4,745万9,000円

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に係る県支出金として

5億3,320万円

を計上しております。

次に、議案第43号は「工事請負契約の締結について」であります。

これは「浦戸諸島光ファイバー整備事業」でありまして、本市浦戸諸島における高速通信に必要な光ファイバー等の情報通信基盤の整備に係る工事請負契約であります。

公募型プロポーザル方式により募集を行いましたところ、1者から応募があり、選定委員会で審査を行った結果、東日本電信電話株式会社宮城事業部を契約相手先の候補者に選定いたしました。その後、令和3年3月29日の国の補助金交付決定を受けて、4月12日に見積徴収を執行したところ、5億9,180万円で落札となり、4月13日に仮契約を締結したものでございます。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

議案第42号及び第43号については、以上であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、議案第43号「工事請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。

資料No.1、それから、資料No.5、こちらをご用意いただきたいと思います。資料No.1とNo.5になります。

まず、資料No.1の3ページをお開き願います。3ページになります。

まず、1の工事名は、浦戸諸島光ファイバー整備事業となります。

2の工事概要につきましては、後ほどご説明申し上げます。

3の契約の方法は、特命随意契約となります。

4の契約金額は、5億9,180万円です。

5の契約の相手方は、今、話ありましたように、東日本電信電話株式会社宮城事業部であります。

それでは、工事概要についてご説明申し上げます。

資料No.5をご用意いただきたいと思います。資料No.5の10ページ、11ページをお開き願います。

まず、1の概要ですが、超高速通信基盤が整備をされていない浦戸4島、こちらの4島に国の補助金を活用いたしまして、伝送路設備等を整備するものであります。

2の工事概要ですが、本土側は、東松島市から寒風沢島を經由いたしまして、各島に光ファイバーを整備するもので、島の間は、①のとおり、海底光ファイバーケーブルを整備いたしまして、島内は、②のとおり、陸上の光ファイバー網を整備するものです。

3のイメージにつきましては、これは光ファイバーの整備箇所等、利用イメージを示しております。まず、本土側から寒風沢島、野々島、それから、野々島の既設ケーブルを通じまして、一旦桂島のIP-BOXに信号が送られます。ここで利用者用のケーブルに切り替えを行うというのが、このIP-BOXの役割となります。そして、その後、新たに敷設いたします海底光ファイバーケーブルを通じまして、各島に高速大容量のデータを送信するという流れになっております。

11ページをご覧いただきたいと思っております。

4の事業者の選定結果についてであります。まず、(1)の経過では、令和2年10月30日に第1回選定委員会を開催いたしまして、募集要項・仕様書及び選定基準の協議を行っております。

11月6日には、募集要項及び仕様書の公開・配布を行っております。

12月21日には、募集に対しまして、今回相手方1者から申請書を受理しております。

翌年の1月7日には、申請者からの公開プレゼンテーションを受けまして、さらにヒアリングを実施し、あわせまして、第2回選定委員会を開催し、契約相手方の候補者を決定したところでございます。

3月29日におきましては、国の補助金交付決定を受けましたことから、その後の4月13日に仮契約を締結したという経過でございます。

(2)の審査概要であります。選定委員は、市職員5名、それから、外部有識者といたしまして浦戸の島民の方、そして、県の情報政策課の専門監で構成いたしまして、質疑応答、こちらの結果を踏まえまして採点をしていただきました。採点の結果は、2,800点満点、このうち、72.1%の2,021点を獲得いたしました東日本電信電話株式会社宮城事業部を相手先の候補者に決定したという経過でございます。

5にあります今後の予定であります。今回臨時会でお認めいただきますれば、これは5月には、まず、実施設計を完了させていきたいと考えております。6月から着工いたしまして、

翌年3月の竣工、そして、4月供用開始を目指してまいります。

説明は以上となります。ぜひ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。8番山本 進議員。

○8番（山本 進） それでは、私から、議案第43号に関連して質疑させていただきますけれども、まず冒頭、新型コロナワクチン接種、迅速に浦戸の方々に対して実施されたということに対しまして、まず、市立病院の先生方、また、医療従事者の皆様、また、市の職員のご努力に敬意を表するとともに、感謝申し上げ、残り市内の市民の方々にも一日も早く実施されることを希望しておきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず、第43号についてですけれども、その浦戸諸島に光ファイバー整備事業に係る工事請負ということですが、資料によれば、いわゆる特命随意契約とされておりますが、その随意契約行為の根拠について、まずお尋ねします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 特命随意契約のご質疑でございます。

これは入札は行わずして特定の業者を指定して行う契約でございます、こちらは地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号、こちらでは、その性質または目的が競争入札に適しない契約を行うときの規定を準用いたしまして、これを根拠といたしまして、今回、契約を締結をさせていただきたいというものでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 了解しました。

今回、発注者としての市において、係る請負工事の仕様書の内容はいかなるものか。仕様書につきましては、仕様発注あるいは性能発注、いろいろあるわけですが、いずれであるかについてお尋ねしますが、資料によれば、5Gという新たな高速通信に対応する光ファイバーの敷設ということですので、かなりの部分、提案によるところが多いのかなと思いますけれども、今回、発注者である市として、どのような視点に立って、この仕様を作成されたのか、お尋ねします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ご質疑の中にありました、まず、発注方法、どのような発注かということですが、こちらは、今回、性能発注という内容にさせていただいております。今お話にございましたように、将来的に5Gというものの導入を見据えたときには、やはり

その内容が非常に専門性が高いという中身がございます。でありますので、民間事業者の能力、こちらに主眼を置きまして、事業者の技術力あるいは経験など、こういったものによります企画提案、これに基づいて仕様書を作成するということが優れた成果を期待できるということで、今回、公募型のプロポーザル方式を採用したものです。以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） だから、いわゆる公募型プロポーザル方式を導入したというわけでありまして、先ほど部長がおっしゃった根拠、地方自治法施行令167条の2の1項及び2項、競争入札に適しない契約ということで、あくまでも提案型のプロポーザル方式を採用したということでもあります。

5Gの今話されましたけれども、具体的にどのような事業成果というものを市として期待しておるのか、また、求めているのかについては、いかがですか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 将来的には、確かに、5Gを目指していくということになります。今回は、5Gまではまだ届きませんが、4Gまでの対応ができるような整備内容とさせていただいております、まずは本土との通信速度の差、そういう地域格差がないように、浦戸諸島の皆様にも、大容量で、それも迅速に行える、今回、光ファイバーを整備させていただくという内容でございます。まずはそこから始めたいという考えでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 最近、単なる工事請負契約だけではなくて、いわゆる基本となるコンセプトや提案を受けながら工事をするという、例えば今やっている大崎市の庁舎、あるいは将来、今話題になっている仙台市の庁舎につきましても、まちづくりの一環として、どのようなコンセプトでもってこの当該建築物を構築するのかというようなことで提案を求めるという方法が今多くなっておりますので、そういう意味では、極めて先を見越したすばらしい発想かなと思うんですが、我々として見れば、その辺の、部長の言葉では分かりますけれども、じゃあ、具体的に、5G、5Gと言っているけれども、どういったような、浦戸の方々の生活にどのような利便性がこれから期待できるのか。まして、IT関連だと今数百社あります。また、5Gだと今5社、メーカー稼働していますけれども、その中で、1者しか応募しなかったということに対しては、担当としてどう考えていますか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明）　今回は、本当に様々な光回線の事業者からのご提案をいただきましたかったというのは本音でございます。ただ、やはり1者しかなかったということについては、非常に残念でありますけれども、逆に、重く、まず受け止めてさせていただいております。やはり、契約の方法に何らかの精査ができていなかったのではないかという反省もちょっとしておりますので、今後、プロポーザルの方式に関しては、やっぱり1者ではなくて、広く競争性を高めるような、そういったこともちょっと視野に入れていこうとは考えております。以上です。

○議長（伊藤博章）　山本議員。

○8番（山本　進）　そういう意味で、どのような発注仕様をもって公募したのかということも我々としては知りたかったわけなんです。ですから、そういったようなものはない中で、今、資料説明の中で、選考委員会が一定の評価基準に基づいて採点して、合格点を取ったから契約すると。いわゆるプロポーザル方式、これは1者随契の方式ですけれども、そういう意味では、どういったような評価基準があったのか。それに対して、当該企業がどういったような提案をして、それがどういったような評価点になったのか。一応、総合点は分かるんですけれども、その辺の具体的なやり方、また、選定委員会の中でどのような議論がされたのか。その辺のところはちょっと明らかでないんですけれども、もし、差し支えなければ、部長、答弁願えますか。

○議長（伊藤博章）　荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明）　選定委員会の評価につきましては、大きく5項目に分けておりました。

1つは、基本方針となるもの、あるいは運営を今後どう見るかということで、事業者としての運営の理念、あるいは基本方針、並びにサービス利用者の向上についてどう考えているかというまず視点を提案として行っていただいております。

2番目としては、今回の光ファイバーの事業内容について、どのような提案がされているか。例えばですけれども、ブロードバンドのサービスの内容がどうなっていく考えであるかとか。あるいは、現在、小中学校で進めておりますG I G Aスクール構想に対して、どのような次のつながりができるかとか、そういったところの提案も求めています。並びに、管理関係とか、例えば事故防止、あるいは犯罪、あるいは防災対策、こういったことについての提案も今回求めてございます。

そして、最後のほうになりますけれども、費用あるいは財政状況というところで、経費の削減とか、そういった効果はどのように考えているか。

そして、最後は、価格評価という内容で審査を行わせていただいております。以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 今、部長の説明で概要は分かったんですけども、例えば昨年12月の定例会におきましては、いわゆる障害児通園事業の指定管理候補についての仕様、それから、評価基準、それから、プレゼンの結果、評価点というのが議案資料として出され、我々議会はそれを見ながら審議、そして、採決したという経過があるわけですけども、そういう意味で、今回、一応、説明資料はありますけれども、その詳細な、詳細とは言いませぬけれども、基本的な概要を知りたかったなというのが私の本音ですけども、それに対して、どうですか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、議員さんのご指摘のとおりだと私も思っております。やはり、議会の皆さんにお示しする際の、やっぱり様々な経過、そういったものも詳細にお出しするべきであったと、大いにまず反省をさせていただいております。私からは以上になります。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） こういう契約方式は、国の指導は、極力、可能な限り、競争入札を導入しろと。随意契約はその補完的な措置だから、競争入札、一般競争入札を基本にしろと。さらに、品確法、品質を確保する法律をつくって、安かろう、悪かろうじゃなくて、本当に品質のいいものを造らせるというのが国の方針でありますので、今後、こういったような方式が維持されますけれども、先ほど私申し上げましたように、提案、民間の持っている貴重な提案、それをやはり公共事業に生かすことによって、よりよいまちづくりに資するという方式がこれから多くなってくると思うんですよ。であれば、指定管理、本来、役所が管理すべきところを、やはり民間の持っているノウハウをもって、より市民に受入れられやすい、また、市民サイドに立った運営ができるように、指定管理が主だと。そこへ出てくるのは、当然、今言ったプロポーザルだと思うんですね。ですから、その辺のところのやはり整理というものも、今後の契約行為の中では十分留意してやっていただきたいなと思います。

そうでないと、前の市政のように、ハードありき、物をつくれればそれで終わりというのではないです、これからは。やはり、先ほど言ったような、ソフト施策というものを合体させな

がら、より使い勝手のいいものをつくっていかなければいけないということでもあります。

次に、浦戸地区につきましては、市長は、7つの重点課題ということで、最近、施政方針にもうたっていますけれども、浦戸再生プロジェクトの中でも、ICTとか、そういったようなものが必要だと。やっぱり島民の方々の生活の利便性を図ろうということが、私は具体的な一つの施策だと思うんですけども、それに対して、どうですか。

○議長（伊藤博章） 山本議員、契約に絡めてください。契約案件ですから、もう一度、契約案件に絡めてご質疑ください。山本議員。

○8番（山本 進） 今、議長から注意されましたので、やめますけれども。

今、浦戸について、5Gのことありましたけれども、具体的に、じゃあ、どのような光ファイバーを導入し、敷設し、どのようなシステムを構築されるか、そういった点、ひとつ、お尋ねします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 将来的なお話の部分もあるかと思しますので、5Gを導入することによって、何が大きく変わるかということであると、皆様ご承知の中身としてのサービスとしては、例えば自動運転、ああいったものも5Gを活用している中身になります。自動運転というのは、やはり高速の情報をいかに動く中で処理していくかということになりますので、例えばこれを浦戸に持っていくとすれば、例えば自動運転での買い物でありますとか、そういった荷物を運搬するとか、あるいは人を乗せるということも可能になるかと思えます。

もう一つ、5Gのいいところというのは、遠隔でもっての管理、あるいは操作というものができます。ですので、例えば農業では結構スマート農業ということで、そういったことで気象状況だったりとか、温室、ビニールハウスの温度管理、湿度管理などができるようになっております。漁業に対しては、非常にまだ難しい課題は、相手が自然ということで難しいところがありますけれども、例えば風速とか、波高でありますとか、そういったことを見ることによって、養殖漁業の情報を得ていく。あるいは、無人での、例えば海苔の収穫機でありますとか、そういう操作がGPSを通じた中でもできるとか、様々なこれからの可能性というのが見出されてくるであろうとは考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 私は、浦戸につきましては、人口が現在311名しかいない。また、高齢化

率も、75歳以上が40.84%、65歳以上が71%ということで、高齢化率が進んでいるし、独り暮らし世帯についても、私が今聞いたところでは、大体30数件ある。空き家についても十数件ということで、そういったような素材を何とかうまくこのシステムの中で使いたいと思うんですけれども。その辺の地元の実態、地元のもの、それから、それを受け入れて、それを実際のシステムに移行していく、転換していく、その辺の役割というのは、それはこの会社がやるんですか、それとも、行政が一定役割を持ってやるんですか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長、提案、どうされたかを説明してください、ということだからね。契約を結んだ、そのときに提案されました、業者の方から。そのことについてご説明をちゃんとしないと分からないので、説明してくれということですからね。荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ちょっとまだ答弁する内容が整っていない部分がございますけれども、まず、やはりこれからの話というのは相当あると認識をしておりますので、今のご質疑に関しては、今後、浦戸の皆様と、どういったことの可能性かあるかというのは十分に協議をさせていただく中で、ある程度、市でコーディネートをしていく、あるいはネゴシエートしていくんだらうかと、そこは整理をしていきたいなと思っております。

それに併せまして、今回の特に光ファイバーの中身では非常に精通している今回のNTT東日本さんのほうとも十分に協議をしまして、その可能性を一緒に見出していく部分も出てくるのであろうと。今回の提案の中では、あくまでも将来的にというよりも、まずは本土との格差、そういったものを是正するというのを主眼に置いているものですから、5Gでありますとか、さらに別な整備とかが必要になってまいります。そういった将来的なプラン、そういったものも併せまして、浦戸再生プロジェクト、あるいは今回の請け負っていただいている契約の相手方と一緒に交えた中で、将来のプランというものをつくり上げていこうと考えさせていただいております。以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 私、いろいろ申し上げたのは、企業任せじゃなくて、行政もしっかり浦戸の方々と心をつにし、また、企業との連携取りながら、自治体は実態的なものをシステムにして、稼働させてもらいたいという思いでもって、今、話したわけであります。

いずれにしても、新たな島の暮らし、この前の浦戸再生プロジェクトの方々がアンケートしたときに、「1人になっても、俺たちは島に暮らす、暮らしたい」と言われている。こ

これは多くの島に暮らされる皆様方の気持ちだと思うんです。そういう意味で、今回の事業というものが、本当にこの島に住んでよかったと思われるように、そういった事業になることを期待して私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

では、私からも質疑させていただきます。議案第42号の補正予算について、大きく2点、お聞きいたします。資料は、No.5の8ページ。

まず、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）についてですけれども、この資料によりますと、給付対象者及び予算措置上の給付世帯数等という部分の②、どういった方に支給するかということで、公的年金を受給していることという部分があります。これは恐らくその児童の祖父母という人は対象になるかと思いますが、こういった方たちは申請をしなければならないと。そういった意味で、その申請方法、ホームページとか広報だけでは、なかなかそこまで到達しないのではないかと思いますので、その点、どのように対策をお考えなのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）につきまして、どのような周知方法を考えているのかといったご質疑をいただきました。

市のホームページ、あるいは広報紙、あるいは毎月発行していますコロナ対策情報におきまして、制度の内容を掲載するなど、あらゆる機会を捉えて周知してまいりたいと考えております。

また、この制度につきましては、先ほど議員おっしゃるとおり、申請が必要な内容ということになりますので、そういった部分につきましては、これまで、国の制度で、独り親世帯の臨時特別給付金が二度ほど既に支給しております。その際、公的年金を受給することにより、児童扶養手当を受給していない方、あるいは家計が急変に伴って、要件により申請手続きを行い、特別給付金を支給された方がおられますので、こういった方々につきましては、対象となる可能性ありますので、これまで実際支給していた方々には個別通知を行うなど、制度のお知らせを行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、そのこともお聞きしようかなと思ったんです。昨年のデータをどのように取り扱うんですかというような、お聞きしようと思ったんですが、そこで、この給付世帯数、既に児童扶養手当を支給されている方は約502世帯の765名と、ここに実数が出ていますので、この6世帯10名とかというの、昨年のデータに基づいた数かなと思っておりますが。ただ、今回の支給期間が来年度の3月まで振込終了ということで、約1年近く、コロナ対策のための期間を設けていますので、当然、その間に申請は可能と思うんですが、新たに市内に転入された方、また、ご事情によって、こういった状況になるのが、去年の状況よりまた増える可能性もありますし、そういった方々に対する直接的なアプローチというか、その辺のことを、単なる周知だけではなかなか実際に伝わっていかないんじゃないかと。その辺が、そこから漏れてしまうことにはかなり懸念していますので、その辺の対応、どのようなことをお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 確かに、ご心配のとおりだと思いますが、何度も、何度も、やはり広報紙等につきましては掲載するような形で、転入された方、あるいは知らない方につきましては、あらゆる機会を設けて周知は行ってまいりたいとは考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

③にありますように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したと、そして、収入が児童手当を受給している方と同じ水準になったと。こういった部分というのは、かなり個人差というか、本当に自分が該当するのか、ただ困っているというだけの状況もかなりあると思います。こういったところの窓口がこういった方たちにつながっているのか。また、そういった方たちをどのように素早くキャッチできるのかというのがすごく大切なことじゃないかなと思います。

思いますには、一つは、今回、「にこサポ」もできた状況もありますし、そういった子供に関係するような窓口、どこか1か所で、扶養手当に該当するような方たちのキャッチというのはお考えできないのか。その辺、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） お子さんが転入してきて「にこサポ」に来る、あるいは保健センターのほうに行くとか、様々な市の窓口に来る機会が多いと思いますので、そういった窓口

におきまして、こういった制度があるということの周知徹底につきましては図ってまいりたいとは考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

もう一点は、申請する方、去年も申請した方であればこちらからも通知は行くと思いますが、申請に必要な書類とか、こういった手続をしたらいいのかというのがなかなか伝わらなかったり、さっきのように、高齢者の方だったりすると、そういうのは面倒だったり、こういった書類をそろえていか分からないと、そういったときの案内はどのようになさるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 具体的な書類ということになると思うんですが、先ほど言ったように、4月の児童扶養手当の支給を受けている方につきましては、特に申請は不要なんですが、先ほど言ったように、家計が急変した方、あるいは児童扶養手当の、今現在、受けていないんですが、同水準に低下した方につきましては、申請が必要です。そういった中身につきまして、所定の申請書、あるいは収入の申立書の様式に記入していただく。あるいは、戸籍謄本、抄本が必要な部分とか、そういったものが多々書類が必要となりますので、そういった部分につきましては、パンフレットといいますか、そういった案内文等について、ちゃんと記載して案内できるようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

とにかく丁寧な、本当にご説明、一点、一点、こちら側では分かっているつもりであっても、申請する側にとっては初めて聞く中身だったり、また、うちのように戸籍抄本・謄本は本庁に、また申請は子育てのほうの管理というふうにはばらばらになる可能性もあると思いますので、その辺のことの仕組み、去年1回やったから今回も同じようなという、私たちからすれば、同じパターンだと思いますけれども、初めての方には本当に複雑なつながりになると思いますので、その辺、去年のことを踏まえて、反省点がもしありましたら、それを踏まえて改善した、より皆さんに喜んでいただける支給をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一点ですが、次のページの塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金についてで

すが、先ほどもお昼のニュースで、今日午前中に、もしかしたら、県との市長のやり取りもあったのかと思いますが、大変ご苦勞さまでございます。いろいろと協力金のことについては、二転三転することをもあったり、また、延長したりということで、私たちもよく分からない部分もたくさんあるので、この今回の提案された部分について、お聞きしたいと思いますが。9ページの(2)にあります対象となる施設なんです、ここでは食品衛生法に基づく飲食店営業許可を取得している下記の施設ということで、接待を伴う飲食店、それから、酒類を提供する飲食店(カラオケ等も含む)という部分で、夜のお店だったりというイメージは湧いてくるんですが、今回、このことについて、具体的にどういったお店なんだということ、それから、去年とはまた違う部分があったら、その辺、お聞かせください。

○議長(伊藤博章) 小山産業環境部長。

○産業環境部長(小山浩幸) それでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の、まずは、対象となる店はどういったところなのか、具体的にというようなご質疑でございました。

協力要請の対象施設につきましては、食品衛生法の営業許可を取得している施設でありまして、接待を伴う飲食店というものは、これはちょっとややこしいんですが、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の第2条第1項第1号に該当する営業を行う施設で、具体的には、キャバレーですとか、待合い、料理店、カフェ、その他の設備を設けて、客の接待をして遊興または飲食をさせる営業をしている飲食店がまずは対象となります。

また、酒類を提供する飲食店につきましては、専らお酒を提供するスナックや居酒屋のみならず、ファミリーレストランですとか、お寿司屋さん、あるいは宴会場を持ち、飲食ができるホテルなど、お酒を提供している飲食店が対象とされているものでございます。

ただし、以前から午前5時から午後9時までの時間の範囲内で営業しているところは、対象外となりますので、そのあたりはご注意くださいと思います。

また、去年も4月に、これは全国的に緊急事態宣言があつて、営業の自粛をお願いした際に協力要請をしたところでしたが、そのときはもう少し範囲が広がったわけでございます。遊興施設全般、あと文教施設、劇場、あるいは商業施設など、幅広い施設で全面的に休業いただいた施設、さらには飲食業の場合は、営業時間の短縮を行っていただいた施設、そのうち、酒類の提供を行う施設の場合ですと、午後7時以降は酒類の提供を行わなかった飲食店を対象とさせていただいて、やっていただきましたので、当時は、770件ぐらい対象だよということでカウントしておりました。

今回は、9ページにお示ししているとおり、先ほどの飲食店、酒類を提供する云々などで430件と私どもは押さえているというあたりが、前回と違うところということでございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

この見込み数の430件というのは、そういう意味で、前回より少ないという部分で、でも、実際には、この430件、これは全部該当するというか、根拠はどのようなものでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 実は、私ども、宮城県から、食品衛生法に基づいて飲食店の営業許可をもらっている方のリストというものを頂いてございます。その数字は、実は、最初は493件ございました。そこから、私ども、そのリストを見まして、既に廃業が明らかなどころですとか、あるいはコンビニのイートインのコーナーなんかはそういった許可を持っていますけれども、今回、対象にならないというのが明らかですので、そういったものを除くと430件になります。

ただ、430件のうちでも、先ほど言ったように、実は20時までしか営業していないよとか、そういったところもあるかと思しますので、430件が全て対象になるわけではございませんので、そのあたりは、先ほど言ったように、お酒を提供している、あるいは21時以降までもと営業していたのが、今回の協力要請で時間短縮して21時前までの営業にとどめていますよというような方々に期間中全てご協力いただいた場合は対象になりますので、そういったあたりを審査させていただいた中で対象件数が決まってくるという流れになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。大体分かりました。

今回のことで、市民も、それから、こういった業者の皆さんも、大変苦しい期間が続いております。私たちも、なかなか、今度、ゴールデンウィークも目の前にしてはございますけれども、どこにも出られないというような鬱積したもの、皆さんあると思いますが、しかし、一日も早くこの新型コロナウイルスが収まって、そして、皆さんがこれまでのような平常な生活を取り戻せるように、また皆さんのご努力を本当にご期待しておりますので、よろしく願いいたします。

私の質疑は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私からは議案第43号、浦戸諸島の光ファイバー整備事業について、お聞きをいたします。先ほど山本議員が質疑された内容とかなり重複するんですが、よろしく願いいたします。

この概要を見ますと、国の無線システム普及支援事業等補助金を活用して、そして、5G等の高速通信に必要な光ファイバー等の伝送路設備及び大容量無線局を整備するものだという説明、概要があるわけです。

とりあえず、先に聞きたいのは、光ファイバーの敷設の目的についてお聞きをしたいわけですが、これは国からの助成金が下りるからやるというようなことではないと思うんですね。そんなわけで、浦戸諸島への光ファイバーの敷設を決めた理由、その辺をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 導入の目的というご質疑をいただきました。先ほどもご説明しましたように、浦戸地区のいわゆる高速通信網というものが整備されていないという状況をいち早く、まずここを解決、格差を少しでも減らしたいというのが大きな目的でありまして、そのためには、やはり光ファイバーケーブルを敷設しないと高速で大容量の通信ができないと。まず、その環境整備をきちんと行っていきたいというのが目的でありまして、それに基づいて、国からの補助金というものがあつたものですから、それを大いに活用させていただいたという内容でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

この契約内容は、約6億円弱で、やはり海底光ファイバーケーブルを通すわけですし、かなりの経費なんだろうなと。当然のことだろうなと思います。現在、浦戸の人口減少もあるし、いわゆる行政コストを考えるとかなり高い状況になるのかなと、これも含めると上げる要因にもなるのかなと思います。

先ほども山本議員の質疑の中で、将来的な使われ方についての質疑がありましたが、私もやはりいわゆる浦戸諸島も超高速の通信基盤を整備するという、それだけの意味ではあまり意味がないと思うので、将来的なビジョンをどう考えていらっしゃるのか、そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員、契約案件ですので、契約案件のどこに絡んでくるのか、そこを説明してください、すみません。

○12番（鎌田礼二） 契約内容が6億円にもなると。そして、これは浦戸の住民だけで使うのもったいないという話なんですね。ですから、その意味で、どういったビジョンを考えているのか、そこをお聞きをしたいわけです。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長、昨年9月にこの予算は出ているんだよね、定例会に。そこも含めてご説明ください。お願いいたします。荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、今、議長からもお話ありましたように、予算については、昨年の9月定例会において6億円を計上させていただいたという経緯のものです。そこから、今回、10月以降、事務処理を行いまして、選定委員会、公募型プロポーザルを決定して、ようやく国の補助が年度末にあったということを受けまして、仮契約を締結させていただいた。その間、選定委員会の中身でありますとか、公募をする際の、やはり今後の将来性、そういった提案を求めると。あくまでも今回は光ファイバーケーブルという特殊性、専門性が非常に高いということで、提案をいただくことにしておりました。

そういう中で、今回の可能性とビジョンというお話につながってくるわけですが、やはり、先ほどもお話ししました5Gの将来的な話になりますと、遠隔の操作というのが可能になります。ですので、例えばですけれども、遠隔の診療でありますとか、あるいは、先ほどお話ししました浦戸小中学校のGIGAスクール構想に向けた取組でありますとか、あるいは、保健指導なども遠隔で可能性があるんじゃないかと、そういうご提案もございまして、それから、今スマート農業等ありますけれども、漁業へのいわゆるIoTの導入あたり、そういったことも含められないか。あと、それと、これはちょっと今後の課題もありますけれども、島民の皆さんとの議論も必要ですけれども、やはり、今、コロナ禍であるということですので、サテライトオフィスの可能性はどうか。あるいは、ワーケーションとしての取組はどうかとか、そういったところをこれからは広く議論をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、やはり、かなりの高額な工事費でもありますし、また、各全戸につながだけでは、先ほど言ったとおり、もったいないところもありますので、将来的に

はやっぱりIT企業を誘致するとか、ほかのことも含めて、今後ですよ、今後そういったことも含めて、これができるとそういった基盤ができるわけですよ。そんなわけで、交渉の材料もそろってきますし、そういった方向に力を入れていただきたいという願いをして、質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） それでは、私からも通告に従いまして、お伺いをしたいと思います。

先ほど浅野議員からも詳細なご質疑ございましたので、若干重複するところなどあるかも分かりませんが、何点かお伺いをしたいと思います。

まず初めに、先ほど給付対象ということでのお話ございました、その子育て世帯生活支援特別給付金給付事業のところ、給付対象者の考え方についても何点か伺ったかと思うんですが、まず、今回、この事業につきましては、独り親世帯分というようなことになってございます。そうした中で、この間、様々国の議論等々を見ておきますと、いわゆる子育て世帯の支援ということで、独り親ということではなくて、じゃあ、二人親はどうなんだ、そういった議論、様々あったかと思うんですが、今回、独り親世帯分ということで出てきたわけなんですけれども、そのあたりちょっと整理をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいまご質疑いただきました独り親世帯に対しての給付の考え方といったところでございます。事業目的につきましては、先ほども浅野議員にもご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活援助を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

ご質疑のとおり、独り親ということで、今回はこちらの臨時会ということになったところなんです、国では、低所得者の、今度、独り親以外の部分につきましても給付ということでは考えているようでございますが、その制度設計含めて、まだ、ちょっと具体的に示されていないというところでございますので、今後、そういったものが示された後、市でも制度設計も踏まえて動いていきたいと考えているところです。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

制度設計されていない部分につきましては、示されましたら、ぜひ迅速にということで、一

言だけ申し上げておきたいと思います。

資料No.5のところを見させていただきますと、8ページの1番で概要、2番で対象のところが様々記載があったわけなんですけど、この対象のところ、先ほどのご質疑にもありましてとおり、なかなかちょっと、じゃあ、例えば私は受けられるのかどうかというあたりで判断に迷う部分というのが多々あるのかなと心配をしておりました。

先ほどのご答弁等々お聞きをしておりますと、対象とされる方、①、②、③と書いてございますが、①番のところというのは、ある意味では、一番つかみやすいといえますか、そういったところがあって、この方については、特に申請不要であるということは理解をいたしました。

②のところだったんですが、公的年金を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないということなんですけど、ここをもう少し詳細な説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小倉健康福祉部次長兼子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 公的年金を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないという方についてですが、独り親ということで、児童扶養手当の申請はしたけれども、公的年金を受給しているということで児童扶養手当が全部停止になっている方や一部が停止になっているという方がございまして、そういう方に関しての今回の要件になるというところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） そうなりますと、全部不支給の方はまさに②ということになるんだと思うんですが、一部支給の方というのは、この対象の考え方でいうと①に入るということで受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小倉健康福祉部次長兼子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） ②に関しましては、全部停止の方になります。一部支給の方は①に該当となりますので、大変申し訳ありません。そのようでした。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

ちょっとそのあたりで、①の方については申請が届くとはいえ、若干、混乱しないかなというあたりの心配もございましたので、そのあたりについてはちょっとよろしく願いをした

いと思っております。

これも先ほどご質疑あったんですが、特に③番のところで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変をするということで、その収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方ということで、ここをどう判断するかというあたりで、恐らく、迷いといいますか、分からないことがいろいろ出てくるのかなと思っております。先ほどもお話ありましたとおり、申請の関係で見ますと、令和3年5月に申請が始まりまして、令和4年2月までの申請受付終了ということで、一定期間、申請受け付ける期間があるということなんだと思うんですが。そうした中で、家計が急変するという事は、具体的にはどういった方が受けられるのか。ちょっとそのあたりをもう少し説明いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉健康福祉部次長兼子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 家計が急変した方も対象となります。その場合、申請をしていただく際に、所得ですとか収入の申出書を提出していただきます。令和2年2月以降の任意の1か月間の収入ですとか所得が分かる給与証明だとか、給与明細だとか、そういったものを添付していただきまして、1年間の仮の収入、所得を換算したもので児童扶養手当受給者と同じ水準になっているかということの判断をさせていただいております。

なかなか、それぞれ申請される方、個人個人では判断は難しいところなのかなと思っておりますので、ご相談いただきましたら、そういった書類などをご用意いただきまして、窓口等でご相談いただきながら判断させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 先ほど、ご答弁では、令和2年2月以降の1か月分の給与明細のところで、例えば休業せざるを得ない状況が発生をしたと。その1か月について、ある程度下がってしまったものを例えば12倍するとか、そういった形で1年間の収入と置き換えて、その置き換えたものが、支給制限限度額との関係で、適用となるか、ならないかというのが判断基準だということで理解をいたしました。

なかなか、そのあたり、申請できるのかどうかというあたりで、一定、分かりやすい何かがないと、なかなか一步踏み出すというか、そもそも受給というところまで至らないことも出てくるのかなと思っておりますので、そのあたりについての取組というものも、やはりこれは必要なかなと思っております。

じゃあ、仮に該当しそうだとなった際に、どこに連絡をして、相談、そういったものをすれ

ばいいんだろうという戸惑いも出てくるかと思うんです。そのあたりについては、こういったところで、そういった相談、あるいは問合せができるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉健康福祉部次長兼子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 子育て支援課の窓口で手続等はさせていただいております。そのことに関しましては、先ほどから健康福祉部長もお話ししておりますとおり、様々な方法で周知をしていきまして、手続に漏れがないように皆さんに申請をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

最後に、1点だけ、ちょっとお聞きをしたいと思うんですが。あらゆる方法で周知いただくということで、先ほど来、ご答弁をいただいております。例えば広報ですとか、瓦版ですとか、そういった紙媒体の中で、例えば支援策ですとか、ワクチン接種の関係も含めて、様々なものの中の一つとしてそういったものが記載をされるという形が、主なものになってくるのかなと思うんですが。一方で、例えば携帯のアプリか何かを活用したプッシュ型の通知といますか、自ら情報を取りに行くということだけでは、そもそもその出発点に立たなければ情報を得られないということもあるんですけれども、いわゆる情報として飛んでくるといいますか、プッシュされて来るような、そういった仕組みについて、一定、お考えがあれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 対象者につきまして、プッシュ方式とご質疑いただいたところなんですが、実は、市役所、様々な本当に窓口がありまして、例えば生活困窮の部分、あるいは福祉事務所の中でも子育ての先ほど言った「にこサポ」とか、そういったところに様々な相談をいただくところがございますので、そちらのほうの、お互い、職員で情報共有していきながら、こういった制度という部分を周知して、窓口でお話しさせていただくといった形で今のところは考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

なかなか、方法の構築といますか、そのあたり、まだ若干課題もあるのかなと思っておったんですが、やはり、相談に行くというのは、相談に行かなければいけないということでの

何らかの形がないと、なかなか行けないところがあるかと思うので、そういった形のほかに、今後の検討ということでも構いませんので、ぜひ、情報がキャッチできるような、そういった形の方法も検討しながら、今後、二人親といたしますか、独り親世帯分以外のところでも様々出てくるんだと思いますので、そのあたりについても、今回のことも一つの教訓としながら進めていただければと思いますので、その点、お願いをして終わりたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

再開は14時25分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） じゃあ、私からは、議案第42号の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）について、ちょっと質疑させていただきます。

まず、前回、前にもこういった子供に対する給付金というのは、たしか5万円ぐらいでしたかね、支給されたことがあったわけですけども。ただ、その支給の際の、例えば実際にもらって、どうだったら、こうたら、よかったとか、有効だったとかいうアンケートというのを、例えば市で取ったりはしていたのか、いなかったのかだけ、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） これまで支給した内容とは別に、今年2月に独り親世帯に対して、食料品を配送して、そのとき、アンケートは取っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 前回のものは取っていなかったということですね。前、支給されたときに、新聞で、もらった親御さんが、そのお金がパチンコ代に消えたというような、ちょっと新聞ニュースを見た記憶があったものですから、やっぱり、せつかく子供さんたちの生活環境をよくするためにそういった税金を支給してやっているのに、結局パチンコ代に消えてしまった。これは何だろうなという思いも頭に残っていたので、例えば、今回、また支給するに当たって、そういうことのないような支給方法というものもやっぱり考えていかないといけな

いのかなともちょっと感じたわけですが、今から支給方法を変更するとかいうことはなかなか難しいことではあるかと思えますけれども、やっぱり、この新型コロナがいつ終わるか、見通されておられませんので、その次にまたやらざるを得なくなったときに、できるだけ、きちんと出す側の思いが伝わるような使われ方をしてもらえるような方策を考えていく必要があるのではないかなとは思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいまお話あったとおり、なかなか、趣旨という部分がありますので、まず、先ほど言った新型コロナの関係のアンケートの中では、やはり、独り親の方、収入が少なくなった、あるいは減少したという方が全体のアンケートの回答をいただいた32%おりました。自由記載でも、新型コロナの影響で安定した収入が得られないといった回答も多数ありましたので、そういったものを踏まえて、今回の支給が収入の一助になると考えております。

先ほど、ご質疑のとおり、そういった趣旨を理解していただくために、特別給付金の趣旨を、給付に際しましては受給者に理解してもらえるように、適切に周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 結局、パチンコに使う方というのは多分ギャンブル症候群で、お金の顔を見ると矢も立てもいられなくなっていってしまう方だと思うんですね。ですから、そういう方のやっぱり対策を、これまで対策しろというと行政も大変かもしれませんが、やはり出す側がせつかく出すのに、そういうところに消えてしまったのでは本来の目的を達せないわけですから、そういうところもちょっと気にとめながら、制度を考えていくということでやっていただければなと思うんですが、よろしくお願いします。

次に、塩竈市の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、協力1日につき4万円という金額が今回は出るということで、これは本当に非常に結構なことだなと思います。皆さん、多分、この制度を見てほっとする方がかなり多いのかなと感じております。

ただ、そこで、この給付金が所得税の対象になるのか、ならないのかというところがちょっと気になったものですから、その点についてちょっとお伺いします。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま志賀議員から、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について、税処理上、どうなるのかというご質疑をいただきました。県からの指導では、協力金は事業所得に該当するんだということでございますので、売上などと共に収入に計上していただいて、所得税の確定申告をしていただくということでの取扱いということでの説明がございます。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、雑所得になって、一応、所得税の課税対象になるという形ですね。その辺も支給を受ける方々に十分に通知しておいていただいて、年末の確定申告のときにお金がなかったということにならないようにだけ、十分周知していただければと思います。

あと、今回、9時から翌朝5時まで営業を中止するという方に対しての協力金ということなんですが、430件あって、これをやっているか、やっていないかというチェック、今、東京なんかでもいろいろやっているようですけれども、塩竈市としては、どのような形でのチェック体制を考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） この協力状況調査について、その実態調査のやり方についても県からの通知、依頼がございまして、対象店舗が午後9時までに閉店をしているのかどうか、協力をちゃんとしていただいているのかどうかということの調査をするものでございまして、それに併せて、我々が夜歩いて、営業時間の掲示の状況や看板、あるいはのれんの設置、あるいはお店の点灯状況などを、目視など、できる範囲で状況を確認してくださいという内容でございます。

また、調査で、午後9時以降の営業が確認された店舗に対しては、時短営業の協力や感染拡大防止対策の徹底を呼びかけるチラシというものを配付してくださいということで、通知いただいております、私ども、本市におきましては、職員2人が一組となりまして、4班体制で夜間の巡回調査を行っております、4月16日までに、私ども対象と見ております430件について、1巡はまずとりあえずさせていただきましたところ、協力体制については、午後9時以降やっているお店はなかったということで、100%協力いただいていると認識しているところでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） テレビでも、こういった関連のニュースはいろいろ流れていて、例えば東京都あたりが、今20時以降営業なしという状況のときに、都の職員の方が18時とか19時ごろ行って、それ以降やらないでくださいねという、自粛をお願いするという形でやっていて、結局、じゃあ、そのお店が20時以降やめたのか、やめないのかのチェックできないんじゃないかというような、コメンテーターの話が出たりしたりするものですから。

今回も、確かに430件、毎日見回るというのも、これまた大変な労力ですし、21時以降に一斉に見回りするといってもなかなかこれまた難しいことだと思いますし、だから、結局は、1日何班ぐらいで例えば今予定されていらっしゃるのか。例えば毎日、当然、見られないわけですから、同じ店を毎日尋ねることはできないわけですから、そういったときに、例えば2週間、3週間の休業要請期間に一回でも、例えば違反したら協力金を出しませんよとかいうのか、それとも、そのときだけ出しませんよというような考えなのか、その辺もちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） まず、2つ目のご質疑からですけれども、私どもで、協力をいただく期間、全ての期間ご協力いただかないと124万円の給付ができないとなっておりますので、例えば、1日、途中で開けましたというときに、4万円引いて120万円の請求というのは、一切できないという形になってございます。それが1つ目でございます。

どういった調査を何班体制でどのくらいやっているのかということでございますが、4月7日から、具体には4月7日、4月9日、あと16日、23日と、今まで4回やってございます。2人一組で4班体制で、延べ8名でやっておりまして、時間も市役所を20時45分ごろに出て、21時を境に、21時から、帰りは22時近くまで歩いてまいって、地図を持って、その店舗を確認していくという形でさせていただいております。あとまた、これ以降もあと一、二回やるような予定でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その辺の支給する、しないというところをやっぱり申請者の受給対象者の方々にきっちりと説明をしていただいて、後で、こんなはずじゃなかったのと言われられないような形でやっていただければと思います。

ただ、本当に職員の方、そういったところで、自分も飲みたい時間に出て歩いて監視すると

いうわけですから、非常に大変なつらい思いをされていると思いますので、その辺はご苦労かけますが、しっかりと公平にやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

それと、次に、議案第43号の浦戸諸島光ファイバー整備事業についてというところで、先ほど来いろいろまた質疑されていますので、私は、契約に当たって、浦戸の島民の方の生活がどのような変化をイメージされて契約されたのかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今回の審査会のこれまでの経緯の中で、今回、公募型のプロポーザルということでご提案をいただいた中で、今後の浦戸がどう発展できるかというものも提案の一つに入っております。その中で、お話をいただいておりますのが、例えば今回はNTTさんがお取りになったわけですけれども、広くブロードバンドサービスを提供すると、多くの電気通信事業者にもサービスを開放していくという中で、いろいろな島民の皆さんが個々にいろいろなサービスが選べるという環境にまづなっております。そういった中で、個人としていろいろお使いできる分野もかなり幅が広がると。ですので、例えば光ファイバーから、Wi-Fiルーターというものを使用すると、携帯電話、スマホ、タブレット、こういったものにも個人的にも使用できるという、島民の皆さんの利便性も向上できますし、先ほど来お話ししました5Gでありますと、遠隔診療でありますとか、漁業におけるIoTの活用、あとは例えばですけれども、無人店舗など、無人の輸送機、そういったもの、そして、小中学校の教育に寄与できると、幅広くいろいろな面に使えるような、そういったことを今後も事業者さんとも将来に向けた整備というものを考えさせていただこうと考えております。以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） せっかくこれだけの大枚をはたいて敷設するわけなので、今お話しされたような方向に行くように、職員の方々のアイデアを島民の方にきっちり伝えていただいて、有効活用していただくようお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私からも何点か確認をさせていただきたいと思います。

議案第42号、主に資料ページで言うと、資料No.5の9ページを中心にお聞きをしたいと思います。

そこで、過般、幹事長会議でも、この前に協力金、蔓延防止云々ということで一定の情報提

供がございました。そこで、一点は、ここに書かれているとおり、4月5日午後9時から令和3年5月6日午前5時までの営業の時短あるいは全面協力、こういうことで進めていっているわけですが、改めて、急な話で、国の動向もあって、改めてこれまでの宮城県、市町村との協議、あるいは決定に至る経過について、どういう流れだったのか、一度お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 今回の経緯でございます。まず、3月中に宮城県と仙台市が独自の緊急事態宣言を行ってございましたけれども、そういったことでなかなかとどまらなくて、新型コロナウイルス感染症の拡大が蔓延しているというようなことがあって、宮城県においては、4月2日に県内の市町村長会議というものを開催しまして、時短営業の要請を県内の全域に拡大する方針を明らかにして、翌3日に県の対策本部会議で正式決定されたということでございました。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、そういった必要な会議を、4月2日、市町村会議、あるいは県の対策本部会議が4月3日というのは分かりました。

そこで、そういう急な話で大変担当も苦労されたかと思うんですが、こういった周知について、どのような形で進められてきたのか。ここでは430件という見込みの件数が書かれていますが、こういった蔓延防止対策のための協力金の取扱いの周知の方法はどのように進められたのか、ちょっとその点だけ確認をさせてください。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 急な決定をどのように周知したのかというご質疑をいただきました。

先ほどの2日の市町村長会議を受けまして、その日の夜、市長の下に集まってコロナ対策本部会議を行いました。時短要請の開始が4月5日ということで、そのとき言われておりまして、時間が短かったということで、いち早く事業者の皆さんに周知が必要だろうということで、その会議の中でいろいろ議論いただきまして、県内の他市町村に先駆けまして、3日土曜日、電話相談窓口を開設しようということで、新聞にお願いをしたところ、掲載をさせていただくことができました。そういったことで、3日、4日の土曜日と日曜日に関工港湾課の中に電話相談の窓口を開設して、2日間で20件の相談をまずいただきました。

そして、一方で、県では、食品衛生法の飲食店営業許可証を取得している飲食店の事業者の方に4月3日付で協力要請とか交付金の案内状というものを送っているということを聞いておりましたけれども、3日付で5日から時短要請開始ということでございましたので、市では、郵便到着するのにいろいろ時間がかかったりすることもあるだろうということで、3日の土曜日に、市で独自のチラシをつくりまして、尾島町ですとか、海岸通り、西町、そういったところ、飲食店230店舗にチラシを配布させていただいて、まずは周知を図ったところでもございました。以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大変ご苦労さまです。本当に慌ただしい中、かなりハードなスケジュールをもって対応していただいたということで、大変感謝申し上げます。

そこで、430件と見込んでいたというのが、資料9ページのところで触れられております。430件とありますが、430件の見込みとして対象を考えていらっしゃる。そうすると、現時点でどのぐらい、先ほど、パトロールをいろいろ展開しているというのは分かりました。それはそれで、大変ご苦労だと思います。そうすると、大体、見込みは430件ですので、どのぐらい、協力金の店舗として、今のところ数を考えられているのか。その辺だけ、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 430件というのは、全ての条件を満たしていただいた場合、その数字はあり得るだろうという最大の数値で見てございます。先ほど浅野議員の質疑にもお答えさせていただいたように、時間をそもそも21時以降まで営業していたかどうかというのは、私どもちょっと分からないということがございますので、従前から21時以降まで営業しておいたお店が21時までの営業でとどめていただくというような場合に該当するというのもございますし、先ほど来、お話ししているように、4月5日から5月6日の間、全ての営業時間短縮にご協力いただいたところが対象となるということでございますので、430件の内数にとどまるということしか、ちょっと今の段階では申し上げられないかなと思っております。全て該当、満たした方に対して書類を出していただいて、確認の上、支給させていただくという形でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

一つは、そういった先ほど言った期間中の関係で、当然ながら、今度は申請という手続に、この資料を見るとそう書いていますね、今後の予定ということで、5月から支給の申請受付、申請書確認と、そして、順次振込と、こういう形になるようですけれども。そうすると、協力事業者の方々の準備するべき、申請書は何となく分かるんですけれども、何々を準備すればいいのか、その辺だけ、ちょっと教えていただきたい。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 申請に必要な書類といたしましては、郵送させていただく、あるいは公共施設に整えて、ご自由にお取りいただくような形にさせていただきますが、交付申請書兼請求書というものですとか、この期間中、こういった時間短縮営業をやりましたよという誓約書、そういったもののほか、飲食店営業許可証の写しなど、あとは本人確認の書類、これは免許証等々になります。あとは振込口座が確認できる書類、そういったものを準備させていただきます。また、今回は店舗名が確認できます店舗の外観の写真、あるいは営業時間の短縮、この実施について告知していただいておりますチラシ、これを大体店舗に貼っていただくことになっておりますが、そういったものを貼った状況等の写真、あとは、県で、やはりこれも交付いただくための条件とさせていただきます、こういった蔓延防止とかの対策を実施していますよというポスターがあるんですが、そのポスターを貼っている状況が分かる写真、こういったものを添付していただくということになってございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、改めてのちょっと確認ということで、今回、先ほど言った期間中の協力金については、今回の提案です。そこで、聞くところによると、11日までの延長という運びになるような話も漏れ聞こえていますし、報道等もされているので、その辺の捉え方だけ、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 現時点では、11日まで、「まん延防止等重点措置区域」に、宮城県、指定されたことになっております。それについての交付をどうするのかというのは、ちょっとまだ正式に通知等いただいていないので、至急その確認をして、申請の方に困らないように、なるべく早く、しかも、手続も簡単にとということがどうなのかというものを検討させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

本日9時半から、私は合庁でリモートの会議に出席をしてみました。そのときに知事からご説明あったのは、6日から11日まで延長したいということでございました。それに伴いまして、金額をどうするかということで、ご提示をいただいたのが2種類ございました。当然、そのお店の売上とかの状況によってということのくくりもあったわけですが、市長会もしくは町村会から、いろいろなお話もございまして、6日から11日までについては、一律で、ご協力いただいた場合に2万円支給をさせていただこうということで、おおむね決まりました。その後、県の対策本部が開かれて正式決定されたということでございますので、5日までの部分と、6日から11日までの部分と、2通りの区分、制度の中で対応させていただくということが正式決定されたというのが、今の現状でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

いろいろ新聞報道等を見ると、そういう形なのかなと思います。ご苦労さまでした。

それでは、工事請負契約について、何点か、お尋ねをしたいと思います。そこで、山本議員からも前段のところで質疑がございましたので、それらも含めながら、確認をさせていただきたいと思います。

ページ数で言うと、資料No.5の11ページから12ページのところになっております。

そこで、ここの整備は、随分皆さんも議論されているので、ちょっと中身についてお聞きをしたいと思います。隣の11ページのところで、経過というのが書かれております。令和2年度の10月30日、第1回の選定委員会というのが開かれているようです。ここで先ほど議論があったように、仕様書とか、選定基準、協議ということですが、改めて、選定委員会での内容とは、一体どういうものだったのか、どのような形で選定の中身、仕様書は先ほど議論されていますので、重複は避けますが、改めて、そうした選定委員会の内容で、分かる範囲であれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 10月30日の選定委員会の内容というご質疑で、資料No.5の11ページにもございますように、実施要領、あるいは仕様書、評価基準の協議を行っていただいております。具体的な中身につきましては、公募スケジュールでありますとか、あるいは審査

の資格でありますとか、あるいは提出すべき書類の内容、そして、評価の基準というものを、皆様、委員でご協議いただきまして、その内容を決定したということでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） その次の資料のところ、11月6日に公募型プロポーザル方式による募集要項及び仕様書の公開、公表ということなんですが、そうすると、最終的には1者ということで最終的には決まったようではございますけれども、この時点で、どのぐらいのお問合せが企業さんからあったのか、ちょっとその辺の確認をさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 11月6日の公開を受けまして、これは市のホームページで公開をさせていただきました。12月21日までの約1か月半という期間の中で、参加の申込みを実施いたしましたけれども、その間にお問合せがあった事業所というのは、2者でございました。ただし、その後の例えば説明会の出席、そして、最終的な参加申込みのときには1者のみであったというのが結果でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。当初は2者あって、最終的には1者になったということで、分かりました。

そこで、先ほど山本議員からも冒頭の質疑の中で、特命随意契約だという話、議案の説明の際にもあったし、改めて特定随意契約ということでやらざるを得ないということで、専門的なそういう企業のやっぱり力量、それはそれで否定できない案件かと思えます。ただ、5億を超える契約の案件で、随意契約でいいのかなと、ちょっと疑問に思う節もあるので、言ってみれば、大事なことは、公平性、透明性、客観性というものが、こうした関係であったのかどうか、1月7日に公開プレゼンテーションとかヒアリングとか、そういうものを行ったようではございますけれども、それは担保できたのかどうか、この3つの基準に照らして、いかがだったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ご質疑の公平性、透明性、それから、客観性というお話をいただきました。

まず、公募型ということで、広く募集をかけるために、ホームページにまずアップをさせて

いただきました。とにかく、公募ですので、広く参加していただきたいという意味です。そういう意味では、広く一般的にどなたでもと、どなたでもといっても専門業者ですけれども、参加できるような形の公平性はまずここで確保するように努力をさせていただいたと。

2つ目としまして、実施要領、こちらではいわゆる予算の上限額、あるいは評価基準というものも併せてお示しをさせていただきますとともに、プレゼンテーション、これは公開をさせていただきました。こういう意味から、情報を公開することによっての透明性というものを何とか確保するという形の努力もさせていただきました。

さらには、選定委員の方々には、島民の代表の方、それから、県のシステム関係の担当職員、こちらにもご参加いただくという形で、いわゆる外部の評価をしていただくという客観性というものにも努力をさせていただいたというところであります。

そういった、今のお話を受けまして、公平性、透明性、それから、客観性というものは、こちらでも重視をさせていただいたという内容でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、ちょっと私も、例えばこの資料No.5の12ページのところで、工事契約台帳というものが付されているんですね。予定価格と、それから、税抜きの価格でいうと、5億3,800万円、落札が5億3,800万円と、これは契約のところの項目に載っていて、ちょっとこのところを見て、同額というのもどうなのかなと。先ほど、公平性、透明性と客観性などを確認をさせていただいたわけですが、これをどう捉えればいいのか、ちょっとよく、私も改めて、予定価格との関係と、それから、落札価格との関係で、なぜ、こう100%になったのか。その辺の関係だけ、ちょっと明らかにしていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今回、見積り、積算をするに当たりまして、実はこちら、見積り徴収委員会にお諮りをして、あまりにも専門性が高いものですから、様々な業者さんに手続を踏んだ上で見積りを出していただくという取組をまず行いました。一応5者ほどあったんですが、そのうち、1者しか見積りをいただけなかったという経緯がございます。あわせて、今回の公募型のプロポーザルということで、内容的には、審査の中に、やはり価格についても審査対象にさせていただきました。ただ、残念ながら、結果として、1者からの提案ということで、その価格の提案も1者からであったと。そういう経過がございましたものですから、こちらの積算も一応それらを参考にさせていただいて積算をさせていただいた

という経緯のものであります。

結果的に、積算、それから、予定価格並びに今回の提案価格がイコールであったということになってしまったというところでございます。この辺は、ちょっと1者であったということがちょっと残念な結果になったというところでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） なかなか、ちょっと、1者見積りが出て、最終的に1者が入札というか、プロポーザルで応じたというところで、果たして、これで本当に大丈夫なのかなというところは、思わざるを得ないんです。やっぱり、今後のプロポーザル方式として検証してほしいんですよ。つまり、確かに、特別の技術は必要だろうと思います。光ファイバーで、しかも、聞くところによると海底ケーブルを敷いていくんですと。確かにこれは技術力としては、相当の専門性がないとできないとは思っているので、これは否定はしませんけれども、やはり、それはきちんと、今後、こういったプロポーザル方式でやる上で、その辺はよく今後の研究課題にさせていただいて、やっぱり疑念を持たれないような感じの取組をぜひ進めていただければと思います。

今日の臨時会の議決後の関係で、ちょっとお聞きしたいんですけれども、私は大手さんのところで受注したというのは、それはそれで、そういうことで受注したのは分かりました。少しでも地元企業の仕事に寄与するような取扱いをしていただけないかなというのが、私の気持ちなんです、その辺の関係で、どのように進められようとしているのか、市の立場等々をお伺いしておきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 要望でいいですね。要望ですね。

○13番（伊勢由典） まず確認だけ。

○議長（伊藤博章） 確認したって、契約には出てこない以上、要望でしかないよね。

○13番（伊勢由典） なるほど、じゃあ、要望なので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） いいですか。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時01分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号及び第43号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第42号及び第43号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は一括して行います。議案第42号及び第43号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第42号及び第43号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年4月27日

塩竈市議会議員 伊藤博章

塩竈市議会議員 香取嗣雄

塩竈市議会議員 志子田吉晃

令和3年6月17日（木曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和3年6月17日（木曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第44号ないし第52号
- 第 5 議案第53号
- 第 6 議員提出議案第2号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	荒井敏明
健康福祉部長	小林正人	産業環境部長	小山浩幸

建設部長	相澤和広	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監	佐藤俊幸
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	高橋五智美
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼政策課長	長峯清文
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	鈴木康則	健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美
産業環境部次長 兼環境課長	末永量太	建設部次長	星和彦
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼工務課長	星潤一
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
市民総務部 税務課長	木皿重之	健康福祉部 長寿社会課長	中村成子
建設部 定住促進課長	佐藤寛之	建設部 土木課長	鈴木英仁
建設部 下水道課長	吉岡一浩	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	阿部徳和
選挙管理委員会 委員長	平間邦子	選挙管理委員会 事務局長	木村雅之
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） 去る6月10日、告示招集になりました、令和3年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催しております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内を申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねて申し上げます。また、暑いようでしたら、上着を脱いでいただいても構いませんので、許可をいたします。

これより、第97回全国市議会議長会定例総会において、同会の表彰規定により贈呈されました感謝状の伝達を行います。

川村事務局長。

○議会事務局長（川村 淳） それでは、感謝状の伝達を行います。

伊藤議長の全国市議会議長会評議員としての感謝状の伝達です。

○副議長（曾我ミヨ） 感謝状。塩竈市伊藤博章殿。あなたは、全国市議会議長会評議員として、会議の運営の重責に当たられ、今回の使命達成に尽くされた功績は、誠に顕著なものがありますので、第97回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。令和3年5月26日 全国市議会議長会会長清水富雄。

代読でございました。おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（川村 淳） 以上で、伝達式を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 本日の議事日程は、議事日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番鎌田礼二議員、13番伊勢由典議員を指名いたします。

◇

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、13日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、13日間と決定いたしました。

◇

日程第3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第2号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第3号「令和2年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第4号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第5号「令和2年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第6号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第7号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第8号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」

専決第9号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

専決第10号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

専決第11号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」

以上10件については、専決第2号ないし第10号については令和3年3月31日に、専決第11号については令和3年4月28日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により令和3年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号「一般会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書につい

て」は、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「下水道事業会計繰越計算書」及び報告第3号「水道事業会計繰越計算書について」は、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ令和3年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告7件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） では、専決第11号から質疑をさせていただきます。

これは、車両の損害賠償の決定についてですが、市営住宅の駐車場で倒木があり、車両が損傷したという内容です。大日向の住宅の駐車場でありますけれども、まずは、事故の概要とその原因について、お聞きをいたします。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） それでは、専決第11号の事故の状況等について、ご説明申し上げます。

資料No.1の20ページ、それから、資料No.1の2の1ページを併せてご覧いただければと思います。

令和2年8月3日、午後零時30分、位置図にお示ししておりますとおり、大日向市営住宅に近接いたします大日向緑地にありましたクヌギの木が、腐食により倒れ、市営大日向住宅駐車場に停車中の軽自動車1台に接触をし、後部ガラスが損傷いたしましたものでございます。直ちに現場に向かい、車両所有者及び他の被害がないかを確認をいたしまして、同時に周辺緑地につきまして、2次災害等の安全確認を行ったところでございます。その後、被害者の方と事故に関わる示談交渉につきまして、15回にわたりまして丁寧に対応をさせていただいたところでございます。令和3年4月28日に相手方の被害者の方と示談が整いましたことから、今般、報告させていただくものであります。

なお、今回、事故のありました大日向緑地につきましては、事故後に、駐車場に隣接をいたします75本の木につきまして伐採をし、安全対策を講じたところでございます。

概要については、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

腐食により倒木したということですが、この所有地、市有地ですが、今までどういった管理

をなされてきたのか。今、結果としては、事故発生後に何株と言いましたか、切り倒したということでもありますけれども、私も現場を見てきました。木々が、横たわって、結構大きな木が多くてびっくりしましたが、今までどういった管理をなされてきたのかをお聞きをいたします。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） ご質疑いただきました大日向緑地のこれまでの管理状況ということでございますけれども、今回の事故が生じた大日向緑地を含めまして、市内の公園、緑地につきましては、毎月1度定期的な点検を行っているところでございます。また、台風、あるいは、強風が予想される場合には、随時目視によるパトロールを行いまして、緊急時には、応急措置等も行っているということでございます。管理状況については、こういったことでこれまで確認等を行ってきたということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 月1回目視で点検ということでしたが、振り返ってみますと2年前のこの6月定例議会で、今宮町でもやはりこういった事故があつて、質疑させていただきました。その4年前にまた今宮で2件続いたわけですが、やっぱりこの木に関する市有地の事故がありました。そのときもいろいろ管理しているということで、今後も専門家から意見を聞いて、管理をするということでしたが、今までの今宮町の事故やらなんやらは、生かされていなかったのかどうなのかなと私個人的には疑問に思うわけですが、実際いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木土木課長。

○建設部土木課長（鈴木英仁） お答えいたします。

これまで、そういった事故がございまして、平成29年度より、緑地改善環境事業ということで、伐採及び除草等の予算をつけながら対応しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今後ともこういったことがないよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、この事故の場所の状況を見て、私の感想ですが、伐採は分かりました。でも、その根元の状況を見ますと、もう風雨にさらされてえぐられている状態なんですね。ですから、腐る場合もあるだろうし、根の部分から折れたりとか、そんなことが発生してもおかしくない、そういった場所だったと私は、見てきました。ですから、ただ伐採するだけではなくて、私か

ら見ると、あのり面をやはりちょっと補強しないと今後も起こり得る事故であるなど考えて見てきました。そんなわけで、その後の調査をお願いしたいところです。

それから、監第10号、定期監査報告の提出について。これについて、質疑を移らせていただきます。

この監査の結果については、内容を読みますと、随意契約が前年169件、うち1者見積りが74件から、今年度は176件、うち1者見積り97件となっており、事業の性質、内容等から、一般競争入札に対することが必要なのではないかと検討願うとともに、随意契約の際は、2者以上からの見積り徴収に努力してもらいたいということで、この結果、この文章を今、読みましたが、こういった内容になっております。

そうすると、今回、監査委員が、2年前から口を酸っぱく2者見積りでやりなさいよということですと来ました。そして、随意契約についても言ってきたわけですが、なぜ今回増えたのか。その辺の理由について、どう見ているのか、増えた要件、要因として、監査役としてどう見ているのかをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 今回、産業環境部、建設部で随意契約が増えた、それから、1者見積りによる随意契約が増えた要因でございますけれども、まず、観光プロモーション事業ということで、地酒を提供するような事業を行いましたので、当然のように提供する会社が限られますので、そういうのが10件ぐらい今回、増えておりまして、そのほか、清掃工場等を含めて少額の維持補修工事が、これもまた、10件ぐらい増えて、結果としてこういう状況になっている形でございます。

私としては、今、議員さんにおっしゃっていただいたように、契約行為については、基本競争でございますので、できるだけ随意契約を減らす、あるいは、見積りについては、複数社から見積りを取るように今後とも指導していくような形、口を酸っぱくして伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

今、増える要因として2つ挙げていただきました。10件、10件の20件として1者見積りが97件、約100件近くになるわけですが、そうすると80件近くは、どういった要因でなっているのか。こ

これは減らせるものと見ているのかどうかを、なぜ減らないのかと思うわけですがけれども、なぜ減らないかというところで、監査としてどう見ていらっしゃるのか、意見をお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） なぜ減らないかということなんですけれども、例えば、エレベーター関係なんかで、どうしても導入した会社にメンテナンスをお願いする。医療機器とかを含めて、そういうケースが非常に多い形になってございます。ただ、私としましては、一定期間経過した後に、場合によっては、現在の技術の革新なり、時代の進歩とかによって、競争も可能になるかもしれないのではないですかということ職員の皆様をお願いしているわけなんです。漫然と前年踏襲するんじゃなくて、果たしてこれが本当に妥当なのかどうかというのを担当として考えていただきながら、契約行為を行ってほしいというのが我々監査の基本的な考え方でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。

それで、先ほど、ちょっと医療機器ということが出ましたが、医療機器は、次の監第14号に入るところかなと思いますが、これは市立病院の財務に関する監査の内容ですが、この結果についても随意契約関係で、特に地方公営企業法施行令及び市立病院契約規定に基づく随意契約については、前年度76件、うち1者見積りが63件から今年度70件、うち1者見積りが45件と減少しているが、事業の性質、内容等から一般競争入札に付することが可能なものはないか、さらに検討願うとともに、随意契約の際は、2者以上からの見積り徴収になお一層努力してもらいたいという結果、内容になっているんですね。この数値を見ますと、前年から比べて減っていると。結果はいいと思うわけですが、この中で、2者以上からの見積り徴収になお一層努力してもらいたいということが書いてあります。そうすると、赤字経営でもありますし、私もやはり努力してもらいたい必要があると思うわけですが、もっと減らせると思っている内容だと思います。そんな点で、監査委員としてどう捉えているのか。もっともっと減るはずだぞという、減らせるはずだぞという思いがここに籠っているんじゃないかと私は見ているわけですが、実際どう見られているのかをお聞きをいたします。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 先ほども申し上げましたけれども、一定期間経過した場合、技術革新とか、時代の流れとかを含めて、場合によっては競争入札に移行できるものがあるのではないのでしょうかという意識を持って取り組んでほしい。実際にあれば、私はもう指摘して直していただいています、少なくともそういう心持ちで契約行為を行ってほしいというのが、ここに書かれている意味でございます。

また、医療機器のメンテナンスだけではなくて、少額の随意契約している案件を複数束ねると、そうすると一定以上の金額になりますので、そうなった場合に当然のように競争入札に係るような形になってきますので、そういうことも意識してはどうですかということで、ほかの部署等につきましてもそのような考え方、あるいは、努力をしてほしいということで、こういう表現にさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 次、15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 専決第6号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」について、伺います。

資料No.3の101ページです。

第2款介護給付費は、居宅介護サービス等給付費や地域密着型介護サービス給付費では著しく減少し、総額1億6,000万円の減となっております。この理由は、どんなことが考えられますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま介護給付費の減額について、ご質疑いただきました。

第2款介護給付費1億6,233万7,000円の減額補正となった理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、政府が昨年4月に緊急事態宣言を出したことにより、在宅介護サービスや地域密着型介護サービスを利用する方が減少したことが、大きく影響したと思われま。具体的には、ご自宅で介護サービスを受ける訪問介護系のサービス利用の減少に加えまして、特にデイサービスセンターなどで介護サービスを受ける通所型の介護の利用者が減少したことが、大きく減少額に影響しているところでございます。やはりこれは、新型コロナ感染を恐れて利用を控えました要介護者の高齢者が多かったことが、要因となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） その中で、利用控えということがありましたが、そういう減収に対して、市として何か事業者に対して、どんな支援が行われましたか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 介護事業者への支援でございます。

厚生労働省で、介護事業者に対しまして新型コロナ感染対策を十分行った上、介護が必要な高齢者、家族支援のために引き続きサービスを提供できるよう求めております。介護事業者の事業を継続するために、令和2年度につきましては、宮城県が感染症対策に要する物品等の支援、介護施設等において2次感染リスクを低減する設備の設置支援などを実施しております。また、介護従事職員の慰労金としまして1人頭5万円、感染症や濃厚接触者となった利用者等に接触する場合は、1人当たり20万円の支援を行っております。

介護サービスを利用する方が減少している中、介護事業者の経営につきましても危惧するところでございますが、本市としましても今後とも国、県との連携を図りながら、介護事業者並びに介護従事職員への相談支援体制を強化してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

利用者にとっては、この利用控えというのは、本当に身体的にも精神的にも低下して、また、認知症の進行も危惧されます。また、介護負担が重くなっているご家庭もあると思われれます。新型コロナ感染の不安がある中ですが、施設の十分な感染予防対策などにより、少しでも利用控えが解消されるように今後も議論していきたいと思いますが、引き続きの支援、ご検討を要望いたしまして、質疑を終わらせていただきます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、報告第2号から質疑させていただきます。

資料No.4の7ページここに下水道事業会計繰越計算書について、報告されているわけですが、9ページ第1款資本的支出第1項建設改良費のところ、一番右端に材料調達に時間を要したためという理由が書いてあるわけですが、ちょっとどういうものが、例えば、調達に時間がかかったのか、なぜかかったのかというところをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） ただいまご質疑いただきました材料調達の件でございます。

まず、この工事の場所でございますが、新浜町二丁目で行っています藤倉3号雨水管線の築造工事でございます。この工事に際しまして、掘削するときの土留め工を鋼矢板で計画しております。この矢板なんですけど、過去に同じ場所で改良した地盤との固着、固まるということで、矢板が抜けなかったということがありました。なので、今回、この工事に当たりましては、鋼矢板を抜きやすくするために事前に鋼矢板に特殊な加工を施した上で、施工しようということで計画しておりました。ところが、その特殊加工を行う工場というのが、首都圏にありまして、新型コロナウイルスの影響によりまして、加工ヤード、加工するスペースでございますその確保や加工に使用します材料の調達に遅れなどが生じまして、鋼矢板の調達に時間を要したというものになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そこは、当初の計画ですかね。入札した当時のあれとちょっと何か若干変更があったようですね。舗装なんか、車道ができなくて歩道に、下に埋設するようになったのかなんとかという、ちょっと何かそういう話の記憶があるんですが、そういう変更によって生じたことではなくて、もともとその矢板が抜けなくて、その矢板が、あそこはたしか、前、市内事業者が請け負った工区ではなかったのかなと。違うのかな。同じ場所でやっていたよね。工事ね。北浜の貯水池、居留池というのかな。そこに下水を、雨水を引っ張るような工事を最初一括して、貯水池と下水を全部一括して受けた会社が潰れて、それで分割発注して、それであそこの部分を市内事業者が受注してやっていたなど、毎日通るものですから、ちょっと見ているんですけれども、ちょっとかぶっているところがあったなと感じたわけですが、新型コロナの影響でということで、やっぱり最初から入札してそういうものが仕様書としての確に仕様書の中に見積りの中、内容に反映されていけばそんなこともないのではないのかなと感じるわけですね。それで、仕事を請け負う会社でもまた、それなりの準備をして見積りを出してやるわけですから、いざ、受注しました、しかし、材料が間に合わないの間に合いませんということもふだんは起きないのではないだろうかということも思ったものですから、やっぱりその辺の発注側のそういった納期の確認というんですか、そういったことがきちんとされていたのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） すみません。説明が少し足りなかったと思います。

今回の工事につきましては、以前に同じ場所でやった工事で矢板が抜けなくなったものから、今回の工事を発注するに当たっては、抜きやすくなる特殊な加工をした上で矢板を打とうということで当初から計画しておりました。その特殊な加工をするところが首都圏にあったものから、それで新型コロナの影響でいろんな調達が遅れたということになっております。

多分ですが、今回やっている工事については、倒産して分割とかというのは、多分北浜のことかなと思いますけれども、この場所については、そういったところではありませんので、一応そういう形になります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 矢板が抜けなくなったというのは、同じ業者が矢板を打って、その矢板が抜けなくなったのか、それとも前の業者がやった矢板が抜けなかったのかというところは、どうなんですか。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） 以前に同じ場所で抜けなくなった施工者と今回と同じでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 同じ業者がやって、抜けなくなったのは、なぜ抜く必要があったんですか、一回打った矢板を。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） 矢板につきましては、通常抜いておかないと次に何か工事するときに支障になったりしますので、通常全て抜くという形になっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） だから、そういうことで、普通抜けにくく、何かこう特殊な事情があって抜けにくくなったのでしょうか。というのは、あの辺というのは、みんな埋め立てが多いですよ。岩盤もあるでしょうけれども。そういうところをちゃんと前もって把握して、発注する

側も受注する側もそういうことを計算した上で、やっぱり見積りとかを出さなければいけないのでないのかなど。途中でそういう変更をすれば、その分何がしか工事費がアップになってくるわけでしょう。違いますか。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） 今回については、材料の変更をしたということではありませんで、ただ、調達するのに時間がかかっていますので、その分工期が若干伸びるという形にはなるかと思えます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） だって、交換するような症状が起きたわけでしょう。打った矢板というのはね。それで、抜けやすいものをするというのが、だから、そうやる前にそういったその地質とかなんとか、いろいろ勘案して考えて、発注を考えていないんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） すみません。説明が足りなかったと思えます。

同じ場所で隣接するところで以前にやった工事では、矢板が抜けなくなった。今回、発注した工事につきましては、同様の事案が発生しないように最初から特殊な塗料を使った矢板を調達しようということで進めていたという工事になります。ですので、前回やったところと発注自体は別な工事となっています。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そういう抜けなくなったという前例があったので、今回はそういう塗装をしたものに替えた。見積りするときにそれは当然入っているわけです、条件にね。それで、受ける側も当然そういうものを調達するというので、入っているわけですね。新型コロナがあったからどうだからというところで遅れるというのは、ちょっと納得できないですね。だから、その辺のところをそういう本当のところを、そこで遅れたのか、ちゃんとそういう準備不足で遅れたのかというところをやっぱりちゃんと気をつけて仕事をやっていたらいいかなと思います。

以前、新富町でも地盤が悪いのが分かっていたながら、何か後で松くいが出てきたからもう一回見積りし直してどうたらこうたらということもあったようですけれどもね、震災復興工事で。吉岡課長は、そのときのことをご存じないかもしれませんが、そういうこともあって、

何か無駄なようなことの仕事をやっているようなところも感じられますので、やはり発注する側もそういった地区の地盤というものをしっかり認識して、それで受注側も滞りなく仕事が進むような体制を備えていただければと思います。どうです。いかがですか。

○議長（伊藤博章） 吉岡下水道課長。

○建設部下水道課長（吉岡一浩） 今後とも同様の工事または別の工事に関しましてもいろいろ事前の調査等を行いながら努めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 各部署にスペシャリストがないということが、こういったことが起きる原因にもなってくるんだらうと思いますので、やはり特に土木関係については、やっぱり塩竈のいろんな条件を知り尽くした人をしっかりと1人2人は置いておいて、その方に聞けば下のほうはどうなっている、こうなっているというのが、問題が起きそうなところを予見できるようなやっぱり体制を整えるのが必要なのではないかなと思います。

次に、監第10号、11号、14号と。先ほど、鎌田議員からも同じ質疑がなされまして、私からちょっとお聞きしたいのは、この3つの報告の中で、監査が、この件はちゃんと2者見積りにできるんじゃないのという所見があったのかどうか。もしあったら、それぞれにどの程度のそういった感じとして何件くらいずつあったのか。もし記憶していらっしゃればちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 今回、監査で報告しています3件については、これは2者見積りすべきではないかと思った件数はございませんでした。ほかのところでは、一、二件はあったんですけども、今回、報告させていただいた中では、ございませんでした。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。

あと、9月、また決算がありますので、そのときまた、資料を要求させていただいて、その辺、また議論を深めていきたいと思いますが、いずれにしてもかなりの件数、1者見積りで塩竈市が今までやってきているわけですね。年間11億円から12億円という金額を1者見積りの随意契約という形でやっていますので、やっぱりこれをしっかりと競争見積りさせていただいて、幾らかでもコスト削減ができるような方向に監査の方のご指導とご努力をお願いして、私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 最初に、前段お聞きしたところも重なりますので、ちょっと別な視点から監査委員にお尋ねをしたいと思います。

それで、令和2年3月26日に塩竈市の監査基準という文書が議会にも届けられております。一読しますと、第3条において、監査の目的ということで、1つは、法令に適合するというこを踏まえて事務執行、管理執行について、それを監査の中の目的に入れていると。健全性及び透明性の確保ということも含めて法令を準拠しながら監査をしていく中でのそういった監査の基準を定めております。

今回の監査報告の10号、11号、14号ですか。それらについて、法令として、あるいは、塩竈市の入札の規則なのかな。そういうものに照らしてどうだったのか、その辺の考え方だけ示していただければと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、我々監査するに当たっては、当然のように契約行為については、十分に目を光らせるというか、そういう形にしてございます。特に、適正に行われているかどうかというのを中心に見ているわけですが、中でも随意契約については、基本的には競争入札ですが、こういう場合には、これは随意契約やむなしですよというのが、地方自治法施行令167条に定められてございます。それを受けて塩竈市としても契約規則を定めておまして、契約行為をしているわけです。契約行為も基本的には、随意契約する場合でも複数者見積りが基本だよと。ただし、必ずしもそうはいかない場合もあるので、それは、こういう場合には、複数者でなくてもいいよ、そういうことを定めていますので、それぞれの法令にきちんとのっっているかどうかということは、チェックさせていただいております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

改めて私も塩竈市の契約の規則について、目を通してみました。確かに監査委員のおっしゃるとおり、そうしたことも踏まえた随意契約についての考え方になるのかなと思います。

先ほど、少額でも一定の額になっちゃうよということも含めて、監査委員からお答えがございました。改めて規則を見ますと、工事製造で、例えば、随意契約として定めているのは、130

万円ですよとか、財産の買入れでは80万円ですよとか、そういう細かな6点にわたって規則の中で定められております。あわせて見積り徴収についても2人以上から見積りを徴収しなければならない。ただしということで、先ほど、監査委員がおっしゃったような1者でもという場合の案件もこの中には定められております。例えば、機密を要する印刷物だとか、災害とか、こういう様々なこういった法令規則、塩竈でいえば塩竈市の契約規則に沿った中身ということで対応も定められております。

そこでお聞きしたいのが、それぞれ今回、監査委員からそういった随意契約について、様々な要望、意見というのかな、監査等の結果について、2者以上からの見積り云々と、こういうことで検討願いたいということでの監査委員の意見が付されましたが、それぞれ指摘を受けた、例えば、産業環境部だとか、あるいは、市立病院、水道の関係で、この監査委員の意見、要望と今の法令、あるいは、塩竈市の契約規則に沿った中で、今後、どう改善なり、これを捉えてどう進めようとしているのか、それぞれ担当する立場としてお答えいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 今回の監査の報告にございます産業環境部の随意契約につきましては、基本的には、条例、法令に基づいて随意契約、1者見積り等で行っておりますが、やはりご指摘を受けて、例えば、印刷物、塩竈の観光パンフレットなんかですと、著作権を印刷会社側に持っていただいて、増刷せざるを得ないときに随意契約するというパターンがあったんですけども、そういったものも著作権そのものが、かなり複雑なものとはともかくとして、単純なものであれば著作権をきちっと我々として取得しておいて、それを競争すべきだとかということも考えられるねということも反省材料として持っておりましたので、いずれそういったことは、一つ一つ見直しをして、随意契約を減らしていくということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 建設部といたしましては、今後でありますけれども、監査委員からのご指摘を踏まえまして、随意契約の件数そのものの減少、それから1者随意契約になっているものは、2者以上からの見積りを徴収するといったことにしっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） 水道部でございます。

水道部で今回、随意契約ということで取り上げた部分につきましては、もちろん法令等に沿って対応させていただいているものですが、その内容としまして、システム関係のところシステム契約をした上で、納付書の発行の部分だけ毎年分量などが違うということで随意契約をしている例などがございます。そのようなところにつきましては、一括で発注のほうが経済性としてどうかなど、そういったことなども今後は検討していきたいと思っておりました。

また、緊急時の修繕などの件数も複数件ございましたので、そういったもので2者から取れるものがあるかどうか、今後もその都度検討しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 昨年、かなり実は、院内でも1者見積りについては、見直しをさせていただいています。ただ、やはり性格上、うちの場合だと医療機器の保守とか、医療設備の保守等々が大半を占めておりますので、監査委員のご指摘を踏まえて、なお見直せるべきところにつきましては、改定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつ監査報告書の6番監査等の結果について、ぜひ法令等もしっかり踏まえながら、今後取扱い等について、進めていただければなお幸いかなと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

次に、専決第8号ということで、ちょっと触れさせていただきます。皆様のお手元には、資料No.1ということで専決処分の報告というのが行っております。1番ですね。その中で、地方自治法180条1項の規定によりということで、その専決処分をしましたということが報告がされております。それで、ちょっと私が、通告をしている案件で言いますと、専決第8号というのがあります。ページ数でいうと資料No.1の8ページから9ページ、10ページと11、12ページ、13、14ページと、大体この辺が、それぞれ市税条例の改正等について、触れられているとなっておりますが、ただ、一文これを読んだだけでは分からなかったと。はっきり言って分からないですね。事前の勉強会等では、内容等はお知らせはされましたが、よくよく読んでみると、

どこに何がどうなっているのか、よく分からない専決処分の条例条文になっております。

そこで、一つ一つ私どもが、前段、お聞きした中で、条例の中でお聞きしたいと思います。これは、税務課長になるのかなと思いますが、1つは、事前にお聞きしたやつで、固定資産税の評価替え等に関わる場所は、該当するページはどこなのか、最初に示していただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 木皿税務課長。

○市民総務部税務課長（木皿重之） それでは、今、回答させていただきたいと思います。

該当するページは、資料No.1の10ページになります。10ページの下から数えて15行目になりまして、附則第11条の見出し中「平成30年度から令和2年度までを」と書いているところから、11ページに入りまして、上から12行目の「に改める」というところまでが今回の固定資産税の改正内容が書いている改正条文でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 今の答弁でどこの該当ページなのかが分かりました。ただ、これを読んで理解がちょっとなかなかし難かったなと思います。

そこで、結論的には、付け加えるというのかな。そういうものになっているので、そうするとこの固定資産税の特例措置というのか、それについては、内容的にちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 固定資産税の特例措置ということのご質疑です。

今回の税制の専決処分という中身については、令和3年度の税制改正に伴いまして、4月1日からそれが施行されるという改正が示されておりました。まず、それを専決処分させていただいたという内容になります。

今回の税制改正の主なる趣旨としましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策におきます税制上の措置だというのが、大きく目的として上げられます。特に家計の暮らし、あるいは、民間の需要というものを下支えするというのが、大きな目的となっております。

今、ご質疑にありました固定資産税につきましては、税の負担を緩和するための負担調整というものをやっているという中身です。具体的には、適用期間というものを3年間延長するという中身でありまして、今回は、令和3年度から5年度までこの適用期間を延ばすという

のが主なる内容となります。

なお、令和3年度に限った話になりますが、この負担調整措置について、全額そのものが前年度よりも大きくなってしまおうという土地にあつては、前年度の税額に据え置きまでするという内容となっております。

固定資産税の関係は、以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

次に、そのほかの税制の改正の関係で、軽自動車税について、前段、勉強会の中でお聞きしたら、改善点が、負担軽減が3種類ほどあると思いますけれども、それについて、示していただければと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 軽自動車税の3種類の措置というお話でございました。

まず、1つは、燃費基準というのがございまして、示されております。そちらの60%以上達成の場合、これにあつては、令和3年、4年、この税率を軽減するというのが、まず1点になります。

それから、2点目としましては、環境性能割というもの、税率としては1%分になります。こちらの措置を今年の3月31日までだったものを9か月間延長いたしまして、今年の12月31日まで延長するというのが、2点目になります。

3点目については、グリーン化特例というものでありまして、電気自動車の取得期間によつての税制優遇というものの取得期間を延長するという中身でありまして、こちらは令和5年3月31日までの2年間延長するというのが、大きな内容となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。大筋大体のところは分かりました。

そこで、あともう一つは、住宅ローンの控除の延長拡充というのを前段ぐらいの説明というか、勉強会で示されましたが、このページでいうとどこら辺になるのか。住宅ローンの特例というのか、そういう控除の延長拡充というものについては、どこを指すのか。このページ数で該当を示してください。

○議長（伊藤博章） 木皿税務課長。

○市民総務部税務課長（木皿重之） お答えいたします。

資料No.1の12ページになります。上から15行目、大きな番号で2と書いているところ、「所得割の納税義務者が前年分の所得税につき」という文章を書いているところが、住宅ローンの控除の改正内容でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そういうところで書かれているということですね。ただ、これを読んで、ほとんど私も何がどこにどう書いているのか、分からなかったんですよ、つまるところ。ですから、ぜひ、専決処分で住宅ローンについて、改正するよということは、分かります。

それで、住宅ローンの控除の特例の内容だけ、ちょっと概況だけお知らせください。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 住宅ローンの控除については、これは延長と拡充という2つの面を持っております。まず、控除期間については、13年間とするという特例を新しく設けたというものです。そちらの条件になりますが、これがちょっと拡充されておまして、まず、入居の期間を令和4年末まで延長するというものです。

それから、契約期間に関してになりますけれども、新築の場合、これまで昨年の9月30日というものが、今年の9月30日まで、それから、売買、購入するというケースには、昨年の11月30日だったものが、今年の11月30日まで、1年間の延長となっております。

最後になりますけれども、3つ目としまして、床面積であります、50平米以上を対象としていたものを40平米以上とすると、10平米緩和されているという中身になります。ただ、こちらに関しては、40から50平米の部分だけは、合計所得金額が1,000万円以下の方に限るという条件がございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。内容的には分かりました。

そこで、2つちょっとご意見いただきたいんですけども、1つは、大事な案件だと思います。様々軽減措置を行っていくよという意味ですから、これは、専決処分として180条の1項を使って専決処分しましたよというのは分かりました。

そこで、市民の皆さんにとっては、様々恩恵も預かるということにも相なろうかと思うので、

これを分かりやすく、ぜひ、この広報でお知らせする方向になるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） もちろんこういった大事な情報でございますので、まずは、広く多くの皆様にお知らせするという努力をさせていただきます。例えばですけれども、ホームページだけではなくて広報紙、あらゆるそういったメディアをちょっと活用させていただいて、広く周知に努めていくとさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつよろしくお願いします。

私からのちょっと1点だけ注文というのは、あれでしょうけれども、条例改正ですので、新旧対照表ぐらいは、出してほしいなど。できるかどうか分かりませんよ。だけれども、やっぱり読んでいるほうもどこを探して、何がどうなっているかというのが、これを読んで分からなかったんですね。ですので、ぜひ今後、やっぱり税制改正、3月31日で翌4月1日の施行ですので、いってみればかなりハードなスケジュール等々もありますが、議会、市民の皆様にごこういった税制改正がありますよというもので、やっぱり丁寧な示し方というのかな、在り方というのか、これが、ひとつぜひ今後の課題として検討していただければということで、要望的な意見ですので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上です。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告は終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第4 議案第44号ないし第52号

○議長（伊藤博章） 日程第4、議案第44号ないし第52号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第44号から議案第52号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」であります。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続等の原則オンライン化のために必要な事項が定められ、地方公共団体の条例及び規則に基づく手続についても法令等に準じたオンラインによる対応が努力義務とされたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

条例の題名を「塩竈市情報通信の技術を活用した行政の推進に関する条例」に改正するほか、行政手続のオンライン化の推進を図るため、個人番号カードによるオンラインでの本人確認、手数料の電子納付、情報連携等の活用による添付書類の省略等を可能とするものでありまして、併せて、市による情報通信技術の利用のための能力などの格差是正を図る施策の実施について定めるものであります。

次に、議案第45号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

個人住民税の非課税限度額の算定における扶養親族の適用範囲について、30歳以上70歳未満の国外居住親族については、留学生や障がい者等を除き、扶養控除の適用対象外とするとともに、特定の医薬品購入額を医療費控除とする特例措置の適用期限を令和9年度まで5年間延長するものであります。

次に、議案第46号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります。東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、対象区域を「復興産業集積区域」から「特定復興産業集積区域」に改正するとともに、固定資産税の課税免除の適用期限を令和6年3月31日まで3年間延長するものであります。

次に、議案第47号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本

市に転入された被災者の国民健康保険税の減免措置を1年間延長し、令和3年度分の税額についても対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第48号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」であります。

これは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正等に伴い、建築物エネルギー消費性能基準への適合が義務づけられる非住宅建築物について、その対象となる床面積の適用範囲が、2,000平方メートル以上の大規模建築物から300平方メートル以上の中規模建築物まで拡大されるとともに、国から非住宅建築物等の規模に応じた手数料設定について通知があったことを踏まえ、省エネ性能の認定等に係る手数料において「床面積300平方メートルを超え2,000平方メートル以内」となっている適用区分を、「床面積300平方メートルを超え1,000平方メートル以内」及び「床面積1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内」に細分化するものであります。

続きまして、議案第49号から議案第52号までの補正予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策のための事業予算といたしまして、「3つの支援パッケージ」に基づく新たな事業費を予算化するとともに、市制施行80周年を広くPRするための事業費を記念事業予算として計上いたしております。

また、令和3年2月及び3月の地震による災害関連予算といたしまして、被災した施設の復旧事業費を計上いたしております。

そのほか、コミュニティ助成事業の採択に伴う予算や、保育所の安全安心な保育環境の整備費のほか、清掃工場の耐震補強設計などの経費を計上し、歳入歳出それぞれ11億2,350万2,000円を追加し、総額を228億1,992万5,000円とするものであります。

主な歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」では、

高齢者のワクチン接種後の外出を支援するため、65歳以上の方に市内取扱店等で利用できる3,000円の商品券を配布する高齢者おでかけ支援事業として

7,876万円

ひとり親世帯以外で低所得の子育て世帯を経済的に支援するため、児童1人につき5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として

4,610万円

活動機会や鑑賞機会が減少した文化芸術を、広く市民へ提供する活動に対して補助金を交付する文化芸術活動継続支援事業として

300万円

同じく、「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」では、感染症の予防策や助成制度、子育てワンポイントアドバイスなどをまとめたガイドブックを作成、配布する子育てガイドブック作成事業として

55万円

小中学校におけるオンライン授業のための大型液晶モニターを未整備の教室に配置する小中学校大型提示装置整備事業として

1,170万円

同じく、「地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）支援パッケージ」では、売上げが大きく落ち込んでいる水産業・水産加工業の販路回復や消費拡大を図るため、どつと祭りなどの開催について一部助成するほか、外国人技能実習生に生活必需品などを配布する「みやぎの台所・しおがま」推進事業として

457万円

厳しい経営環境にある市内事業者を支援するため、年末年始の需要に合わせて地域経済の活性化を図る割増商品券事業として

1億1,200万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外で、著しく売上げが減少した事業者に対して支援金を支給するしおがま時短要請外支援金支給事業として

1億2,620万円

塩竈みなと祭をテーマとしたイベントや地域活性化につながるイベントへの補助や観光消費拡大を図るための観光物産振興費として

2,690万円

次に、市制施行80周年記念事業では、シティプロモーションに活用するためのロゴマークを募集、作成するためのシティプロモーションロゴマーク作成事業として

100万円

小学生が本市に対する誇りや愛着を持つきっかけづくりとして、市内店舗で職場体験や買物体験を行う地域のおしごと体験事業として

151万円

第二小学校に児童と美術関係者が協同して壁画を作成する壁画アートプロジェクト事業として

100万円

市民が抱く夢の実現に向けて、市のプロジェクトチームがその実現をサポートするあなたの夢応援プロジェクト事業として

100万円

災害関連予算では、

新浜町地区の市道を復旧するための道路橋りょう災害復旧費として

2億930円

野々島及び寒風沢漁港の物揚場、護岸、漁港道路を復旧するための漁港施設災害復旧費として

2億円

魚市場の栈橋部の段差や棟内外壁を復旧するための市場施設災害復旧費として

1億3,020万3,000円

マリンデッキ塩釜の接続部の損傷等を復旧するための防災施設災害復旧費として

3,500万円

通常事業では、

令和3年度事業での採択を受けたコミュニティ助成事業として

590万円

保育環境を改善するため、老朽化が著しい保育所の手洗い場及びトイレの改修を行う保育所管理運営事業費として

2,000万円

清掃工場の耐震補強設計及び整備可能性調査を行う廃棄物適正処理推進費として

2,168万円

経年劣化等により損傷が発生している庚塚陸橋整備に向けた詳細設計を行う橋りょう整備事業費として

1,000万円

他会計繰出金では、

介護保険制度改正に係るシステム改修のための介護保険事業特別会計繰出金として

355万9,000円

などを計上しております。

これらの財源につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や災害復旧費などに係る国庫支出金として

4億9,094万円

割増商品券事業などに係るふるさとしおがま復興基金繰入金として

1億7,499万円

災害復旧費に係る災害復旧費として

3億9,450万円

などを計上しております。

地方債につきましては、補助及び単独災害復旧債を追加するとともに、一般廃棄物処理事業の限度額を増額、市民交流センター改修事業の限度額を減額するものであります。

次に、議案第50号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症の感染者などで、勤務先から給与等の全部または一部の支給を受けなかった被保険者に傷病手当金の支給を行うための予算として、歳入歳出それぞれ370万円を追加し、総額を58億6,920万円とするものであります。

次に、議案第51号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。介護保険制度改正に伴うシステム改修を行うための予算として、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ355万9,000円を追加し、総額を57億6,605万9,000円とするものであります。

次に、議案第52号「令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算」であります。令和3年2月の地震に伴う下水道災害復旧事業に係る予算として、資本的収入に1億8,455万円、資本的支出に1億8,457万5,000円を増額するものであります。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費を追加するものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを

申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の概要について、ご説明を申し上げます。

ご説明する資料No.9をご用意いただきたいと思います。資料No.9の39ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の6月補正後の予算額の総括表でございます。今回、補正いたします金額は、補正額の欄でございますように一般会計11億2,350万2,000円、国民健康保険事業特別会計370万円、介護保険事業特別会計355万9,000円でございます。合計では、一番下段にありますように、11億3,076万1,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように355億8,128万5,000円となりまして、補正前に比べますと3.3%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして歳出からご説明いたしますので、恐れ入ります、42ページ、43ページをまずお開きいただきたいと思います。

ここでは、歳出予算を目的別に分類しております。まず費目2総務費の補正額572万7,000円は、備考欄でございますように、広報事業は、本市の魅力を内外にアピールするためのロゴマーク作成事業費であります。

次に、ライフイベント記念事業は、新たに市民となるお子様の誕生をお祝いするためのオリジナルデザインの出生届や、あるいは、フォトスタジオに記念撮影用の背景スクリーンを作成するための事業費であります。

市民活動推進費は、町内会や自治会が備品などを整備しますコミュニティ助成事業費であります。

以降、備考欄で主な内容をご説明いたします。

続きまして、費目3民生費の1億5,217万9,000円でございますが、高齢者おでかけ支援事業は、高齢者のワクチン接種後におけます外出支援として、市内店舗で使える商品券を配布するための事業費であります。

続いて、保育所管理運営事業費は、施設の老朽化が著しい香津町保育所、それから、清水沢保育所の手洗い場あるいは、トイレを改修するための事業費であります。

地域のおしごと体験事業は、子供たちが本市への誇り、あるいは、愛着を抱く機会づくりと

しまして、市内店舗での職場体験、それから、買い物体験等ができるイベント開催に係ります事業費であります。

続きまして、費目4衛生費2,285万7,000円ですが、健康増進事業費は、マイナポータルを活用いたしまして、予防接種の履歴等の確認など、データ連携を図るための既存システムの改修費用ということになります。

それから、廃棄物適正処理推進費は、清掃工場の耐震補強設計あるいは、施設の整備の在り方などに関します基礎調査事業費になります。

費目6農林水産業費の507万円ですが、浦戸農業・コミュニティ振興事業は、市制施行80周年記念事業といたしまして東北復興宇宙ミッション2021によります白菜の種の定植に向けた開園セレモニーに係ります費用であります。

続きまして、「みやぎの台所・しおがま」推進事業費は、コロナ禍により売上げ等が大きく落ち込んでおります水産業・水産加工業への支援といたしまして、どっと祭り等の開催イベントに対する助成、それから、生活に不安を抱いております外国人技能実習生への支援としまして応援パックを配布するための事業費であります。

続きまして、費目7商工費の2億6,772万6,000円ですが、しおがま時短要請外支援金支給事業は、塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外であっても著しく売上げが減少した市内事業者を対象に、その減収割合に応じまして5万円または10万円の支援金を支給するための事業費であります。

観光物産振興費は、塩竈みなと祭をテーマとしたイベントや地域経済の回復策として市民の団体等が実施いたします地域経済活性化イベント等に対しまして補助する塩竈元気アッププロジェクト事業などであります。

続きまして、費目8土木費1,000万円ですが、橋りょう整備事業費は、庚塚陸橋の整備に向けました詳細設計であります。

費目9消防費140万円ですが、消防団運営事業及び防災対策事業は、浦戸消防団、あるいは、芦畔町自主防災会が実施いたします地域防災組織育成のためのコミュニティ助成事業費であります。

続きまして、費目10教育費718万円の減額となりますが、まず、2段目にございます市民交流センター管理運営費は、当初予算に計上いたしておりました屋上空調設備の更新事業費を災害復旧事業費として予算を付け替えするため、減額補正とするもので、この補正によりま

して教育費全体が減額となったものであります。

それでは、プラスの内容をご説明いたします。

1 段目に戻りまして、学校給食ふるさと食材支援事業は、地域の食材の需要喚起、それから、児童生徒への食育の推進のため、学校給食に水産練り製品を活用したメニューを提供するための事業費であります。

社会教育活動費は、未就学児から二十歳未満の市民の抱く夢を募集し、市のプロジェクトチームによります夢実現に向けたサポート、あるいは、動画によります記録配信を行うための事業費であります。

小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業は、グループ学習のための机の上に設置いたします飛沫ガードの購入、それから、学校で感染者が発生した場合に行います消毒作業等に係る経費であります。

費目11災害復旧費 6 億6,572万3,000円ですが、令和3年2月及び3月の地震によりまして被害を受けました施設に係ります復旧費であります。道路橋りょう災害復旧費は、損傷の大きかった新浜町二丁目及び三丁目地区の市道に係る災害復旧費であります。児童福祉施設災害復旧費は、うみまち保育所、子育て支援センター及び藤倉保育所で発生しました亀裂等に係る災害復旧事業費であります。漁港施設災害復旧費は、野々島及び寒風沢漁港において被災しました物揚場護岸、漁港道に係ります災害復旧費であります。市場施設災害復旧費は、本市魚市場において岸壁に生じました段差、あるいは、外壁亀裂等に係る災害復旧費であります。市民交流センター災害復旧費及び壱番館庁舎災害復旧費は、先ほどご説明しました屋上に設置されております冷却塔、あるいは、空調設備に係る災害復旧費であります。旅客ターミナル施設災害復旧費は、マリゲート塩釜の外壁タイルの破損、それから、階段スロープ等に係る災害復旧費であります。駅前広場災害復旧費は、JR本塩釜駅前広場の舗道ブロックの破損、あるいは、剝離に係る災害復旧費であります。

次に、歳入の補正の内容につきまして、ご説明いたします。

資料は、40ページ、41ページにお戻りいただきたいと思えます。

まず、費目15国庫支出金 4 億9,094万円ですが、市の新型コロナウイルス感染症対策の各事業に活用するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯生活支援金特別給付金給付事業に係ります新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金のほか、魚市場施設の災害復旧に係ります強い農業・担い手づくり総合支援交付金、ある

いは、漁港施設災害復旧費に係ります漁港施設災害復旧費補助金などを計上するものであります。

費目16県支出金2,795万9,000円ですが、しおがま時短要請外支援金支給事業に係ります新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金のほか、うみまち保育所等の児童福祉施設災害復旧に係ります社会福祉施設等災害復旧補助金を計上するものであります。

続きまして、費目19繰入金2億1,930万3,000円ですが、今回の補正予算に係ります所要一般財源といたしまして、財政調整繰入金や割増商品券事業、それから、しおがま時短要請外支援金支給事業に係りますふるさとしおがま復興基金の繰入金を計上するものであります。

費目21諸収入590万円ですが、コミュニティ助成事業に係ります一般財団法人自治総合センターからの助成金であります。

費目22市債3億7,940万円ですが、清掃工場の耐震補強設計等に係ります廃棄物適正処理推進費のほか、地震被害に対します災害復旧事業等に係ります地方債を計上するものであります。

また、歳出の性質別比較表並びに投資的経費内訳書については、44ページ以降となりますので、こちらは、ご参照いただければと存じます。

6月補正後の予算額総括表の説明は、以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより、議案第44号ないし第52号の総括質疑に入ります。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」5項目について、総括質疑を行います。

まず、高齢者おでかけ支援事業について、お聞きをいたします。

概要を見ますと、この事業は、今年7月末までに65歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種が完了する見込みの中、これまで外出自粛を余儀なくされていた高齢者の外出支援と地元商品券を活用することによる地元経済への支援を行うものであります。この事業の対象者は、新型コロナウイルスワクチンの未接種者、接種をしていない者も含んでおります。私は、対象をワクチン接種者のみにすべきと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

事業内容を見ますと、安全な外出を促しますと書いてありますが、ワクチン未接種者が外出することは、安全な外出とは言えないのではないのでしょうか。矛盾しているものと私は、思います。

また、この中で、閉じ籠もり予防のパンフレットを併せて配布とありますが、どんな内容のものでしょうか。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてです。

この事業は、ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでありますが、この対象者は、児童手当または特別児童扶養手当の受給者が入っており、この新型コロナ禍でも児童手当の減額はないことから、特別給付金の対象とすべきではない。それよりも新型コロナ禍で収入が激減した子育て世帯を対象にすべきではないでしょうか。なぜ、児童手当、特別児童扶養手当の受給者を対象としているのでしょうか。考え方をお聞きしたいと思います。

次に、公立保育所手洗い場及びトイレの改修について、お聞きをいたします。

この事業は、タイトルのとおり、公立保育所である香津町保育所と清水沢保育所の手洗い場及びトイレの改修を行うものであります。私は、大変よい事業であると思います。特に手洗い場の自動水栓化があります。新型コロナ感染症の感染防止の観点からも有効なものだと思います。しかし、今回の改修工事は、香津町保育所と清水沢保育所の2か所のみであります。手洗い場の自動水栓化については、他の保育所についても改修すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、廃棄物処理施設の耐震補強設計及び整備可能性調査について、お聞きをいたします。

概要を見ますと、清掃工場等の耐震補強工事の実施に向けた耐震補強設計を行うとともに、煙突の安全性を確認するための調査を行うものであります。また、清掃工場事務棟及び伊保石リサイクルセンターについて、施設の耐震化や代替え施設の確保等、今後の施設の在り方の検討、調査を行い、併せて新清掃工場の整備を想定した場合の基礎調査を行うものであります。

議案資料の耐震化にかかるまでのこれまでの経過を見ますと、平成22年3月に清掃工場耐震診断を実施しており、この時点で耐震に問題があることは分かっていたものと思われま。また、平成27年3月には、ごみの処理広域化事前調査で、清掃工場の躯体調査を行っております。そして、現在に至るわけですが、どうして議会に何も知らされず、そして、何もアクションを取らず、現在に至ったのかをご説明ください。

最後に、外国人技能実習生応援バック贈呈事業（第2弾）について、お聞きをいたします。

事業の概要を見ますと、市内35社に在籍する約330人の外国人技能実習生は、言語の壁がある異国の地において、新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら実習に当たっています。

これらの外国人技能実習生に対し、生活必需品を中心とした物資を贈呈することにより、生活支援を行うとともに、地元事業者からの商品購入による地域経済への支援を行うとしております。この事業について、私は、外国人技能実習生に対しても、また、地元事業者に対しても大変有意義な事業であると思います。この事業は、今回、第2弾ということではありますが、前回の外国人技能実習生の反応、評判は、どうだったのかをお聞きいたします。また、反省点があったのか。あったのであれば今回に生かしていただきたいと思います。

以上5事業について、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えをいたします。

私からは、高齢者おでかけ支援事業について、お答を申し上げます。

商品券の配布対象者でございますが、市内にお住まいの65歳以上の高齢者の方、約1万8,800人を対象とさせていただきます。

今回の事業につきましては、7月末で65歳以上の高齢者へのワクチン接種が、ほぼ完了することが見通せたので、その後の外出支援と地元経済へ支援を目的としております。

ワクチン接種につきましては、任意接種ということになってございますが、高齢者の中には、接種を希望しても持病や服薬の関係で接種ができない方もいらっしゃることから、商品券の配布につきましては、ワクチン接種の有無にかかわらず、65歳以上の皆様全員に高齢者おでかけ支援事業として商品券3,000円分を送付させていただきたいと考えているところでございます。

ほかのご質疑につきましては、担当から答弁をいたさせます。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私からは、閉じ籠もり予防のパンフレットの内容について、ご質疑がありましたので、ご回答申し上げます。

このパンフレットにつきましては、「お出かけ達人生活」というタイトルがついております。新型コロナの影響で以前より外出の機会が減少し、自覚がないまま心身の様々な機能が低下している高齢者の方々も少なくありません。しかし、新型コロナウイルスワクチン接種後につきましては、外出の機会も増え、行動範囲も広がることが予想されますので、改めて生活習慣の見直しをしていただき、筋力アップ体操などを行っていただきながら安全におでかけ

できるように呼びかける内容となっております。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきまして、ご質疑いただいたところでございます。

給付対象者につきましては、本事業につきまして、4月の臨時会でお認めいただきました「ひとり親世帯分」に続き、今回、「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分」について、補正予算を計上したものでございます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対しまして、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、本給付金を支給するものでございます。給付対象者につきましては、児童手当または特別児童扶養手当の受給者の中で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方が対象となります。そのほか、令和3年度3月31日時点で18歳未のお子様を養育されている中で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方、または、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたために令和3年1月以降、家計が急変し、住民税均等割が非課税の方と同様の事情があると認められた方に対して給付するものでございます。また、令和4年2月までに出生した新生児も対象となっております。

なお、申請や支給方法につきましては、児童手当や特別児童扶養手当を受給している給付対象者につきましては、申請が不要となっております。児童手当等を支給している口座に本給付金を支給する予定でございます。一方、お子様が、高校生だけの世帯、家計が急変した給付金を申請される方につきましては、窓口への申請が必要となっております。

次に、公立保育所手洗い場及びトイレの改修につきましては、手洗い場の自動水栓化をほかの保育所でも行わないのかというご質疑ございました。

水道の自動水栓化につきましては、児童や職員の新型コロナウイルス感染症対策となる手洗いの励行にもつながるものと考えております。今回、施設の老朽化が著しい香津町保育所、清水沢保育所において、施設の安心安全な保育環境を整えるために何を優先すべきかを検討した結果、手洗い場の水道の温水化や自動水栓化を行うこととしました。また、現在、改修中である東部保育所におきましても3歳児から5歳児の保育室の手洗い場におきまして、自動水栓を採用しているほか、昨年、実施しました保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業の補助金を活用しまして、手洗い場の自動水栓化を行った私立の保育園もございます。水道の自動水栓を導入していない施設につきましては、手洗いの習慣化の観点から、今後も整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 私からは、まず、廃棄物処理施設の耐震補強設計及び整備可能性調査に関連してご回答申し上げます。

これまで、耐震補強をしてこなかった経過ということでございますが、まず、平成22年3月に実施しました耐震診断における経過ということで、ご説明をさせていただきます。

平成11年当時となりますが、宮城県がごみ処理広域化計画というものを策定いたしました。これは、宮城県内を7つのブロックに分け、ごみ処理を広域化しようというものでございました。この計画におきまして、本市は、宮城・黒川ブロックに属することとなっており、いずれは、清掃工場をこの枠組みの中で共同で建設するというを想定していたことから、平成22年3月の耐震診断で基準値を満たしていなかったものの、現施設にコストをかけずに耐震補強工事を見送ったものと考えてございます。

なお、この計画に基づいて設立されました「宮城・黒川ブロックごみ処理広域化推進協議会」につきましては、平成25年12月に解散をしているところでございます。

また、平成27年3月に実施いたしました清掃工場躯体調査における経過につきましては、推進協議会、今の宮城黒川の推進協議会の開催以降においては、今度は、宮城東部衛生処理組合に対して加入協議を進めていきましたことから、躯体調査において指摘されたものの、現工場に同じくコストをかけることに消極的になり、今日まで耐震工事、補強工事を実施してこなかったというものでございます。

続きまして、外国人技能実習生応援パック贈呈事業（第2弾）についてでございます。

昨年度の実績と外国人実習生の反応ということでございますけれども、外国人技能実習生の生活支援を行うために、市内35社に在籍をする外国人技能実習生332人を対象に米やノリなどの食料品を詰め合わせた、コロナに負けるな！外国人技能実習生応援パックに激励メッセージを添えて、昨年7月20日に各受入れ企業を訪問し、実習生の皆様にお渡しをさせていただきました。後日、日本語で書かれたお礼の手紙を書いて渡したいというお話をいただきましたので、8月1日に実習生の代表の方3名の方と懇談会を開催しましたところ、宮城県のお米や塩竈のノリが大変おいしかったこと、ぜひまた、お米などの食料をプレゼントしてほしいとのリクエストをいただくなど、実習生の皆さんや、また、受入れ企業の雇い主の方からも大変ご好評をいただいたところでございます。

反省点ということではないんですけれども、今年度第2弾におきましては、国の技能実習生の制度が若干変わりました、新たに特定技能という、実習生ではなくて特定技能を持った方が、引き続き3年間満了した方が、一定の資格を備えた場合には、特定技能1号というものに変更されました、最長5年間延長されているという対象の方も何人かいらっしゃいます。そういった方につきましても、今回、プレゼントさせていただく対象に加えさせていただきます、本年は、約330名の方を対象にプレゼントをさせていただくと考えております。

応援パックの内容にきましては、前回、ご好評をいただいたものでございますので、ほぼ同じものと考えおるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 鎌田議員に続きまして、オール塩竈の会、阿部眞喜でございます。

令和3年度塩竈市一般会計補正予算について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、シティプロモーションロゴマーク作成事業についての2点について、総括質疑をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですが、昨年からの新型コロナについての多くの事業をきめ細かに塩竈市で行ってきていただいておりますが、新型コロナに関する事業の総額は、幾らだったのか教えていただけますでしょうか。

また、現在、国から来た金額についてですが、今回の6月の臨時補正を含めて何%ほど使用しているのかを教えてくださいませんか。

また、可能であれば、今後の対応策について、どのように資金を捻出し、行っていくのか、考えがあれば結構でございますので、教えてください。

次に、シティプロモーションロゴマーク作成事業についてですが、こちらは、市制施行80周年を記念してとありますが、来年度以降の取扱いは、どのように行っていくのか、教えていただけますでしょうか。今現在、塩竈市の看板にもありますが、80周年のマークもございまして、それ以外につくる理由等があれば教えていただけますでしょうか。つくることが目的ではなくて、私はつくった後、どういうことが生まれていくことが目的だと考えております。郷土愛の醸成や関係人口の拡充、塩竈市のPR、塩竈市の名産品の売上げ向上など、多くのことに結びつくことができるはずと考えております。

大切であるとは考えているこちらの項目でございますが、選定委員会の審査方法は、どのよ

うなことを中心に審査をするのかということが、大切になってくると思いますが、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。ロゴマーク一つで全てのことが分かり、塩竈市のことが伝わる、そんなすばらしいロゴマークができることをご期待いたしまして、以上2点についてのお答えをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 1番阿部眞喜議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、答えを申し上げます。

令和3年度事業の財源として、活用できる地方創生臨時交付金の交付限度額として、本市へは、2億9,953万2,000円が示されており、3月並びに4月臨時会におきまして、その局面に対応した事業者支援や感染症対策に活用させていただきました。本定例会におけるコロナ対策事業の総額は、4億2,325万8,000円となり、地方創生臨時交付金の残額1億7,716万8,000円に加え、ふるさと基金1億7,499万円を財源として充当したところでございます。

今回の予算編成の考え方といたしましては、住民の皆様や事業主の方々に対する新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、待ちに待った65歳以上の高齢者のワクチン接種が始まって、今後、各年代層への皆様方へワクチン接種が進むことで、やっと生活や活動を始めるタイミングになってくるものと感じております。

このような動きを支えるため、感染症対策や生活支援策に加え、地域経済の回復に向けた観光振興や消費喚起策を積極的に講じていくべきとの判断から、交付金の全額と基金を活用した上で、今、必要な予算措置を提案させていただいたものでございます。

私からは、以上になります。残りのご質疑等については、担当から答弁させます。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、私から、シティプロモーションロゴマーク作成事業のことをご答弁をさせていただきます。

まず、本事業は、市制施行80周年を記念いたしまして、豊かな地域資源を誇ります我が市を幅広く認識いただくということを目的といたしまして、塩竈市の魅力を表現するロゴマークをデザインして、公募していこうというものでございます。

作成したロゴマークにつきましては、市民の皆様はじめ、市内の事業者の皆さんにもご認識

いただくため、様々な媒体による広報、広告、あるいは、各種イベントで活用していただきながら、郷土に対する愛着、シビックプライドを醸成していくという考えのものであります。

あわせて、市外に発信いたしますアウトプロモーションとしまして、塩竈市のイメージアップに寄与する目的であれば、販売を目的とする商品、あるいは、イベントにも活用していただけるような、さらなる塩竈市のブランド力を高めるためにご使用いただければと、活用してまいりたいと考えております。

ロゴマークの選定方法につきましては、広く全国からプロもアマも問わず、幅広く公募したいと考えております。選定に当たりましては、デザインに精通する方々、例えばですけれども、学芸員の皆様とか、そういう方々を含みます有識者で構成される選定委員会を設置いたしまして、応募のあった作品の中から20年後の市制施行100周年に向かって、次世代につながるような、塩竈市のイメージにあった作品を最優秀作品として選定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ロゴマークに関してですけれども、ぜひ、すばらしいロゴマークができたらいいなと思っておりますので、総括なのであまり私は特段の話はしませんけれども、いい事例を言えば、全国に何点かありますけれども、やっぱりかなりの大きな広告代理店が、やっぱりそれを見て、ちゃんとしてストーリー性を持って売り出していますから、いいロゴマークができたなと思っても、やはりそれでゴールじゃないなと思うので、やはりその選定のところでは、すごくきれいですばらしいマークができたんじゃないかと、その後ろにあるストーリー性とか、水産業に結びつけられるのか、移住政策に結びつけられるのかとか、塩竈のものに結びつけられるのかというところのいろんな福祉から教育から全てに総まとめしたものをつくっていくことが大切だと私は感じておりますので、選定理由の中に、ぜひともロゴマークが、人気投票ではなくて、その中にある、なぜ絵を描いたのか、その理由、今後どう生かしていきたいのかとか、そういうところの将来性をやはり見据えた部分というのを重視をしていただくことが、大切であると考えていますので、全国にぜひとも塩竈に興味を持ってもらって、すばらしいロゴマークが、公募がいっぱいあることを祈念したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

新型コロナに関しましては、今回、全部お金100%使用して、基金を活用してということで、

今後、ワクチン接種が進んでいくことで、まちの経済もどんどん動かしていくというところに力を入れていきたいという話でございましたので、ワクチン接種も順調に進んでいるというお話も聞いておりますので、今後、やはり一日も早く市民の皆様が、安心して生活を取り戻せる環境にぜひともより一層力を入れていただいて、市の皆さん一丸となってバックアップ、市民の皆様が安全安心を届けられるように、さらなるご尽力をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） 公明党を代表いたしまして、議案第49号令和3年度塩竈市一般会計補正予算について、私も質疑させていただきます。

まず、1つ目が、資料No.9の56ページ子育てガイドブックの作成事業について、お聞きいたします。

子育てガイドブックの作成の概要というものは、今回の資料の中にも書かれておりますが、新型コロナ禍の中で孤立化し、不安を抱く子育て世帯に対して育成支援とありますが、子育てにおいて、コロナ禍だけではなく、長期的な支援が必要だと思っております。

そういったこともありまして、私もかつて何度かこの子育てガイドブックについては、質疑させていただき、その都度作ってもいただきました。しかし、このガイドブックにつきましては、どうしても単発的に終わってしまって、作って配布して、はい、終わりという状況がこれまでもございました。この新型コロナ禍という中でのこのガイドブックを作成するという思いだと思いますが、今回、長期的にわたり、このガイドブックが長く利用できるような内容にぜひ作っていただきたいなと思っております。

また、今、せっかく子育て世代包括支援センターができて、活動しておりますが、ぜひ、こういったところにお集まりいただき、若いお母さまたちからのご意見もしっかりと取り入れていただいて、本当に必要な、作っていただいてよかったと思うようなガイドブックを作っていただきたいなと思っております。

もう一点ですが、現在、子育てアプリというものを広く多くの皆様に使っていただいていると思いますが、ぜひ、ガイドブックの中にもQRコードとかを入れていただいて、子育てアプリに連動できるような仕組みも考えていただけないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一点ですが、あなたの夢応援プロジェクトについて、お聞きします。

今回、市制施行80周年ということで、未就学から10代の若者の夢を叶えるプロジェクトとありまして、その考えは、大変私も共感するものはありますが、この100万円という予算の中で、こういったものを想定して考えていらっしゃるのか。

また、未就学から10代の若者となると、かなり考え方も幅が広がっております。そういったことについて、あなたの夢応援プロジェクト、もう少し詳しいような概要をお聞かせ願いたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 6番浅野敏江議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、子育てガイドブック作成事業について、ガイドブックを作る目的についてのご質問をいただいたところでございます。

これまでも妊娠から出産、小学校入学までの子育てに関する本市の支援や制度を1冊にまとめたお役立ちガイドブックを作成させていただいております。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、多くの子育て世代が、孤立や不安を抱え、健全な生活、親子関係への影響も懸念されることから、ウィズコロナ、ポストコロナ時代において、より子育てを支援する目的で作成するものでございます。日常生活における感染予防や安心して利用できる施設、ワンポイントや気軽な相談先等について、掲載を予定しているところでございます。

ほかのご質問につきましては、担当から答弁いたさせます。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私からは、ガイドブックの内容等につきまして、ご説明させていただきます。

配布の内容でございますが、市内の妊娠期から未就学児のいるご家庭に配布する予定でございます。有意義に活用していただくために、妊娠期の方につきましては、母子手帳の交付の際に手渡しで配布しまして、また、市内の幼稚園、保育所、保育園の在籍の児童の家庭につきましては、各施設を通じて、より年齢の小さいお子様の家庭につきましても乳幼児健診の場で説明を加えながら配布してまいりたいと考えております。

掲載内容につきましては、先ほどご質問をいただきましたけれども、子育てアプリ、あるいは、ホームページからも閲覧が可能と考えております。子供たちの健やかな成長のために役立っていただけるように周知をさらに進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 私からは、あなたの夢応援プロジェクトについて、お答えいたします。

これは、市制施行80周年の事業の一環として取り組むわけでございますけれども、ただ、新型コロナウイルス禍の中で、これまで子供たちや市民など、本当に自粛に耐えてきた状態が続いておりました。本来であれば、子供たちは、学校や地域の中で社会と関わる様々な体験を通して、自分が何をすべきか、そして、社会のために誰かのために役立つことは何なのかを考えて、夢や志を育む貴重なこの時期だったんですけれども、新型コロナでなかなかそこが、難しかったという状況でした。

そこで、誰かのためになるような若者の夢を広く募集して、その実現をサポートし、そして、夢に向かってひたむきな姿をしている状況を動画等で配信して、市民に勇気や元気を与えていきたいという考えで、この市制施行80周年の事業の一つとして考えたところでございます。

なお、具体的な募集やチラシに関しましては、ホームページやSNS等で広く募集していきますけれども、現在のところ、教育部の若手で構成するプロジェクトチームで詳しい募集要項、選定方法を検討中でございます。例えばの話ですけれども、その夢、誰かのためになる夢をホームページ等で公開して、どの夢を応援したいのか、市民の方々から投票で選んでいくということも想定して考えていきたいと思っておりますけれども、その若手プロジェクトで今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

子育てガイドブックにつきましては、恐らく皆さんが想定しているような、とにかく子育てに役に立つ施設とか、それから、様々な行事とか、そういったものが網羅されていると思います。前もそうなんです、やはり塩竈市内に様々な施設とか、公園とか、今度新しくできたにこサポとか、そういった新しい施設も増えておりますので、ぜひ、できれば一冊の中に広げられるような地図と一緒に挟んでいただくような作りをしていただいで、目で見ると追っていくと分断されてしまいますので、一括してここだと見えるような、ぜひ、そういったかわいらしいイラストなんかも入って、若いお母さんたちに親しんでいただけるような、そういったものを作っていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今、教育長からご説明がありました。あなたの夢応援プロジェクト、やはり動画配信するという中身になってきますと、継続的だったり、それから、一人一人がその夢について語っているという部分もあるのかなと思っております。ぜひ、そういったことを具体化していただいたり、また、ホームページ等々だけではなくて、当然学校、小中学校、また、保育所、幼稚園等に対してもそういった働きかけをしていくんだと思いますが、ぜひ子供たちが想像しやすいような、取り組みしやすいようなアプローチの仕方をぜひ考えていただければなと思っていますので、ご期待申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 令和3年第2回塩竈市議会定例会に提案された議案で申しますと第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」案と議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」について、総括質疑を行う日本共産党塩竈市議団の伊勢由典でございます。どうぞよろしく願いいたします。できるだけ手短かに簡潔に行いたいと思います。

最初に、議案第44号について、伺います。

平成14年に移行された行政手続等における情報通信の利用に関する法律を受けまして、塩竈市は、平成22年塩竈市行政手続等における技術の利用に関する条例を策定しました。条例では、市の機関に関する申請、届出、手続、手続の情報システム整備の必要な処置などが、主な内容となっております。その後、国は、平成27年10月から個人番号通知を行っております。さらに令和元年6月に情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に改定されました。同法を受けて、塩竈市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例として6月定例会に提案されたものとして捉えております。

そこで、今回の議案第44号に関連して、全部で都合6点について、伺います。

質疑の1問目は、次の3点でございます。

1点目は、同条例第1条に通信技術の便益を享受できる社会が実現できるよう等を定めております。具体的には何を指しているのか、お伺いいたします。

2点目は、同条例の第3条4において、個人番号について、示されております。個人番号に関わって、今後どのように進められていくのか、お伺いをいたします。

3点目は、同条例の第10条は、情報システム整備通信技術を活用した行政の推進を講ずるとしてしております。一部改正前の条例では、情報システム整備、必要な処置と定めておりました。この点での違いについて、お伺いをいたします。

質疑の2番目は、デジタル情報システム計画とは、今後どういったものを想定し、今後どのように進めていくのかをお聞きをいたします。

質疑の3番目ですが、塩竈市には、塩竈市個人情報保護条例が定められております。個人情報保護条例第8条2において、特定の個人情報の利用の制限が定められております。今回、提案されている条例案との関係や取扱いは、どうなるのか、お聞きをいたします。

質疑の4番目は、今国会において、5月に成立したデジタル関連法に6法案がございますが、それを受けてどのように今後進められていくのか、どう考えればいいのか、お聞きをいたします。

次に、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」について、伺います。

今回、提案された補正予算は、先ほど提案がありましたように、11億2,350万2,000円であります。歳入として国庫支出金4億9,094万円、繰入金が2億1,930万円、市債3億7,940万円あります。その上で、2点について、お伺いをいたします。

1点目は、11億2,350万2,000円の補正予算を組んだ佐藤光樹市長の基本的な立場、お考えをお聞きをいたします。

質疑の2番目は、6月定例会に提案された補正予算11億円余の関係と塩竈市における新型コロナ禍での現局面、あるいは、段階との関連でどう捉えていけばいいのかお聞きをし、第1回目の質疑とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑に簡潔にお答えを申し上げます。

議案第44号について、私からは、条例第1条の情報通信技術の便益を享受できる社会とは、具体的に5GやAI、IoTなど、先端技術はもちろんのこと、既にある情報通信技術によってもたらされる利便性を享受できる社会であり、行政手続におきましては、スマートフォ

ンやパソコンを利用してオンラインで申請できる便利さや他市町村と情報を連携することでこれまで手続に必要なだった住民票や登記事項証明書などの提出を省略できる負担軽減など、様々な情報通信技術による恩恵が受けられる社会のことを想定してございます。

本市におきましても国の施策に合わせ、デジタル化を推進していくために早急に推進体制を構築し、誰一人取り残さない、市民一人一人に寄り添ったデジタル化の浸透を図っていくことが必要であると考えております。

ほかの質疑については、担当から答弁いたさせます。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、私から、議案第44号の、特に条例第3条第4項に書かれております個人ナンバーカード、いわゆるマイナンバーカードの利用に関してのご答弁を申し上げます。

こちらの個人ナンバーカード、本当にマイナンバーカードを利用するオンライン申請についての規定となっております。今後、子育てに関します手続をはじめとしたサービス、本市でも利用できるオンラインサービスも増やしていくという考えなんです、もともと今回の法律に関係しますと、申請手続に署名等は、もう既にマイナンバーカードでもって代えることができる、申請そのものもオンライン化していくということでもありますので、そういった規定をさせていただいております。

続きまして、同条例第10条の情報システム整備についてということでございます。

これまでの行政手続におけます情報通信技術の利用の促進を図ることが目的ということになっておりましたが、改正後の条例におきましては、この通信技術を利用して手続を行うことを前提に、そのための必要な施策を講じるように努めるという内容でございます。特にシステムの整備だけではなくて、安全性、信頼性、そして、事務の簡素化が求められているという内容になります。

続きまして、デジタル情報のシステムの計画の策定についてということになります。

まず、国では、1つ目といたしまして、手続サービスがデジタルで完結する、いわゆるデジタルファーストと言われる内容を推進しております。

2つ目としましては、情報を重複して提出することを不要とする、いわゆるワンスオンリーという表現も出てございます。

3つ目としまして、複数の手続サービスをワンストップで実現するコネクテッドワンストップ

プというもので、これらを基本原則として3つを掲げておきまして、その実現に向けまして、システムの整備計画を定めるとなっております。

なお、国では、これらのデジタル化を推進するため、自治体DX推進計画におきまして、自治体の情報システムの標準化、あるいは、共通化というものを令和7年度までに達成しようという目標を掲げております。基幹系の17業務、例えば、児童手当、住民基本台帳、こういったシステムについて、国が構築いたしますガバメントクラウドの移行を推進するという内容となっております。

続きまして、個人情報保護条例第8条の2との関連ということのご質疑をいただきました。

本市の個人情報保護条例第8条の2では、個人情報と特定個人情報の利用の制限というものを規定しているところでありまして、特定個人情報を取り扱う目的以外の目的に当該情報を利用してはならないと規定しております。そもそも特定個人情報は、番号法に定められている第9条にあります。こちらの事務、あるいは、法律上に基づいて条例で規定した事務に限られております。したがって、今回の条例によって、取り扱う中身が変更されるというものではございません。あくまでも個人番号保護の法律に基づいてその利用をきちんと定めている、それは変わってはいないということになります。

続きまして、国が進めようとしておりますデジタル関連6法と今後についてというご質問になります。

デジタル社会の形成によって、経済の持続かつ健全な発展、そして、国民の皆様の幸福な生活実現を図るということを大きな目的としておりますこのデジタル6法は、既に成立してございます。ただ、その施行日がそれぞれ違っておりまして、1つは、デジタル社会の基本理念と言われる基本法の事務の責務とか、記載されている基本理念に関しては、9月1日から施行するという中身です。

同様に9月1日施行されるものが、デジタル庁の設置法、それからもう一つが、国の基準に適合しました自治体情報システムの利用という考え方が、こちらの法律が9月1日からとなっております。そのほか、3法の中で、個人情報保護法の見直しというものが施行されてから2年になり、あるいは、マイナポータルからの個人口座の登録は、一部施行されておりますし、最後になりますけれども、個人番号によります口座の管理というものは、3年を超えない範囲で施行するという規定がありまして、おおむねデジタル庁の設置をはじめ、この9月からいろいろ動き出していくという内容になってございます。

続きまして、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の内容をご説明申し上げます。

今回の補正予算につきまして大きく3つの柱からの内容となっております。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策のための予算といたしまして、4億2,325万8,000円を計上してございます。具体的には、感染症拡大の影響によりまして非常に厳しい状況に置かれております皆様に対しての支援といたしまして、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、あるいは、しおがま時短要請外支援金支給事業など、さらにまた、65歳以上のコロナウイルスワクチン接種完了を見据えました外出支援や地域経済の回復のための事業として高齢者おでかけ支援事業、あるいは、割増商品券事業など、子供から高齢者に至ります幅広い支援を今回、予算計上しております。

2つ目といたしましては、市制施行80周年を記念いたします取組への予算といたしまして、673万7,000円と計上しております。これまでの当初予算に加えまして、今回の補正では、壁画アートプロジェクト事業でありますとか、それから、あなたの夢応援プロジェクト事業など、新型コロナ禍に負けることなく、市民の皆様と一緒に愛着を育てていくという考えの下の事業を計上しております。

3つ目といたしまして、令和3年2月及び3月に発生いたしました地震によります各施設の災害復旧のための予算6億6,572万3,000円を計上しております。既に国によります災害査定でありますとか、起債の申請を進めておりまして、お認めいただきましたらば速やかに着工し、一日も早い復旧を目指していくと考えているものであります。

このほかにも国の交付決定に伴います予算化しなければいけない事業、あるいは、老朽化が進みます保育所施設の修繕、そして、廃棄物処理の適正な処理を行うための調査事業、こういったものを計上いたしまして喫緊な課題に対応しながらも先を見据えた予算化をしてございます。

続きまして、最後のご質疑となりますが、新型コロナ禍での局面をどう捉えているのか、現局面を捉えた補正予算なのかというご質疑をいただきました。

今回の新型コロナ禍での現在の局面の捉え方ということでありまして、確かに3月から第4波によります感染の拡大がおおむね収束してくるなかで、県内では、適用されておりましたまん延防止等重点措置、あるいは、独自の緊急事態宣言が終了しているという状態になります。憂慮されておりました医療崩壊の危機については、脱したものという認識をして

おります。しかしながら、その気の緩みと申しますか、一瞬のその緩みによって、感染の再拡大が非常に心配されますから、県と仙台市によります独自のリバウンド防止徹底期間というものが、来月の11日まで延長されるなど、いまだに予断を許さない時期ではないかと捉えてございます。

また、感染症によります地域経済への影響が長期化し、深刻さを増している中、65歳以上の方々を対象といたしましたワクチン接種が、感染対策の切り札として、今、開始され、進んでおります。今後、若い世代への接種とその対象が拡大していくのに伴いまして、市民の皆様様の暮らしの制限も徐々に緩和されていくという兆しが見えてまいりますことから、外出支援、あるいは、地域経済の活性化に向けました消費刺激策、あるいは、アフターコロナへの道筋という時期に入っているのではないかと捉え方をしております。

このような状況を踏まえまして、編成いたしました今回の補正予算は、児童生徒の学びを保証するための感染症対策、あるいは、低所得者の子育て世代への給付金の支給など、市民の皆様様の暮らしをきめ細かに支援する事業と併せまして、ワクチン接種の進捗によります外出機会が増えることを見込みました高齢者のおでかけ支援、割増商品券のような消費行動を促して、一定期間持続する地域経済の回復を狙う事業を予算化したところでございます。これらの新型コロナ対策事業につきましては、今後の局面の変化に速やかに対応できるよう、先を見据えた予算編成としたところではございますけれども、執行に当たりましては、その時々状況によりまして適切に対応してまいりたいという考え方も持っております。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 議案第53号

○議長（伊藤博章） 日程第5、議案第53号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第53号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「農業委員会の委員の任命について」でございます。

現7名の委員が本年年7月4日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任につきましては、塩竈市浦戸寒風沢字寒沢にお住まいの島津 功さん、昭和15年12月13生まれ、塩竈市母子沢町にお住まいの佐藤義男さん、昭和14年5月2日生まれ、塩竈市浦戸野々島字毛無崎にお住まいの鈴木宏明さん、昭和22年8月2日生まれ、塩竈市玉川二丁目にお住まいの大塚祐市さん、昭和23年2月6日生まれ、塩竈市牛生町にお住まいの佐藤光良さん、昭和31年1月31日生まれ、塩竈市浦戸寒風沢寒沢にお住まいの加藤信助さん、昭和57年5月14日生まれ、以上6名の方は、現在、委員としてご活躍いただいております、再任しようとするものでございます。

また、1名の委員が、今期を限りに退任されますことから、後任といたしまして、塩竈市浦戸寒風沢字湊にお住まいの外川栄子さん、昭和29年3月9日生まれを新たに委員に任命しようとするものであります。

いずれの方々も人物識見ともの適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第53号「農業委員会の委員の任命について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第53号については、同意を与えることに決しました。



○議長（伊藤博章） 日程第6、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針の再検討を求める意見書について」、提出者の代表者から趣旨の説明を求めます。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針の再検討を求める意見書。

令和3年4月13日に開催された第5回廃炉汚染水処理水対策関連閣僚等会議において、福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水、以下ALPS処理水という、の処分に関する政府の基本方針が決定されました。このことにより、2年後のALPS処理水の海洋放出準備を進めるために宮城県では、同年5月11日に処理水の取扱いに関する宮城県連携会議が開催され、東京電力の関係者から説明を受け、その後、同水産部会では、広く関係事業者への説明が求められたところであります。

同年5月23日に、宮城県産地魚市場協会と宮城県水産流通協議会での説明会も実施されましたが、出席者からは、疑念や反対の意見が大勢を占めました。東日本大震災から10年の月日を経過しても福島第一原子力発電所事故に起因する風評被害から回復をしていない現状や新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、打撃を受けているフードビジネスと直接間接取引のある水産関係事業者の厳しい現状に鑑み、今回の方針決定は、到底承服できるものではありません。つきましては、下記の事項について、強く要望いたします。

1つ、国からの十分な説明による国民の理解がないまま福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針を具現化しないこと。

2つ、海洋放出によらない処分方法を再度検討し、コストを十分にかけて自然環境への影響を最小限にした措置を確立すること。

3つ、ALPS処理水の保管タンクとその設置場所を確保し、2年後の処分実施を必須としないこと。

4つ、海洋放出時における海水や海産物への影響について、十分検討し、細かな対象の範囲

で十分な説明とそれらの要望の受け手がファクトチェックできる体制を構築すること。

5つ、政府が前面に立ち、責任を持って安全かつ適切な処理水の処分方法を検証し、情報公開を十分に行うことによって、透明性を確保すること。

6つ、当該地域の住民や事業者をはじめ、国内外に対して処分方法や計画について、十分に説明し、理解を得られるよう、体制を強化すること。

7つ、当該地域の住民や事業者の不安を取り除き、地域経済に不利益な影響が及ぶことのないよう、適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上であります。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日から23日までを常任委

員会開催のため休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

午後3時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月17日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 鎌田礼二

塩竈市議会議員 伊勢由典

令和3年6月24日（木曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和3年6月24日（木曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	荒井 敏明
健康福祉部長	小林 正人	産業環境部長	小山 浩幸
建設部長	相澤 和弘	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	鈴木 宏徳	市民総務部 政策調整監	佐藤 俊幸

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	高橋五智美
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼政策課長	長峯清文
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	鈴木康則	産業環境部次長 兼環境課長	末永量太
建設部次長	星和彦	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼工務課長	星潤一	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 財政課長	高橋数馬	健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子
建設部 都市計画課長	鈴木良夫	建設部 土木課長	鈴木英仁
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部徳和	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	選挙管理委員会 事務局長	木村雅之
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	川村淳	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力いただきましてありがとうございます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 創生会の山本 進でございます。

コロナ禍が、全国民を恐怖のふちに追い込んでから、間もなく1年半になろうとしております。目に見えない悪魔に日々恐れおののき、明日をも知れない状況が、続いてきております。

そんな中、ようやくコロナワクチン接種が本格化し、本市でも昨日現在、1回目接種率が、65歳以上の対象者のうち58.2%、2回目も18.1%となっており、国の示す7月末までの接種完了の目標は、達成される見込みとなっております。ここに改めて、コロナ患者を受け入れてこられた医療機関、地元医師会をはじめ、医療関係者、そして、地域のボランティア団体など、多くの皆様に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、いまだ終息という出口の見えない中であって、疲弊し切った商店街の方々、さらに水産業をはじめとした地元産業界にとっては、今後もほぼ不安な日々が続くものと思われれます。塩竈市では、独自の3つのパッケージに象徴されますように、市民の安全安心の

暮らしを守り、地元経済の復活を目指す各種施策が、進められていることを評価いたします。これまで経験したことのない時代であるがゆえに、制度や先例にとらわれることなく、大胆かつ柔軟な発想の下での施策を講じられることを期待いたします。

そして、このコロナ禍で経験している働きづらさ、生きづらさの中での人とは、家族とは、そして、社会とは、多くを学んだ経験を、完全終息したときに活かしていきたいものであります。

今回の一般質問では、そのアフターコロナのまちづくりという視点から3点について、取り上げました。

まず、1番目は、アフターコロナの新たな公園造りについてでございます。

誰もがいつでも自由に来られる公園、コロナ禍は、人々のライフスタイルやワークスタイルを質的に変えてしまいました。公園は、アフターコロナでの市民の心の安らぎの場となってまいります。広い空間で、誰に気遣うことなく、思う存分快活に行動する、そんな空間が、緑地公園であります。

ここに伊保石公園のウォーキングマップがございますが、最もメインスペースでもある子供の森区について、道具の老朽化により、危険なため使用できませんの注意書き。これまで、自然を自然のまま親しむと主張されてまいりましたが、荒れても壊れても手をつけず、放置することが、自然ではありません。それは、もはや公園とは言えず、単なる荒れた危険な空き地でしかない。

東日本大震災発生以来、10年が経過。そこで、今年度施政方針の中で、市長は、市制施行80周年の今年、記念事業として、伊保石公園の整備をうたっておりますが、具体的にいかなる事業を考えておられるのか。そして、震災によって、被害箇所の復旧状況は、どのようになっておるのか。

以上、質問をいたしまして、次以降は、自席にて行います。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番山本 進議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、アフターコロナの新たな公園造り、伊保石公園の整備計画について、お答えを申し上げます。

この計画につきましては、市制施行80周年を迎えるに当たりまして、今後、10年、20年先

を見据え、誰もがいつでも自由に憩える公園を目指した再整備を行うために策定させていただくものでございます。今年度は、全体コンセプトやゾーニングの見直しなどの基本構想の策定を行い、来年度は、整備の方向性を示す基本計画に着手するとともに、先行的に施工可能なエリアの整備につなげてまいります。

基本構想策定に当たっては、多様化する市民ニーズを反映するため、まずは、市民アンケートを実施してまいります。あわせまして、市民の皆様のご意見をお聞きするため、未就学児や小中学生の保護者、福祉サービス関係者等の各種団体の代表者で構成する意見交換会を設置させていただいて、伊保石公園の利活用に必要な施設や維持管理の在り方などについて、意見を伺ってまいりたいと考えております。

残りの質問につきましては、担当からお答えさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 議員から、遊具関係の修繕等について、ご質問いただきました。

議員がおっしゃるとおり、遊具について、改修が進んでおらず、大変市民の皆様にご迷惑をおかけいたしております。このことにつきましては、大変申し訳ない状況だと考えてございます。

こちらの遊具のこれからの改善の計画といたしましては、今年度に、ただいま県にも確認をしまして、何とか有利な財源を確保できないかということで、公園に関する長寿命化計画というのがあるようでございます。そういったものを単年度ではございますが、計画を策定して、幾らかでも国、県の財源を引き出しながら、計画的に遊具の整備、もしくは、園路の改善に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

今、市長からは、広く市民の声を聴いて、それを計画に反映させていくということで、私の希望するところと同じ考えなんだと改めて感じたわけであります。やはり使う主人公は、市民であります。市民が使って、使い勝手のいい公園にするのが、私は、一番理想かなと考えております。

3年ほど前に、伊保石公園をこよなく愛する方々約15名と全部踏査しました。道々行きましたら、震災で崩れたまま、それから、施設も壊れたまま、水車小屋、あずまやもみんな壊れて

いる。これが、果たして市民の憩いの場の公園と言えるのか。そして、参加された方々からは、グラウンドゴルフとか、サッカーとかをこよなく愛する方もいらっしゃいました。ぜひ、スポーツもできればいいねという意見を申されました。その辺のところの意見をこれから広く吸い上げて、具体的な計画に盛り込んでいただければ。

現在、第6次長期総合計画の計画策定が行われておりますが、その中でもいわゆるバックキャスト思考、つまり、新型コロナが終わった後の10年後、20年後を起点として計画を考えていくという思考の下で、今、計画がされておるようであります。私は、それこそ一番最も大事なことだかと考えています。あわせて、運営も含めて民間にそれを委ねてはいかがかなということを考えていますけれども、その辺のところは、どのように考えているか、お尋ねします。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 公園の持続的な整備、あるいは、運営、管理を行うためということにつきましては、民間資源を活用するという事は、議員がおっしゃるとおり、非常に有効な手段だと考えてございます。

議員ご承知のとおり、国では、平成29年に都市公園法を改正いたしまして、いわゆるパークPFI制度を創設し、都市公園におけます民間活力の活用を進めているところでございます。本制度につきましては、全国的に都市公園のストックの増加や施設の老朽化、魅力の低下が見られますことから、公募により選ばれた民間事業者が、公園の整備、管理を行うことで、飲食店等の収益事業から得られる収益の一部を公園整備に還元するといった制度でございます。本市といたしましても、自然豊かな環境を生かし、子供や障がい者、それから、高齢者の方々が利用する福祉施設などの導入も検討するなど、よりよい公園を造り上げる手段として、民間活力の活用についてもぜひ検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 仙台市荒浜地区にあります集団移転跡地利用につきましても、スポーツ施設、あるいは、市民農園、そして、障がいのある子供たちも自由に楽しめる公園ということで、民間資本が参入し、民間の持っているノウハウをもって、そして、運営していく。これから、市長も常々話しておりますように、官民連携、そういった姿勢が、私は、必要なのではないかと考えていますので、その辺の具体化についてもひとつよろしくお願いします。

それから、公園に関してですけれども、水道事業は、仙台市と現在、浄水場の共同化を表明して検討されておるようですが、近い将来は、浄水場ではなくて配水池ということになれば、RCタンクの部分のじょうろが、利用できるとなれば、道路1本隔てての施設でございますので、ぜひその辺の水道施設の利活用というものを検討に加えていただければいいかなと思います。法律も平成27年に変わりました、行政財産であったにしても行政目的を害さない範囲で貸し付けたり、利用できるという法律改正がありました。そういったことを踏まえまして、ひとつどうか市民に愛される、多くの方に愛される公園に整備されることを期待しています。

次に、以上で伊保石公園は、終わりますけれども、2番目のアフターコロナの続きについて、海岸通再開発について、お尋ねいたします。

平成24年10月、海岸通1番、2番地区の都市再開発組合準備組合が、設立されました。平成26年3月、土地計画決定、事業計画が進められてから、早いもので9年が経過しました。昨年8月は、子育て支援センターの内覧会がありまして、私も立ち会わせていただきました。事業の進捗を憂慮しつつも完成の日を心待ちにしております。これは、多くの市民も同じ考えであろうと感じております。

言うなれば、塩竈のまちの顔でもあります海岸通は、大正年間より漁業のまちとして栄え、そして、近郷近在より多くの人々が、行き交い、塩竈繁栄の基礎を築いた地域でもあります。覚悟のキャッチフレーズに事業が計画され、東日本大震災に襲われた直後でもあったわけですが、国、宮城県の支援を受けながら都市再開発に基づく再開発組合施工による第1種市街地再開発事業として進められてまいりました。当初の事業計画では、令和元年竣工予定であったと記憶してございます。そこで、具体的にお聞きします。

今の事業進捗状況は、どの程度か。1番地区、2番地区について、お尋ねします。その進捗率を事業量ベースでお答え願います。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） まず、事業の進捗状況ということでご質問いただきました。

まず、私から、分かりやすく建築工事の完成状況に関しまして、ご説明申し上げたいと思います。

1番地区では、3棟の建物が全て完成、供用済みでございます。2番地区では、8棟のうち、4棟の建物が、工事完了状況にあります。

以上を踏まえますと、全体では、計画された11棟の建物のうち、7棟の工事が完了している

ということになりますので、率にして約64%の進捗状況の捉えであります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 事業もいよいよ大詰めを迎えているのかなという感じではありますが、1番地区は、昨年度竣工し、63戸の住居棟をはじめ、中央公共駐車場、そして、先ほど申しました子育て支援センターの塩竈市分も含めて、引き渡しは完了したわけです。商業スペース246平米には、管理者も含め、新たにテナントが、複数社入居、また、入居予定のことと承っておりますが、まず、現状について、入居状況と保留床処分の見通し、そして、今後の対応について、お尋ねします。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 現在、残っておりますのが、2番地区の2期工事ということになります。そういった見通しでございますが、2番地区に計画しております保留床2棟と、それから、エリア中央に位置する広場等々になってございます。いただいている情報では、工期として今後、約8か月ということで見込まれているとお伺いしてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 今後、保留床の処分というものが、大きな事業課題となってくるわけですが、そんな中、5月21日に開催されました産業建設常任委員協議会の中で報告があり、再開発組合の理事会が開催され、2番地区の権利者4、④が仮店舗として借り受けていた1番地区⑤⑥の保留床について、権利者として入居することを理事会で話し合いがあったと報告を受けましたけれども、これは、平成29年に指定権利変換計画が決定し、2週間の縦断の後、正式決定したのではないのでしょうか。また、ここで権利変換の変更が、あるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 5月19日に行われました再開発組合の理事会で議論された内容についてのことのお伺いだと思いますが、その内容につきまして、簡潔にご説明いたしますと、茶舗店が、仮店舗として1番地区の2区画を本店舗と変更して、2番地区の旧茶舗店の箇所に建設中の建物は、取得しないとする事について、関係機関とこれから協議をしていくということについて、決定がなされたものでございます。このことにつきましては、茶舗店の負担が、減額となる一方で、制度上、残る保留床を全て引き受けるまちづくり会社の負担が、大幅に増額

するという内容でありますし、議員がおっしゃったこれを行うということであれば、権利変換の計画変更が必要になるということで認識してございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 法に基づいて、つまり、都市再開発法第110条以下の条文に基づいて、権利変換手続が必要だと理解しています。

まず、これまでの仮店舗としての契約行為でありますけれども、誰が貸主だったのか。それから、その賃借料は幾らだったのか。賃貸借期間は、いつまでだったのか。本来、仮店舗は、区域外に求めるのが、常態、コンサルの言う5,000万円の負担が重いからというのは、令和2年度の定例総会に発言していますけれども、これは、理由にはならない。仮店舗を求めた場合に、部長知ってのとおり、第97条の補償、つまり通損補償で仮店舗の営業補償、仮店舗の出店補償、それから、営業補償を全て出るわけですね。今回は、そういったような補償があったのか、なかったのか。今回、権利床とした場合に、この辺の補償が清算されるのか。なかなか再開開発組合のことですので、分かり得ない部分はありますけれども、分かっている範囲で教えてください。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 1番地区におけます仮店舗について、ご質問いただきました。

経過を追って事実関係としてご説明、把握した内容でお伝えいたしますと、当初、茶舗店の仮店舗については、議員がおっしゃったとおり、事業エリアの外に設けるという計画になっており、市としましては、実績報告に基づき、移転補償費を補助交付させていただいております。しかし、その後、結果的に組合が、暫定保留しているエリア内の保留床に仮店舗を落として貸し付けることを組合理事の皆様が決定をし、令和2年5月に関係者の間で契約書等が締結されたようでございます。月額賃料については、いただいている情報によりますと約16万3,000円と捉えてございます。しかしながら、再開開発組合に対しまして、事業エリア外への一時移転を前提に、市としては補助交付したということになりますので、そのことと結果的に補助金を活用した事業エリア内に仮店舗を設けたという事実が不整合ということになりますので、市といたしまして、令和2年7月に移転補償費等に係る補助金265万円の返還を命令させていただきまして、7月17日付で返還をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 今、部長の答弁で、1つ疑問が解けたわけですがけれども、もう一点、仮店舗として本来、テナント入居を目的としている床2区画について、これを貸し出せば、その期間による資産価値は、これは低下しますよね。コンサルはしないと言っていますけれども、しますよ。まして、内装もするわけですから。その補償は、どうされるのかという問題が1つありますし、賃貸期間契約書は、昨年5月29日に塩竈市に対して開示されたという報告が、過去にありましたけれども、本来、保留床を貸店舗として目的外に使用する場合、市長への報告が義務づけられている。これは、塩竈市補助金の交付手続等に関する規則第7条第1項に基づいてなされるんですね。報告され、承認。その後は、先ほど言った補助金が返還、一部返還という問題になったと思いますけれども、その辺の事情は、理事会で決定したというけれども、市としてその辺の決定に至るまでには、介入はしなかったんですか。また、入らなかったんですか。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） 詳細でございますので、私からお答えさせていただきます。

意思決定につきましては、組合理事の皆様が行われております。その会議につきましては、塩竈市は、参加してございませんでしたが、内容として認められるものではないということで、今、議員おっしゃられた内容に基づきまして、合理的な説明を求めたところでございました。しかしながら、合理的な説明がなされなくて、懸案化していたというのが事実でございますけれども、令和3年3月、本年3月に、現在、所有しております茶舗店さんが、今の仮店舗を買い受けますということで覚書を交わされていたということで、一転、問題の終息が図られたと捉えておったというのが、昨年度末時点における状況というところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 私、権利変換を批判するものではないです。やっぱりその権利者にとって、より有利であれば、それは、進めるべきです。ただ、前段申し上げましたように、これは、権利者全員の同意と、全員合意があったということであるわけでありますので、理事会の決定事項ではありませんから、誤解のないようにしていただきたいということと、この結果、この方の自己負担額というのは、減るんですか。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

先ほど、部長がお答えしたとおりでございますが、今回、茶舗店さんが、従前のところに建てています建物を買わないとした場合につきましては、建物の取得がされないということなので、茶舗店さんの負担は減る。一方で、制度上、残る保留床は、全てまちづくり会社を取得いたしますので、その負担は増えるということになります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 私は、次に質問しようとした部分を課長が先に答えてくれましたけれども、権利者の自己負担が、低減されるか、その部分をまちづくり会社を取得しなければいけない。当然まちづくり会社の収支に影響してきます。その際に新たな賦課金、つまり、当該組織等というのは、新たな費用が発生したことについては、権利者に対してそれぞれ応分の賦課金を賦課する、徴収することができるという法律に基づいてなるわけですけれども、これについては、全権利者は承知しているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

事業を終息させるためにというところでございますけれども、基本的には、そこで生じた差額をどのように負担するのかというのは、今、まさに話し合われている状況でございます。ただ、法の規定上は、議員ご承知のとおり、最終的に調整がつかなければ賦課金処理という形で、従前持ち分に応じた負担をして、事業終息させるという流れになります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） これまでの協議会、あるいは、委員会での報告によれば、6,000万円のまちづくり会社の負担について、資金手当てをするために金融機関、あるいは、国の制度を使うということで、都市再開発の基金の貸付けを受けるという方向でなっておるようでありますけれども、その辺の収支についての具体的な計画は、どのようにつくられているのか、お聞き及びでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

こちらもちも組合施工ということで、組合さんの事業計画にまず、のっとってということになり

ます。現状、市で確認しておりますのが、その資金収支をどのように整えるんですかというところを問いかけていただいている状況です。その一つとして、都市開発資金という貸付けというものも視野に今、調整をさせていただいているという状況ですし、まちづくり会社の皆様からは、幾ら借りるおつもりでしょうかという問いかけをさせていただいてというのが、今の状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 今、都市開発資金貸付けということを言われましたけれども、ちょっと細かいようですけれども、法的には、これは、国、市が2分の1借りて、まちづくり会社は2分の1ということが、法律上、うたわれておりますが、これについては、市は、協議を受け、承認しているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

承認には、現状、至っておりません。ただ、額が、まず明確になっていないという状況でございますので、それをお尋ねしているという状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 分かりました。当然、市が、借り受けられなければ、市を通してまちづくり会社に行くわけですから、市が、ノーと言えばそれまで。

そうした場合に、賦課金の話に戻りますけれども、昨年9月18日に賦課金シミュレーション5,900万円があつて、塩竈市の場合、20.6%権利で賦課金が徴収されるとすれば1,219万円、これについては、当時、市から出ていた担当課長は、応じられませんかと答えていますけれども、この賦課金に対する将来的な、なければいいですよ。その辺の賦課金に対する市の考え方は、どうなんですか。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

最終的に賦課金処理になるという場合には、塩竈市としては、20.6%という持ち分に応じて負担ということになるかと考えてございます。ただ、現状でその賦課金の額を確定させるに当たりましては、まちづくり会社の床の取得のお金を含めまして、資金手当てが確定する必要

があると考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 総会の席上での回答でコンサルは、権利者の方々に新たな賦課金は、徴収できませんとはっきり言っていますけれども、最後の完成すれば、当然、賦課金は、求めなければいけない。私は、賦課金ありきじゃないと思います。まずは、保留床を処分するというまちづくり会社本来の義務を果たす、それが一番大事なんです。賦課金というのは、最後の最後の最終的な手段なんです。ですから、その辺のところを今後とも十分関係者と話し合いながら、この問題について、市としての考え方をまとめていただければと考えております。

それで、この海岸通再開発につきましては、昨年、宮城県のハイリスク事業と認定されて、売買リバイス修正変更と、必要とされておりますが、市長にお尋ねしますけれども、県とのやり取りをされておることですけれども、今まで一連の考え方、つまり、県の変換計画変更、あるいは、事業計画変更、そして、資金計画の問題に対して、県と協議されてどのような感触を持っているか。また、タイムスケジュール的にかなりタイトな部分があるんですけれども、どのように感じていますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤洋生） 組合の協議には、2回ほど参加させていただきまして、私からは、誠実に建設的に話し合いをして、組合の解散にきっちり持っていきましょうと、そういう形で合意形成を図っていきましょうということを組合側に申し上げてまいりました。

先ほど来、建設部ともでご答弁申し上げている事柄については、県の都市計画課に全て情報共有をさせていただいて、進めているところでございます。県もやはり早期の組合解散というのが、やはり県は、許認可権者、認可権者になっておりますので、やはり無事にといいか、組合の解散、事業完了にもっていきたいというところが、やはりゴールだと思っております。そういったところが、市、県、それから、組合の一致したゴール、事業の早期完了、組合解散が、共通のゴールだと思っておりますので、そういったゴールに向けて、県とも調整、協議を続けているということでございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。今後とも、県との連携を密にしながら、事業の進捗に当たっていただきたいと考えています。

今、2番地区1期工事が、聞くところによりますと、今月末完了の予定。第2期工事は、引き続き随意契約で。つまり、指名競争をしてもなかなか応札者がいないということで、随意契約をせざるを得ない。実際、計画どおり、7月から始まったとして、本当に令和3年3月末までに全て完了をもって竣工するのでしょうか。タイムスケジュールをちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 先ほど、2期工事の見通しについて、ご説明をさせていただいたとおり、工期としては、約8か月程度と伺ってございます。そうしたことから、先ほど、組合の解散、それから、事業の完了ということについては、そういったことを見据えながら、進めていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 何とか計画どおり、事が運んでいただければなと思えますけれども、議会としても平成29年当初予算、再開発事業支援補助金として1億2,857万円を可決した際に、2つの附帯意見を付しております。事業全体のスキームと資金計画、そして、情報開示。ところが、その辺のところ、十分なされておらないということが、残念でなりません。これまで、塩竈市が支出負担してきた額、中央公共駐車場1億9,400万円、公共公益施設子育て支援保育所等2億8,324万円、塩竈市単独補助5分の1負担分4億761万円、事務局補助費6,038万円、総額9億4,513万円、全体事業42億2,265万円のうち、22.4%が塩竈市の負担となっております。私は、もっともっと関係者の方々と話合いをし、何とかこの事業を成功に導くようにしていただきたいなと思えます。これまで見ると、コンサル主導と言わざるを得ない。何かあれば、一般会議でもそう、何かあればコンサルが出てきていろいろ話す。常に権利者、理事者、関係者、もちろん行政と信頼関係を構築して、専門的知見から再開発事業の計画的執行に努め、全国において数多くの経験されたノウハウを生かしながら、地元貢献するのが、私は、コンサルのミッションだと思います。事ここに至って、まだ権利変更の計画変更と。何をか言わんやであります。こっちはそれを指摘せざるを得ない。そして、とにかく一日も早く塩竈の顔でもある海岸通に、門前町塩竈にふさわしい直会横丁が誕生することを市民とともに願うわけです。

コロナ禍の中、海岸通周辺の商店街では、塩竈街歩きマップを作成するなどして、必死に集客に努めております。もちろん、再開発事業者としてもそれぞれ既に新たに権利者を確保して、

営業を始めておられる方もいらっしゃいます。一日も早く面的に塩竈らしさあふれるゾーニングが提示され、まさにアフターコロナの時代、多くの観光客が、内外から訪れることを願うばかりであります。

最後に、市長にお聞きしますけれども、これまでの疑問、現状を踏まえた上で、市長としてのご所見があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この件に関しましては、市議会の皆様方におかれましても、これまで私が、市長に就任してからも幾度となく議論が積み重ねてこられたと存じます。

先ほど、副市長が、ご答弁させていただいたとおり、私としては、本年度中の組合解散に向けた努力をし続けるべきだと思います。ただ、その一方で、責任を果たしていただかない場合においては、それは、組合員にも相当な責任は、出てくるだろうと認識をしております。それは、なぜか。私どもが、組合員として20.6%権利を持っておりますが、もし、保留床が、残った場合に、その負担を新たな税金として投入しなければいけないという現実があります。私としては、税金を投入する場合におけるのしっかりとした説明責任を果たしていかなければいけない。

これまでの流れの中で、やはり議会の皆様方のお認めをいただいた支出については、今日までその支出の責務を果たしてきた。ただ、その一方で、本来、組合側でその責任を果たさなければいけない数々のハードルについて、では、そのハードルを一つずつ超えていただいているかどうか、これを私ども市役所から組合員の皆様方に幾度となくご指摘をさせていただいているところでございます。

新たな都市再開発資金を借りて、もし、その運営資金を融通するという事になったとしても、皆様ご承知のとおり、10年間の返済の据置きはありますが、10年後には、借りたお金は、返さなければいけないという現実があります。ですから、私どもとしても2番地区の再開発については、できることとできないことがあるんじゃないですかということ再三申し上げてきましたし、その資金繰りにつきましてもこのままで大丈夫ですかということ再三再四お伝えをさせていただいております。まだその詰めの話は今なお継続させていただいているところでございますが、その一方で、1番地区の保留床についてもいまだ埋まっていない現実があります。その上で、2番地区に新たに保留床の、入る予定の決まっていない店舗が、もう既に建ちそうな状況にある。このまま行くと、ですから、保留床も売却できない部分の借財は、まちづ

くり会社が全て負うということになります。結果、その処分ができないということになれば、ご承知のとおり、20.6%の権利分、市民の皆様方の貴重な税金からお支払いしなければいけない。このことについて、そうやすやすと私どもが、はい、そうですかということで、納得し得ないものについて、ご答弁をさせていただくことは、当然できないだろうと思っております。

私が、市長に就任する前から決められたルールをしっかりと守ってくださというのが、私の主張でございますし、なおさら市議会の皆様方に私が、これから再開発について、このぐら新しい新たな負担が出ていきます、何とかご理解をいただいて予算をつけてくださいと言ったところで、なかなか皆様方の賛同を得るには、相当な努力が必要だろうとも理解しておりますので、これからもまずは、今年度内の組合解散に向けた努力は、し続けますけれども、納得し得ない中身については、当然私としては、受け入れることは、できないと強く申し上げさせていただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

いずれにしましても、組合解散のためには、債務を全て消さなければいけないということでありますので、その辺のところをこれから、議会としても議決した責任はございますので、今後とも注視していきたいと考えています。

続きまして、アフターコロナと水産業について、お尋ねします。

一昨年、121億円を投じて新魚市場が誕生したわけですがけれども、いずれにしましても厳しい水産環境、漁業環境から、なかなか厳しい局面から打開することができない。業界の方々も地域ブランドとして生鮮マグロの三陸塩竈ひがしものを満たすなど、本当に取組に苦心しておられます。

昨年9月、長年の懸案でありました卸売機関の一元化が実現し、新たに株式会社みなと塩釜魚市場が誕生したわけですがけれども、そして、心機一転、新生塩竈魚市場を目指すことになった。これは、令和2年度の水揚げは、数量で1万4,016トン、金額で76億4,100万円ということですがけれども、この辺の状況をどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） アフターコロナと水産業についてということで、ご質問を頂戴しております。

令和2年4月にみなと塩釜魚市場が設立、一本化して、稼働しております。そういった中、今、ご指摘あったように、令和2年度の水揚げについては、76億4,100万円ということでございます。こちらにつきましては、いろいろ理由はございますけれども、まずは、海域の状況が、やはり温暖化等の状況もありまして、水温が、非常に高いということで、魚そのもの、特にはい縄のマグロの品質そのものにあまりいいような成績がなかったということが、一つお伺いさせていただいているところでございます。また、オリンピックが1年遅れたということもございまして、それに備えて冷凍のメバチマグロ、あるいは、本マグロ等が、ある時期に流出されたということも相まって、そういったことが需要と供給のバランスの関係で価格が、低くなった。そういったこと等々がございまして、どうしても、また、遠洋トロールの漁船が、なくなったということも含めまして、先ほど言った76億4,100万円という数字になっているというのが、現状だと捉えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 確かに水産資源の枯渇、現象の問題もありますし、確かにあります。ただ、当魚市場について言えば、遠洋トロール、遠洋底引きを主要漁場だった天皇海山からの2隻減船というのが、大きな、これは、ちょうど20億円なんです。20億円。これがなければ大体損益分岐の100億円にちょっと足りないぐらいになる。この20億円の穴をどのように埋めるかというのが、私は、これからの魚市場の経営上の問題だと思いますけれども、先ほど言った新生会社の経営に対して、開設者として、その辺の姿勢をどのように受け止めて、今後どのように関わっていかれるお考えですか。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま議員から、開設者として卸売機関の経営にどのように関わっていくのかというご質問を頂戴いたしました。

昨年の6月になりますけれども、改正卸売市場法が施行されたことに伴いまして、本年2月に卸売機関へ財務諸表などの提出を求めさせていただきまして、中小企業経営士などの専門家による外部評価というものを実施させていただきました。そして、今年4月21日に卸売機関へその評価結果というものを報告させていただきますとともに、現在の経営状況ですと、なかなか水揚げも少ない中での経営状況は、厳しいということで、何らかの改善の計画というものを、出していただきたいということでお願い、申入れをさせていただいているところでございます。

本市といたしましては、その改善計画書を間もなく提出していただく予定でございますけれども、

ども、その内容を精査させていただきまして、必要に応じ、改善措置を取るべき旨を申入れするなど、そういったもろもろをともに考えていかなければならないなど考えてございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 昨年、法律が変わりまして、経営に対して、開設者としての責任というのが、出てきたわけですから、どんどん発信していいと思います。

先ほど言った20億円の穴は、青物や、あるいは、最近、地元船籍の船が水揚げしていますけれども、冷凍カツオとか、大変貢献しています。これでもう10億円、残りあと10億円をどうするかという問題。あと10億円をどうするか。そういうことで、会社関係、また、買受人はじめ、各種団体の方といろいろ忌憚ない話をしながら、やはり水産塩竈というものをアフターコロナの中であってもやはり営々と国内はもとより、世界に発信できるような環境にさせていただければと考えます。

市場から離れて、今度は、仲卸に行きますけれども、市長が、仲卸、塩竈、みやぎの台所という、現在、ブリッジプロジェクトということで今、検討されています。新たな仲卸市場は、かくあるべきだと。年内にその構想が、出るようでありますけれども、それは、承知していますか。さらに、出た場合に市としてどのような関わりを持っていこうとされるのか、考えをお聞きします。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 仲卸市場のブリッジプロジェクトの活動のお話かと思えます。

ご存じのとおり、仲卸市場につきましては、ブリッジプロジェクトということで、今年の6月に立ち上がりまして、現在25名程度の若手の関係者が、毎週月曜日に開催する打合せ会議などで様々な仲卸市場、これから「みやぎの台所・しおがま」として、集客施設と位置づけて、どうしていくのかということについて、様々議論させていただいているところでございます。そういったものに我々も毎週月曜日に参加させていただいて、そういった中で、引き続きアドバイス、助言させていただくとともに、一緒に取り組むということで、関わっているところでございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 仲卸市場につきましては、現在は、90店舗、20年後の予測をしましたら、約半数しか残らない。でも、残された若手経営者にしてみれば、これは、やはり孫子末代まで塩竈仲卸というものを引き継がなければいけない。そういう責任感を持っている。1つには、彼

らが主張する中に、もともと観光施設ですので、観光機能ということで、やはり産地市場である魚市場との連携、あるいは、魚市場周辺のゾーンとの連動というものを考えておりますけれども、その辺も視野に入れて考えておられますか。観光という面。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 今、昨年から、彼らが行ってしておりますのは、市場でマルシェですとか、日曜朝市スペシャルですとか、今度は、7月に井ぶり選手権みたいなことをやるということで企画しておるようでございます。

やはり今までの業務筋に対する売上げだけではなくて、大消費地仙台に近いということと、やはり観光施設としてのそういった彼ら自身の存在意義というものを十分感じながらやっつけらっしゃると思っております。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 塩竈には、観光資源もたくさんあるわけですが、この観光拠点、観光施設を融合させる、つまり、一つのストーリーをつくってそれを絡み合わせ、融合するという考え方が、これからまさに必要になってくるのではないかと。アフターコロナの観光というのが、一点ではなく、全体トータルとして、面としてそれが捉えられるようなつくり方というのが、私は、これから必要になるのではないかなと考えています。

最後に、塩竈市にとって、または、市民にとって、また、宮城県民にとって、塩竈魚市場、そして、仲卸が、地域ブランドがあって、そして、先人が残してくれた貴重な歴史的な資産でもあります。これから、営々と次代に引き継ぐ責務が我々にあります。特に、アフターコロナの時代を受ける第1次産業、第2次産業については、まさに持続可能な産業として、新たな組み立てをしながら、それを創造し、引き継ぐことが、私は、肝要かと思えます。もし、市長、補足があれば承って、最後といたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、山本議員から、水産業界全般について、今後どうしていくんだということの方針をお話ししてみろということに受け止めました。

私としては、やはり一昔前は、塩竈に来れば食いつばぐれがないと言われた黄金時代がございました。その黄金時代をいつまでも懐かしんだところで、その状況に戻ることは、不可能でございます。ただ、その一方で、今日まで先人の皆様方が、築いてこられた港塩竈としての伝統と誇りをどのように次世代の皆様方に継承するかが、今、生きている我々の責務だと強く認

識をいたしております。

そんな中で、港とか、魚とかという表現から、私は、選挙の中で「みやぎの台所・しおがま」と表現をさせていただきました。これは、宮城県でも、残念ながら全国でも水産に関する国に対する要望の勢力が半減以下になっておりますし、だんだんだんだん水産をご要望する団体等も減ってきている現実もあります。そんな中で、生き残りをかけてしなければならないのは、何なのかということについて、真剣に議論する時期にもう来ているだろう。とっくに来ているだろうと思います。

今、仲卸の皆さんが、若い人を中心にすばらしい状況をつくっていただいております。僕としては、難しい条件をつけたんです。仲卸市場の一元化なくして、塩竈市が、これから仲卸の皆さんと色々な形で本気で支えることは、難しくなるから、まずは、ご自分たちでできることをしっかり取り組んでほしいとさせて、言わせていただきましたら、今、一生懸命一元化に向けた取組に向かって頑張ってくださいています。そして、一方で、商品券という形で、ちょっと応援させていただいたら、ブリッジプロジェクトのような若手の皆さんをしっかりと親会の皆様方が、お支えになって、今、厳しい状況にある仲卸市場をこれからどうしようという動きにまで発展をしていただきました。

次の段階は、私ども塩竈市が、そういった皆さんに対して何ができるのか、仲卸市場のみならず、塩竈の水産業界が、これから新たな時代に向けた生き残りをかけた戦いを私どもとしても全力的にサポートしていかなければいけないし、厳しいことも市長として言わせていただいておりますので、そういったことをみんなで考える中で、市議会の皆様方にも様々なご提案をしていただいて、少しでもこれからの時代に合った形での水産の在り方を真剣に議論をさせていただきたいと考えておりますので、山本議員におかれましてもこれからもぜひや業界の皆さんと私ども塩竈市の間立って、ぜひブリッジとしてご指導いただくように、心からお願いをさせていただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 以上で山本 進議員の一般質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、14時5分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党の辻畑めぐみでございます。一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、伺います。

初めての、しかも大がかりな事業ですので、担当部署の職員の皆さん、本当にお疲れさまです。一度会場の体育館に伺いましたが、職員をはじめ、医師、看護師、薬剤師、シルバー人材センター、派遣会社の方など、多くの皆さんの対応で、トラブルもなく、行われていました。

さて、本市では、65歳以上の方に対する接種が、開始され、また、仙台での大規模接種の予約、また、東北大学の接種も始まりました。担当部署からの日報により、毎日の高齢者接種の人数、累計接種者数、接種率、キャンセルなど、また、仙台での予約状況も伝えられています。直近の予約接種人数、接種率は、どこまでいったのでしょうか。

これ以降の質問は、自席より行わせていただきます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員の一般質問にお答えを申し上げます。

現状での新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてのご質問だったかと存じます。

昨日時点のお話になろうかと思いますが、累計接種者数につきましては、1回目の皆様方が1万883名、2回目の皆さんが3,389名、累計接種者率につきましては、1回目の皆様方が58.2%、2回目の方々が18.1%という報告を伺っております。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 体育館での接種、準備されたワクチンが、無駄がなく接種できるよう、キャンセル時の対応は、どうされていますか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私から、キャンセルになった場合のワクチン接種の残についての対応ということで、ご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

キャンセルが発生したときの余剰ワクチンにつきましては、接種順位が高い高齢者施設の入

所者、高齢者施設の従事者並びに会場の医療従事者に対して接種を実施しております、現在、廃棄等は、生じていない状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

つい最近の通知では、保育士さんもやっているという通知でしたが、どうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 本市の独自の考え方としまして、優先接種という考え方がございます。保育士の方々に対しまして、保育士だけではないんですけれども、様々な介護施設、あるいは、障がい者施設、そのほか、高校、小中学校、そういった部分で行っているところでございます。優先接種につきましては、小学校の優先接種は、今までは、40名ほど既に接種している状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そういう子供たちに接する、高齢者に接する方の優先ということでは、とてもいいことだと思いますが、ちょっとすみません。日報で保育士というのが、載っていましたものですから、ちょっと今、お話をさせていただきます。

それで、キャンセルのときにいろんな保育士さんや介護職員の方、そういう方が、ある程度何位までというか、リスト化されているのでしょうか。そして、会場に向かうに当たり、支障とかは、今まではありませんでしたか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） リスト化につきまして、ご質問いただきました。

リスト化につきましては、先ほど、ご説明したとおり、高齢者施設、あるいは、保育所等、あるいは、小中学生関係、様々な関連のリストがありまして、それに基づきまして、計画的に順位を決めて行っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 皆さん仕事をしていらっしゃるわけなので、今日、枠が出たらばということは、あらかじめ連絡しておくとか、そういうことはないんですか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ご質問のとおり、ちょうど4時以降という枠を実は、今月の中旬から取ってしまして、枠を拡大しているところです。そういった時間帯を活用しまして、時間を設定させていただいて、そちらに来ていただいて接種しているといった状況でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。遅めの時間にキャンセルがあったらばということでお呼びするということですね。

特に会場に向かうに当たって、問題とかは、なかったわけですね。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 特に問題ございません。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それで、まだ、65歳以上の方で予約されていない方がいらっしゃいます。体育館は遠い、交通手段がない、そばにバス停がない、タクシー代が高くつく、副反応が心配、また、ワクチン接種を理解されていない認知症の方もいらっしゃると思います。主治医から、集団接種は、あなたの病気を考えれば控えたほうがいい、個別接種ならいいと言われた方もいました。また、今、往診を受けていて、タクシーで移動するのも大変な方もいらっしゃいます。ワクチン接種は、とても重要です。接種できなかったということがないよう、予約ができていない高齢者の方の対策は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 65歳以上で予約ができない方への支援体制というご質問だと思います。

現在、接種券が送られている方から予約数を引いた数字が、3,300人ほどいらっしゃいます。その中で、市内外に入所されている方等もございますので、その方を引きますと約2,500人が集団接種の予約をいただいているものと想定しております。集団接種につきましては、8月下旬まで予定していますことから、ワクチン接種を希望する方につきましては、引き続き周知を行いながら予約サポートを含め、多くの方々に接種していただきますよう、努めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 周知を行うということでしたが、広報をまた出すとか、そういうことで
すか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） もともと未接種の理由というのを私たちも様々考えているところ
でございます。1つは、例えば、在宅の方、在宅で治療を受けていて、なかなか外出できない
方、あるいは、やはりアレルギー等の不安があつて、集団では受けられない等があります。そ
ういった様々な課題がありますけれども、今後、在宅医療等も進めていく考えでございますの
で、そういった不安等を徐々に省きながら、予約できない方の接種をどんどん接種できるよう
に努めてまいりたいと考えています。

また、広報活動につきましては、今後、さらに未接種、予約していない方についても周知を
していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤洋生） 健康福祉部長の答弁に関して、補足してご説明をさせていただきますけ
れども、今、塩釜医師会と調整をしております、個別接種も7月の初旬から中旬にかけて行
えるように調整をしておりますので、そういったことが実現できれば、かかりつけのお医者さ
んとかにも行けるような状況が、つくれるのではないかと考えております。

また、先ほど、保育士の接種の話も出ましたけれども、あれについては、当日のキャンセル
によって発生した余剰ワクチンで保育士さんに打つということではなくて、別枠というか、市
としての優先接種の枠という形で保育士さんもそこに入れて、当日のキャンセルの余剰ワクチ
ンを使ってということではない形で接種を始めているということでございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

医師会との話合いがということもありましたが、それ以外に、くどいようですけれども、病
気で個別接種がいい方とかがありますけれども、なかなか認知症の方とか、そういう理解でき
ていない方へは、やっぱり広報だけでは難しいと思いますが、何か方法は、考えていらっしゃ
いますか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 接種をさらに進めるためには、そういった個別の対応が必要ではないかなということ、考えております。そういった部分では、先ほど、ご説明したとおり、周知活動を行うわけですし、送付する文書のほか、例えば、地域の方々、民生委員さんとか、そういった方もいらっしゃると思いますので、そういった部分では、周知活動を行っていきながら、接種を一人でも多く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 民生委員さんの協力もということですね。分かりました。

この接種について、国は、オリンピックを考慮した上で、なるべく早い接種完了に向けて大規模な会場の設置とか、優先される職種が追加になったり、1,000人以上の職場での接種が可能になったり、職域接種の受付が、あしたから突然、当面休止となったり、本当に様々な対応や変更が行われています。それらに対して自治体としては、迅速なきめ細かい対応が求められると思います。

さて、新型コロナワクチン接種推進室により、今月14日付で64歳以下への接種券発行と64歳以下の方への優先順位について、通知がありました。先ほどもお話がありました。それで、いろいろ説明がありましたので、ちょっと割愛します。

それで、医師会との話し合いですが、個別接種を考えるということではありますが、もう少し具体的に、医師会との話し合いで決まったこと、往診している患者さんはどうするのか、あと、大きな病院でする、開業医でもするとか、そういう今の時点までで医師会との話し合いで決まった点は、ありますか。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 先ほど、ご説明しました在宅訪問等の医師会との決まった内容ということよろしいでしょうか。

決まった内容につきまして、ご答弁させていただきます。

現在、接種希望者と在宅診療が可能な医療機関との間で調整して、接種していただけるよう、塩釜医師会と協議しておりまして、在宅訪問による接種ができるように調整を進めているところでございます。

現在、各医療機関に照会をしております、その回答をいただいたところで、順次進めてい

きたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。分かりました。

では、坂病院でも市立病院でも100人以上の方の往診をされていますし、開業医の先生の中でも往診されているということを知りましたが、全てそういう往診をされているお医者さんたちの話合いということが行われて、今、在宅でやるという形で捉えてよろしいんですか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） では、私からご答弁申し上げます。

在宅医療の方々に対する接種をどうするかは、医師会から各病院に照会を行っていただきまして、手挙げをしていただいた医療機関で在宅の方を接種していただくということで回答をいただいております。市内の医療機関につきましては、8病院手挙げをしていただいたということで伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、8病院ということで、大体在宅で療養されている方は、そこで網羅されると捉えてよろしいですか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 在宅の方が、かかりつけ医の方と相談をしていただき、接種について、決めていただくという形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、65歳以上の予約で、これまでつながりにくいとか、スマホやパソコンは分かりにくいなどの声が多く寄せられました。これからの65歳未満の電話の予約受付は、これまでは、10人体制と伺いましたが、今後は、何人の体制で行うでしょうか。

また、以前、イオンなど、会場を取って相談会を開いて、そこで入力の方法とかを指導しましたが、これは、やる予定ですか。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子）　まずは、コールセンターの体制について、お答えいたします。

7月中旬以降は、10名体制で行うという予定であります。

それから、イオンで行ったような相談会を行うかということですが、年代的にスマホなどを使えるような方が、大変多いかと考えております。まずは、集団接種を65歳以上の方に行うに当たりましては、そういったところのサポートが、必要かという判断で行わせていただきましたが、今のところ、そのような相談会を設けるという予定は、考えてはおりません。ただし、やはりサポートが必要な方は、どうしてもいらっしゃいますので、そちらにつきましては、福祉事務所ですとか、保健センターですとか、今も予約をするのに難しいという方については、サポートを行っておりますので、そちらは継続して実施をしております。

以上です。

○議長（伊藤博章）　辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ）　分かりました。その2つの場所で、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それから、12歳から15歳の接種も最後に行われます。この接種券の発行、予約、接種の時期、会場などは、決まっているでしょうか。

○議長（伊藤博章）　小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人）　12歳から15歳までの接種関連につきまして、ご質問いただきました。

基本的に12歳から15歳までの方につきましては、やはり接種するのに不安な方が、大変多かろうと思います。そういった部分では、塩竈市としましては、基本的に個別接種を基本として考えております。個別接種で予約していただいて、その中で接種していただくといった内容で考えているところでございます。

その他、個別接種になりますと、常日頃、お子さんですとかかりつけ医、あるいは、病院等が、一番よろしいかなと思いますので、そちらを予約していただくということになると思いますが、その他、不安な点がありましたら、保健センター等にご相談していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博章）　辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ）　では、今の時点では、子供さんがかかっているお医者さんに打ってもら

うという方向性となっているんですね。分かりました。

文部科学省の通知では、個別接種のほうが好ましいということで奨励されていますので、塩竈市では、そのように個別接種ということで決まったということでは、安心をいたしました。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。ちょっと何か答弁があるみたいなので。ちょっと確定する前にちょっと。

佐藤副市長。

○副市長（佐藤洋生） 12歳から15歳の方の接種につきましては、今、健康福祉部長が、個別接種でとお話ししましたが、昨日ですか、文部科学省と厚生労働省からガイドライン的なものが示されておりまして、できるだけ集団接種は推奨しないという中身だったと思いますので、そういったところも含めて、今後、どういう形で接種を行うか、個別接種になるかどうかも含めて、今、市として検討しているところがございますので、その辺は、もうちょっと決まり次第お知らせするようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 了解ですね。オーケーですね。

辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

文部科学省の通知では、やっぱり受けたか、受けないかということで、子供同士のいじめとかに発展することもあると思います。ぜひ、個別接種ということでお願いしたいと思いますが、万が一、話合いの中でうまくいわずに集団でということがもしあれば、学校の対応なんかも必要だと思われれます。学校での何かそういう予定といたらおかしいけれども、もしそうなったらということで、丁寧な対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 昨日の文部科学省からの通知につきましては、接種をしないということに関して、差別とか、いじめにつながっては駄目だと。市町村は、それらのことに対する相談窓口を設けなさいということが、指示されておりますので、それらについて、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、そういう対応をよろしくお願い申し上げます。

初めに戻りますけれども、65歳以上のまだ予約を取れていない方の対応をぜひお願いして、一人残らず希望をされる方が、接種できるように、よろしく願い申し上げます。

では、次にまいります。

さきの予算特別委員会でも取り上げましたごみ集積所と防犯灯の問題です。

町内会は、自主的な組織で徴収される会費などで運営されていますが、市は、高齢化率33%を超えて、高齢の独り暮らしの方やご夫婦の世帯が増え、少ない年金生活の方も多く、町内会費の徴収が申し訳ないと、ある町内会の役員の方が、おっしゃっていました。

まずは、毎日の生活の中で、切り離せないごみ問題です。町内会で設置されている集積所ですが、いろいろなスタイルがあって、蓋つきのボックスタイプや小屋を作ったり、コンクリートや木材で囲みを作り、その上にネットをかけたり、ただネットだけを用意していると、本当に様々です。市内の集積所は、現在、何か所あって、ふだん職員は、どのように状況を把握されていますか。カラスなどの被害状況などは、どうでしょうか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ごみの集積所について、ご質問を頂戴いたしました。

まず、市内のごみの集積所につきましては、現在、879か所ございます。環境課の職員におきまして、1日のうちではないんですけれども、順繰りに各地区を巡回しておりまして、各集積所を回りながら現場の確認をし、ごみの出し方に問題があつて不衛生な状況の収集所などにつきましては、その都度状況を把握しております。また、散乱している集積所があつた場合には、職員や収集事業者が、片づける場合もございますし、また、出し方に問題があつて、集積所に残されているごみがある場合には、回収するなど、環境維持のための取組をしているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） これまで、集積所について、市民の皆さんから何か相談は、されていいますか。

○議長（伊藤博章） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

町内会の方からご相談を受けることは、ございます。特にやはりごみ集積所に対する市民の皆様のごみの出し方です。それが、カラス等にいたずらされてごちゃごちゃとなってしまうと、

その辺、どうにかしたい、そういった場合に市として、例えば、出し方の簡単な掲示物、チラシ等を貼ったりとか、そういった対応等をしながら対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 私、市内を回ってみますと、カラスがつつきにくいネットに替えてみたり、目が細かいネットを縫いつけ、二重にしていたり、カラスが寄ってこない工夫を電力会社に尋ね、改善してきたり、残飯の水があふれてこないよう、新聞紙でくるむよう、掲示をしたり、本当に様々な工夫がされていました。限られたネットの広さでは、生ごみが入ったごみ袋を全て覆えるように、草だけ入った袋は、カラスに食べられるので、ネットの外に出している高齢者の男性もいました。ごみの日は、カラスにいたずらされていないか、毎回集積所に見に来られる女性もいました。しかし、皆さん、自分ができるうちは、やるけれども、できなくなったらどうなることやらとおっしゃっていました。このように集積所の近隣の方の善意で何とか被害を防ぎ、いつもきれいにされている町内会もあります。

市内の環境整備は、市民が生活する上で、とても大事なことと考えます。予算委員会で、業者の方が、先ほどもありましたが、収集したときにごみが広がってれば掃除をするということでしたけれども、先ほど、集積の使い方でも市民に向けたチラシを配ったり、貼ったりということがありましたが、本当に大事なことだとは思いますが。市民の皆さんの声を聞く中で、やはり高齢化に歯止めがかからない現状では、町内会に任せられることが、次第に縮小されているのではと危惧されます。このごみの集積所管理も一つです。町内会に対し、カラスの被害を防ぐ工夫、狭い道路でも使用できる折り畳み可能なタイプの紹介など、相談に乗りますよと、あわせて、みんなでごみを減らしていく取組も、これまで以上に広報やチラシなどを活用していき、きれいなまちづくりのために市から町内会への支援は、何かほかにはできないでしょうか。

○議長（伊藤博章） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、市内のごみ衛生管理、そういったところでの問題というのは、非常に大きなところであると思います。我々としては、先ほど、申しましたとおり、例えば、チラシ等をお配りしたり、貼ったり、広報等での周知をしたり、あと、先ほど、ご相談というご質問がございましたけれども、こういったごみの種類があるのかとか、そういった相談もありまして、それでご回答させていただいたりしております。これから、とにかく環境維持に向

けての他の自治体なども参考にしながら、どういった方法がいいのか、我々としても今後も研究していかなければならないだろうなどは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 最近、若い職員さんがつくった未来の100の暮らしワークショップのかわいいイラストがありました。ただ活字だけの記事やチラシだけではなく、あのようなインパクトのあるものを活用した啓蒙は、いかがでしょうか。少しずつでもマナーが広がればと思いますが、いかがでしょう。

○議長（伊藤博章） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） 環境維持のための啓発ということでの100の暮らしの中でのアイデアの一つだったということでしょうか。

いずれにしても、我々、今、ホームページ、もしくは、市の広報での周知をやってますけれども、チラシ等もやっていますが、出前講座なんかもやっているんですけども、それで足りているとは考えておりません。これからのごみ問題、ごみの減量の問題もございまして、市民の皆様は今、ごみがどういう状況かというのを知っていただく、現状を知っていただくことが必要だと考えておりますので、それも含めながらきちんと今後の対応について、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 100の暮らしのワークショップは、あの中でというわけではなくて、ああいう感じの目につくようなものを活用したらばどうかという意見です。住みよいきれいな塩竈にするために、ぜひ町内会への支援、協力をお願いしたいと思います。

次にまいります。

防犯灯の維持管理について、伺います。

これまで、市の事業としてLED化が行われてきました。これまでの経過と到達点、町内会への補助の額を伺います。

また、LED化は、町内会の偏りは、ないでしょうか。伺います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 3点ほどご質問いただきました。

まず、LED防犯灯の整備状況というご質問かと思えます。

整備をするに当たりまして、実は、平成29年に町内会を対象といたしました設置数の調査を実施させていただきました。その当時の結果としまして、2,000灯というご要望がございました。それに基づきまして、平成30年度で452灯、続く令和元年度で774灯、そして、令和2年度では786灯の整備更新をいたしましたその3年間の結果として、ご要望の2,000灯を若干ですが、上回る2,012灯を整備したという状況でございます。

それから、防犯灯の電気料のお話でしたか。まだですね。すみません。

整備状況については、今のようなお話になります。

それから、今後の整備のお話でございましたか。まず、整備状況については、以上となります。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 大変失礼いたしました。

このLED化の問題ですが、利府町では、今年度、防犯灯及び照明灯全てのLED化の事業化が、決まりました。町民の安心安全のさらなる確保や町内会の財政的負担の軽減を図るためとのことです。

当市では、先ほど、説明がありましたが、これまで手挙げ方式で各町内会のLED化の希望を募って実施してきましたが、エバーライトにしたところもあり、それ以外は、1,300灯ぐらいが、まだ残っているということでした。町内会の財政的な問題もあるのではないのでしょうか。実際、市内を回っていますとLED化が進んでいないところ、そもそも防犯灯が少なく、暗い道と様々です。夜間の防犯対策のため、LED化は必要と考えます。補助の拡大など、検討は、できませんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、お話がありましたように、市内各所の防犯灯の総数というのは、大体4,900灯ぐらいございます。今、お話ししましたLEDでありますとか、エバーライト、高照度の防犯灯になりますが、そういったものを含みますと3,200灯というところまで整備が進んでいるという状況にはなります。この整備に当たりましては、あくまでも市でご要望をいただきながら整備しているということです。ご要望があった2,000灯は、もう既に終了したということは言えますけれども、実際、今、引き続きやっぱり町内会の皆様からのご要望というのをいただいております。今年度につきましては、昨年度に改めて町内会の皆様にご要

望の調査をさせていただいた結果として、350灯の要望がございました。これを受けまして、今年度令和3年度では、400灯の整備事業を当初予算に計上して、速やかに整備を進めたいと考えておりますので、やはり町内会に皆さんのお声をいただきながら、ご要望に応じた整備という基本的な考え方で、今、進めさせていただいております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 町内会のご要望ということではありましたが、先ほどもちょっと言いましたけれども、町内会それぞれ町内の会計事業、現実があるので、なかなかもっとLED化したいけれども、ちょっとお金が足りないとか、そういう町内会もあるかと思いますが、ですので、もう少しそういう補助を拡大してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まずは、LEDの整備につきましては、市で整備をさせていただいております。あくまでも、先ほど、お話ししましたよう、ご要望に応じてということがございますので、皆さまのニーズにお応えするような整備を市で行わせていただいているという現状でありますので、そこは、まず、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） LED化というところで、残っているところがまだあるわけですね。そういうところは、財政事情があるのではないかと、ちょっとと思いますが、いかがでしょうか。それで補助というか、拡大するということは、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 2度の答弁になってしまい、恐縮でございます。

まず、整備は、お話ししましたように、こちらで整備をさせていただくということです。補助は、また別な補助ということになるのかなと思っておりますけれども、例えば、電気代は、あくまでも補助という考えで、こちらは補助であります。整備は、こちらで進めさせていただく形でやっておりますので、そこは、ご理解いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それをつけるというのは、市のことでいいんですが、今、ついている普通の蛍光灯のLED化というのは、全部市でやっているんですか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 承知しました。

LED化が進んでいないところは、改めてこちらでも整備を進めるような調査なり努力は、まず、させていただきたいと思いますので、そこは、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） もう一回、誰か整理しなければ。

荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） お話しいただきましたように、整備の補助と、それから、電気、維持管理の補助と両面、2つ補助ということですので、確かに、まず、整備の補助については、町内会さんのご負担というものもごございますから、あくまでもそれは、ご要望に応じた形で進めさせていただきたいとは、まず、考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。何かこんがらがってきました。

今、おっしゃったのは、LEDを設置するためということ、それとも、もう既に明かりがついていますが、それをLED化するのに市としてどれくらい補助かとか、そういう説明をもう一度お願いします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 整備の補助というものは、ちゃんと予算化させていただいて、設置についての補助も予算化させていただいておりますという補助が、まず、一つありますということです。あくまでも機器の設置に関しても補助もあります。それから、設置後の維持管理についても補助もありますという両方です。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、それぞれどのような、どれくらいの補助になっていますか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 設置、その維持管理ともに2分の1という考え方で整備を進めさせております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。なかなかのみ込みが悪くて。やっと分かりました。

では、電気代の市からの補助、助成は、どれくらいになっていますか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 維持管理という電気代の補助についてですが、こちらも補助要望に基づきまして、年間電気料の2分の1で補助をさせていただいております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

町内会の会計の担当の方から、電気代もLED化すれば随分料金は下がるようではありますが、それでも町内会の中では、電気料がやっぱり負担が大きいということで要望がありました。この電気料は、今、2分の1という補助ですが、これを拡大するということは、ないでしょうか。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 電気代の各町内会さんのご事情というものもお話は伺っております。ただ、まず、防犯上の考え方というのがございまして、1つは、地域の皆様が、お使いになるという考え、あるいは、その防犯灯でも道路沿い、市道沿いですといろんな方がお使いになるということで、地域性と、それから、やっぱり公共性両面持っているという考え方がございます。したがって、基本的には、均等でご負担をさせていただくというのが、まず、基本的な考え方にさせていただいているということでの2分の1ということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そうですね。そもそも防犯灯の明かりは、今、おっしゃいましたけれども、本当は町内の市民だけが利用するものではなくて、町内以外の市民も通るわけです。みんなですものなので、本来は、その町内ごとに負担をさせるというのではなくて、本来は、市全体で取り組む課題とも考えますが、安全な環境をつくるため、防犯灯の管理、維持について、今後どうぞ引き続きご検討ください。

次にまいります。

生活保護及び生活困窮者自立支援事業について、伺います。

初めに、令和元年度と令和2年度及び今年度、現在まで生活保護を開始された世帯数は、どうなっていますでしょうか。

また、その主な要因で構いませんので、どんなものがあったか、お知らせください。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 辻畑議員にお答えいたします。

生活保護の開始件数でございます。昨年令和2年度が110件、令和元年度が64件、平成30年度が84件でございます。主な要因といたしましては、高齢化でございますとか、生活の失業とか、休業とかを含めまして、そういった要因が重なりまして、生活保護の申請に至ったということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 確かに令和2年、その前は80件、60件ぐらいの人数が、110件と増えていきますので、本当に心配なことです。

今年度は、4、5、6月で数は分かりますか。新規の数は、どうでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 月ごとで捉えますと、今年度4月につきましては、開始件数が5件でございます。5月が13件でございます。6月は、まだ途中でございますので、まだ数が、まとまっていない状況でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

この生活保護の問題ですが、全国的にも2020年度の生活保護の申請数は、前年度に比べて2.3%増えています。直近3月分の新規申請の数は、前年の8.6%増となっています。新型コロナ終息はまだ見えず、生活が困難な世帯は、さらに増えていくと考えます。民生委員をしている方から、「地域で経済的に困っている方が、増えてきている。市としても生活保護は、遠慮せず、まず相談を、と広報などを使って市民に知らせてもらえないか」と要望されました。札幌市のホームページの生活保護制度案内では、「生活保護の申請は、国民の権利です。生活保護を必要とする可能性は、どなたにもあるものです。なので、お困りの場合は、ためらわずにご相談ください」その一文を新たに追加したそうです。塩竈でもこのように知らせるのは、い

かがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 生活保護の周知活動でございます。

今、お話がありましたように、各地区の民生委員さんが、地域活動の中で、お困りの方について、お声がけをしていると、まず、基本でございます。それに併せまして、我がほうでもホームページで、いろいろ生活保護に関する相談についても掲載している状況でございます。いろいろそういった手だてはしているんですけども、なかなか相談しにくいというお話があるようでございますので、私どもにまず、お電話一本いただければ、どういったご相談ができるかということも含めまして、対応していきたいと思っておりますので、その辺をよろしく願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

では、ホームページでも、本当にどうぞ遠慮せずにということをしっかりと書いていただきたいと思います。本当に命、生活を守るため、寄り添った支援をお願いいたします。

では、引き続き生活困窮者自立支援事業について、伺います。

これは、生活保護に至る前の段階から早期の支援を行うための事業ですが、どのような職種が何人で、どんな支援をしていますか。令和2年度の相談支援件数とその大まかな支援内容、また、相談される年代は、どのようになっていますか。お知らせください。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 生活困窮者自立支援事業についてのお尋ねでございます。

この事業につきましては、生活保護に至る前の段階から早期の支援を行うために平成27年度から実施している事業でございます。基本となります相談業務につきましては、壱番館1階の生活福祉課に相談窓口を設けまして、自立相談支援員、就労支援員を配置いたしまして、生活相談、就労支援相談業務などを実施しておるところでございます。昨年度は、281件相談を行っております。一人一人に寄り添いました相談を実施いたしまして、46件の具体的な支援を開始しているところでございます。

また、生活困窮者を対象といたしました子供学習支援事業を平成29年度より実施しております。

す。今年で5年目を迎えるところでございます。今年度からは、新規事業といたしまして、就労活動ができるための基礎能力の形成を目的といたしました就労準備支援事業を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 後ほど聞こうかと思ったものを併せて説明をしていただきました。

2人の方が、相談ということですが、この相談件数281名、今も相談継続中49名となっておりますけれども、本当に相談者の困っていること一つ一つを一緒に整理をしていく中で、就労につなげたり住宅確保につなげたり、解決につなげていくのは、大変な仕事と思います。

今、これから生活保護の申請が、増える予想の中で、今のこの2人の体制、この相談事業は、大丈夫でしょうか。以前は、3人いらっしやったと聞きましたが、丁寧な対応ができるように、例えば、増員などは、計画されていますか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） お答えいたします。

昨年、281件の相談につきましては、3名体制で行ってまいりました。今年度、1人退職なさいまして、今は、2名体制でございます。何とかそこを含めまして、やりくりしている状況でございますけれども、できれば昨年度と一緒のように、3名体制に戻れば一番いいかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ぜひ、3名に増やして、丁寧な対応ができるように期待をしております。

相談者の年齢別では、65歳以上の方もほかの30、40、50代は、40、30人ぐらいですが、65歳以上の方も46名と多かったです。本当にそれは、例年にも増して、このコロナ禍の中、本当に大変な状況だと思いますが、その65歳以上の方を就労支援につなげるのは、なかなか厳しい状況ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） いろいろこの相談内容は、多岐にわたっておりまして、就労だけではなくて、相談するだけでも自分の不安解消になったとか、相談、話を聞いてもらって、非常にありがたいところで非常に心が安らかになったというお話も伺っております。

その中で、今後ですけれども、まずは、就労支援だけではなくて、65歳以上の方というのは、

なかなか新しく職を見つけるのは、困難でございます。生活指導と申しますか、私どもでは、家計でどうお金を使っているかというもののアドバイスもしておりますので、この部分をこうすると家計が楽になりますといったことも含めて、トータルで生活が改善できるようなアドバイスをしておりますので、そういったことも含めてご相談いただければ、自分の生活を見直す一つのきっかけにでもなるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

先ほど、少し話があったかと思いますが、今年度8月から事業開始となっております生活保護を利用している世帯及び生活困窮世帯対象の生活困窮者就労準備支援事業についてですが、これは、委託事業となりますが、委託先など、どこまで具体化されておりますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 今、委託先も含めまして、庁内で事務的な作業を進めているところでございます。7月中には、大体方向性を決めまして、契約手続を行い、9月をめどに進めようかと思っておりますので、具体的なそれが決まりましたら、ご報告させていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

定期的な協議など、市の生活保護係との連携が大切と思ひます。その点は、ちょっと心配なんでしょうが、大丈夫でしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） その辺も含めまして、9月に向けまして準備を進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

市民一人一人の生活の支援が行われるように、丁寧な支援をお願ひしたいと思います。

最後になります。公営住宅等長寿命化計画について、伺ひます。

この計画の概略の説明をお願ひします。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 塩竈市公営住宅等長寿命化計画の概要についてでございますが、塩竈

市公共施設再配置計画の個別施設計画として、今年の3月に計画期間を10年間として策定をしたものでございます。

目的でございますが、公営住宅の安全で快適な住まいを長期にわたって確保するため、修繕や改善等の事業方針を定めた中で、長寿命化とそれから、ライフサイクルコストの縮減を図っていかうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

実は、一番古い玉川住宅に入居中の方から、市の人が見に来たんだと。そのうち、ここを出て行けと言われるのかと尋ねられました。いずれ計画が進む中で、入居者の対応が出てくるでしょうが、入居者の不安や心配にどのように対応されていくのでしょうか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） まず、なぜ玉川住宅をこのたび計画の中で用途廃止をさせていただくかということでございますが、玉川住宅につきましては、公共施設の再配置計画におきまして、このたび震災もありまして、災害公営住宅の新規整備によりまして、用途廃止をした場合であっても震災前の整備戸数を維持できるということのため、住宅需要に配慮しながら、移転、解体を進めることという方向性を考え方としておりました。移転に当たっては、当然今、説明会、それから、意向調査等を十分行った上で、住民の皆様の意向を踏まえて進めていくこととしております。

具体的な内容でございますけれども、公営住宅等の長寿命化計画の最終年度におきまして、公営住宅の住宅需要予測、どのぐらい住宅の戸数が必要かという予測でございますが、全体で932戸と予測をしております。玉川住宅の用途を廃止した場合でも、1,074戸の住宅を確保できるというのが、今、現状でございます。そういったことでございますので、目的であります快適にお住まいいただくということで、今、お住まいの方に関しましては、丁寧な説明を行いながら事業を進めさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、どうぞ適切な対応をお願いしまして、発言を終わります。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 先ほどのLEDの整備の補助のことで、ちょっと不正確なところ

がありましたので、改めましてご説明申し上げます。

電気代の維持管理は、2分の1の補助率ですが、整備は、1灯当たり3万円を上限といたしまして4分の3の補助となっております。ですから、したがって、今年度予算400灯掛ける上限の3万円で1,200万円を予算計上させていただいているという状況であります。失礼いたしました。

○議長（伊藤博章） 以上で辻畑めぐみ議員の一般質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時15分といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番小野幸男議員。4番。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和3年6月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます。小野幸男でございます。

私の質問は、温暖化対策、防災対策、福祉行政、大綱3点について、お伺いをいたします。佐藤市長はじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、温暖化対策として、脱炭素化への取組について、お聞きいたします。

温暖化による異常気象が頻発し、国内外による自然災害が甚大かつ深刻となっております。今や温暖化対策は、喫緊の課題であります。国では、2050年に温室ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減する目標を打ち出しております。従来の26%から大きく引き上げています。脱炭素社会実現への取組は、行政と民間企業などが主体となり、市民協働の取組も不可欠であると思います。環境省では、地球温暖化対策として、2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を全国の自治体へ呼びかけており、広がりを見せております。県内の自治体では、気仙沼市、富谷市、美里町、仙台市、岩沼市が、脱炭素社会の構築に向け、ゼロカーボンシティ宣言を行い、取り組まれております。

そこで、本市においてもゼロカーボンシティ宣言を表明し、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す取組をと考えておりますが、市長の見解をお伺いをいたします。

以降の質問は、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、温暖化対策における脱炭素化への取組についてをお答え申し上げます。

ゼロカーボンシティにつきましては、2050年にCO₂実質排出ゼロを目指す旨を首長自らが、宣言または地方自治体として公表した団体でありまして、県内では、現在まで宮城県を含めまして6団体が宣言いたしております。近年、地球温暖化に起因すると言われる気候変動の影響により、国内においても毎年のように自然災害が発生し、本市を含めて多くの自治体が甚大な被害を被っております。このような状況を改善するためには、国単位にとどまらず、地方自治体の範囲で地球温暖化対策に取り組んでいかなければならないと感じております。

現在、国におきましても太陽光発電の拡大など、再生可能エネルギー導入の推進を含めた具体的な施策を検討していることから、宮城県におきましても今後の国の動向を見極めている状況でありまして、本市といたしましても宣言の表明について、制度の拡充や方向性など、国や県の動向を注視しながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） ご答弁ありがとうございます。

それでは、順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ゼロカーボンシティ宣言、6月23日、昨日現在で、全国では411自治体が宣言をして、脱炭素化に向けて取り組んでいるということで、答弁にもございましたが、宮城県も宣言をしております。宮城県では、2030年度までに2013年度比で31%削減とするということで、国の26%よりも上を行った内容も掲載をされているところでございます。

そこで、古いというか、平成15年あたりに塩竈市といたしまして、新エネルギービジョン策定をしているわけですよね。それで、ここで市民アンケートとか、企業アンケートも取られているんですが、この策定については、生きていますか。それともない状態なんですか。お聞きをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

ただいまご質問のありました計画については、平成15年度に策定された地域エネルギー好循環形成事業を含めた計画のことかと思えます。このときには、いわゆるバイオディーゼル燃料、BDFの利活用を中心とした内容としての計画だと捉えておりますけれども、現在については、平成27年度から10年間の計画としております塩竈市環境基本計画を今、進めておるところでございます。その中には、再生エネルギー、基本的にはエネルギーシーネット循環環境の保全と創造ということで、再生可能エネルギーを活用する旨の内容として捉えております。これからも、先ほど、ご質問等の中にもございましたとおり、2050年までの目標に向けて、本市としても再生可能エネルギーをメインとした取組というのは、やっていかなければならないだろうとは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

その策定の中には、環境負荷の少ない暮らせるまちづくり、快適に暮らせるまちづくり、豊かな地域の活性化、土地づくりの調和を図るとか、新エネルギー導入の基本方針として、21世紀の自然と共生するまちづくりのために新エネルギーを先進的に利用するという事も書かれていまして、新エネルギーを地域全体に普及させるんだということも書かれておるわけでありまして、こういったものを考えると、塩竈市では、もうそういったシティ宣言をすぐにでも行って、やっぱり進めていくべきことだなと思っております。県、国の動向を見てというよりもやっぱり塩竈のまちとしてどう展開していくんだと、そういう決意の下でしっかりやっていかないといけないのではないかなと思っております。

それで、これまでの展開というのは、どういった展開をしてきたんでしょうか。こういった策定もしていることを踏まえて、お聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

先ほど、答弁の中にも申しました塩竈市環境基本計画の中で、各種基本目標を設定、そして、一定程度、目標値も設定させていただいております。これに向けてのまずは、現段階で計画の達成に向けての努力を進めているという状況でございます。

ただ、なお、いかんせん、平成27年度ということで、再生可能エネルギー、今の2050年まで

の問題というのは、当然計画の中に入っておりませんので、そういった時代の今の潮流なんかも含めた計画の内容等の見直し等も今後検討しなければならないとは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

塩竈市は、環境基本計画2024年まで、一応今ね。内容を見ましたけれども、どうなるかなど。どういことをどうするんだというのが、私も読みましたけれども、なかなかちょっと見えてこないなという感想を持ちました。

それで、今、計画の見直しということですので、こういったところを踏まえて、やっぱり早期に全て見直すのか、または温暖化、脱ゼロに向かって追加していくのか、そういったところをどう今の時点でお考えでしょうか。お聞きをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

アクセスの仕方は、幾つかあるかと思います。まず、今、議員がおっしゃったように、平成27年度の計画の一部見直しという方法があります。あと、目標値の見直しというのもあります。あとは、先ほどのカーボンシティ宣言ではございませんけれども、後々地方公共団体としての実行計画というのを国はつくるのを求めてくると思います。これは、市役所内部だけではなくて、市全体とか、そういったところでのこういった取組を今後していくのかといった部分の策定を求めてくる動きがございますので、そういったところでの塩竈市としてどういう方向性があるか、方向性を示すかということも議論というのは、必要になってくるかと思います。少なくとも今の段階で、こういった形で見直すかということまでは、決定はしてありません。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

先ほど、みやぎ環境交付金の点にも触れていると思いますけれども、メニュー型、提案型とありますけれども、塩竈では、学校、病院または町のLED化、この点を平成23年あたりからずっとやってきております。そのほか、やっていないし、提案型でいうと、市場の電動フォークリフトを2台ぐらい取り入れているということですが、もうLEDも大体決まってく

と思いますけれども、このLEDが完了した後の塩竈市では、みやぎ環境交付金を活用して、どういったものやっつけていこうとしているのか。また、提案型についても提案型は、ほとんどやっつけていないという状況ですが、この辺、やっぱり重要だなと、しっかり活用していただきたいなと思いますけれども、その点、お聞きをしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

今、お話にあったものについては、みやぎ環境交付金、平成23年度から、例えば、学校のLED設置をしたりとか、あと、お話にもございました電動フォークリフトを導入をしたりとか、そういったのでこれまで交付金を活用して事業を進めておまして、一定程度のCO₂削減は、実現しているだろうと、我々としては、捉えているところでございます。

LED化に関しては、別にこれで全て完了している状況ではないと考えておりますので、交付金を活用して、今後も進めていきたいとは思いますが、あとは、CO₂削減という一つの目標から見た場合に、このLED化だけでいいのかというところでのやはり議論というのは、必要になってくるかと思えます。例えば、太陽光発電をやったりとか、そういったところでの自然エネルギー、再生可能エネルギーを活用しての塩竈市でのクリーンエネルギーを実現していくというところの考え、交付金を活用してどこまでできるかですけれども、今後、検討は、進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

庁舎でも省エネとかは、今までやってきていると思いますけれども、一つ一つ、建物自体省エネにすると省エネした分、再生可能エネルギーということではありますが、その分作っていかないと実質ゼロという目標は達成していかないということございまして、この再生可能エネルギーの導入促進、学校または公共施設の太陽光発電率先導入とか、あとは、市民向けには、戸建て住宅への太陽光発電設備の補助制度とか、いろいろございますが、こういったところが、重要ですが、こういったところは、どう考えられるか、お聞きします。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

やはり、先ほど申しました国で今、進めようとしている地方公共団体の実行計画の中での塩

竈市全域を範囲とした区域施策編ですとか、そういったのにどういった計画にしていくかとか、その中でやはり議論になってくるのかなと思います。今、太陽光発電とか、国で推奨しているものというのは、幾らでも言うことはできるんですけども、それを実際に塩竈市で有効にできるのか、風力発電なんかもそうですが、そういったのが実際に塩竈市の地の、塩竈市の地形とか、気候とか、そういったものの中で有効なのかどうかというのは、今、判断はできませんので、計画の中できちんと協議をして議論していかなければならないと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） やっぱりそういう計画に入ることが、やっぱり勇気ある第一歩だと私は、思います。もう脱炭素化と国で菅さんが言ってからどれくらい経っているのかなど。県では、もうその前からこういったゼロカーボンシティ宣言をしているわけですから、県にやっぱり歩調を合わせるというのも大切な戦いではないかなと思っております。

20日の新聞にもやっぱり地球温暖化対策に積極的に取り組む自治体を支援するために新たな交付金を創設する方向だということで、自治体向けの財政支援を大幅に拡充するんだという新聞の見出しもあるわけですから、やっぱりこういった環境に対して、または脱炭素化、今のこういった現状に対しての市民意識向上にやっぱりゼロカーボンシティ宣言をすぐにでもしていただいて、アピールをして市民の意識向上にも役立てるというか、やっていただけたらなと思っております。ゼロカーボンシティ宣言も定例記者会見でお話ししてもいいし、または議会で、この場でしゃべってもいいし、あとは、報道機関へのプレスでもいいし、またはホームページ上でもいいということで、もうそういった選択パターンがいっぱいあるわけですので、ぜひお願いしたいなと思います。

この質問の最後で、佐藤光樹市長の脱炭素化に向けた今後の取組の展開と決意を聞いておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、議員からご指摘いただいた部分に関しては、これは、もう相当前からしっかりと全地球市民として考えなければいけない問題だろうという大きな課題として、捉まえておりましたし、また、地方自治体で考えれば、国の方針の流れの中にあってどういうことができるのか、具体的な対策も含めてしっかりと考えていく必要があるだろうと捉まえております。

ただ、正直に申し上げますれば、今後、菅総理が、このような宣言をしていただいたということになれば、様々な形で補助メニューというのも出てくるだろうと思っておりますので、そういったところに関しては、貪欲に取っていきたいと思っておりますし、逆に今後、市役所の庁舎にしてもごみ焼却場にしてもどうするかは、まだ明確ではございませんけれども、様々な形で環境負荷の少ない公共施設の在り方についてもつながっていくだろうと認識しておりますので、しかるべき順序を踏まえて前向きに検討させていただきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。宣言はして、しっかり取り組むということで、受け取らせていただきたいと思っております。

脱炭素化へ向けて、具体的にやっぱり今、言ったように、目標等を設定していただいて、こういったものを積極的に取組の展開をお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、次に行かせていただきます。

なかなか時間がないので、細かいところまで質問できないこともあるので、大まかにちょっと質問させていただきながら進めさせていただきます。

次に、防災対策についてということで、1点目に災害弱者の避難支援強化についてということでございます。

激甚化する自然災害の中で、高齢者や障がい者など、災害弱者が逃げ遅れ、犠牲になる割合が高いことから、政府は、事前に一人一人の避難方法を決めておく個別計画づくりを加速させ、災害時の迅速な避難につなげるための改正災害対策基本法が、本年5月20日に施行されております。改正法では、自治体が発令する避難情報について、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するほか、自力での避難が難しい高齢者や障がい者の避難の実効性を確保するために、自治体に対し、これまで任意だった避難行動、要支援者の個別避難計画の作成を努力義務とすることなどが、盛り込まれてございます。個別計画は、要支援者ごとに避難方法や避難先、手助けする人などを明記したもので、自治体が、民生委員や自治会、福祉関係者などの協力を得ながら作成を進めていきます。内閣府は、円滑な避難に有効なことから、2013年に個別計画を策定することが望ましいという指針を出されておりました。

そこで、これまで避難の支援が必要な方の名簿作成がされてきていますが、より実効性を高めるために本市でも迅速な避難につなげられるよう、個別避難計画を速やかに進めるべきと考

えますが、この点、見解をお伺いをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 災害弱者の避難支援強化につきましてのご質問をいただきました。

本市では、塩竈市地域防災計画に基づきまして、塩竈市避難行動要支援者支援制度の実施要項を定めまして、災害時に高齢者、障がい者等の避難支援の迅速かつ円滑に受けられる体制の整備に努力しております。

平成25年度の災害対策基本法の一部改正では、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、本市におきましても平成3年3月末現在で728名の方が、災害時に自ら避難することが困難で、避難支援を希望する避難行動要支援者として登録しているところでございます。

今年5月に、先ほど、ご説明申し上げ、ご質問いただきましたとおり、改正されました避難行動要支援者ごとの個別計画におきまして、現状をお話しさせていただきますと、国が、上げました取組の方針の中で、要介護3から5の方、あるいは、身体障害者手帳1級、2級を所有されている方のうち、危険な区域にお住まいの方から、地域の実情を踏まえまして、個別計画を作成することになっております。

災害は、いつ起きるかわかりませんので、本市としましては、まず、計画作成の優先順位を早急に整理しまして、あわせて、町内外の推進体制の整備を行いながら、個別避難計画の策定に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

何か防災対策に、防災職員に聞いたんですが、何か福祉に投げたという感じの答弁だと思いますが、防災からの逃げ遅れ防止の取組の考えは、どうなっているのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） まず、この計画に関しましては、やはり個別という形で要支援者ということで、誰が助けに行って、どこにいかなくてはいけないという形での個別になってきますので、やはり福祉の専門のところをお願いしたという部分ではございます。

避難の部分に関しましては、各避難所にも各部屋にそういった要支援の方々が入るような部屋、それから、要支援の方々が、避難しなくてはならない施設という部分についても設置してございますので、設定してありますので、そちらに行っていただくような形で考えておりま

す。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 今回の法改正で、逃げ遅れ防止への避難指示を行ったということなんですね。その点を踏まえて、私は、聞いているわけですね。ですので、私が、以前から質問しているタイムラインとか、マイタイムラインとか、世帯世帯で災害のときにどう逃げればいいんだ、自分たちは、どういう行動を取るんだと。そういったことをきちんと進めるとか、そういう答弁とか、やっぱり防災絡みで逃げ遅れた人、どういうことを考えているんですかと聞いているわけですから、今のような、それは、今回の避難計画は、そこで防災で福祉と連携を取って、市の協力を得てつくっていくというのが、本来の進め方ですので、全然違うわけなんですよ。ですので、その辺、そこから最後のとき、犠牲者が出るということだと思うので、しっかりその点、考えていただいて、取組をお願いをしたいと思います。

それで、今、登録者数728人と言っていましたけれども、この分も平成25年6月時点では、1,050人なんですよ、私が聞いたときは。もう300人以上減っているわけですよ。こういった点とか、やっぱりきちっとした防災体制とか、我々が、質問していることにきちっと取り組んでもらっていないという現状もあると今、考えます。ですので、きちんと我々も提案しているわけですから、そういったところを地域に出かけて、タイムラインとか、マイタイムラインの作成とか、そういった取組もしっかりとつくっていただければ、この避難計画の部分でもちゃんと充実というか、こういう名簿というのは、本当に危険性の高いところに焦点を合わせて作っていくということですので、その点、今後の取組をしっかりとお願いをしておきたいと思います。

これで、最後に、今、うちで答えましたので、こういったところ、ふだんから高齢者や障がい者のケアに携わるケアマネージャーとか、あとは、相談支援専門員の福祉専門職、計画づくりに参加してもらって、この個別避難計画を作成できているという事例の自治体もあるんですね。そういった予算とかも国から交付税措置ですけれども、入ってきていると思っておりますが、そういった連携で1計画7,000円とか、5,000円とか、金額を支払って、福祉専門職にケアの延長上でつくっていただいているということですが、こういった取組をどう考えますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 災害時要援護者関係、避難行動要支援者等の取組でございます。

これにつきましては、実は、震災前の平成19年から、実は、その名称が災害時要援護者といった形で取り組んでおります。その後、そういった方々、具体的に、先ほど、個別計画というお話があったと思いますが、同様の形で支援者を決めまして、それぞれこれまでも行ってきたところです。ただ、震災時には、その名簿が、各民生委員さん等を通じまして、要援護者等に安否確認等、そういった部分で活用は、させていただいたところです。

ただ、今後の取組ということなのですが、確かにそのとき、私も実は、東日本大震災のとき、行ったんですが、確かに一人一人個別計画、国の言うとおりの、ケアマネージャー、あるいは、様々な現場の方々の、本当にその人の一人一人の身に合った支援計画を立てなければならないというのは、本当に思っております。ただ、国が、示していますけれども、やはり5年くらいはかかると。指針では、確かにうたっております。ただ、そうはいつでも、先ほど、ご答弁差し上げましたとおり、優先順位を定めまして、早めに重度の方から、本当に早めにその計画については、作成をしていかなければならないとは考えております。ただ、今現在は、そういった支援者の体制づくりは、行っているんですが、さらなる詳細な計画をつくっていかなければならないと捉えていますので、よろしく申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 福祉の専門職を使ったケアの延長線での取組は、どうですか。

○副議長（曾我ミヨ） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 専門職を使ってお一人お一人、支援者につきましては、状況が異なりますので、そういった専門職も活用しながらという事例もございますので、その辺の先進事例を取り組みながら努めてまいりたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

これ以上言っても駄目みたいですので、とにかくこの中身、ちょっともう少しモデル事業とかも展開して、成功しているところがございますので、しっかり避難行動の計画をちょっと考えてもらいたいと思っております。どうしてこういった法律が出たのかとか、その法律が出た中身とか、しっかり読んでいただければ言いたいことが分かるのかなと思っておりますので、次に行かせていただきます。

災害時の電源確保について、ご質問したいと思います。

災害時には、広範囲に停電が発生し、回復に時間がかかることも想定され、地域の生活に大

きな影響を及ぼします。災害時における公共施設や避難所での電源確保は、重要であることから、災害時の非常用電源として、電動車の活用と考えます。これまで、災害時に自動車メーカーが、被災地に電動車を派遣し、外部給電機能を活用した活動を行った事例もございます。国土交通省は、経済産業省と連携を図りまして、昨年7月に災害時における電動車活用マニュアルを作成しております。また、国土交通省では、防災減災対策本部を開催し、総力戦で挑む防災減災プロジェクトを取りまとめまして、その資料を施策の一つとして電動車の給電機能の活用を進めることとしております。

そこで、公用車の電気自動車などの導入は、災害時の電源確保に効力を発揮できると思っております。本市の見解をお伺いをいたします。あわせて、自動車メーカーから災害時に電気自動車等を借りられるような協定を結んでいる自治体が増えているとも聞いておりますが、災害連携協定について、本市では、どのように行うか、この点も見解をお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、電気自動車の導入の今の実態ということになりますと、残念ながらまだ導入まで至っておりません。給電、充電インフラが少ないということ、まして、今のところやっぱり高価であるということで、なかなか手がつけれられないという状態でありますので、大変恐縮ですけれども、今は、まだ導入は、できていない状況であります。

とはいいいながらも、実は、先ほどのご質問にありましたゼロカーボンの考え方、それから、災害時の利用となれば電気自動車の導入は、非常に大切だという理解は、当然持っておりますので、今後、価格面がどう変化していくかもありますけれども、やはり災害時の電力の供給と人の命を守るという観点から必要だと理解しておりますので、今後、導入に向けた検討というのは、しっかりさせていただきたいと思っております。

それから、自動車メーカーとの災害連携のお話がありました。電力の供給、電気自動車の無償貸与と、借り受けるということでの電源の確保というお話がありました。

ご承知のとおり、例えば、宮城県でも2社と連携協定を結んでおりまして、実際に救援物資のほかに電力の供給などもやっている、そういった協定を結んでいるということがありますので、実際には、電源確保の観点から、そういった宮城県の各自治体の実例を少し研究をしっかりとさせていただいた中で、自動車メーカーとの連携にどう結びつけるかじっくりと検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

本市では、ハイブリッド車ぐらいは数台何かあるのかなと思いますけれども、ハイブリッド車を含めて4つぐらいの電気自動車というか、電動自動車等を入れるようなものはあるということでございます。

もう世界的な流れが示されているので、自然とこういったものも導入されていくんだらうなと思っておりますけれども、ただ、災害というのは、いつ起こるか分からないということで、こういった移動できる電源の確保みたいなことも非常に大事になるんじゃないかなと思っておりますので、そのところを検討していただきたい。

また、もう一つは、車の種類によりますけれども、やっぱり施設電源設備をつけるというか、設置していくということも設備投資みたいな感じですが、そういったことも必要になってくるんですが、この点もちょっと車は別にして、そういったところも強化していけば、やっぱり災害協定で車を借りるにしてもどういう車が、対応できるという、公共施設だったり避難所だったり、そういった電源等の設備とかを進めていくような強化対策の考えとかは、ありませんか。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 電気というのは、非常に安全なエネルギーだと理解しております。ただ単に照明だけではなくて、例えば、空調でありますとか、そういったものにも十分に活用できるエネルギーだと思っておりますので、やっぱり今、ご指摘がございました設備関係になります。照明だけではなくて、様々な設備、電気で動かせるもの、そういったものももう少し研究させていただいて、整備を考えさせていただきたいと思っております。（「車につなぐ電源設備」の声あり）

車につなぐ電源の設備ですね。こちら、先ほど言った給電施設が少し少ないですけれども、本市でも例えば、電気自動車購入時点におけます充電の設備とか、そういったものの準備というものも同時に検討を進めていくとしたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

先日も防災訓練をさせていただいたときに、先ほどもちょっと申し上げたところもあります

が、指定避難所とか、ガソリン式の発電機を配備しているというのがございました。ある集会所に行ったときに、その辺の問題点について、住民の方から指摘を受けました。いざ避難したときにどのような状況でガソリン缶、もしくは、エンジン自家発電機を使えるんだというご指摘をいただいたときに、電力のバッテリーがあれば太陽光からも引っ張れるしと、至極ごもつともだなと思って聞いておりました。

ですから、私どもとしては、今すぐにそういったものを全て交換することは、難しいと思っておりますが、いつ何時災害が来るか分かりませんので、私どもとしては、やっぱり電気の安全性というものについては、もう深く認識しておりますので、電力会社、もしくは、車会社等々を含めて、いざというときのための補填をどうしていくか、しっかりと考えさせていただきながら、ご指摘いただいたような車からの充電というものにも真剣に取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

こういった車であったり、そういった自家発電であったり、いろんなことがありますし、それに伴う庁舎だったり設備を整えなければいけないとか、そういったこともあるので、この辺もしっかりちょっと考えていただきながら、こういった電源の確保にも強力で推進をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、福祉行政に行かせていただきます。

1番目に、重層的支援体制の整備ということで、家族や地域などとのつながりが、希薄化する中で、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑に重なってしまっていて、80代の親が、50代のひきこもりの子供を養う8050問題や介護と子育てを同時に担うダブルケアなど、悩み事が、増加しております。社会的孤立が、増加しております。こういった課題は、従来の生活困窮や介護、子育て、障がいなどの縦割りの窓口では対応することが難しく、相談に行ってもたらい回しとなりまして、何も解決できないという事態が、発生しています。そのため、平成29年の社会福祉法改正により、制度ごとではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が、努力義務となりました。昨年6月には、改正社会福祉法が成立し、本年4月から施行されております改正法では、自治体の縦割りの弊害をなくし、断らない相談支援を含んだ包括的な相談支援、地域づくりの支援、参加の支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が、新たに創設されております。

そこで、本市の重層的支援体制整備事業の取組について、お伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 小野議員から、本市の重層的支援体制整備事業につきましてのご質問でございます。

本市でもこれまでも健康福祉部内で各種相談内容等の情報共有を図りながら、各課が連携いたしました相談体制を構築してまいりました。しかしながら、従来の枠組みでは、対応が困難な事例も多々発生してきております。今後、重層的支援体制整備事業の展開を重要課題と認識してございます。この重層的支援体制整備事業を実施する自治体では、各分野の関係団体とのさらなる連携や新たな関係構築も必要となつてきております。また、国からの代替え支援の取組につきましても高齢分野、障がい分野、子育て分野、生活困窮分野など、現在、個別に受けております補助金交付金が、重層的支援体制整備事業交付金といたしまして統合されることから、こういった財政的な視点からの検討も必要になるのかなと考えてございます。今後、国、県及び先進自治体からの情報を積極的に収集いたしまして、今後の方向性につきまして、検討してまいりたいと考えております。

また、県内でもモデル事業として、4自治体の実施しておりますので、そこに赴きまして、そのノウハウ等を勉強させていただいて、次につなげていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

モデル事業のところを視察しながらということで、仙台市、石巻市、東松島市、涌谷町でモデル事業が、行われております。全国では、250を超えてモデル事業が行われて、こういったものに対応してきているということでございます。これは、地域共生社会の実現ということで、誰も孤立させない、独りぼっちをつくらない、そういったつくらない、支え合う社会構築という流れで今回、福祉事業で3つほどありますけれども、全部この中に入っている質問であると思っております。

それで、平成29年の法改正で、包括的丸ごと相談ということで、努力義務となっている。本市でもそういった取組をやっていると思っておりますけれども、現状、どうなのかお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 我がほうの壺番館1階三課がおりますので、そういったところで相談が来ました際は、何課何課のその障がいで、子育てだ、高齢だとこだわらず、その受けた者が、全て集まりまして、包括的な相談体制を取っているという状況でございます。重層的な今回の展開になりますと、高齢福祉の分野で各地区に設置しております包括センターも含めて、そういったものの大きな統廃合も含めての大きな話になりますので、そこも含めて、ちょっと各団体等も含めて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

住民に身近な場所での相談事業というか、そういったところもあるんですが、その地域性もありますけれども、本市では、どう考えますか。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） まず、この先進地の事例を勉強させていただいて、我がほうにどの辺まで取り組めばいいかも含めて、ちょっとお時間をいただいて、少し研究させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

改正の中には、県とか、国は、市町村に対してしっかり支援とか、助言をしなければいけないという規定も設けてありますので、しっかり県と、県もしっかり支援をしていくということを行っていますから、連携を取りながら移行できるようにやっていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、次に行きます。

ヤングケアラー支援についてということで、18歳未満で病気の親の世話や家事などに追われる子供たちのことをヤングケアラーと呼び、支援の在り方が問われております。厚生労働省と文部科学省が、昨年12月から今年の1月にかけて、初の全国実態調査が行われております。調査は、公立中学校と全日制高校の2年生や通信制高校の生徒を対象に行われておまして、世話をしている家族がいるとした中学生が17人に1人で5.7%、高校2年生では約24人に1人で4.1%いたことが分かっております。ヤングケアラーと呼ばれる子供たちは、病気の家族の世話や幼い兄弟の世話、買物、料理、掃除、洗濯などの家事全般を1人で担い、手伝いと呼ばれ

る範囲を超えていると言われております。このことから、勉強はもちろんのこと、クラブ活動や友人との交流も難しく、心身への影響も心配されております。家庭環境や家族構成の変化など、子供が担い手となる状況もあると思っておりますけれども、大変深刻であると思えます。

そこで、本市のヤングケアラーの実態把握とその支援の考えについて、お伺いをしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ヤングケアラーの支援について、ご質問をいただきました。

まず、実態把握を行っているのかというご質問をいただきました。

本市におきましては、直接的な実態調査を行っておりませんが、学校等の関係機関との情報共有によって実態把握を行っております。家庭児童相談のケースにおきましては、ヤングケアラーと思われる家庭も見受けられております。

また、ヤングケアラーに対する支援につきましてでございますが、地方自治体として、その役割として、子供たちが、将来への希望を持ち、夢の実現を望む気持ちを保つことができるような生活と学習の支援、障がいや高齢などの家庭の介護の見直し、経済的な課題への対応が、必要になるものと考えております。そのため、他職種連携での窓口や対応の体制の整備をするとともに、児童相談所や学校などとの情報共有を密に行いながら、各関係機関と連携強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

学校に聞いたほうが早いのかなと思っていまして、このヤングケアラーの認識とか、捉え方というのは、教育現場では、どういう捉え方をしているのか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員が、最初おっしゃったように、今年になってからこのヤングケアラーという言葉が、表面化してきたということで、この調査結果が出たときに、教育委員会としても校長会の中で、十分このヤングケアラーに関して各学校で子供たちの様子を見てくださいという指示は、出しております。実際、教育委員会としてもその調査等は、したことはないんですけれども、これまでも子供たちの出欠状況、遅刻してくるとか、学習状況、家庭学習をちゃんとしてきているかどうかとかというところ、あとは、担任の先生と保護者さん

との連絡を密にして、その辺で、今までもネグレクトやそれ以外の虐待の感じも調査し、実態を把握してきております。学校でその辺の実態を把握しますと、教育委員会に連絡が来て、教育委員会で、福祉とか、保健とか、そちらとつながって適切な動きで、場合によっては児童相談所が入るとか、そういう形で動いてきておりますので、ヤングケアラーは、虐待ではないにしてもそれと同じような形で、一番は、学校での子供たちの生活の様子から把握して行って、そこからいろんな形で福祉関係とかにつなげていく。その役目を縦割りだけではなくて、いろんな形で連携を取り合いながら進めていけたらいいかなというところで、その辺は、校長会でも共通理解しているところがございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

この点で、ヤングケアラーに対する教職員の方への啓発とか、そういった理解を促すような、そういった機会は、今、学校現場では、設けられているのでしょうか。お聞きをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 先ほど、お話ししたように、この報道があった後、校長会ではお話しして、それからまた、詳しくは、また、県教育委員会等と連携を取り合って、その辺の資料とかが、出てきたら、教育分野ではなくて、厚生労働省関係も含んでおりますので、その辺の資料等が詳しく出てきたら、また、学校と共有を図っていければいいかなと考えておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

最も重要なのが、やっぱり実態が、どうなっているのかなということで、実態調査というのもやっぱりしっかりとやってほしいなという考えがございます。福祉になるのか、学校になるのか分かりませんが、この辺、今後、実態調査をする考えはあるのでしょうか。その点、お伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） この間、厚生労働省と文部科学省が共同でやった中身なんですけれども、学校も抽出されてやったような状況で、実際、教育委員会を經由してこういう調査で行きますというのが、全然情報として我々に入っておりません。なので、どのような中身の調査だったかというのも把握できていない状況でございます。なので、その辺、県ともいろ

いろ連携を取りながら、どういう中身で調査したらいいか、単純に言うと、あんた、ヤングケアラーですかと聞くわけにもいかないと思いますので、その辺の中身も十分検討しながら、塩竈市だけじゃなくて、県全体でどのような形でやればいいのかとかというところを、その辺をちょっと検討してまいりたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

児童生徒にアンケート調査とか、いろいろ考え方は、あると思いますので、相談体制も十分早期発見の対応とか、そういったところも出てくると思います。福祉では、要保護児童のそういった世帯の生活状況の把握をするときなど、そういったところから学校と連携を取っていただいて、そういう実態も分かってくるのかなということと考えております。こういったヤングケアラー、18歳から30歳までの若者ケアラーということでもありますので、しっかりとこういった部分、学校、また、福祉としっかりと連携を取って、福祉のきちとした支援につながるような施策の展開をお願いしたいなど。支援を聞いたんですが、なかなか明確な答弁がございませんでしたので、こういったところもしっかり進めていただいて、今後、よろしくお願いをしたいと思います。

では、最後の質問に行かせていただきます。

女性の負担軽減、生理の貧困対策ということについてでございます。

経済的な理由で生理用品を買えない女性や、ネグレクトなどにより、親から買ってもらえないなど、生理用品の入手が困難になる生理の貧困が、社会問題となっております。公明党では、喫緊の課題と捉え、4月8日に、新型コロナ禍における女性の負担軽減と適切な情報提供に関する緊急要望を市長と教育長に提出をいたしました。防災備蓄の活用での無償提供や各小中学校での無償提供などを求めています。市長には、即座に検討と対応をしていただきまして、5月11日より、防災備蓄を活用して、生理用品を子育て世代包括支援センターにこそが、そして、公民館の協働推進室の2か所と全12の小中学校、公立高校での無償配布の取組を開始していただきました。心より感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

そこで、この取組は、女性の健康にも通じることでもございまして、今後も継続していくべきものと考えております。こういった取組について、見解をお伺いいたします。あわせて、学校の個人トイレなどへの設置を望む声があることから、学校トイレへの生理用品配布について、お伺いをいたします。よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 女性の貧困対策、生理の貧困対策につきまして、ご質問でございます。

この新型コロナ禍での生理の貧困は、大きな社会問題と認識しておりまして、今回は、緊急的に防災備蓄用の生理用品を子育て世代包括支援センター、公民館内の協働推進室及び市内の小中学校、塩釜高校に合計300セット配布いたしました。この配布しました生理用品の使用状況でございますけれども、現在、300セットのうち、65セットの使用にとどまっております。特に学校での使用が少なくなっております。学校からは、保健室に保管しながら、必要に応じて配付しているとお聞きしておりますので、保健室での保管につきましては、なかなか必要な児童生徒が、利用しにくい状況ではないのかなとも考えられるところでございます。

今回、緊急的措置といたしまして、防災備蓄品からの提供となりましたけれども、本来は、私ども、福祉行政の一環として認識しておりますので、今後、需要が多くなった場合には、困窮者支援や女性支援のための様々な補助事業等を活用しながら、事業を継続してまいりたいと考えております。今後の学校での配布方法につきましても教育委員会と連携を図りながら、必要とする児童生徒に届きますような配付の仕方について、学校の先生方と今後、協議をしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。よろしく願いいたします。

それで、何点かだけちょっと質問いたしますが、今、女性トイレにこういった生理用品を配備するところも増えてきております。近いところで多賀城では、最初、トイレの洗面台のところにコメントをつけて配備していたけれども、今は、もうトイレの個室に設置してきているということで、使用状況も確認しましたけれども、小学校、中学校は、中学校のほうが、使用量は多くなってきていますけれども、本当に良識的に使われているという状況も聞いておりますので、こういったところを、保健室に設置ですと、やっぱり気兼ねしてくる。ですから、申告することなく、誰にも見られることなくというか、気兼ねなく、一番身近なトイレの個室に配備をしていただきたいと思います。そういったことで、学校現場の教育長に、女性の個室トイレ、そういったことで協力をお願いしたいと思っておりますが、ご意見をお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今現在は、頂いたものを保健室で管理という形で、議員のおっしゃっているとおり、なかなかそこを遠慮して申出がないというのも事実かなと思います。私も長年中学校の生徒指導担当をやっていた者にしてみると、本当に個室において、生徒指導上、どうなるのかという心配事もあるんですけども、今、多賀城で先進的にそこは、取り組んでいるというところがございますので、多賀城の情報を聞きながら、校長会とか、養護教諭部会等々で話し合いながらその適切なやり方というのを各学校でどういう形でやっていけばいいか、そこは、生徒指導上のこともありますし、学校の子供たちへどう先生方が、話しかけて指導していくかという部分も、教育的な部分もあると思いますので、校長会、養護教諭部会等でちょっとその辺、前向きに検討していきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

個室に設置されてみて、減りが早い状態であれば、そういったものに困窮している方もいるし、それによって助かっている子供がいるということも認識をされてくると思っております。生理用品をやっぱりトイレトペーパーと同じ備品扱いと考えていただきながら、今後は、図書館または児童館など、子供が集まる場所への配置とか、さらには、公共施設への配置といったところまで広がってくるように、こういったところを要望、お願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で小野幸男議員の一般質問は、終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は、20分といたします。

午後4時15分 休憩

午後4時20分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番阿部かほる議員。3番。

○3番（阿部かほる）（登壇） 令和3年6月定例会、オール塩竈の会、阿部かほるでございます。

質問は、大きく1番、新型コロナウイルス感染症対策について、2番、ごみ処理施設につい

て、3番、公園整備について、4番、広報の在り方について、5番、学校の安全について大きく5点であります。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、お尋ねをいたします。

新型コロナ禍が、私たちの日常生活に深刻な影響を及ぼすようになってから1年余り、完全な治療薬が存在しない中、頼りとなる手段は、ワクチン接種であります。

本市におきましては、ワクチン接種事業として、医療従事者から始まり、浦戸地区や市内高齢者施設等へのワクチン接種が進められ、5月20日からは、65歳以上の集団接種へと進められております。順調な進捗状況にあるかと思いますが、改めて今後の予定と見通しについて、お伺いいたします。

以下の質問は、自席にて行います。よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番阿部かほる議員の一般質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策についてのうち、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、4月23日の浦戸地区を皮切りに接種を開始させていただいて、5月20日から塩釜ガス体育館において65歳以上の高齢者を対象とした集団接種を開始いたしております。

65歳以上の方の集団接種会場における進捗状況といたしましては、6月20日現在、予約者は1万5,420名で、予約率は82.5%でございます。接種につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、1万320名が1回目を、2,673名が2回目を終了させていただいております。また、仙台の大規模接種会場でも塩竈市民の接種が可能となっており、この時点になりますけれども、20名の方が、1回目接種を終了したということでございます。現在は、もう少し増えているかと思っております。

次に、65歳未満の方の接種の見通しでございますが、接種券の発送につきましては、60歳から64歳までの方には、6月26日、あしたでございます。そのほかの年齢の方につきましては、6月29日と段階的に発送する予定となっております。

なお、中学生以下の方につきましては、発送時期や接種方法等について、調整をしている最中でございますので、決まりましたら随時広報等にてお知らせをさせていただきたいと考えております。

接種につきましては、国で定める接種順位に基づきまして、基礎疾患をお持ちの方や60歳から64歳の方などは、7月7日から予約を開始いたします。それ以外の方につきましては、ワク

チン供給量がいまだはっきりしない部分がございますので、決まり次第、順次そのワクチンの数に合わせて、その対象となる皆様方の数をしっかりと考えさせていただきながら順次ご案内をさせていただきたいと思っております。

本市といたしましては、おおむね目標になりますけれども、10月中旬、もしくは、10月下旬までの間には、希望する方々の接種完了を目標に、これからもその時々状況をしっかりと県または国の方針、そういったものを把握させていただきながら丁寧に、そして、予約の方法につきましても今日まで様々なご批判とか、ご指導をいただいております。そういった反省点をしっかりと生かさせていただきながら、丁寧に行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

私も体育館で、第1回目、集団接種してまいりました。体育館での集団接種は、関係者の方々の努力と市民の皆さんのご協力により、大変スムーズに接種が行われておりました。お一人お一人とても丁寧に対応していただきました。感謝申し上げます。

今、市長からご報告がありましたけれども、やはりワクチンの数からいってもなかなか見通しというのは、あれですけれども、できれば10月いっぱい終わればいいなという感じはしますけれども、市民の皆様のお声を聞くと、やはり接種をしたということですからごく安心したという方が、大部分お声が聞こえてまいります。やはり安心の思いというのは、やっぱりワクチンを打つということに限られるのかなと思います。先般、いろいろ細かい課題が上がってまいりましたが、何とぞ、今後とも柔軟な対応をひとつよろしく願いいたします。

それでは、次に、新型コロナウイルス感染症対策の中で、感染症拡大時の災害対応について、お尋ねをいたします。

新型コロナ禍の中、去る6月13日日曜日ですけれども、令和3年度の塩竈市の総合防災訓練が、実施されました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を想定して、自助、公助等の取組、あるいは、感染症拡大時の避難所の開設、備蓄倉庫に保管している資器材等に係る使用方法の確認が行われました。また、情報伝達訓練、防災ラジオでの緊急放送の受信確認等々、今年度の特徴点として実施されました。これらの訓練を通し、見えた課題、それをどのように今後の災害対応につなげていくのか、お伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 6月13日、防災訓練をさせていただきました。私もいろいろ集会所とかを回らせていただいた中で、例えば、先ほどちょっと電源とかがありましたけれども、やはり備蓄倉庫の備品関係の一部見直しが必要だなと、まず、第1点、考えさせていただきました。発電機一つ取っても、ガソリンだったりとか、あるいは、ガスボンベとか、安全性についてはどうなのかというところを、地元の皆様のご意見も踏まえますと、非常に反省させられたかなという1点の課題も見つかりました。

一方で、感染症対策というところでは、やはりまず、入り口の部分での感染対策のあるべき姿、あとは、避難所の中での今度あるべき姿、パーティションだったりとか、個別の別な部屋を用意するとか、そういった感染症対策の必要性も十分ちょっと反省点としてありましたので、こういった一つ一つの課題というものをまた、今後の課題を整理した上で、いついかなる場合でもすぐ対応できるような心構え、準備というものを痛感させられております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

避難所開設について、私も回って見学させていただきました。感染症拡大の中、3密を避けるためにテントの設営の訓練が、行われていました。各体育館の中に設営可能なテントが、おおむね40から42程度だとお聞きをいたしました。そして、その一つのテントが、家族単位ということで収容数が限られる中で、想定外の避難者の対応というのは、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 避難所にお越しいただきまして、ありがとうございました。

確かにお話がありましたように、テント数というのが、やっぱり今のところ、限りがございます。想定外というところも含めた想定をしなくてはいけないというお話だと受け止めさせていただいておりますので、どういう構成、どういう方々が、いかなる場合でどのぐらい来ようとも、一定程度そういった方が、収容できる、あるいは、感染対策も講じられるという整理も一方でしなくてはいけないと考えております。現状をもう一度振り返りまして、現状をきちんと見直した中で、きちんと東日本大震災のような大規模災害を想定したときの新型コロナ対策を含めた避難所の在り方をもう一度再整理していきたいなと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

東日本大震災のときに、1つの体育館に800人から、多いところだと1,000人近くの避難者の方がいまして、私もその一人でおりましたけれども、立ったままで座ることもできないような状況だったんですね。そういったことを考えると、とてもとてもこの課題は、重いなと今、考えております。そして、避難者数の把握という、ここに非常に難しい課題があるかと思えます。そして、やはりその避難者の皆さんの中に幼児がいる家庭とか、あるいは、高齢者、障がい者の方とか、そういった方たちにどう避難所の割り振りをするかということが、非常に大事なことで、やっぱり受入れ側の体制というのは、物すごく大事だということをちょっとこの間、私も実感してまいりました。その辺の詳細というのをこれから、学校でしたら空き教室がありますので、そういうことも可能ですけれども、そういった余裕のない、例えば、避難所であれば、もっと計画的に何か割り振りが必要なのかなとも感じてまいりました。

その中で、熊本地震以降、車中泊という問題が出てまいりました。これは、全国主要都市131自治体の7割が、今、対策を取っております。私たち、避難所、いろんなことを考えていますけれども、原則として、避難するときには、車は禁止のはずなんですね。ところが、やはりなかなかそうはいかなくて、こういった車中泊というものを新型コロナ禍の中で、現在は、やっぱり活用せざるを得ないような状況にあるということで、避難所での感染への不安から、車中泊を望む声があります。しかし、車中泊には、エコノミークラス症候群など、健康悪化のリスクが懸念され、その対策が急がれるということです。本市のお考えをお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） お答えさせていただきます。

今、ご指摘がありました車中泊については、原則禁止というのは、やっぱり渋滞による避難の遅れというのが心配されるということの考え方ではありますが、一方では、やはり今のこのコロナ禍でありますと、やはり車中泊の必要性もあるんだということでは、ほかの自治体でも車中泊というものを優先順位に入れながらも、一方では、その健康リスク対策というものを取っていらっしゃる自治体もございます。本市においても同じように、そういった考えの下に車中泊の在り方も今後の大きな検討課題として捉えています。例えば、どこに止める、何台止められる、そして、その際のエコノミークラス症候群の対応は、どうすべきかという話です。適度な運動が、必要だとか、あるいは、熱中症対策も必要だということも承知しておりますので、

やっぱりそういったところを気をつけながら、車中泊になるようなケースも今後の避難方法としての一つの方法であることで整理を進めたいなと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

つまり、体育館収容数というのが、限られてきますと、そのほかにどういうところに避難できるのかという現実が、やっぱり見えてきますね。それで、避難所に車を持ってきていいことになると、大変なことになります。幾ら学校でも、校庭にいっぱい車が並んでしまったのでは、やはりそこで物資の搬入とか、あるいは、救急車の出入りとか、そういったことに非常に混乱が起きます。そのために、調べてみましたら、自治体によっては、商業施設などの駐車場を前もって協定を結んでおいて、車中泊をそこですると。そうすると、車中泊する人の人数も把握できるわけですよ。熊本地震のときには、やっぱり分からなくて、なかなか物資も届かなかったとか、助けてあげられなかった部分が、随分あったようで、ある程度、こことここと場所を決めておけば、そこに物資を持って行ってあげる、あるいは、手を援助してあげることもできるかと思いますので、その辺のご検討をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど、住民の避難行動サポートということで、災害時要援護者という言葉が出てまいりました。これは、自宅療養者の方は、今現在、非常に塩竈市でも多いと思います。どのぐらい人数がいらっしゃるか、ちょっと私、把握していませんけれども、この方たちが、浸水危険エリアなどに居住していないかどうか、早急に確認をしていただきたい。そして、どうしても避難させて、皆さん、守ってあげなければならない方をしっかりと確認すること。それから、一般の住民の方と分離できる避難所というものをあらかじめ検討しておく必要があるのではないかと思います、その辺のお考えをお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、非常に大事なお話を伺ったと思います。

やはり高齢者の方、あるいは、障がいをお持ちの方は、なかなかやっぱりすぐにご自分の力では避難できないという方々が、想定されます。先ほど、小野議員からもご質問がありました一つ個別避難計画という中で、やはりしっかりとしたそのリスト、どういう方々が、どういう形でどこに避難できるかという計画をまずつくるということを私たちの地域防災計画の担当、それから、福祉の担当、一緒にこの辺、連携した中でどういう避難行動が必要か、そういった

ものを改めてきちんと整理をさせていただきたいと思います。今から個別避難計画を作成するということですので、その中に我々防災担当も加わせていただいて、一緒になってそういう計画をつくっていくという工夫をしたいと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それで、一つ思いますが、災害といってもいろんな形がございます。これをまず、大きく分けておく必要があるんじゃないのかなと。例えば、台風です。大雨、大風。台風が来ることは、事前に分かっております。まず、来てからでは遅いんですね。避難してくださいと声が、改めて、ひどくなるから避難してくださいでは、とてもじゃないですけども、高齢者の方たちは、避難できる状況ではないということです。空振りで結構です。来る前にやはり避難所を開けていただいて、そして、早めの避難を誘導していただければとお願いしておきたいと思います。

また、地震災害においては、家が倒壊してしまったとか、住めないとか、不安だとかという方たちも多いかと思えます。そういった避難の在り方、それから、地震と津波災害、これは、もう完全に分けて、やはり津波の来る危険地帯の方たちに対する避難行動と、それから、高台に住んでいる方の避難行動というのは、また別だと思えますので、その辺を十分にベースにさせていただいて、計画を立てていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、ごみ処理施設について、お尋ねをいたします。

清掃工場の現状について、去る5月の新聞で、塩竈市の清掃工場の記事が、掲載されました。市の清掃工場の一部施設について、耐震不足との指摘がありました。また、同月の紙面には、塩竈市が、単独で清掃工場を整備をすることになったという内容でしたが、それらの内容の真意と施設の状況について、お伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいまは、清掃工場の新聞掲載内容の真偽、あるいは、施設の現状ということで、ご質問を頂戴いたしました。

去る5月22日に地元紙に掲載されました本市の清掃工場の記事につきましては、その前日の5月21日に産業建設常任委員協議会の資料を基に取材いただいて、掲載していただいた内容でございまして、おおむねそのとおりの内容でございます。

清掃工場の現状についてでございますけれども、総括質疑でもご答弁させていただいており

ますが、平成22年3月に清掃工場及び事務所棟の耐震診断を実施しましたところ、工場、事務所棟ともに現在の耐震基準を満たしていないという結果が、示されてございます。また、平成27年3月には、清掃工場躯体調査というものを実施しまして、工場内の機械設備を支持する基礎の損傷が進行しているという指摘がなされておりました。しかしながら、このような2回の調査で基準を満たしていない等の指摘を受けたわけですけれども、当時、宮城県が主導しまして、県内を7つのブロックに分け、その単位でごみ処理施設を整備するという、ごみ処理のブロック広域化による整備を期待しておりました。また、その後も宮城東部衛生処理組合との共同化というものを施行しておりましたことから、現有施設にコストをかけることに消極的になり、これまで耐震補強工事などを行ってこなかったものでございます。

単独での清掃工場整備ということについてでございますけれども、今後の清掃工場の在り方につきましては、現清掃工場の耐震補強工事などを進めながら、あらゆる方向性を含めた検討を進めていく考えでございます。まずは、現在の施設を適切に維持してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

新聞等で市民の皆さんが、読んだときに、内容がなかなか分からないということもありましたので、改めてお聞きをいたしました。

確かに広域化ということで、宮城東部衛生処理組合さんに私たちも入れていただいているという話も進んでおりましたし、話合いもあったようでございます。そのためにやっぱり既存の施設にお金は、あまりかけないでという雰囲気もあったような気がいたします。ごみ処理施設は、非常に厳しい状況にあるかと思えます。今回、改めて新たに設備をするにしてもそこまでもつんだらうかという不安が、ちょっと私たちは、持っております。

それで、ごみの減量対策を今まで塩竈市は、ほとんどこれやってきておりません。市単独での清掃工場設備への方向性が、示されましたけれども、完成稼働は、2028年度と見込まれております。一方で、市の埋立処理場は、2023年9月頃には、満杯の状況になると予想されております。そのため、市民の皆様にご協力を仰ぎ、少しでもごみの減量対策をする必要が、あるのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

ごみ減量対策についてのご質問でございます。

まず、本市におきまして、過去になります、平成3年度から17年度まで生ごみ減容容器購入の補助を行っている時期がございました。これは、家庭から出される生ごみを自家処理することで、ごみの減量化を図るという目的のものでございます。

平成25年ですけれども、現在も続けていますが、保存版のごみの出し方虎の巻の作成、これでもって全世帯に配布を行いまして、生活ごみの正しい分別の周知を図ることで資源の有効活用によるリサイクルの推進、または、ごみの減量化というのを目的として進めてきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

ごみ処理施設につきましては、やはりごみの減量ということが、一番大切なことで、私は、10年ほど前だったと思いますが、公民館の審議会におきまして、公民館視察で山形県川西町というところに伺ったときに、大変町ぐるみでごみの減量ということで、ポリバケツにそこに合わせたざるが入っているんですね。それで水切りをして、まず、そこに生ごみを捨てたら、そのまましっかり水切りをして、ごみに出すという運動をなされていまして、大変な成果が、上がっていたわけです。たしか私、議会では、それは、お話ししたと思いますが、塩竈市におきましても今からでも遅くはないと思います。

この生ごみなんですけれども、一体本市におきまして現在の生ごみの量の燃やせるごみ、生ごみの占める割合というのは、大体どのぐらいなんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

まず、答えの1つでございますけれども、実は、令和元年度に年4回燃やせるごみを取って、それを乾燥させて、ごみの内容を調査した経過がございます。このときによりますと、生ごみは、8%でした。ただ、恐らく議員のご質問の中では、恐らく乾燥ではなくて、ぐじゅぐじゅとした状態での乾燥する前の量だと思います。これは、正直、数値としては把握はしておりません。以前、環境課の担当にちょっと話をした中では、およそですけれども、大体中身の3割程度ぐらいかなという話は受けました。これは、正確な数字ではございません。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

とにかく、生ごみを自治体でそれぞれやっていらっしゃるということで調べましたけれども、70%の水分であるということなんですね。燃えるごみとして出す前に水切りは、大変有効であって、臭いとか、あるいは、臭いの予防、それから、ごみ減量に大きく効果があるということ、もう確実に全国の自治体で載せております。水を切ること、今現在、三角コーナーなんかで水を切っていますけれども、もう一搾りという、全国的にやっていらっしゃるところでは、ご家庭にご協力をいただいて誰でもできることですね。もう一度押さえて水を切ってもら。そして、ごみに捨ててくださいと。何もそこには、手間も何もかかりませんが、そういった処理方法というのが、進められているようであります。

また、ごみの分別に関して、ちょっとお聞きしたいんですけども、分別の中で、入れてはいけないもの、ちょっと混入という言葉を使いますが、塩竈市では、今、どういう状況ですか。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

これもすみません、担当から聞いた話ということでの答弁で恐縮なんですけど、燃やせるごみと燃やせないごみについては、およそ混入についてはほぼほぼないと聞いております。ただし、プラスチックごみ袋については、結構ある。具体的に1週間に900袋ぐらいはあったことがあって、全体で今、879か所ですので、およそ1か所1袋という計算になっちゃうかと思いますが、そういった話を受けております。ご承知のとおり、プラスチックの容器は、リサイクル対象、それ以外のプラスチック製品は燃えるごみで本市は扱っておりますが、やはりこれは、分かりづらさが、もちろんあるんだと思います。それで、プラスチックごみに燃えるごみとしてのプラスチックが入っていたりとか、そういったような状況が、多いと聞いております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

プラスチックごみなんですけど、皆さん、塩竈市は、プラスチックごみは、大丈夫なんだといった話を実は、お聞きしているので、その辺の入れて捨ててもいい部分と、それから、リサイ

クルできる部分というのが、非常に素人の私たちには、難しい。そういうところもぜひ、今度の何かお知らせがありましたら、広報や何かでしっかりと分けてくださいねということで、お願いできればと思います。

ごみの発生抑制と再利用の実践ということで、まず、私は、どうしても推薦したいのは、生ごみの水切りの徹底ですね。それから、分別。生ごみを別に収集する。生ごみは生ごみで、袋に入れて別に収集する。そういうやり方も今、始まっております。それは、生ごみを堆肥化するということなんですね。ごみと分けてしまう。燃やせるごみの中でも生ごみを別に分別収集するという、非常にごみの減量化のためのモデル事業として、試験的に取り組まれてみてはどうかと思いますが、その辺のお考えがありましたらお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

そうですね。先ほどのパーセンテージの話にちょっと戻るんですけども、乾燥させた生ごみというのは、8%と言いました。あと、プラスチックは、ちなみに22%です。今、清掃工場は、先ほど、話が最初にございましたとおり、耐震補強をまず、真っ先にやらなければいけない。これは、まず、第一だと考えております。その後、例えば、あらゆる方向性の中で、中倉埋立処分場の延命化ですとか、あとは、清掃工場の在り方について、議論していくんですけども、やはり一番足元の部分は、何なのかと考えたときには、やはり家庭から出るごみの減量化だと私も認識しております。その中で、今、議員から話があった生ごみの扱いというのは、やはり減量化のキーポイントの一つになるかなとは捉えております。ただ、これを例えば、バイオ燃料化するとか、いろんな方法をちょっとインターネット上でですが、私もいろいろ勉強させていただいておるんですけども、それに対して何が有効かとかというのは、これからの次の段階なのかなと思いますので、まずは、市民の皆様にごみの分別とごみの減量化をきちんとご協力お願いしますというところをお伝えして、その足元部分をしっかりとしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

全国で、いろいろ調べて見ましたけれども、埋立てで、一番不要食器のリサイクルなんていうのも非常に効果があると。皆さん、家族の中で、お一人暮らしになったりして、食器なんか

は、本当に要らなくなったわという方もたくさんあります。うちは、震災のとき、随分壊れたのであれなんですけど、リサイクルする。事業所とか、あるいは、いろんところで、工場とかで湯飲み茶わんとか、お皿が必要なんだという方たちにリサイクルしてさしあげるということも一つの大事なことだろうと思います。様々な方策がこれから考えられます。そしてまた、まちによっては、図書館とか、あるいは、駅の近くの公有地、公の土地ですね。古布とか、あるいは、古紙、私たち、今、スーパーに持っていきますね。ほとんど牛乳の空きパックとかね。スーパーで皆まとめて出していますけれど、これをやはり市できちっと場所を決めてやっていってやるのが、随分多いんですね。私たちは、わざわざ持ってきます、正直言って。今、スーパーでいろいろやって、分別まで、入り口のところで私たちも気をつけてやっている、リサイクルしてくださいということで、差し上げているんですが、こういったことも一つの方法ではなかなと思いますので、今後、そういったことも検討していただければよろしいかと思えます。

一番心配している老朽化している清掃工場、埋立地。もう近々の課題でありまして、私たちもやっぱり協力しながら、長寿命化じゃないですけども、幾らかでも延命していければと思いますので、どうぞこの辺、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次に、公園設備について、お尋ねをいたします。

まず、伊保石公園設備計画について。

伊保石公園は、市制施行80周年の記念事業として広く市民や利用者の皆様から意見を伺いながら見晴らしの丘を整備し、リニューアルする計画が示されておりました。コロナ禍の現状で、公園利用の在り方が、多少変化する中、多くの市民の皆様、利用者の方々から、意見を伺うということは、大変重要であります。現時点で、どのような全体プランを計画しておられるのか、もう一度聞かせてください。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 伊保石公園の整備の進め方についてでございますが、先ほど、市長からもご答弁申し上げましたとおり、80周年を記念して、迎えるに当たりまして、今後、10年、それから、20年先を見据えた誰もがいつでも自由に憩える公園を目指して整備を行うものでございます。

今年度は、ゾーニングの見直しなどの基本構想の策定を行いまして、来年度につきましては、整備の方向性をお示しいたします。基本計画に着手をさせていただき一方、先行的に施工可能

なエリアから整備に取り組んで、そういった整備につなげてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

実は、この新型コロナ禍の中で、5月の連休のときに歩け歩けをしようと思って、加瀬沼公園に行きました。今まで見たことがない光景が、そこに出ておりました。新型コロナ禍の中で、公園で見かけたことは、小型のテントをお持ちになって、家族が、そこでやはり出たり入ったりしながら休息をしたり、あるいは、食事を取ったりということで、密を避けて、ちょうどアウトドア気分ですね。やはりそういった使い方皆さん、楽しんでいらっしゃいました。それで、私も公園の使い方が、少し変化してきていると。皆さん、家族で楽しむのにこういう楽しみ方があるんだなと感じてきました。

この計画の中に、皆さん、利用者、あるいは、住民の皆さんと意見を交換してということで、多分市民の皆さんからこういった要求も出てくるかと思っておりますけれども、やはり広い公園の中で、そういう遊び方ができる空間というのを非常に今、求められているのではないかと思いますけれども、そういったことは、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今、阿部議員からおっしゃっていただいたとおりかと思います。まずは、市民の皆様からアンケートを取るなどして、幅広くご意見を頂戴し、さらに未就学児、それから、小中学生の保護者の方、あるいは、福祉関係の方といった方々と意見交換ということで丁寧に進めさせていただき、今、言っていただいたことなんかも織り込みながら、計画策定に取り組んでまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

公園遊びにお出かけテントという、何かブームが今、起こってきているようでございますので、何とぞその辺も、私たちが計画を楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、中の島公園整備について、お尋ねをしたいと思います。

中の島公園について、魅力ある都市公園にするための植栽プランニングを行い、整備を進めるとあります。中の島公園につきましては、震災後の復旧工事を終え、周辺の地域は、新しい

住宅地となり、幼いお子さんもいる若いご家庭も多く、若い市民の方々の利用が、増えております。

そこで、公園の一部に幼児の遊べるような遊具が欲しいという強い要望がありまして、昨年、私、議会でもお願いいたしましたけれども、その現状は、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 中の島公園については、議員ご承知のとおり、宮城県管理の公園ということで、実際受託をして市が、管理しているということでございます。遊具の設置に当たりましては、宮城県に改めてご要望させていただき取組を示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） 昨年もそういう返事をいただいたと思いますが、実は、お子さんというのは、大きくなるんですね。お母さんたちは、一生懸命待っていらっしゃるんです。今回もちょっといろいろお話し合いをしたんですけれども、何の変化もないということで、できれば早くしてほしいということなんです。

それで、伊保石公園、あるいは、中の島公園、それぞれ立地環境というものを見据えて、まず、一番大事なのは、全体プランをつくるということだろうと思います。どこに何を造るかという全体を見渡して、やはりプランをつくって、そして、求められている、あるいは、必要とされている部分を優先度つけてやっぱり計画して進めていただければと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今回、80周年を記念ということで、次代を担う子供たちが、植樹を実施するというので、郷土愛の育成を育んでまいりたいということで、塩竈市としては、今、言っていたように、植栽の全体プランを考えていき、それを年ごとに整備していきたいと考えてございます。そういったご相談を県に説明、もしくは、協議をさせていただきますので、その中で、今、言っていた遊具の全体的な考え方についても県と意見交換をさせていただいて、何とか進めていけるように協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

遊具といっても、幼児の方に向けての遊具ですと、そんな大それたものではないということですね、1つは。それから、もしかしてお聞きしたんですが、県に、市でもってその遊具を準備して、そこに設置させてくださいということは、可能なのか、ちょっとお尋ねいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） ちょっと今、そういったことが、可能かどうか、即答はちょっと難しいですけども、直ちにすぐ確認をして、できるものから取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、阿部議員から、るるご質問がございました。

もともとは、貯木場であったと。それを埋め立てて公園に造らせていただいて、何十年経って樹木が成長し、また、既存の遊具についても長年にわたる腐食によって危険度を増したと。様々な形で地域の町内会の皆様方ともお話をさせていただきながら、今の現状になったと。震災がありました、そういうことが、あります。

それで、私どもとしても80周年という一つの節目を見据えたときに、今後、10年先、20年先の中の島公園の在り方というものを考えさせていただきました。そうなったときに一つ気になったのが、何でもかんでも行政で準備をして、管理まで、しっかり当然準備する以上は、しなければいけません。ただ、その一方で、地元の子供たちが、植栽をする。何かの記念で植栽することによって、成人式のときにまた訪れていただいて、記念となるような写真を撮っていただいたり、そういった流れの中で、子供たちに継続して、僕としては、草刈りをするなり樹木の成長を見守るなりということをぜひしていただきたいと考えました。それを県にお話を、ぜひ、この土地は、例えば、「地元の三小のお子さんが10歳になった記念に植樹しました。10年経って成人式を迎えたときに、また、その場所で成長した木と一緒に、自分たちが植えたものと一緒に二十歳になった記念を記録するなり来ていただくなりということは、ぜひ、したいね」という話をさせていただきながら、このような考え方に至ったということでございます。三小に限ったことじゃなくて、これは、三中の生徒の皆さんやほかの学校の方にも適用できるのかなど。ただ、そのソーニングをするには、やはりプロの方に、このエリアは三小の皆さん、このエリアは三中の皆さん、このエリアはどここの皆さんという形で、地元の幼稚園、保育所も含めて、そういう形で地元の皆さんに植栽をしていただいて、地元の方に自分たちの木で、

植えたものだから大切に育ててほしい。何かの節目のときにまた来ていただいて、写真を撮っていただきたい。そういう考え方の下にさせていただいています。

ですから、遊具関係についてもちょっと心配しているのが、前の公園のときに、やはり周りを木で囲んで、成長したって中が見えなくて、違う目的で使う方々もいらっしやったという現状もあります。腐食すると当然、この間、白石でも残念な事故が起きましたので、そういったところの責任問題にもやはりつながってくる。ですから、今の行政の中では、そういった部分に関しては、相当慎重に設置をするにしても考えないといけない。それと同時に維持管理する費用について、どのように考えながら植栽のゾーニングをしていくかということも実は、考えておきまして、県とちょっと協議したんですけれども、簡単に言うと看板を設置させていただいて、民間の方に看板を提供していただいて、そのお金で管理運営費が賄えないかということも提案したら、ついこの間、県からは、駄目ということを言われました。ですから、僕らが、今後、やらなければいけないことは、造るだけじゃなくて、その管理運営費をどのように捻出するかということも同様に考えながら、長期的に安全に使っていただけるような遊具の在り方というものもしっかり検討しながら提供させていただかないと、今の状況では、少子高齢化が進んでおりますし、子供さんは、大切ですから、そういったところが、遊べる場所については、伊保石公園でもしっかり検討させていただきたいと思っておりますが、なお、大きな課題として捉まえておりますので、若い皆さんが、気軽に遊びに行ける場所は、近くにあったほうがいいですから、そういったことも含めて、よく庁内で議論させていただいて、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ご丁寧にありがとうございます。

いろいろと問題点がありますけれども、やはり小さいお子さんを持っている方たちは、やはりコロナ禍の中で遊ぶ場所がないということで、自然の中に連れて行って遊びたいという部分も大変要望が強いものですから、どうにか検討していただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次に、広報の在り方について。

市民生活の安全安心につなげる広報ということで、市民生活の中で起こっている出来事、あるいは、市が行っている様々な情報を周知することは、市民生活の安全安心につながっております。市当局は、常日頃、市報やコロナ対策情報誌の新聞折り込み等、また、災害時には、緊

急時の防災無線などで努力をされております。

一方、お隣の多賀城市さんでは、特殊詐欺のような事件が起きたとき、防災無線や広報車を利用して、市民の皆さんに注意喚起を促しているとお伺いいたしました。昨年から多賀城地域、塩竈市では、通常の詐欺や特殊詐欺が横行しており、問題になっております。高齢者の独り暮らしが増えている中、防災無線等で注意を促していただけると安心安全のまちづくりになると考えますが、いかがお考えでしょうか。お知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、現状をお伝えしたいと思います。

本市におけます、例えば、振り込め詐欺などの犯罪が発生したときの注意喚起というところですが、まず、やはり学校からのそういった情報が、寄せられた場合、あるいは、特殊詐欺のような予兆電話が発生した場合というときには、速やかにまずは、防犯協会に連絡をさせていただいております。当然、教育委員会、あるいは、警察のご要請に応じまして、まずは、防犯パトロールカーでありますとか、あとは、防災の車両を使って、まず、広報という活動をさせていただいておりますほか、ホームページなども活用いたしまして、注意喚起を実施しております。

ご提案がございました防災行政無線による注意喚起というところの話でございますけれども、犯罪の発生に関する情報というものは、やはり市民の皆様にとっても非常に大事な情報でございますが、一方、これを防災無線で出してしまいますと、不安感を与えることにならないかという場合もありますので、慎重な対応というものが、求められる部分は、あるのかなと思っております。このため、本市の防災無線の使い方というのが、運用規定細則というものがございまして、原則としまして、あくまでも原則ですけれども、国民保護、あるいは、地震災害、台風災害などの警報、こういった緊急性の高い防災の情報というものに一定程度原則として限定して放送させていただいているという状況にあります。まずは、現状ということです。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

実は、私もお話を聞いたとき、びっくりしたんですね。多賀城の方なんですけれどもね。うちは、みんなそうやって知らせてくれるのよ、だから安心なのよという話も伺いました。確か

に、そして、皆さんが、何か広報車が、回っている、あるいは、防災無線で話していると聞き耳を立てて、やはり大変注意しながら受け取っている状況も分かりました。やっぱりすごくそういうのは、安心よと、いろんなことを知らせてくれると、何があるのか。そういったこともありますので、今後、検討課題にさせていただければと思います。

というのは、6月13日に多賀城市の83歳の女性の方、430万円。仙台市の方、同じ日です。80歳、120万円、キャッシュカードの特殊詐欺事件というのが、新聞に載っておりました。実は、昨年、これとは違いますけれども、塩竈多賀城地区で屋根瓦の補修ということで、業者さんかどうか分かりませんが、回って歩いて、それが、やっぱり多賀城の方が、それに引っかかってしまったと。ちょっとずれていますとか、何か言われて、おばあちゃんは分からなくて、無料点検ですと言われて、屋根に上がって修理しましょうということになった。100万円以上の請求が来て、もうびっくりしてしまったと。その後その方が来て、どうしたのかなと思ったら、お金を貸してくださいと来たらしくて、そのおばあちゃんは、どういうわけかお金を貸しちゃったというんですね。そういうことも家族の方が分かって大騒ぎになって、それで、いろんな方たち、地域の皆さんにお知らせが回った、気をつけてくださいと。

私もその辺、ちょっとお聞きしたんですが、業者さんに聞いたら、絶対屋根に上らせてはいけませんよと。屋根に上って瓦を一枚割って、このように割れていましたと出したんだそうですね。そのうちの方は、大変本当に対応がよかったと思いますが、「分かりました。うちで業者さんに見てもらいます」ということで、見ていただいたら、いや、これは、古い割れ方じゃないと。これは、新しい割れ方で、割られましたねと言われたそうなんです。そういったことが、起きているんです、現実に。

ですから、そういったことで、ぜひ、防災というのは、自然災害のみではなくて、やっぱりいろんな災害を防ぐという手段では、こういったことも災害と一つで、皆さんの安全安心というのを守らなければいけないということで、ぜひ、対応方、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、5番目の学校の安全について。

学校設備の点検について、お伺いいたします。

今年4月、白石市の小学校において、防球ネットの支柱が折れ、児童2人が死傷した事件がありました。安心安全な場所であるはずの学校は、安全管理が非常に重要であります。防球ネット以外の校庭の設備、あるいは、体育館、校舎の設備の耐久年数の把握、あるいは、定期的

な点検が求められます。今現在、学校設備の点検などは、なされておりますでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 現在の学校設備の点検についてでございますが、学校保健安全法施行規則第28条において、各学期1回以上行うこととされておまして、本市においては、全ての学校で毎月1回、施設の安全点検を行っているところでございます。

なお、事故を受けまして、点検項目や点検方法を含め、改めて確認、見直しを行いまして、児童生徒の安全確保に努めるよう、5月の校長会で指示をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

大事なところですので、ぜひ、これからも点検よろしくお願ひいたします。

次に、学校広報の在り方。

市内の学校では、学校だよりや学年だよりなどで学校の様子を伝えておられます。最近では、インターネットの活用に対応し、ホームページなどにも掲載されているようです。この情報発信については、教育委員会など、何か指針を定められているのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 情報発信の指針等につきましては、学校のホームページの管理に関しては、ある程度決まりはしておりますけれども、その辺に基づいての管理というところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

非常に各先生方、学校の先生方は、とってもいい学年だよりを作っていらっしやって、本当に立派だなと私も拝見いたしました。ご努力をさせていただいております。

ただ、不特定多数が見るインターネット上に、やっぱり児童の写真、顔が、すっかり分かってしまう、それから、氏名などの情報を掲載されていることがあります。昨今、インターネットを利用して児童が危険にさらされる事件がある中で、安心安全の観点から配慮が、必要でありますけれども、早急に対応すべきと考えますけれども、その辺は、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 各学校においては、まず、年度初めに保護者さんに、学校だよりやホームページに子供の活動の様子を掲載していいか、写真とか、名前とかを掲載していいかどうかの承諾をいただいております。それは駄目、上げないでくださいという保護者のお子さんに関しては、写真とか、名前を掲載しないような形になっておりまして、学校だよりは、ペーパーで保護者さんの地域に配布しますが、それをホームページ上には、学校だよりという形で載せておいておりますので、その辺で地域や保護者さん以外の方々も見るところがあるかなと思いますけれども、保護者さんによっては、子供の活躍を多く広げてほしいという考え方で載せているところもございます。また、今後、その辺、PTAの役員会等でいろいろ情報交換しながら、例えばの話、ペーパーで渡す学校だよりには、始業式の抱負、今学期の抱負、代表でこの子が、こういう中身を載せましたというのを載せて、写真、名前入りで出しますけれども、例えばの話、ホームページ上に出すときには、顔と名前が一致しないような工夫とかは、できるかなと思いますので、その辺、PTA役員会とか、学校といろいろ連携しながら、話し合いながらちょっと考えていきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

実は、気になったんですけれども、やはり保護者の方々、あるいは、学校関係の方々で見分には、一向に差し支えないんですが、インターネットに出したとき、やはり外部に掲載するという情報の扱いをやっぱり明確に分けて考えなければならないときに来たとも思っております。外部に掲載する情報については、やっぱり処理の線引きとか、チェック、それから、もう一つなんですけれども、現場の先生の負担を減らすためには、教育委員会で一括してその学年だよりを送ってもらって処理をする。つまり、ある学校では、顔に、分からない、非常に粗い、モザイクではないんですけれども、きちっとそれを分からないようにやっぱり掲載する。それから、学年だよりと出ているんですけれども、フルネームは、全部消されていました。何々さん、3年生とか、何々さん、2年生とかと載せて、その部分が、空白なんです。そこまでやっぱり配慮して、インターネットには出しているという今の世の中、IT時代でやっぱり非常に注意しなければならないところがある。そういったものに一回掲載すると、あとは、消えないんだという部分もありまして、なかなか個人が特定されるような部分というのが、私たちが考えられないようなことが、やはり起こったりしますので、そういった配慮が、必要な

のかなと思って、今回、取り上げました。

教育委員会で、掲載するそういったところを修正してあげて、そして、出していただくという形だったら、先生方もご負担がないのかなと思いますが、その辺、もしお考えがあればお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教育委員会で集約してという形になって、学校の教員の負担軽減というところがございます。

そうすると、教育委員会の指導主事の仕事が増えるというジレンマがございますけれども、学校だより以外で、学校のいろんな行事の活動の様子も写真で、運動会とか、文化祭というのも各学校で活動の様子としてホームページに入れておりますので、その辺を含めていきますと、やはり各学校での担当が、定期的に掲載するというのが、ベターなところかなと考えております。また、その辺、各学校と教育委員会が、連携してやっていきたいと思っておりますけれども、議員がおっしゃった個人が特定されるようなところに関しては、配慮していくようにちょっともう一回確認したいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） すみません。処理ソフトを教育委員会でやれば、1個で済むというか、購入がですね。やっぱり各学校でそれをするとなると、やっぱりちょっといろいろ1個ずつ必要かなということも思いましたので、今、そういったご意見を申し上げました。

まず、インターネット上、あるいは、ITの時代にやっぱり注意しなければならないことも多々出てくると思っておりますけれども、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で阿部かほる議員の一般質問は、終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日定刻再開したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後5時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月24日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 小高洋

塩竈市議会議員 辻畑めぐみ

令和3年6月25日（金曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和3年6月25日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	荒井 敏明
健康福祉部長	小林 正人	産業環境部長	小山 浩幸
建設部長	相澤 和弘	市立病院事務部長	本多 裕之
水道部長	鈴木 宏徳	市民総務部 政策調整監	佐藤 俊幸

市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	高橋五智美
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	市民総務部次長 兼政策課長	長峯清文
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	鈴木康則	健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美
産業環境部次長 兼環境課長	末永量太	建設部次長	星和彦
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼工務課長	星潤一
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
建設部 都市計画課長	鈴木良夫	建設部 土木課長	鈴木英仁
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部徳和	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	教育委員会教育部 市民交流センター館長	佐藤達也
選挙管理委員会 事務局長	木村雅之	監査委員	福田文弘
監査事務局長	山本哲也		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見です。本日は、まず質問の機会を与えていただいた同僚、先輩議員の皆様、誠にありがとうございます。

本日は、ポストコロナの学習環境について、それから子育て環境について、そして協働のまちづくりについて、大きくこの3点について質問をしていきたいと考えております。

ちょっと私事ですけれども、先日歯を抜きまして、ちょっとかみ合わせが悪くなっているの、なかなか聞き取りづらいところがあるかと思うんですけれども、話はかみ合うように丁寧にやりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、ポストコロナの学習環境についてからお伺いしたいと思います。

この1年以上にわたるコロナ禍、この中で、学校におけるICT機器の導入というのは大きく進んだと思います。特に、児童一人一人にタブレットが配備されるということで、今後ICTの活用というものが期待されるころではあるかと思っております。

一方、日本というのは、学校環境だけにとどまらず、ICT機器の導入というのがまだまだ遅れている現状もあり、先進国を見てみると、このICT機器を導入した中で、やはり子供たちに対する学習の環境の格差というものが生まれているという現状もあります。この日本においては、そのような先進事例というのもしっかり勉強した上で、子供たちに等しくこのICT機器を使った教育環境というものが提供される、そのような教育現場というのをつくっていただければと考えておりました、今回質問をさせていただき次第でございます。

今回タブレットの導入に関しては、国からの強いリーダーシップもあって進んできた、急に進んできたこともあって、教育委員会の皆様を初め、非常に御苦労されたかと思えます。今後、実際にこの機器を活用してどのような教育を子供たちに提供していくかということを考えた場合には、やはり機器をどう使ってどのようなことを子供たちに教えていきたい、伝えていきたいというような、このICTを活用した教育のビジョンというものが、まず教育委員会や学校でしっかり定めて、共有されていかなければいけないのかと考えております。そういうこともありまして、まずはこの教育ビジョン、塩竈市もしくは教育委員会でどのように定めて今後ICT機器を使っていきたいのか、この点から質問させていただきたいと思えます。

残りの質問に関しては自席からさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

ポストコロナの学習環境について、私からは、本市のICTを活用した教育ビジョンについてお答えを申し上げます。

現代社会においては、急速な情報化が進展をし、仕事はもちろん日常生活の中でもICTの活用は必要不可欠なものとなってございます。このような時代を生き抜くためには、子供の頃からICT機器類に触れ、学ぶことで、ICTを正しく理解し、効果的に活用できるように取り組むことが大変重要になってまいります。

本市といたしましては、ICT教育により、情報手段を適切に活用できる児童生徒を育てること、そして主体的な学びと他者との対話的な学びにより、協働して問題解決に取り組める児童生徒を育てることを目標に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては担当部より答弁させます。

○議長（伊藤博章） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） ICT教育の目指すものは、教科書だけでは得られない様々

な情報を吸収し、その多くの情報の中から必要な情報を取捨選択するなど、情報活用能力を育むことをごさいます。

新学習指導要領におきましては、小学校ではコンピューター等の情報手段に親しみ、文字入力などの基本的な操作やモラルを身につけ、適切に活用できるようにすること。そして、中学校においては、情報モラルを身につけ、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにすることが学習活動の目的とされております。また、ICT教育は本市で取り組んでいる学びの共同体の主体的、対話的で深い学びを高めるものと認識しております。こうしたことから、本市のICT機器を活用した教育としては、学習指導要領に基づく情報活用能力の育成を目標とし、今年度は小中学校の段階に応じて児童生徒が情報手段の適切な活用を身につけ、さらには学びの共同体の事業づくりを通じた主体的、対話的で深い学びがつながるように、情報機器を活用した事業の充実、教員のスキルアップ、そして機器の整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） 市長それから教育長、どうもありがとうございます。

このICT機器の導入、ちょっとビジョンというところで非常に大きい内容の部分でお話いただいたので、なかなか、ではICT機器というものをどのように活用していくのかという部分にまでちょっと落とし込むのが難しいのかと、イメージとして思った部分があります。

現在、先ほど教育長からもお話があったとおり、これから整備をどんどん進めていきますというお話があったとおりに、まだまだ塩竈、タブレット自身は子供たちの手元には行ったということはあるけれども、例えばWi-Fiの環境が、まだ整備が十分でないとか、あとはそのタブレットを使って何をするかという部分の、ソフトウェアの部分のまだ整備が進んでいないという現状があります。ちょっと言い換えてみると、例えばお習字をやるような子供に、筆はもらいましたと。でもまだ下敷きがなかったり、紙がなかったり、教える先生がいなかったりというような状況が、今の塩竈の現状だと思います。その中で、もう少し具体的にこのように伝えたいんだというような考えがなければ、何を整備しなければいけないのかというところが明確になってこないのではないかと。

今回の議会の前、前の議会でも少々その機器の整備のときにお伺いしたんですけれども、今後活用の方法については、学校の先生方に今試行錯誤していただいているというような答弁を

いただきましたが、それでは各学校で、ICTに強い方がいるところとないところとかで大分差が出てきてしまう可能性というのがあります。一方、やはり願わくばその学校の先生たちの能力いかんではなく、塩竈市全体として子供たちにしっかりICTを活用した教育をとというところが願いではあるんですけども、学校間の差というのが今後生まれないのか。また、生まれるとしたらどのようにそこを解消するというか、一体となって底上げしていくのか。教育委員会としてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） タブレット端末が子供たちに渡ってから約2か月ちょいたちました。先生方にも端末が入っているんですけども、議員のおっしゃるとおり、今まだ2か月ちょいの中では、やはり教員のICTの活用能力に関しての格差っていうのは、実際あるのは間違いございません。それをどうカバーしていくかっていうのは、本市といたしましては、昨年度からICTの中心となる各学校の、まず得意な先生方を集めての研修会、または県でやっている研修会に送って、そこで研修を受けて来て、戻って来て、各学校で広めてもらうという取組をしております。ただ、本市におきましては今年度からICT端末が一人一台入ってきたというところで、先進的な市町村ではもう既に活用して、うまくいっているところもありますので、その辺の先進地と研究を進めていながら、その差を縮めていきたいと考えております。

なお、市単位での、市教委単位でのその職員の研修っていうのにはかなり限界があると思いますので、県教委、総合教育センター等でどのような実践的な研究会とか講習会が開かれていくかっていうところを確認しながら、さらに県教委にもそういう研修会等を多く持つように要望していきたいと考えております。

また、本市といたしましては、今教育振興基本計画、長期総合計画に基づいたものを作成していく予定でございます。その中にもICT教育に関してどうしていくか、さらにはそれを教育振興基本計画を基にICTの推進計画を別にちょっと作成して、本市等の目指す大きな部分というのはどういう部分かっていうところをちょっとまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市単位では研修とかも難しいというお話だったんですけども、どうしても今お話聞いてい

ると、その学校の先生方に教育を、研修を受けてもらったりとかっていうことで、学校の先生方、以前もこの教員の方々が多忙というのが一時期話題になったことがあるかと思えます。その後、例えば人を追加で配置したりとか、あとは機器を導入したりとかというので、その多忙の解消をとるところの取組をされていたのは存じ上げているところではあるんですけども、今回このICT機器のまずは使い方とか、それから子供たちに教えるためのITリテラシーの部分とかというのを先生たちが中心となってやってしまうと、それはそれで非常に大変なのかということを感じてしまうんですけども、そのあたり、その教育委員会が事務局としてどのように多忙化を緩和していくのか、その部分のお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教員のレベルアップのために、その研修会等を含めてやっていかなければならないということですけども、それぞれ学校によって、今度、来週も塩竈一小で専門の外部指導者を引っ張って来てプログラミング教育の授業実践をしていくという形で取り組んでおります。ということで、教員の研修会だけではなくて、それぞれ学校によっていろいろな形で外部講師を招いてICT教育、プログラム教育に関して積極的に進めていくような形で、市教委としてもフォローしていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なるべく教員の皆様が、非常に負担に、研修を受けることが負担になって、子供たちへ向き合えなくなってしまったりは元も子もなくなってしまいますので、そこは効率よく学べるように教育委員会でサポートをお願いいたします。

今後このICT機器を使った教育というのが深く活用されていくことになったときに、ほかの先進事例を見ていくと、様々な活用の仕方があります。先ほど冒頭、ビジョンの中でもご紹介いただいたような、まずはネット上で検索するっていう方法だけではなくて、自分でどこかに行って、例えば写真を撮って、それでレポートをつくり上げるっていうのもそうですし、表計算をするのもそうですし、専用のアプリを使って積極的にみんなでブレインストーミングするというのもありますし、そのような様々な使い方があるんですけども、どこの先進事例を見ても、意外と共通する部分が多いというところがあります。なので、こういう共通するような使い方、プログラムというのは、積極的にもう周りから引っ張って導入してきてしまえばい

い話だと思うんです。

ただ、塩竈市としてしっかり準備しなければいけないところの一つとしては、地域教育の部分です。地元の資源を例えば調べてレポートにするとかそういうときには、やはりほかの地域から引っ張ってきたものでは不足してしまうと。ここは、やはり先生方としても多分資料を用意するのに結構時間がかかるというところがあって、教育委員会としてまずはその資料というか材料の部分をしっかり集めてあげたりすることも大きなサポートになるのかと考えているんですけれども、その点は、もし何かお考えがあればお願いします。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 小学校で言いますと、中学年で地域学習等が入ってきます。そのときに活用する副読本が、「私たちの塩釜」を活用しますけれども、昨年度大きく改定して、中身を大分変えて使いやすいようにしておりますので、その辺を、それは教育委員会で全てデータを編集して持っておりますので、その「私たちの塩釜」をどのようにうまくデータ化して活用できるかっていうところを今後考えていけたらいいのかと思いますし、教育委員会単独だけではなくて、いろいろな関係部局と連携してその辺のデータを集約していくっていう形は今後ちょっと検討していきたいと思います。

なお、ご承知のとおり、コミュニティスクールと同時に、地域学校協働活動も進めております。そこで地域コーディネーターも入っておりますので、そういう様々な人材をうまく使いながら、その子供たちの地域学習に結びつけたデータ化っていうのをうまくやっていければいいかと思いますので、その辺は前向きに検討していきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

副読本のデータ化もそうなんですが、先ほどおっしゃっていた地域人材の活用、これはもちろんぜひ進めていただきたいんですけれども、この塩竈、よくお話の中に、すごい歴史があるところですよというお話があるんですけれども、意外とその歴史とかを伝える資源というのは残ってなかったんです。これは大きな損失だと僕は思っています。そういうものを、本当に歴史に興味がある方々が、個人として一所懸命頑張って収集したり、編纂して本にしたりということはするものの、その方々が例えば退職されたり、悲しいことにお亡くなりになったりすると、そこでもう資源が失われてしまう。こういうことがありますので、もちろん学校教育の枠の範囲を超えることではあるのかもしれないんですけれども、積極的に教育委員会としてデー

タ化して、後世に伝えていくための準備というのをしっかりしていただければと。特に市制施行80周年でもあるので、過去を振り返るということも含めて積極的に取り組んでいただければ、学校だけではなくて、例えば図書館の電子版みたいな形でも使えるでしょうし、様々活用の方法はあるかと。あとはその放課後の取組に使っていただくこともできると考えています。

そのときに、一つ有用なものとして、教育長「文化の港 シオーモ」って覚えていらっしゃるでしょうか。非常に塩竈の中の資源とか歴史がうまくまとめられたウェブサイトがあります。ですけれども、残念ながら2014年を境に更新がちょっと滞っているというか、止まってしまっている部分がありまして、せっかく非常に多くのデータがこの中に載っているということもありますので、こういうウェブサイトをうまくもっと拡充していったらいいことで、子供たちが塩竈のことについて調べる入り口にしてあげるとか、一般の方も含めて、そういうふうにしていただきたいと思います。シオーモというのをもっと活用していただきたいと思いますと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員のおっしゃるとおり、そのようなデータ等は積極的に活用していければと考えております。

なお、塩竈の歴史に関しては、今生涯学習課で若干まとめている部分もございます。さらに、NPOの「みなとしほがま」でもいろいろな塩竈の歴史等をまとめておりますので、その辺に関しては市の職員等も関わっている部分がございますので、そういうのをうまく活用して、それを学校教育の子供たちの指導にどう活用していくかというのを、教育委員会、学校教育課だけではなくて、教育委員会としてその辺は積極的に、前向きに捉えてやっていければいいかと思えます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市教育委員会とか学校で注力してほしいのは、ICTの機器のもちろん使い方もそうなんですけれども、あくまでもツールなので、道具なので、それを使って何をするかというところに一番注力していただきたい。

そのときに、ちょっと一点お聞きするのを忘れたんですけれども、ICT活用教育アドバイザーという文科省の事業があるんですけれども、こちら機器の使い方から、あとは教育ビジョンの策定とかそういうところまで無料でお手伝いしますというようなプログラムになっていま

す。中に登録されているアドバイザーを見ると、宮城県の方も結構いらっしゃるんです。その方々の力もうまく活用しながら、機器の使い方とか選定の仕方はある意味そういう方々にしっかり教わって、実際その中身の部分を注力して今後つくっていただきたいと思いますと思うんですけれども、こういうアドバイザーの方々の力をお借りするということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教育委員会、あと学校だけではなかなかその辺の対応が難しいところがございますので、そういう外部の専門的な方々を活用してということはちょっと前向きに検討していきたいと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、今度一小でプログラミング教育をやりますというものの中には、今議員がおっしゃったような方に来てもらってやっているというところがございますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

このICT機器の活用、教育長も先進事例がというお話あったんですけれども、先進事例と言われるような成果を挙げているところというのは、やはり行政の長である市長と、あとは教育委員会の教育長とがしっかりと考えを一緒にして、ビジョンを持って強く推進しているところ、結構メッセージとして発しているところが多いかと思えますので、市長とそれから教育長と、ぜひ子供たちのために教育環境の充実というのを、外部の専門家の方々も入れながら図っていただければと思います。

ここで、この教育の環境についての質問は終了にして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、ポストコロナの子育て環境についてということで質問させていただきます。

このコロナ禍、1年以上たちますけれども、私たちの生活というのは非常に大きな制限を受けております。その中で、子供たちにおいても言わずもがなであると思います。特に私、未就学児の子供を抱えているということもあって、非常に痛感する部分としては、子供たちの、親以外の外部の方々との交流の機会って非常に減ってしまったということを感じております。

子供たち、一日一日非常に成長が目まぐるしいもので、先日お話した方は、子供の1日は親の1か月だぞみたいな話を言っていたんですけれども、さすがにそこまでは言い過ぎだろうと思いつつも、子供の日々の成長を見ていると、あながちそういう言葉もばかにできないということを感じています。そのような中で、この1年間、子供たちには、外でもなかなか、外の

お友達としても会えないし、親御さんたちも実際子育てに不安を抱えていても、積極的にほかの同世代の親御さんたちと交流することもできないということで、非常に不利益を被ってしまっているというような現状があります。新型コロナ禍だから仕方ないと済ませてしまっているのか。ここはそのことに疑問を持ってしまうところでもあります。私としては、新型コロナ禍であっても極力子供たちの、特に小さい子供たちに対するサービスというのは、公的機関を先頭に、極力止めないで続けてほしいという思いがあって、今回質問をさせていただきたいと思います。

まず、1問目の質問としましては、新型コロナ禍で他人との交流というのが非常に制限されてしまいました。その他人との交流というものが子供たちの発達に大きな影響を与える、このことは自明の理であるわけなんですけれども、新型コロナ禍で他人との交流が制限されることによって出てきた弊害、特に一応今回対象とした未就学児と、その親というのを対象にはするんですけれども、出てきた課題というのが、もし役所としてつかんでいるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま、ポストコロナの子育て環境についてご質問をいただきました。

現在、コロナ禍で予定しました経済的以外の課題につきまして、多くの子育て家庭におきまして、感染への不安を加えて、親の働き方の変化、あるいは外出自粛などが親子の大きなストレスになっていることは、乳幼児健診あるいは相談を通じて認識しているところでございます。

外出自粛によりまして他者との接触、交流が減少することによりまして、育児をする仲間あるいは友達づくりが難しくなっており、子育て世代の孤立化が一層進んでおります。そういったこのストレスや孤立化が親子や家庭の心身の健康の変化を招き、虐待の要因にもなることから、特に影響の大きい未就学児あるいは小さなお子さんがいるご家庭においては非常に大きな課題であると捉えております。

そういった課題に対する対策としまして、妊娠期や出産後の、そういった部分では非常に大きな課題であると捉えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

どのような課題がということで、大きな課題ですということなんですけれども、ストレスと

いうのはもちろん、均一的に見ればストレスというのもあるんですけども、子供たち、この時期に非常に多くの、大人も含め、子供も含め、いろいろな方と接することというのが発達に非常に大きな影響を与えるということは分かっているわけであって、そういう機会がなくなるというのが一番もちろん大きな損失なんだろうと僕は思っています。

次にお伺いしたいのは、そのような課題が認識されるというところで、今後役所としてはどのような対策を取っていくお考えなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小林部長。

○健康福祉部長（小林正人） そういった課題に対する対策でございます。

妊娠期や出産後の母親、未就学児を抱える子育て世代が安心して妊娠期を過ごし、子供の誕生を心から喜び、楽しみながら子育てできることが望まれていますことから、悩みや不安を解消するための気軽な相談先や、親子が集える場所が非常に重要となります。相談先の一つである子育て世代包括支援センター、今年4月に開所したところでございますが、そういったにこサポにおきましては、子育ての不安や悩みを相談につなげまして解消し、子供との関わり、おうち時間を楽しんでいただける工夫や助言を行ってまいります。また、こころん、藤倉児童館、地域の集会所における出張こころんなどにおきましては、感染予防対策を徹底し、親同士、子供同士のつながりの支援に努めております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

4月にオープン、今後の、6月から実際に運用が始まったかと思うんですけども、にこサポ、交流のハブとなるいい施設なのかと、場所なのかということは感じておるんですけども、ちょっと最近できたばかりということもあってなかなか話題に出しづらいところもあるんですが、その前段、こころんの話されました。新型コロナ禍において、なんとか子供に外での学びというものを提供してあげたいということで、どこか行けるところはないかといろいろ考えていると、意外とこころん、休館していたり、あとは予約制で、人数制限がかかっていたりということで、非常に利用しづらい状況、そのときにふと隣の町を見ると、多賀城市のすくっぴーひろば、こちらは感染対策をしっかりしながら、制限なしでみんな受入れますということで活動をされていたというのが印象的です。特に、塩竈で制限がかかってしまったときにそういうふうにされると、非常に印象的になってしまって、これは運営側としての姿勢が一つ表れてい

るのかと思います。すくっぴーひろば、非常に心強いと思っていたんですけども。

今後もちろん新型コロナ禍が収束するに越したことはないんですが、感染拡大がまた広がっていくと、こころんであり、にこサポであり、どちらもやはり活動を、また休館もしくは予約制という形をとらなければいけないような状況も出てくるかもしれません。そのようなときに、また前回のようなスタンスで休館もしくは予約制というような、利用者にとっては非常に利用しづらい状況にしてしまうのか、それとも極力開けるために何かしら対策を講じていくのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 今年の4月、5月に関しまして、緊急事態宣言等がありましたので、こころんにつきましては予約制、それからつどいの広場につきましても予約制で利用をお願いしているところです。

やはり感染を拡大させない、予防する、そういった趣旨で、今後緊急事態宣言ですとか、地域に新型コロナの感染者が拡大する、そういう状況になりましたら、塩竈市としましては予約制をとるということになるかと思っています。その中でも、こころんだけではなく、つどいの広場ですとか藤倉児童館、そういったところに乳幼児が利用できる遊び場がございますし、エスプにもお子様がゆっくりと遊べるような場所もございますので、そういったところを紹介しながら、お子様の交流ですとか遊べる場の確保、紹介をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

緊急事態宣言が出て、究極の場合は仕方ないと思うんですけども、極力開けて、あとほかの遊び場をご案内ということなんですけれども、そこも積極的に案内はするようにしてください。なかなか、これまでとしてはどうしても周りの施設とか、その部分のPRというのが欠けていたのではないのかというところは感じています。なので、積極的なPRをお願いしたいということと、あとはそういう場所を使うにしても、やはり交流のハブというか、そういうところでこころんやにこサポというところがあるわけであって、これらが新型コロナもしくは似たような災いによって使えないとなったときに、例えば今の若いお母さん、お父さんたちですと、ネットを使った情報の交換というのも活発にできるだろうとは考えるんですけども、オンライン上での交流のハブみたいなもの、にこサポのオンライン版といいますか、そういうものを

整備していくような考えはあるのかなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） インターネットですとかオンラインですとか、そういったものを使っての交流というところまでなかなか検討はできていないところですが、まずしおがますくすくアプリという子育てアプリがございます。そういったところからこちらから発信したものを受けていただくというような、お知らせを周知するようなツールはございます。そこで、双方でやりとりというところはまだできないんですけれども、そういったものを活用していただくということを考えておりますし、それから場合によってはSNSなどそういったものを使いまして、にこサポからの情報発信、お知らせ、そういったものをキャッチしていただきまして、にこサポですとか、それから子育てに関する情報、そういったものを受けていただくようなことはしたいということは考えております。

なかなか交流の場としてそういったものを使うというところまで今後は、慎重に検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひご検討ください。

特に情報発信というところに関しても、せっかくですのでにこサポで蓄積している情報というのも積極的に発信していただければと思います。現状ですと塩竈のホームページの1ページににこサポという施設の紹介が載っているだけで、なかなかまだ親御さんたちが活用するまでの情報にはなっていないのかと思いますので。

いい例としては、お隣の多賀城市が、何回も出すのはあれですけれども、すくっぴーネットといって、子供たちの月齢に合わせた情報だったりとか、エリアに合わせた情報だったり、様々な切り口から親御さんたちが欲しいと思われる情報を載せて、親御さんたちの、何か困ったことがあったらすくっぴーネットをしてみるかというような気持ちにさせる努力がされています。この部分は塩竈もしっかり見習って、急に緊急事態宣言などで、リアルでのコミュニケーションがとれなくなったとしても、親御さんたちの不安というのを解消できるツールというのは、せっかくなので整備していただければと考えております。

あと、御提案の部分なんですけれども、先ほど情報をたくさんこれから載つけていきますという話だったので、その中に入っているかとは思いますが、よく友人とか近い世代の

親御さんたちから聞くのが、塩竈ってどこでおむつ替えられるのか、どこのカフェに子供と一緒に入れるのかというようなことをよく聞きます。公共施設についてはある程度答えられたとしても、なかなかカフェまでは自分でも答え切れないところがありまして、ただ多分ニーズとしては非常に大きいんですよね。あとは、どここの幼稚園がいいの、悪いのと。いい、悪いまでは、役所では決められませんけれども、体験入園がある、ないとか、そういうことも、塩竈市として、行政情報だけではなくて、積極的に親御さんたちが疑問を持つであろうところに手を差し伸べて、情報を提供していただきたいと思いますと思うんですけれども、この点もし計画があればあるよと言っていたきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 今まで赤ちゃんの駅といって、授乳できる場所、それからおむつ替えをできる場所のマークのようなものをつけて、ここでそれができますというようなものはありました。ただ、それはほぼ公共施設が中心ということになっております。

今年度から「しおがま子育てサポーター協力店」という事業を立ち上げまして、商店ですとか病院ですとか、それから金融機関ですとか、おむつ替えができたりだとか、授乳ができる施設がある、それからお子様向けのサービスを提供しているだとか、お子様連れの方が利用しやすい備品が備付けてある、そういった商店などを協力店として登録していただく制度を今年度からやりたいと考えておりました、そういった中にカフェなどを、声がけをしながらお願いしていきたいと考えております。そういったものを、このお店ではお子様が入りやすい施設ですという、お店ですということをお知らせしまして、外出機会を増やしていきたいということを考えているところです。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

例えば、高速道路のサービスエリアの看板のように、ここだったら何ができますなんていうことをぱっと町中で、看板でもつくって各お店につけていただければ、お店のためにも多分なると思いますので、ぜひ町全体として子育てに優しいということを進めていただければと思います。

あと、最後にこのにこサポ、今後塩竈における子育てのハブとしてぜひどんどん成長してほ

しいと思うんですけれども、よく親御さんたちに聞くのは、困ったときになって行くのって結構抵抗があると。電話をするのも抵抗があるということもお伺いするので、やはり常にコミュニケーションを、親御さんもしくは子供ととっていき、キープインタッチの関係をつくっていき、くってということをぜひ心がけて、子育て世代包括支援施設センターを運営していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、ポストコロナの協働のまちづくりについてご質問させていただきたいと思います。

ちょっとこの協働のまちづくりの部分は、何回もこれまでも取上げた部分がありましたので、若干背景の部分とかは簡単になんですけれども、やはり現在価値観もしくはライフスタイルというのが非常に多様化してきておりまして、市民ニーズ自体も非常に細かに多様化しているという現状があります。その中で、地域のつながりも希薄になったりとか、あとは地域活動、町内会活動とかの担い手もなかなか集まらないというようなことで、既存の地域コミュニティーの維持というのが困難になっています。一方、住民主体という名の下に、介護予防とか防災とか防犯などを、地域をお願いをして組織をつくってもらっているというのはあるんですけれども、どうしてももともとの町内会が基盤になったりとかで、担い手不足だとかってところの解消には至っていないと。そんな中、多様化するニーズ、地域課題というのに応える手段として、社会課題の解決型の市民団体というのが最近、最近ではないですけれども、出てきています。例えば子育て世代を応援するようなチーム、団体、それから手話を普及させるような団体、もしくは高齢者福祉を充実させるような団体、そういうふうに目的ごとの団体というのが出てきて活動をされているという現状があります。塩竈にも、そんなに数は多くないですけれども、そういう団体が活動をされています。しかしながら、この新型コロナ禍において、その活動というのも制限されてしましまして、市民団体たちも活動に苦慮されていると。

新型コロナ禍だからといって地域課題がなくなるわけではなくて、やはり困っている方々はあるという現状なので、何とでもこういう活動団体には、新型コロナ禍においても活動をしっかり続けられる体制をとってほしいというのが願いの一つとしてあります。

その中で質問をさせていただきたいんですけれども、そういう団体たちがこれからも活動していくために、塩竈市としてはどのようなサポートができるのか、この点お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 市民団体、活動団体のサポートということの今お話を受けました。

実は、本市では2年前、令和元年度から、協働のまちづくりの提案事業というものを実施しております。これはあくまでも各団体、町内会、それから市民活動団体、様々な団体が自由に、いろいろな発想の下に、いろいろな事業を、様々なコミュニケーションの形成事業でありますとか、それぞれの課題の中で行っていく事業に対して市が支援する、補助金、助成金を出して支援していくという事業を立ち上げております。残念ながら昨年度新型コロナの関係で中止という形になってしまいましたが、今年度、令和3年度ではそういった活動も復活させていただきまして、今のところ5月に選定されました10団体の活動、今年度実施することに決定してございます。

そういった皆様の主体的な活動に対して、市も応援できるような、そういったサポート体制、そういったことを構築していくということも継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。その十何団体が応募してくれたというのは非常に心強く思うんですけども、主体的な活動に対して支援ということなんですが、なかなか例えばマネジメントする人がいないとか、どうやったらいいか分からないとかっていうのも含めて、思いはあるけれどもそこまで至らないというような方々も結構いらっしゃると思います。なので、そういう方々もうまくサポートしてあげることで、町の担い手にしてほしいという思いがあります。

先進地でうまくその住民の方々の活動が活発なところを見ると、やはり一つは情報の共有というのを行政がしっかりやってあげる。あとは環境整備です。まず、活動の場所に困っている団体は多いので、拠点となる場所をつくる。それから、例えば申請手続のようなテクニカルな部分のマネジメントの関係の部分、そういう部分の技術支援というのをしっかり行う。さらにその中で事業ができてきたら資金面での財政支援というのをを行うというようなことをやっていることがあろうかと思えます。

あとは、ここをお伺いしたいんですけども、市民団体もそうです。町内会もそうですが、相手から提案してきたものに対してお金をつけるというのは、ある意味簡単な部分あろうかと思うんですけども、本来その方々により効率的に活動してもらうためには、寄り添って課題を見つけなければいけないというところがあろうかと思えます。この点、市として今後力を入れてほしいと考えているんですけども、どのようなお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 助成金に関しましては、実は外部の組織でありますまちづくり提案事業の評価委員会というのがございます。これは学識、有識者でありますとかあるいはマスコミ関係者、あるいは各町内会の会長であるとか様々な方、様々な分野から評価いただいています。そういう中で、各団体からご提案のプレゼンテーションをしていただいて、その評価委員会の皆様が、それぞれの課題というものをお返しして協議をしているというスタイルもっております。ですので、評価委員会の方々、そして活動団体の方々、双方の意見を持ち寄った中で、よりいいものにといった助言、アドバイス体制、支援体制というものをつくっております。そういう形でこれからも様々な意見交換の中で、よりよい活動につながるような、そういった事業に展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。協働のまちづくり提案事業についてはよろしいかと思うんですけれども、担い手不足で非常に苦しんでいらっしゃる町内会に対してはどのようなアプローチをとりますか。

○議長（伊藤博章） 荒井部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 先ほどの担い手不足あるいはその情報の共有、拠点づくりという話をいただきました。

市民協働推進室につきましては、これまで場所を、東玉川の公民館に移しております。5月からということで移しております、ある程度市民の皆様、自由にお話できるような、ご相談がいただけるような、そういった空間をつくらせていただいております。そういうところの拠点、拠点とまでは、ちょっと大きさは広くございませんが、そういう場所を十分に活用していただきまして、申請の手続、技術的なこと、情報の共有、それからそういったご相談にも応じられるような、そういう体制の中で皆様の悩み、相談に応じたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

相談に応じるというのはいいんですけれども、積極的に取りに行くというか、発掘しに行くというところの姿勢を持たないとなかなか難しいのかと。直接的に町内会の方が協働推進室に

行くときって、例えば総会の資料をつくるとか、あとは助成金の申請をすとか、そういう、もう何をしたいのかということが決まっていることが多いかと思います。それに対して、例えば人材不足だったらどうしたらいいのかとか、そういうところに対して市として何かアプローチができていいのか。もし寄り添っているのであれば、そのような課題に対して何かしら訴えを上げて、それに対して何かしらお答えはしているんだと思うんですけども、そういうところをどうしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井部長。

○市民総務部長（荒井敏明） おっしゃるとおりの部分でございます。

やはり私、市からもいろいろな、様々なアプローチがやっぱり必要かとは感じております。まずは市民協働推進室にご相談いただく中の、この中身を丁寧に対応させていただく中で、それぞれお悩みというものをこちらで吸い上げていくという方法が一つあるかと思います。そういった吸い上げの中で、いろいろこちらでも気づきというのが出てくるかと思います。そういった気づきの中で、むしろこちらから、こういう形ができるんじゃないでしょうかとか、そういったご提案ができるような、そういった市の組織体制というものも、体制といいますか、そういった事業に結びつけていくというような形をとらせていただければと考えております。今後そのような活動につなげていこうと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

では、あと一つ気になる場所として、協働デスク、市長の選挙のときのお考えでもあったと思うんですけども、この協働デスク、現在どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 公民共創デスクの御質問ということで承りました。

現在の取組内容というところでございますけれども、これまで残念ながら新型コロナの感染の影響というものを受けて、なかなかこれまでの活動を活発にちよつと行うことが難しかったという環境にございました。

その中でも、実際に取組の内容を幾つかご紹介させていただければ、例えば包括連携と、協定というものを結んでおまして、例えばヤマト運輸、こういったところでは、独り暮らし

の高齢者の皆さんにアンケート調査を行うというものも兼ねました高齢者の応援パック事業でありますとか、あるいは地元の塩釜小売酒販売組合と、それから市内の量販店と共同で行いましたおがま晩酌セットの販売でありますとか、さらには松島町にあります観光協会、それと宿泊施設、こういったところの連携によります観光プロモーション事業など、そういった民間のいろいろな活動などの連携というものを通して、これまでの公民共創デスク、なかなかできなかった部分を、市全体として取り組んでいるという実情でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

共創デスク、失礼いたしました。

非常にいい取組だと思うので、どんどん進めていっていただきたいんですけども、ここにもう一つプラスワンをしていただけたらいいのかというのは、今共創デスク、事例をいただいたところとしては、企業の何かできるというシーズの部分ですよね。こういうものを提供できますというシーズの部分と役所の担える部分というのを合わせて、市民の方々とか観光客の方々とかに対してサービスを提供するという流れだったと思います。この中に、ぜひ市民の方々も入れて一緒にサービスを考えていただきたいし、サービスの受け手とサービスの作り手と、それを仲介する、もしくはプラスアルファの役割を担う行政というのがしっかり同じ場で、ひざを突き合わせて話をするので、より効果的なサービス、もしくはニッチなところに応えられるサービスというのができるのかと。

今、ここ10年ぐらいの話ですけども、リビングラボなんていうお話が、場面、場所が提唱されております。こちらがまさに今説明したような場であって、サービスの使い手、サービスの提供先、それからいろいろな団体、もしくは研究者も含めて、ひざを突き合わせて新しいイノベーションを起こしていこうという場があります。ぜひとも塩竈の協働推進室もそうですし、その場に皆さんが足しげく通うための動機というのをしっかりつくった上で、そこに皆さんを集めて、抱えている悩み、それから使えるであろうシーズの部分、みんなで出し合いながら、地域課題というのを解決していく手立てをみんなで考えてもらうということをしていただきたいと思いますと思うんですけども、その点もしお考えがあれば最後に聞いて、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 荒井部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 行政側の役割としましては、当然ながらそのサポート、お話しあったサポートだけではなくて、一緒にやはりまちづくりを考えていくということが大事だと思っております。そういう中で、今ご提案いただきました市民の皆さん、行政、そしていわゆる民間、そういったものが一緒にいろいろ協議できる場というものをこれから少し具体的に詰めさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、14時5分といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） お時間をいただきまして、一般質問を行ってまいります。日本共産党市議団の小高 洋でございます。

大きく5点についてお伺いをいたします。よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

さて、早速1点目についてであります。子供の医療費助成、この制度についてお伺いをしたいと思っております。

まず初めに、本市における子供の医療費助成の現状、そして今後の部分についてお伺いをいたします。

以降自席にてお伺いをしてまいります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番小高 洋議員の一般質問にお答えを申し上げます。

子供の医療費助成についてお答えいたします。

本市を含む県内自治体の助成状況についてでございますが、本年4月1日時点におきまして、県内35市町村全てで、独自政策として子供の医療費の助成を行っております。助成の対象年齢を中学校卒業までとしているのが8団体、高校卒業までとしているのが、本市を含め27団体でございます。また、所得制限、限度額を県の乳幼児医療費助成事業と同基準としている自治体

が5団体となっており、内訳といたしましては、2団体が中学校卒業まで、本市を含めた3団体が高校卒業までを対象としている状況にあります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

まず現状というところでお伺いをいたしました。

それで、本市につきましては平成29年10月、対象年齢について通院、入院ともに18歳の年度末まで拡充をされてきたと。そういった中で、以降所得制限の在り方等につきましても、私も機会があるごとにこの制限、今後どうしていくのかというところでお伺いをしてきた経過がございます。

そして、この議論の前段として、先ほど近隣自治体、そうしたところでどうなっているのかというところでもお答えございましたが、県内35市町村で見ましたときに、対象年齢については18歳の年度末というところで27市町村となっておりました。また、所得の制限につきましては、26市町村がこれは制限をかけていないと。また、一部負担金のところにつきましては、これは32市町村が無料となっているわけでございます。

では、しからは近隣二市三町というところで見ますと、その全てが18歳までを対象としていると。所得制限というところにつきましては塩竈市、そして多賀城市が、所得制限があるということでもございました。また、一部自己負担金につきましては、利府町について、本年4月より廃止をしたということもございまして、全ての市町村について自己負担なしというところまでやってきたということで、まさに、基本的に拡充されるような方向でこの間施策が展開されたきたのかというふうな受け止めているわけでありまして。

こういった中で令和3年、本年の2月定例会におきまして、佐藤市長の施政方針において、いわゆる一つは受益者負担と、そういった中で事業をどのように今後検討していくのかと、縮小、廃止も含めて、全体的な施策の方向性を展開していくんだと。こういった考え方が大枠で示された中で、この子供の医療費助成というところにつきましても、一つには、その中の表現でございますが、頻回受診につながるという中で、限りある財源を圧迫する要因となることから、その段階的な見直しを含め、在り方について検討していくというような経過があったわけでありまして。そして、5月18日に開かれました民生常任委員会協議会におきましては、この子供医療費助成の現況について、一定程度制度をこのように変更すればこのようになるというこ

とでの試算が示されたわけであります。

この中身を少し見ますと、現状制度における助成金額等を比較をして、例えば所得制限を廃止した場合、あるいは基準を一定緩和した場合、こういった形の試算、そしてそれに加えて対象年齢について変更なしの場合と。あるいは18歳の年度末から15歳、あるいは12歳というところまで引下げた場合に、助成された額がどのぐらい増えるのか、あるいは減るのかと、こういった試算についてお示しされたわけであります。

そうした中で、前段自治体ごとに違いはあるものの、基本的には拡充の方向でされてきたんだろうと受け止めておりますが、この子供の医療費助成という制度そのものについて、ちょっとそもそもの部分ではあるんですけれども、当然様々な意図をもってこの間各自治体において実施されてきたんだろうとは思いますが、本市において、一つには政策的にどのような位置づけでまず行われてきたのかお伺いをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子供医療費助成の政策的位置づけにつきましてご質問いただきました。

第5次長期総合計画第1章安心して産み育てられるまちづくりの第1節、子育て支援の充実に位置する子育て支援策の一つであると考えております。

なお、子育て支援策は、定住や教育などほかの政策にも密接に関係することから、市政全体に関わる事業であるとも認識しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

先ほど政策的位置づけについてご説明をいただきました。一つには、いわゆる子ども子育て支援策というところ、そして定住の関係、あるいは市政全体というところで、非常に重要な部分に位置づけられた施策なのかということで、改めてお聞きをしたわけであります。

そういった中で、その政策的な在り方あるいは位置づけ、様々な考え方というのはあるんだろうと思っておりますが、例えば一つ国の子供の医療制度の在り方等に関する検討会、こうしたところの議論なんかを見ているにしても、一方で非常に重要な施策という位置づけをして自治体として進めているながら、一方では、一つには財源論ですとか、あるいは費用対効果というところを主として議論がされているようなきらいもあると受け止めております。

そういった中で、私として一つ提起をしておきたいのは、そもそも子供の権利という部分で、果たしてこれはどうなんだろうと。子供がその権利として医療というものを受けられる、この考え方について、一つこれをぜひ根っここの部分として、本市としてどのように捉えているか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小林部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子供の医療を受ける権利の考え方についてご質問いただきました。

子供には、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利があるものとして認識しております。保護者の経済状況によりまして、子供が必要な医療を受けられないということがないように、本市では保護者に一定以上の所得がある方を除きまして、高校卒業までを対象とした医療費助成を行っているところでございます。

今年3月31日現在、本市の高校生以下のお子様は7,272名おりますが、子供の医療費助成の対象者は5,769人となっております、約8割の方が医療費助成の対象となっております。一定以上の所得がある保護者の方にはご負担があり、大変恐縮ではございますが、子供の医療を受ける権利につきましては、本市としては配慮がされているものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

当然そういった権利があるという中で、一つにはその所得という部分での考え方というところもあるだろうと思いますが、一つにはこの子供の権利というところについて、これまでも私のほうでも何度も述べさせていただきました。

一つには、国が批准をしております「子どもの権利条約」、こうした考え方もありますが、18歳未満を子供として定義した場合に生きる権利と、子供の命が守られて、健康かつ人間らしい生活を送ることができる権利があるんだというようにしているわけです。そういった中で、第24条におきましては、こうした医療サービス、適切なサービスを受けることができると。いかなる児童もその権利を奪われることはない、このことを確保せよという中身になっております。そして、第27条におきましては、第一義的に子供の権利を守る責任は、これは保護者が負うべきと定められているわけですが、一方で、その同じ条の中でこれを、子供が医療を受ける権利が保護者の所得等で左右されるということについて、自己責任論的にこれは捉らうべきことではないんだろうと私も読みましたが、国、締約国という書き方でありましたけれども、

国や自治体は環境や法律等を整備して、保護者がこの責任を最大限果たせる環境を整える必要があるというような中身になっているわけであります。

当然ながら、国の責任において、自治体間、残念ながら現状格差があると。自治体間の取組に格差がある中で、国の責任において当然これは取り組むべきことであると思いますが、一方で、並行して今現状自治体で、それぞれ大変苦しい思いをしながらもこの間拡充をさせてきたと、こうした取組も併せて当然これは議論する必要があるんだろうとっております。こういったことを根っこに置いて考えた場合に、先ほど前段で申し上げました、いわゆる施政方針にて示された方向性あるいは先ほどご紹介した試算につきまして、果たしてどこまでこの権利というものについて軸足が置かれているんだろうかと私自身は受け止めたわけであります。

その財源論含めた議論というのは、当然これは必要なことではあります、例えば財源論というものを踏まえたときに、今回こういった試算が出てきたと、この考え方に沿って今後の方向性を考えていったときに、例えばこういった権利を侵害することになりはしないかというような心配があるわけなんです、所見がございましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小林部長。

○健康福祉部長（小林正人） 先ほどご質問いただきましたけれども、その権利あるいは侵害するのではないかというお話でしたが、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、基本的に本市におきまして大体8割の方が医療費助成を受けている状況でございます。また、一方では、低所得者の方に対してはそういったサービス、補助が受けられて、ある程度、本当に大変恐縮ではございますが、一定以上の所得の方に対してはご負担していただくといった部分では、本当に大変申し訳ないとは思っておりますが、そういった部分、今後状況を勘案しながら見ていかなければならない。

ただ、前回説明したとおり自己負担、市全体の財源としましては4,500万円ほど発生する部分でございます。そういった部分を考えますと、本市におきまして、今後の一財を、その財源について今後考えていかなければならないというふうには考えているところでございます。今後の人口減少とかそういった部分が想定もされますので、そういった部分で毎年4,500万円、どのように生み出していくのかも含めて今後検討していかなければならない内容ではないのかというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 先ほど、ただいまご答弁いただいたわけですが、4,500万円というのは恐らくその対象年齢このままで、なおかつ制限を廃止した場合についての金額の話かと思うんですが、ちょっとそこから一步戻りまして、その今後の方向性の考え方の中で、民生常任委員協議会で示されたいわゆる試算の中身、そこについてちょっとお話をしたいと思っておりました。

それで、さきのその試算から1つ数字を申し上げたいと思うんですが、一つには所得制限というものを廃止する一方で、例えば小学校の卒業まで対象年齢を縮小した場合といったことで、この場合に助成額が1,758万2,000円と、10.5%の縮減となるというような一つの試算があったわけでありまして。となれば、そういったことについていって、今後の方向性の一つとして検討されているという中身かとも思うんですが、例えばこういった形で対象年齢を引下げた場合に、一定の低所得の世帯の子供が、中学校に上がった途端に医療費がかかってくると、こういったような状況が生まれはしないかということで、こういった点にやはり一つは懸念を持っているわけでありまして。

これまで対象年齢を18歳まで、この間苦しい思いをしながらも引上げてきたと。しからば、私としては所得制限の緩和撤廃というところについて、財源のバランスを見ながら今後議論をしていくと。そうした中での議論であればまだ理解はできるんですが、今回のような試算があった際に、果たして制度そのものの目的すらちょっとあやふやにするような中身になってしまうのではないかというような懸念があるわけでありまして。

ちょっと時間もあれなのですが、今後の方向性の考え方というところにつきまして、さきの予算特別委員会におきましては、佐藤市長から、全体的な受益者負担と施策の考え方についてお伺いをした際に、守るべきものはしっかりと守るということでおっしゃっていただいた経緯もあつたかと思えます。

そういった点では、この方向性というものにつきましては、先ほど何度も述べておりますような、いわゆる一つの権利という観点もぜひ軸足に置いていただいて、その財政も見ながら、これは当然のことではありますが、いかに継続、発展を図るか、こういった形での検討をぜひお願いしたいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この話題につきましては、今まで幾度となくご議論がなされてきたところでございます。また、私が市長に就任する前も、今日までこのような形で18歳の皆様のところまで、所得制限はありますけれども積み上げてこられたと。だから、その経過につきましても

しっかりとご報告は受けさせていただいております。

ただ、私が申し上げたいのは、一つ言えることなんですが、今後人口がこれだけ減少して、新型コロナ禍の状況の中にあって約2億円税収が減るだろうと予測がされております。また、今までは人口が右肩上がりに上がっていて、税収も右肩上がりにどんどんどんどん上がり続けるという想定の下に、社会資本の整備だったり行政サービスが行われてきた。一方で、これだけ人口減少になったときに、縮小への議論というのは果たしてなされてきたのかということを考えますれば、それはあまりなされてこなかったのではないかと。何かのサービスを減少するときに、しっかりとやはり議論は必要だろうと。また、議論をしなければ先に進めないだろうと。これまでどおりに行政サービスを増やし続けることについては、私は疑問が残っております。

だから、ある意味では執行部提案として、こうやって市議会の皆様方にいろいろな議案をご提案させていただきます。そして、皆様方との議論の中で、これは必要だと思ったら、僕は市役所の皆さんとまた相談はいたしますけれども、議案を撤廃することもやぶさかではないと思っています。それが執行部と議会の皆様方との議論のやりとりの中で生まれてきたというものであれば、これは市民の皆様方もご理解をしていただけるだろうと思っています。

議論のないところに前進はないと考えておりますので、今の時点で、正直申し上げて、その撤廃した場合に年間4,500万円かかり続けます。そのことを出し続けることの理解を、まだ私自身がほかの政策と比べていってバランスを見た場合に決断できないという現状がございますので、これからも小高議員はじめ市議会の皆様方にいろいろな財源のご提案もいろいろご示唆いただきながら、この問題については、子供に力を入れていきたい気持ちはもうまさに一緒でございますので、しっかりと議論のやりとりをさせていただきながら、しかるべきときにしかるべき判断をする時期が必ず来るだろうと思っていますので、これからもご指導いただければと考えているところでございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。今後の議論というところにはなるんだろうとは思いますが、ぜひ先ほどまで申し上げておりました、いわゆる権利をいかに守っていくかということにもぜひ軸足を置いていただきながら、今後の議論というところに入って行ければいいかと思っています。

時間もあれですので次に移ってまいりたいと思いますが、この間子供の貧困調査というもの

がなされて、先日そのご報告、報告書というものもいただいたわけであります。非常に興味深く拝見をさせていただきまして、今後の施策展開の議論の前段として、今回言って、お伺いしておきたいと思いました。

それで、まず初めにこの子供の生活に関する実態調査というところで、こういった内容の調査であったのかちょっとご説明をいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 小林部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子供の生活に関する実態調査の目的と概要につきましてご説明させていただきます。

塩竈市の子供とその家族の生活の実態や支援のニーズや利用、将来の貧困に影響を与える必要可能性の要因を把握し、本市の児童の健全な育成を図る支援として、貧困の連鎖のリスクを抑制するために実施したものでございます。

調査の概要でございますが、令和2年11月25日から12月9日までの間に、市内の小中学校に通う小学校5年生と中学校2年生の合計789名とその保護者を対象に、学校を通じてアンケート調査を配付し、回収したところでございます。0歳から18歳未満の子供を持つ保護者のうち、無作為に1,000人を抽出し、郵送により調査を行ったところです。そのほか小中学校の教頭先生や公立保育所の所長、スクールソーシャルワーカーなどにもアンケート調査をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 全体的な目的と概要について、ただいまお伺いをいたしました。

それで、一つには、その子供の貧困といっても幅広い観点からの議論というものが当然必要になるんだろうと思うんですが、そうした中で、その実態をつかむ一つのやり方として今回こういった中身の調査をされたということでありまして、一つには一定の対象のところでその設問を行って、それを回収する中で、一定これを分析をかけていくという中身になるんだろうと思うんですが、一つにはこの結果について、一つにこういった傾向が表れてくれたとかそういった分析、特徴となった部分について、一定項分かりやすくご説明いただければと思います。

○議長（伊藤博章） 子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 調査の結果ですとか特徴、傾向ということですが、国の国民生活基礎調査の定義に基づいて算出した本市の相対的貧困世帯の割合が12.7%、

非貧困世帯は87.3%ということです。

調査結果ですけれども、特に貧困世帯において学用品費や教育費の負担が大きいと感じたり、悩んでいるという割合が多い傾向にありました。また、保護者、児童生徒への進学の希望についての質問では、非貧困世帯では大学またはそれ以上を選ばれた方が多くて、逆に貧困世帯では高校までを選ばれた方が多くなっております。

全国的な問題なんですけれども、本市におきましても家庭の経済格差が子供の学力格差や将来の夢、希望、そういったものに影響を及ぼしているということを感じております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほどご答弁いただきましたが、いわゆる一つにはその12.7%のところは貧困世帯と定義されるということでご報告をいただきました。そして、設問と回答に対する分析の中でもやはりそういった傾向が一定程度表れていると。子供の教育あるいは健康、様々な部分について影響を及ぼすということが、改めて示されたわけであります。

そうした中で、これらの結果を基に今後の施策展開をどのようにしていくのかと、こういった議論がこれから始まっていくんだろうと思うわけでありますが、現状こういった施策、代表的なもので結構ですので、こういった部分を打っていると。そうした中で、例えばこの結果を踏まえて支援の方向性というものをどのようにしていこうかだとか、そういった大枠の考え方があれば、もしあればお聞きをしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 小倉課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 調査結果を踏まえた支援の方向性ということで、これまでも子供に関わる部署や関係機関からの情報を集約しながら必要な支援を行ってまいりました。今回調査結果を関係機関と共有し、連携を深めながら、教育支援、生活支援、経済的支援、就労支援などの貧困の連鎖のリスクの抑制を図る取組を検討し、実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 具体的にはこれからかというところですので、その大きな方向性として、ただいまお聞きをいたしました。

それで、いわゆる経済格差が生み出す教育の格差という部分で、例えば一点ちょっと具体的な分野でお伺いをしたいと思うんですが、例えば現在行われているいわゆる就学援助というものがございます。その学校教育法第19条におきまして、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては必要な援助をしなければならないということで、この間文科省の就学援助実施状況等調査結果と、こういうようなところなども拝見をさせていただいておったんですが、本市において、この援助について、それを受給される方々の実態といえますか推移といえますか、ちょっとそのあたりをお答え願えればと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 就学援助を受けることができる対象者についてご説明を申し上げます。

本市では、学校教育法の規定に基づいて、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費として就学援助費を支給しております。その対象については市の要綱に定めておりまして、具体的には、前年度または当該年度において生活保護の停止または廃止された世帯。それから、世帯全員の市民税が非課税または減免されている世帯。世帯全員の国民健康保険税が減免または徴収猶予を受けている世帯。世帯全員の国民年金の保険料が免除されている世帯。児童扶養手当を受けている世帯。これはとても明確なわけですがけれども、このほかに、世帯全員の前年の所得の合計が国の基準により測定した制限額を下回る世帯、具体的にもうちょっと説明いたしますと、生活保護の受給額の、それは世帯によって違うわけですがけれども、生活保護の受給額の1.3倍より少ないときというものが対象になる世帯となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

その次でちょっとそこの部分お聞きをしようと思ったんですが、まさにその先ほどお答えありましたとおり、生活保護等の廃止、停止の関係ですとか、あとは市県民税、国保税、こういった部分に加えて、その生活保護基準に一定の係数を掛けるということで、これが全国の自治体の中でも一定、差があると言ってしまうとあれですがけれども、様々なところがあるということで、一定の係数を掛けている自治体が全体の76%となるわけですが、その中で、本市では1.3倍ということで、大体全体的な、真ん中の部分の数字になるのかと思います。

そういった中で、生活保護基準に一定の係数を掛けるようなそういった考え方も含めて、一定必要な方に届くような取組で行われているんだろうと受け止めているわけなんですけど、そういった一方で、この就学援助という制度について、受けることはできるんだけどもなかなか申請まで至らないといったような一つはケースがあるようにもお聞きをしております。様々な理由があるんだと思うんですが、そこで、例えばこれつかんでおればということなんですけれども、受給水準にある方の中で、どのぐらいの方が受給を実際されているのか、こういった数字がもしお分かりになりますればお伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 受給水準に達している方で、どのぐらいが申請に至っていないかということについては、残念ながら把握いたしておりません。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

確かに、なかなかそこをつかんでいくというのは難しさがあるのかと思っておりますが、一つには周知方といいますか、実際に一定基準のところであれば受けられるというものがある中で、果たして私のところ、うちのところでは受けられるんだべかというようなところでの難しさというものが一つあるのかと。

そして、もう一つは、そういった制度があるにもかかわらず、その周知のやり方いかんによっては、それが認識される前に流れてしまうと、意識からなくなってしまうというような形もあるのかと思っております。そういった点について、例えばこういった制度があるということについての周知方、あるいはその申請方法についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 就学援助制度の周知方法、申請方法についてでございますが、まず制度の周知につきましては、新小学校1年生として次年度に入学するお子さんを対象に実施しております就学時健診の際に、就学援助制度について説明するチラシを配付し、周知を図っております。

また、例年1月から2月にかけて、市内全小中学校で開催している入学説明会においても再度チラシの配付を行うとともに、2年生以上の学年の児童生徒に対しては、新年度がスタートする始業式の際に同様のチラシを配付して制度の周知を図っておるところでございます。

さらに、広報紙に年2回制度のお知らせを掲載しておりますほか、学校における教員の日々の対応といたしまして、教材費や給食費などの未納世帯や、離婚や離職など家庭環境の変化について収入減となった世帯が学校現場において感じ取られましたら、世帯に対して声かけを行い、就学援助制度の利用についてご案内を差し上げているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

その文科省の調査の中身なんかを見ますと、いわゆるこの制度の周知状況というところにつきましては、先ほどおっしゃられたような書類の配付の方法等々、様々自治体において取組あるようでございますが、先ほど一つお答えにございました、先生のほうで一手に児童生徒の、どこまで踏み込めると言ったらあれですけれども、非常にデリケートな話ですので難しさもあると思いますが、先生が日々の学校生活を見る中で、一定程度そういったものに案内をしていくというようなことについても先ほどお答えをいただいたわけでありまして。

それで、ほかの自治体なんかを見てみますと、いわゆるこの制度を受けるか否かというところにとどまらず、自らのその世帯の暮らしと学校生活という中で悩まれたときに、安心して相談できるような体制づくりをやっているような自治体もあったように思いますが、そのあたり、こうした制度の中身についてもっと必要なところに届くような形を実現するための、そうした相談できるような体制みたいなものがあればぜひお聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 阿部部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） この制度としては、就学援助制度となっておりますので、やはり学校で集めているお金などの状況から、担任の先生が敏感にそういった雰囲気をお察しして声かけをさせていただき、担任の先生が窓口となって、保護者からの申請を受け付けて、その後事務支援室経由で教育委員会に書類を提出していただいて、認定審査を行っておるという流れでございます。

教育委員会、学校教育課でも直接ご相談いただければ、制度についてもご丁寧に相談申し上げますし、申請後についてもいろいろやりとりをさせていただきケースもございますので、まず学校でも結構です。教育委員会でも結構です。そういったところで周知というか、チラシに基づいて連絡をいただければと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。お聞きをしますと、例えば学校を経由するっていうところで一つハードルがあるようなお話も正直なところでは伺っております。ほかのお子さんといひますか、そういった様々な目がある中で、なかなか相談しにくいんだというようなお話も聞いておりましたので、先ほど部長おっしゃられましたように、ぜひその直接的なご相談というところにも力を入れて対応していただきながら、ぜひその必要な家庭が受けられる制度というところでの取組をお願いしたいと思っております。

それで、この子供の貧困というところについては最後にしたいと思うんですが、非常に多岐にわたる分野の検討が必要なんだろうと思っております。私も今後しっかりとこの件については改めて議論をしてみたいと思うんですが、最後に一点だけ、今回の実態調査、主に保護者のいわゆる所得という側面から出発して分析を行っているということで、本当にこれは重要なことだと思います。ただ、一方で、子供が日常生活で置かれるその実態におきまして、必ずしも所得だけでは測れないような実態もあるだろうということも併せてこれはお伝えをしておきたいと思ひます。

例えば、可処分所得というものを見ましたときに、その所得がどのくらい子供に割かれるのか。このことについて、子供は決定権を残念ながら持っていないと。一つには急な病気ですとか、あるいはこの間の新型コロナ禍を含めた様々な、急変されるようなご家庭の事情もあるかと思ひます。また、悲しいことですが、一つには経済的DVという言葉もあるように、所得が一定あることをもって子供の貧困ではないということも、これは併せて述べておきたいと思ひます。こういった部分を今後どのように拾って政策化していくかということについては今後の議論というふうになっていくのかも分かりませんが、ぜひこのことは念頭に入れておいてほしいということでお伝えをしておきたいと思ひます。

時間もあれですのでちょっと次に移りたいと思うんですが、3番目、3点目としまして、ALPS処理水の海洋放出についてということで通告をさせていただきました。福島第一原発の事故に伴ういわゆる多核種除去装置、ALPS処理水の海洋放出ということについてお伺いをいたします。

それで、このALPS処理水につきましては、原発事故を起こした原子炉から発生をしているいわゆる放射能汚染水をこのALPSというもので処理をしていくというような中身であるように聞いておりますが、一方で、様々なところから様々な指摘がされていると。一つには、

基準値を超えるトリチウム以外の核種の存在。こういったものが指摘をされたこともあれば、安全性の担保、あるいは国民の理解、国際社会の理解、そして風評被害対策をどうしていくんだというようなところで、様々まだ課題もあるのかと受け止めておりますが、そういった状況の中で、4月13日には海洋放出の基本方針が決定されて、漁業関係者をはじめ様々なところから大きな反対の声が上がっているということで受け止めております。

そうした中で、本審議会におきましても、6月8日の水産振興協議会からの陳情を受けまして、今定例会初日に再検討を求める意見書について、議員提出議案として全会一致して可決した経緯もございますが、その前段として、この風評被害というところについても様々あったわけでありましてけれども、今回の海洋放出を踏まえてということではなくて、まずその福島第一原発事故による風評被害というものがどういったものであったのか、まず初めにお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山環境産業部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま東日本大震災を契機に、福島第一原発事故で起こったことに伴っての風評被害の状況ということでご質問頂戴いたしました。

毎年水産庁が実施しております水産加工業における東日本大震災からの復興状況アンケートというものが、第8回というのが先日発表になりましたけれども、まず生産能力が8割以上回復した事業者というものは、宮城県において71%となったものの、売上げが8割以上回復した事業者というのは57%ということで、以前として回復が弱い状況にあります。また、売上げが戻らない理由についてということで聞いている部分がございますけれども、人材や原材料の不足がそれぞれ23%と18%となっておりますけれども、販路の不足と喪失、そして風評被害という回答も29%と5%、風評被害ということでダイレクトな答えは5%ですが、販路の不足と喪失ということで29%でございます。このように、引き続き高い割合となっております、原発事故による風評被害というのはいまだに販路喪失などを通して影響を及ぼしているものと捉えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

その販路の不足、喪失、風評被害ということで、そういった答えがあったということでお答えをいただきました。

それで、風評被害というものを、ではどこからどこまでどういうふうに見たら風評被害なんだと、もうこのこと自体が非常に数字と出すのに難しい話だということも感じておまして、そういった中でこういう聞き方といいますか、こういうお答えのされ方になるんだろうと思うんですが、そういった29%ということで、一つには大きな要因になっているということで受け止めたいと思います。

それで、一つの目安としてこれはあるわけなんですけど、例えば今、本市の水産業をどうしていくかと、この大きな議論の中で、いわゆる輸出の拡大というところも一つの大きなテーマになっているかと思うんですが、そういった状況を踏まえたときに、例えばこの原発事故によってその商品といいますか、そういったものを国内に入れさせないと、他国の取組で様々あるかと思うんですが、ちょっとそのあたりについてご紹介をいただければと思います。

○議長（伊藤博章） 小山部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 議員おっしゃるとおり、現時点においても、原発に伴って輸入停止措置を講じております国、地域というものが、香港、中国、台湾、韓国、マカオと、そういった5地区、5か国というんですか、そういったエリアがございます。そういったところに以前から、県内産品を中心に、例えばホヤですとかそういったものについては相当数輸出しておったわけですけども、そういったものができていない状況もございますし、あとやはりこれからは輸出に、水産加工業を含めて販路を求めていかなければならないという状況にあって、いつまでもこういった状況が続いているということを十分、そういったことを通してこういった風評被害が依然として重くのしかかっているということをご理解いただけるのかと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。お答えをいただきました。

まさにその震災から10年というところになりましたが、本当に血のにじむような思いで業者、業界の方々が取り組んでこられた中で、そういった中で今回の決定があったということだと思います。それで、前段市議会に陳情をいただいた経緯について簡単にご説明いたしました、その同日、8日付で、この海洋放出について再検討を国に求める要望書が本市にも提出をされたわけであります。

それで、その中で明確に反対の意を表されたということで、海洋放出の再検討をはじめ7項目について要望されておったわけでありますが、この要望書の受け止めの部分についてお伺い

をしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま小高議員から、水産業界の要望書に対する見解ということでお尋ねをいただきましたが、先ほども部長からご説明あったとおり、今回の処理水の急な政府の発表というものは、やはりまさに唐突すぎるのではないかと考えております。それと同時に、ご承知のとおりこの処理水というのは、ほかの国の原発でも海洋処理というものはなされていて、大体国の基準から申し上げますれば、7倍に希釈して放出をしていると。それを、日本の場合は40倍に薄めて、希釈をして放出するというを明言されております。それが2年後だということでございまして、まず国としてやるべきなのは、ほかの国がどういう処理のやり方をやっているか、それについてやはり国民の皆様方にお示しする必要があるだろうと感じました。

それと同時に、やはり唐突すぎる発表は、風評被害という形で、東日本大震災で原発事故があって、その風評被害で苦しんできた我々被災地、特に宮城県、福島にとっては今なお苦しみ続けている原因の起因でもあると思っております、こういったことが話題になること自体も風評被害が発生しているということでございます。

東日本大震災以降の風評被害に重ねて、またこのような処理水の話が唐突に発表されたことについては、一自治体としても明確に政府に対して不満を申し上げさせていただきたいと思っておりますし、ここまで頑張って風評被害対策を、それぞれの皆さんが生き残りを賭けてやってきたと。それでもなかなか10割に戻った会社はないんです。よくても5割、6割から8割までというふうにこのデータも示しているとおりでございまして、こういったことを鑑みたときに、やはりしっかりと、他の国との比較も含めて、国民の皆様方に状況を説明することからぜひ始めてほしいと。

それと同時に、業界の皆様方がこのような要望書を出されることについては、もう至極当たり前だと。反対をするということは当たり前だと思っております。ただ、その一方で、処理水は何とかして処理していかなければ駄目なことも理解をしなければいけないだろうと思います。ですから、その理解を得るための努力を国、県、市含めて全力を挙げて取り組む必要があるだろうという認識の元に今立っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

まさに、その唐突すぎるということが、私も始めに聞いたときに思った言葉であります。

そういった中で、様々な理解を得る努力ということもあるんですが、例えば一つには放出をした際の影響、あるいは安全なのかそうでないのかといったところにつきましても、専門家の方々の意見なんかも様々見させていただいたときに、果たしてどこが本当なんだろうというような疑問を持つことも、これは当然のことかと思えます。そういった中で、業界の方々が再検討を求めると、そして2年後の放出というところについて、それを、そういったことを決めてしまうような中身ではなくて、そこも含めての再検討あるいは方法についての再検討、こういったことを求められたということは、これは私としても、至極これは当たり前のことではないかというふうに受け止めておりますので、ぜひ業界の思いに寄り添っていただきながら、塩竈市の発展とともにあった業界が、この間震災、原発事故、そして新型コロナ禍ということで、大変な苦境にある中ですので、同じ気持ちで取り組んでいただければということで、この設問については次に移ってまいりたいと思います。

そして4点目、新型コロナウイルス感染症拡大対策ということについてでございますが、このコロナウイルス感染症につきましては、前段、先日も様々なところでご質問あったように、ワクチン接種が一定進んできた、そういった状況とはまた一方に、例えば東京なんかを見ますと、都内の新規陽性者数の増加比が大きく上昇してきているというようなこともありまして、感染の再拡大の予兆になっているのではないかと、こういった専門家の指摘もある中で、一つにははまだ予断を許さない状況であろうというふうに受け止めているわけでありまして。そういった中で、この議会の中でも様々ご議論あるわけなんですけど、一つには学校あるいは保育の現場というところで、子供たちの発達の保障をしながら、一方でこの感染拡大対策をしっかりとしていかなければいけないというようなことでの日々の取組には、これは大変なご苦労があるんだろうというふうに受け止めております。

それで、ちょっとお伺いをしたいと思うんですが、一つには学校におけるいわゆる感染症の現状、そして今現在の対策というところについてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 学校の感染症対策についてお答えいたします。

まず、感染経路を断つという観点から、接触感染防止のために、手指消毒として手洗いを励行するとともに、アルコール消毒液を各教室や職員室、昇降口、職員玄関などに配置し、児童生徒、教職員はじめ来校者の方にも手指消毒を確実に行うようお願いをしておるところでござ

ございます。

昨年度、新型コロナ発生当初はマスク同様こういった消毒液などについても品薄の状態でしたが、現在は2日から3日で納入が可能となっておりますので、不足が生じた際には、学校からの要望に応じて購入、配備ができる体制になっておるところでございます。

なお、今年3月末、各学校にアルコール消毒液18リットル缶を20缶、手洗い用の液体石けん4リットル缶を20缶、それぞれ配付しておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

なかなか備品等についてもそろえにくい状況もあったかということで、これまでお伺いしておりましたが、今現在については一定程度、そういったところについては、その配備について特に支障というものがなくなってきたのかということで、お伺いをいたしました。

それで、その学校というところとはもう一つ、今度は保育の分野についてもこうした取組があるかと思うんですが、そうした、同様に、保育所等における現状、対策というところについてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小林部長。

○健康福祉部長（小林正人） 保育所等の感染拡大防止対策としまして、こまめな消毒や手洗い、うがいなどの基本的な感染予防対策に努めまして、密になりやすい食事どきやお昼寝、行事におきまして、密集しないよう工夫しているところでございます。また、風邪の症状があったり、本人や同居家族に感染の疑いがある場合はお休みをしていただくことを、保護者に協力要請しているところでございます。

なお、保育所職員の新型コロナワクチン優先接種を、塩釜ガス体育館において、6月中旬から開始しているところでございます。幼稚園や放課後児童クラブの職員らとともに、接種希望の職員の接種を順次行い、感染リスクの軽減を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

これまでの対策に加えて、その優先接種の部分で今ちょっとお聞きをしようと思ったんですが、そういったところについて今後取り組まれるということでお答えをいただきました。

それで、これ以前にもお伝えしたお話なんですが、例えばお迎えの方に濃厚接触者があった場合など、行政検査の対象にならないケースの中で、例えば保育園とかで自費で検査を行うと、こういったところで活用できる中身の事業もできたように思うんですが、そういったところについて活用された実績と申しますか、そういったものがあればちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 小倉課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 活用についての事例の報告は今のところ受けておりません。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

以前お伝えしたとおり、そうしたところで、大変日々の経営苦しい中で、自分のところでの支出を持ってそういった検査をやったということでお伝えをしておりましたので、ぜひ有効に活用されるような形でご紹介等々いただければと思っておりました。

それで、いわゆるこうした現場での対策という中の一つになるんだろうと思うんですが、一つには事業所あるいは保育所等におけるいわゆるモニタリング検査というものが始まっております。初めにこの検査について、どういった検査であるのか、位置づけですとか、実施の実態ですとか、そういったところについてお分かりになりますればお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） モニタリング検査についてのご質問ですが、その目的ですけれども、感染リスクの高い場所を中心に、無症状の方を対象としてPCR検査を実施して、データを分析することで、感染拡大の予兆探知または感染源を把握して、早期の対応につなげることを目的としているものです。

政府において、2月から14の都道府県において、民間事業所ですとか大学等で参加者を募集しまして検査を実施しているという話があります。宮城県においても保育施設が参加の対象となっているということを聞いております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。

それで、このモニタリング検査の関係でちょっとお聞きしてきた中身もありましたのでお伝えをしたいと思いますんですが、いわゆる県からそういった要請があるということが出発になるかと思うんですが、そこで手を挙げるというような中身に当たって、いわゆるそこに従事をされている職員の方のお子さんが、当初その制度について問合せをしたときに、学校を休まなければ駄目なんだということと言われたというようなお話をお伺いしたものですから今回お聞きをしておるんですが、そのあたりについて現状どうなっているのかちょっとお聞かせを願えればと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 一番最初、モニタリング検査という情報が教育委員会には届いておりませんで、PCR検査を受けることになったのでということであれば、そのお子さんお休みさせていただきますというお話を申し上げましたが、その後モニタリング検査ということについて情報がありまして、当初は、初めは混乱したところもございましたが、県の教育長、保健所など関係機関に問合せ、学校を休ませる必要はないということもございましたので、すぐその日のうちに児童生徒のご家族がモニタリング検査を受ける際は学校休む必要がない旨、各学校に通知し、周知をその日のうちに図らせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。その点については一つ安心をいたしました。

それで、もう一点お聞きをしたのは、こうした検査に手を挙げる、そのことによって、例えばその事業所で感染、あるいは濃厚接触者が発生しているのではないかとというように捉えられるということで、非常に手を挙げにくいんだということも聞いたわけでありまして。

例えば、保育園であればその保護者がそういった受け止めをしてしまって、果たして通わせていいんだべかというような受け止めがされるということについて、なかなか手を挙げにくいんだということも聞いているんですが、例えばそういった中で、このモニタリング検査というものはいわゆるこういうものですということで、その中身についての理解を得るような努力といたしますか、そうした制度そのものをぜひ知っていただいて、今後の安全安心のために行うものですというような中身の周知を図っていくような取組も一定、県でやるのか市でやるのかということはあるんだと思うんですけれども、そういった取組も必要かと思っているんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小倉課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 早期発見、そういったことを目的として保育施設でモニタリング検査を行うということは必要なことなのかと思いますけれども、事前に保護者ですとか職員の家族、学校に行っているお子さんだけではなくて、家族の勤め先、そういったところにもご説明をして、理解を得るという必要があるのかと思います。

そういった課題などございますので、それを整理した上で、実施に向けて検討していきたいということを考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

どのような伝え方をするか、その伝え方によってもまた別な受け止め方も出てきてしまうのかというような思いもございまして、果たしてどういう周知の仕方がいいのかという部分あるんですが、そういった中であっても、やはりそうしたところについて共有された一つの認識があればこそと思いますので、ぜひそのあたりの取組についてはお願いをしておきたいと思えます。

それで、5点目、最後になるんですが、いわゆる私有地における伸び過ぎた樹木等の対策というテーマでございまして。

この間様々なところでお話もお伺いしておりますが、一つには、本市において大規模な団地造成等々を行う中で、何十年というようなところまで来た中で、いわゆるその緑地の樹木等が非常に伸びてきて、家屋等に接触をする。あるいは落ち葉が雨戸に詰まってしまうと。倒木、枝の落下等、諸般の報告でもご報告ありましたが、こうしたところの対応方ということにつきまして、以前お伺いした際には5か年単位で、年度ごと1,000万円の予算でということでご答弁をいただいております。そういった点につきまして、最後にこれまでの取組と、これからどのようにされていくのかというようなところをお聞きして、最後にしたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 緑地の伐採計画についてでございますが、議員今おっしゃっていただいたように、平成29年度から5か年計画を策定いたしまして、緊急性の高い緑地の支障木について伐採をこれまで行ってまいりました。これまで、計画に基づきまして、年間750万円の決

算ベースで伐採を行ってきてございます。最終年度となります今年度につきましても、予算上としては1,000万円を計上させていただいております。計画的に対応をしてみたいと思っております。

進捗状況ということでございますけれども、令和元年度決算で言いますと、令和元年度までの進捗率でございますが、42.1%程度ということで、その後令和2年度、そして今年度ということで、おおよそ8割、計画の進捗になるのではないかとということで、今見通しを立てているところでございます。

なお、今年度中に次期5か年計画を策定いたしまして、引き続き対策の強化を実施してみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 以上で、小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

とても微妙な時間なんですけれども、10分必要ですか。15分にしますか。15分。

では、再開は15時20分といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番西村勝男議員。

○2番（西村勝男）（登壇） オール塩竈の会の西村勝男です。令和3年6月定例会での一般質問の機会を与您いただきました同僚議員に、心より感謝申し上げます。

項目が多いので、早速質問に入らせていただきます。

デジタル化対応について質問させていただきます。

行政事務のデジタル化への対応について。

2020年12月末に、各地方自治体に対し情報システムの標準化、行政手続のオンライン化などについて計画的に取り組む方策として、総務省より自治体DX推進計画が策定されました。行政手続全般を迅速化するとともに、デジタル社会のインフラとなるマイナンバーカードの普及推進を図り、将来のまちの姿を大きく変えるデジタル技術、ICTを積極的に活用し、健康保

除証や免許証など様々な証明カードを統合していく考えです。幅広い範囲でのデジタル化を進め、高齢者の生活の質の向上を図り、住民を誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化について図るとされております。

では、質問に入ります。

2月定例会で菅原議員からも大分デジタル化については質問をされておりますが、改めてデジタル化に対する対応と進捗状況についてお伺いいたします。

以降の質問につきましては自席にて質問をさせていただきますので、どうぞ誠意あるご回答をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 市長。

○市長（佐藤光樹） 2番西村勝男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

デジタル化対応についてでございます。

行政事務のデジタル化への対応についてでございますが、国における自治体DXの推進に合わせ、本市におきましても早急にデジタル化を推進していかなければならないと考えてございます。

市民一人一人に寄り添ったデジタル化の推進を進めていくために、来月になりますが、7月1日から市民総務部財政課内にデジタル推進室を設置することにいたしました。これにより、後れをとっておりました本市の自治体DXの推進を加速させてまいりたいと考えております。

それでは、具体的な本市のデジタル化の現状についてでございますが、まず市民サービスにおけるデジタル化では、住民票や印鑑登録証明書などが、マイナンバーカードを利用してコンビニで取得できる、いわゆるコンビニ交付サービスを現在実施しておりますほか、ふるさと納税の申込みなどの手続も電子申請で実施できる環境も整備してございます。庁内的なものとしては、職員が行う全庁的な事務として、支払いなどの会計事務や職員の時間外勤務などを管理する庶務事務を現在はシステムで管理、電子決済で処理するなどの効率化を図ってございます。そのほか保育所の入所調整をAIで実施する会計事務の一部にAI、OCRやRPAを実証的に導入するなどのデジタル化を進めている状況にあるということでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 説明ありがとうございました。

7月からまたスタートするというお話だったんですが、今回各自治体で、4月の予算編成の

中でも予算組みされて、デジタル化に向けた対応をされている自治体も結構多いということだったので、今7月からと、だいぶ遅くなりますが、頑張ってください幸いです。

まず、気仙沼市では今年新年度予算で業務効率化を図るために2億77万円の庁内情報のクラウド化を図っていらっしゃいますし、多賀城市でもデジタル行政推進事業費として2,353万円ほど計上して、事業をつくっております。

なぜ、こんなにあつたら、新年度予算の中で本来ならばこういう事業予算を組みまして、デジタル化に向けて対応をすべきだったのではないかと思うんですが、その辺どう考えていたのかお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○2番（西村勝男） 今のご指摘については至極ごもっともでございます。これは市役所としても反省をしなければいけない部分だと考えております。

デジタル化につきましては、今年の8月に国のほうでいろいろな方針が出されるということがあります。その方針を待っていたかのように、7月に合わせてデジタル化推進室を設置することになったことについては、ほかの自治体に後れをとっております。現実的に。ですから、今後その後れた分をどのように補っていくか、真剣に議論をさせていただきながら、早急に様々な対策を取っていきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。

デジタル、DX、デジタルトランスフォーメーション、私も歳なのでどういう意味かっていうのもなかなか理解できない部分はあったんですけども、Dは手段であると。Xは変革実行という類いで、変革実行をする手段の一つとしてデジタルトランスフォーメーションという言葉が出ているというお話でしたので、これを踏まえて早急にデジタル化に向けて進んでいただければ幸いです。

この中でも、一ついろいろな先進事例を見ますと、民間の参入といいますか、事業者が参入して、デジタル化に向けてアドバイスをしたり、携わったりという部分が出てきているように思いますが、民間参入については何かお考えがありましたらお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） いろいろな自治体でいろいろなやり方を取り入れているようでございます。宮城県の場合は、お聞きしましたところ、専門の会社に、言葉がちょっと変ですね、丸投げで

はなく、連携をしながら、週に例えば1度か2度とかいろいろなやりとりをしながら今のところやらせていただいているというのは聞いてございます。

例えば、気仙沼市だと、これから庁舎の建設もでございます。そういったことに合わせながら、様々な準備をなさっているんだらうと。この二市三町の周辺では、会議をやったときに、やはり多賀城市が、前任に市長のときからデジタル化については取組を始めていらっしゃったというご報告の中で、一步先じた形で取組を進められておりました。二市三町の首長の会議のときに、ぜひ多賀城市の進んだ様々なご経験を私どもにご教授いただけないかということのお願いをさせていただいてきたところでございますし、また民間の方、様々なデジタルの推進室が始まる中で、相当な取り合いになってございます。人材も含めて、大分厳しくなったり、単価が高くなったりということを知っておりますが、遅れた分を補っていくには、いろいろな人脈を使って、そういったところに詳しい方を積極的にどういう形でもいからアドバイスいただけるような仕組みをつくる必要があると、現時点では認識をしております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

様々な市町村に、人脈をお使いになって進めていくのも大事ですが、庁内でも人材育成をしていただいて、それに長けている方をより集めての推進室なり司令塔をつくってこれから進めていかなければならないと思いますが、その辺はどうでしょうか。人材育成については。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほどもご答弁させていただきました。

7月1日にいよいよデジタル推進室、2名体制で開かせていただくということで進めております。それと同時に、その予定となる方ともお話しさせていただきまして、ぜひ足らざるころは積極的に私に言ってほしいということです。それをしっかりと、予算も含めて対応していく予定で、ぜひ積極的に関与していきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。

あと、もう一つ気になるころなんですけれども、長期総合計画とは別にやれるのか、やはり一緒に、並行して、長期総合計画を含めて、このデジタル化に対しては対応していくのか。本来ならばもう長期総合計画は別にして、新たな司令塔をつくって、短期にその変革を進めていくということも必要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 一応今市長がお話されましたように、非常に早急な対応というところになっております。デジタル推進室には職員の配置をちゃんとしまして、ほかにその長期総合計画のはまた別に策定室をちゃんと設けておりますので、それぞれの中で、あとは最終的にどう整合をとれるかという調整になろうかと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 分かりました。どうぞよろしく申し上げます。

地方自治体のシステム標準化という項目の中で、17あるということです。塩竈市役所においても、一つの住民基本台帳が、今の業者の方に、一つに捉われてなかなか離れられないというお話もありましたが、そのほかに選挙人名簿の管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、あと就学、児童扶養手当、子ども子育て支援など、様々な事務作業が今回は標準化されるということになります。標準化、何だろうと思いましたが、一定のルールに従って規格や仕様を定め、互換性を確保し、安全に進めるということで、1社だけの、今まではどうしても1社だけで、見積りもなく、任せられて、言われるがままの請求があって、事務作業の代金としてお支払いしていたんですが、今後は25%か30%ぐらい安くなる試算ではないかという話もありますが、その辺どういうご認識があるのかお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに、ごもっともございまして、市長に就任をさせていただいて2年、決済の判こは何百、何千と押してきましたけれども、システムの変更に伴う決算書の金額が、単位がもう百万円単位でございまして、それが月に数個ある。これはさすがにびっくりしました。ちょっと変えるだけで数十万円、数百万円ということになる現状において、大変危惧しております。それはほかの自治体の首長たちとも実は共有をしております。いろいろな形で様々な議論をしながら、協力してやれるところをやらないと駄目だと言っているところにそのデジタル庁の話が進んできた。これがまさに現状でございまして、国で統一していただいた基本となる規格の中で様々なことができるようになれば、こういった経費は間違いなく削減できるだろうと思っていますし、なお私どもも生き残りを賭けて、やはり二市三町、こういった広域行政の中で協力できるところはどんどん積極的に広域化しながら、協力しながら

経費の削減に努めていかないと、ただやみくもに、言われるままの金額を出し続けているというのが現状でございますし、競争の担保が契約上ないんです。ですから、数年単位での、4年から5年かちょっと定かではございませんが、そのスパンで一回決まってしまうたら、機械も含めて、システムがこれですってやられたらそう簡単に変えられない。そういう現状も、厳しくいろいろな方にご指摘はいただいておりますので、そういった精査も含めて、デジタル推進室の今後のアドバイスなり有識者の方々のご示唆、ご指導に期待をしながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 聞かせていただき、ありがとうございます。

実は、市議会議員18名いる中で、一般質問でもいろいろな形で行政事務の標準化を図りながら予算を削減、なぜ削減しないんだということが叫ばれてきました。私以前にも何人、本当に数名の方がもうそれはお話になっていたことなので、これ実現していただくことは本当にありがたいことだと思いますので、よろしくお願いします。

一つの例があります。議会事務局、今日のような定例会なんですけれども、議会議事録の作成の自動化ということがありまして、AIスピーカーによる自動文字起こし機システム、30秒20円ということで、今どういう形で議会、今日の6月定例会の事務作業をされるか分かりませんが、そういう新しい技術がなっておりますので、安価な形で議事録の作成だったり、6月定例会の作成も含めて進むと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

では、最後に一つ気になったことがあります。デジタル化を進める中で、現在マイナンバーカード、マイナポイント申請が進んでおります。市役所1階が混み合っています。市民からのお話を聞きますと、担当の職員は笑顔で対応していただいて、順番を待っています。しかし、それ市民の前を職員の方々が、マスクしているかどうか分かりませんが、素通り、何も無いままに、ただご苦勞様です、おはようございます、何も挨拶もないままに通る職員の方が多い。つまり、正面玄関のところにも椅子がありますので、やはり職員が出入りする中で、やはり一言ご苦勞様ですとか、何かありませんかとかってということで、たまに聞こえるのは、2階から市長の声が聞こえるということも言われていました。

ですから、市役所は市民サービスを提供する場所ですから、サービス業であると、そういう自負を持っていただいてお客様に接していただければ幸いです。市役所の対応される職員の窓口対応が、今日もいろいろな事案、施策が織り込まれておりますけれども、その施策も、全て

の印象が悪くなる可能性もありますので、基本の第一、市民に対しての笑顔での挨拶といわれていますので、その辺は、特に塩竈市の場合は分散する庁舎がありますし、いろいろな部分で窓口対応があると思いますが、残念ながら朝、午前中に行きますと、おはようございます、何かご用でしょうかという職員の方なかなかいらっしやらないような気がしますので、やはり何かそういう部分で、初めて来る市民の方々、庁舎でも、あと壺番館でもやはりそういう、また今回は体育館でも同じだと思います。ほっとしますし、安心します。最後に笑顔でご苦勞様でしたって言われただけで、本当に安心しますので、それも含めて対応をできればお願いしたいと思いますが、総務部長どう思いますか。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 全くおっしゃるとおりだと思います。職員の接遇といいますが、やはり窓口職員は市役所の顔でありますので、やはり優しく丁寧にお迎えする、そして接するということが当たり前のことだと理解しております。今後そういったところの職員、全庁を含めてそういった挨拶、接遇については、こちらから通知するなり、必要であればその研修会というものの、改めてまた接遇研修なども考えさせていただければと思います。大変ご迷惑をおかけしました。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ご迷惑ではなくて、市民の方々がこうするとほっとすると、初めて市役所に来て、受付で待っていて、果たしてどうだ、いつまで待たなくてはならないんだろうかというときに、おはようございますとか、ただマスクしていて顔が見えないので表情が分からない部分はあるんですけども、やはりそういう笑顔で、声の柔らかい感じでそういう挨拶をされるとほっとするというお話だったので、今日お話をさせていただきました。

では、次に、清掃工場の今後の見通しについてお伺いします。

清掃工場の低炭素型廃棄物処理対応についてですが、先月25日の新聞で、塩竈市、共同処理は断念と、清掃工場単独整備と報道されました。一市三町で構成する宮城東部衛生処理組合との共同処理を諦め、独自で新たなごみ処理工場建設にかじをとったということです。これは、ピンチではなくチャンスに変えていただき、地球温暖化対策が叫ばれている中、新たな発想で廃棄物処理を考えてはいかがでしょうか。清掃工場の今後の対応、見通しについてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 西村議員から、ピンチをチャンスに変えてということでご質問をいただきました。

現在の見通しということでございますけれども、まずこの間、昨日来ご説明しているように、耐震性がないという建物について、耐震の設計を行って耐震化をすることがまず当面急がれることだと思っております。その後につきましては、もうあらゆる方向性を含めて整備の方向性を検討していかなければならないということでございまして、今の段階では、こういった処理方法にするとかそういったことについてはまだ定まっていないという状況でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 国でも昨日かな、新聞にも、低炭素社会に向けての補助金の中に、2兆円という中で、全然使われていないという記事が載っていました。ある程度、そういう部分でも参考にしながら、清掃工場建設に向けて考えることも一つだと思いますので、よろしくお願ひします。

また、佐賀県佐賀市ではごみを資源として燃料化し発電、清掃工場で燃やせるごみを再生可能エネルギーとして市内の公共施設に供給し、電力の地産地消を行っているという事例があります。この地域の二酸化炭素の排出量の削減につながり、小中学校の環境学習にも取り入れ、再生エネルギーの付加価値向上と環境意識の醸成につながっていますということでもあります。

そういう部分を踏まえて、今後の方向性についてももう少し二酸化炭素削減、今地球環境の保全なりいろいろな部分が出ていますので、そういうのを参考にされて、新たな方向性を見出すのかどうかだけ、ちょっと確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 先ほどまだその塩竈市の清掃工場を単独で整備する場合にあって、こういった方向で、処理方法ということについては定まっていないというようなことでございます。

ただ、今まさに検討の段階ということではありますけれども、廃棄物処理施設等整備検討委員会等におきましては、例えば今の工場というのは廃棄物を焼却するだけということでもありますけれども、かねてから西村議員からもご提案あったトンネルコンポスト方式などのように、例えば廃棄物を焼却せずに二酸化炭素を抑制してやる方法とか、そういったものも含めて、それ以外の方式も含めていろいろと調査してございます。

やはり二酸化炭素の排出、極力抑えた施設というものが、これは時代的に要請されておしま

すので、ごみ処理によって得られるエネルギーを発電するとか、あるいは暖房に有効活用することで地球温暖化防止、あるいは循環型社会の形成に寄与できるような整備に努めていかなければならないとは考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ここで申し上げます。

まず、どういったものをどこに建てるかとか、宮城東部衛生処理組合に入れていただくとか、そういう議論の前に、もう耐震化していない今の現状の焼却炉をどうやって少しでも安全に、次の段階に行くまで持つのか持たないのか、そこが基本となるところでございます。

職員の方々の命を守らなければいけないという大原則がありますので、それをしっかりさせていただきながら、その間にも、その次に来るであろう例えば新焼却施設なのか、宮城東部衛生処理組合に入れていただけるのか、様々なことを並行してやっていかないと時間がないと認識しておりますので、その辺が大前提になるということだけはぜひご理解をいただきたいということでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 了解しました。

やはり耐震化という部分で、人の安全を最優先するのは十分に分かります。その中でも、やはりそういう部分も加味して、頭の中に入れていただいて、環境省では二酸化炭素削減に向けた低炭素社会の中での廃棄物処理というのは3分の2ぐらい補助が出ると言われております。実際に建てるですと大変なお金がかかりますけれども、そういう補助事業を利用しまして、その辺を加味しながら作業を進めていただければ幸いですので、よろしくお願いします。

では、次に移ります。

湊奥部の現状と対策についてお伺いします。

初めに、北浜緑地護岸工事の国と県との対応についてお伺いします。

北浜緑地護岸工事の現状を、今年4月末だと思いますが、国と県の担当者が、視察調査が行われたと聞いておりましたが、結果報告があったのか。また、出されていればその内容についてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 北浜緑地護岸工事につきましては、度重なる地震等の影響もござ

いまして、その後もやはり亀裂とか陥没というのが進んでいるというふうになんて捉えておるところでございます。

宮城県におきましては、これらの不具合を調査するためにボーリング調査、あるいはパイプのひずみ計調査、変位杭の調査、あるいは控え矢板というのがあるんですけども、そちらの頭部ですとかタイロッド等確認のための掘削調査などを行っております、併せて国の研究機関にも来ていただいて、現場を見ていただいて相談するというようなことで、原因の精査とか今後の工法等について検討を進めているというようなことでの報告はいただいているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そうしますと、まだ報告が来ていないと。防潮堤を支える板のほうを外れて、掘ってみたらもう外れていたとかっていう部分はお聞きしてはいましたけれども、まだ全ての調査結果が出ていないで、作業スケジュールなり、例えば、もし、いわゆる工期の中での設計ミスなのか施工ミスなのかも含めて、今後の対応についてはまだ精査する段階で、まだ結果が出ていないということよろしいでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今の段階で、東京のほうの今機関からも見ていただいたということでございます。

港湾事務所の児玉所長と当然何度かお話をさせていただいております。また、県の佐藤土木部長をはじめ、港湾課長、関係する所管課長、全てと会って、当然この対応策についてはお願いをさせていただいております。大分最終盤にきているという報告を伺っております。今後どうするか対策があるんです。それで、西村議員もご承知のとおり、今までもそうなんですけれども、どの程度のものでご説明をさせていただくのが、少しでも市民の方々に安全に、安心して理解をしていただけるかっていうことが至極重要だと思っております、勝手に決めて報告するわけではありませぬので、僕とすればしっかりと住民の方々に、こういう原因でこうなった、だからこういうふう直していきたい、改善をしたい、そういったことがしっかりと決まってから丁寧に説明してほしいということは、来るたびに児玉所長にも申し上げておりましたし、佐藤土木部長も丁寧に、しっかりと対応させていただきたいという言葉は幾度となく言っておりますので、私としては、しっかりとまとまった段階で、しっかりとしたものを住民の方々に、まずはご説明、ご提案させていただいたほうがいいだろうと思っております。それと

同時に、県が住民の方々に説明するのみならず、しっかり塩竈市としても入らせていただいてオブザーバーになろうかと思いますが、そういった住民の方々とのやりとり、もしくはどういふことをお話になったのかしっかりと受け止めさせていただきながら、一緒にこの課題について、問題について取組をさせていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうしても説明になる前に、ここまで来ますと不安になります。いつ頃までに説明会を開いて、いつ頃までに完成を予定しますというような話もひとつできるように、調査をお願いします。

次に、港奥部の水門の管理運営についてお伺いします。

完成された港奥部の水門ですが、自然災害時にどのような役割を果たし対応できるのか、簡単に説明いただきます。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 海岸通水門と今正式な名称ついたようでございますが、新町川の河口における高潮及び津波による災害を防止することを目的として県が整備して、県が所管して運用するという施設でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 県のほうで運用されるということなんですが、内容はちょっと私も理解できないんです。

今年2月13日に福島県沖の深さ60キロメートルでマグニチュード7.3、本市においては震度5強の地震が発生しましたし、3月20日にもこのとき震度5強の地震が発生しました。こういう自然災害のときに、果たして津波来る、来ないにかかわらず、自動的に閉まるようになるのか。あとは水系の観測のカメラが設置してあるのは分かるんですけども、そういう部分で、電気がシャットダウンしたときどうするんだろうとか、いろいろなあその周りの方々が心配している部分がありますが、その辺について分かることありましたらお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） やはり平時は、普通ときは、平静時は、常時ゲートは開いて、まずおります。基本はそういう形です。気象庁から津波注意報、津波警報、高潮警報が発表された場合には、自動でまずは閉鎖するというシステムになっております。このゲートの開門につきましては、それで開ける場合なんですけれども、注意報、警報の解除後に、設置してあり

ますカメラで、遠隔で操作をして対応することになっていると。

万が一停電ということであっても、水門の上部に、操作室に設置しました発電装置というのがついておりますので、その辺は自動的に起動するというところでお話を聞いておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 説明ありがとうございます。

なかなか私北浜に住んでいますけれども、立派なものがあったと、すばらしいものがあったと思っても、本当にこれ稼働するんだろうか、近くで地震が来た場合に、津波が発生した場合にはそれ間に合うのだろうかという不安も結構あります。やはり水門のPRも含めて市民にお知らせすることも一つかと思しますので、よろしくお願いします。

では、次に移ります。

地元企業への発注拡大と活性化策についてお伺いします。

商工会議所より要望が出ております。公共事業の受注と公共施設の物品購入の地元への優先発注について、どうなっているのかお伺いします。

公共事業の地元発注については、低迷する地域工業や地域経済の活性化につながることから、従来にも増して地元企業への優先発注が基本だと思いますが、現在の発注状況についてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 地元企業への発注ということです。

建設工事でまずお話申し上げますと、建設工事では設計金額が3,000万円未満、これについては指名競争入札での発注ということを行っております。指名競争入札というふうに進みますので、このランクに応じて地元企業を優先に指名しているということを行っております。

また、物品納入、購入につきましても、できるだけ地元企業で調達できるものは地元優先で入札の機会を確保して発注するような、そういうシステムをまず行っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

地元が発注する中でも、営業所、支店等も含めて発注されるのか。つまり、納税義務が生じ

ている事業所が一番メインとして発注していただきたい部分があるんですが、いろいろな部分で営業所が地元にありますので、それで参画しましたとかっていうことはないんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 極力本社でありますとか、営業所というお話いただきましたけれども、その分も含めて地元にもまず下ろそうと。でも、本来のその地元といわれる方々、こういったところの方々の指名という形をさせていただいて、いわゆる大手ではなくて、本来この塩竈で営業活動をされている、そういった企業を中心に指名をさせていただくというふうにしております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そこで、ちょっとお伺いします。

教育委員会、給食関係なんですからけれども、給食関係についてはどのようになっているかお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 学校給食における地元発注の取組についてお答えをいたします。

学校給食において大きく3点、基準に学校給食の業務に努めております。まず一点は、子供の健やかな体をつくるために栄養価を満たすこと。2つ目としては、残食を減らすこと。そして3つ目が、地場産業振興のための地元発注の推進ということで、この3つに取り組んでおるところでございます。

今申し上げたことにつきましては、毎月行われます栄養士会において、特に年度当初や年度半ばには各校の実績などを示しながら、地元発注率などを示しながら重点的に取り組むように指示しておるところでございます。

こうした中、学校給食の副食材における地元発注率については、令和2年度で、小学校は34.7%、前年度から3.1ポイントの増。中学校は38.5%で、同じく0.1ポイントの微増となっております。

私からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 地元の市内事業者、生鮮産品なり様々な文具店なりいろいろな部分がありまして、公共事業というのは、公共施設の運営に関わる、生活のなりわいを立てている方も結

構いращやいますので、その辺の配慮のほうますます増えますように、ご指導のほどお願いします。

あと、ちょっと違う話になるんですけども、例えば病院の関係で、食事の部分で、食事をつくる部分は外部委託した、されたということも聞きました。そしたら、地元の業者がちょっと切られたと、その外部から委託された業者に。あと、特別養護老人ホームの給食関係も社会福祉協議会に関わるものなんですけれども、それも民間委託した、つまりアウトソーシングしたら、その業者は地元を排除じゃないんですけれども、やりにくいからってということで削ったというお話もありましたので、そういう部分でも、市内ではなかなか把握できない部分もありますけれども、きめ細やかな地元発注というのを、ある程度のところにお話していただければ幸いですので、よろしくお願いします。これは答えていただかなくて結構です。

それで、お願いがございます。コロナ禍によって地域経済が疲弊し、厳しい環境にあります。町を活性化する手段として、ふるさと納税があります。そこで、荒井市民総務部長にお願いします。塩竈市外にお住まいの職員の方々に、ふるさと納税をお願いすることはできないでしょうか。塩竈市でつくられたキャッチコピーであります、「ひとりひとりの買い物が街のチカラになるのです」お住まいでない方は、なかなか買物したくてもできない方もいらっしゃいますので、その方法をちょっと調べて、ふるさと納税を総務部長からお願いはできないかと。

ただし、佐藤市長からお話がありますと、上からの話ですとパワーハラスメントになる可能性もありますし、ちょっと大きな声で言いますと恫喝になる可能性もありますので、市民総務部長から冷静な形で市職員の方々にお願いすることはできませんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 強制となると、私でもやはりパワハラになるかもしれませんので、そこは気をつけながらということになるかと思いますが、実際市外に住んでいます職員のふるさと納税というのも、実際いただいているケースもございます。具体的に、詳しい数字、金額までは把握してございませんけれども、そういった協力をしていただける職員、結構いると伺っております。そういう状況もちょうんと加味しながらも、できますれば、確かに塩竈市のためにとということで、市の職員という立場もございますので、ぜひお声がけはさせていただく中で、それとふるさと納税、少しでも増やしていただくような、そういったお声がけはさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしくお願いします。

そこで、教育長にもお願いがあります。縁があって市内の小中学校の教職に就かれている方々も、市以外でお住まいの方も結構いらっしゃると思います。やはり、教育委員会の中でも校長先生、教頭先生、幹部の方々にはそういうお願いはできないでしょうか。勝手なお願いですが。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） こういうふるさと納税があるということを先生方にも周知して、あとハラスメントにならない程度にちょっと話はさせてもらえればと思います。

なお、ちょっと余談にはなりますけれども、新しく入ってきた教員に対して、今年の秋には税務署の方来ていただいて、社会人になった形での税の勉強会、研修会、新人研修をやる予定でおりますので、そういうところでもちょっとこのようなシステムについては触れさせていただければと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） できれば、校長先生、教頭先生、やはり高い給料をいただいている方々にも本当に協力していただければ幸いですので、よろしくお願いします。

すぐ隣にお座りの病院の事業管理者にもお願いがございます。やはり、市立病院で先生として活躍されている医師の方々にも、できればやはり塩竈市の財政、大変な状況というのはお分かりいただいていることと思いますので、その辺も管理者からお話できないでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 皆さんお話されたように、非常にデリケートなことをはらんでおるわけでございますけれども、何かの機会に利用していただきたいというお話をすることは可能だと思います。協力させていただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 厳しい財政状況ということは市長から随分お話があると思いますので、その辺も含めてご協力のほどよろしくお願いします。

次に、公的機関による中小企業へのビジネスコンサルタントということでお伺いします。

中小企業、小規模企業の様々な課題、問題を解決、または売上向上に向け、最初につくった

のが、富士市の産業支援センターエフビズをモデルに、公的機関による伴走型のビジネスコンサルティングの支援機関として全国で設置されております。塩竈市でも設置できないかをお伺いします。

全国で21か所ぐらい設置されていまして、今年の新年度予算の中で、気仙沼市、地元企業の無料相談窓口ということで、運営費に3,100万円ほど計上されておりますが、塩竈市としても今後こういう形のビジネスサポート、シオビズ、塩竈ビジネスサポートセンターなりなんなりという部分は考えられないのかお伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 以前からエフビズということで、西村議員からご提案いただいていることをございます。

改めて、本市において商工会議所の中小企業相談所というのがどう機能しているのかというのを調べましたところ、巡回窓口相談ですとか、経営改善計画等の支援、あるいは専門家派遣事業でありますエキスパートバンクの活用などと、例えば窓口相談ですと、令和2年は777件、延べ1,600件ぐらい相談していると。会員だけなんですかって聞いたら、会員以外も受けているんですっていう話を聞いておりましたので、まずなんとかビズっていう名前はついていないんですけれども、かなりそういったことはやっていたらいいっていうことを改めて我々も認識させていただきました。

また、エフビズを例に、先駆的なビジネスコンサルタントとしてエフビズが非常に成果を挙げたということで、中小企業庁がよろず支援拠点というものを全国に展開しておりまして、宮城県よろず支援拠点というの、いわゆるダテビズという名前で、仙台市でこれはありますけれども、そこでは12名の中小企業診断士ですとか、マーケティングのプロとか、経営改善とか、いろいろなデザイナーとかの方がいて、やはり1時間無料とかということで、そういった相談をかなり受け付けておいて、満足度もかなり高いというような、数字とかでもご紹介いただいたところをございます。まず、そういったことをかなり使っていただくということとか、そういったことをまず進めさせていただければと思っております、その先にいろいろ検討が出てくるのかと今考えているところをございました。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく検討のほどお願いします。

行政機関がそういうビジネスサポートをすれば、改めて別な意味でも信用ができます

し、相談に来る方も増えると思いますので、よろしく申し上げます。

次に、教育環境の整備についてお伺いします。

学校給食センター建設に向けた取組についてお伺いします。

学校給食施設の多くが築30年以上経過し、施設の老朽化による施設設備の不具合が多数発生していると聞きしております。平成26年教育委員会の議事録で見ますと、給食センターを設置する費用は、建物、躯体のみで14億円ぐらいということで試算されております。また、平成29年1月の塩竈市教育振興基本計画では、給食センターの構想を推進すると、推進を図るといふ文言が出ておりますが、現在の取組状況についてお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 学校給食センターの取組についてでございます。

平成26年3月に策定いたしました塩竈市学校給食運営プランでは、施設の老朽化を踏まえ、衛生管理面の充実や安全性の向上が図られることなどのメリットがあることから、給食センター方式を目指すこととなったものでございます。これまで、候補地を含めて、整備手法について種々検討を重ねてきておりましたが、事業には多額の費用が必要となるため、震災の復旧、復興事業を優先させていただいてきたところでございます。

現在、老朽化している施設は、給食施設に限らず教育施設様々ございまして、学校施設長寿命化計画におきましては、今後10年間は学校施設の長寿命化を含めた施設整備、維持費用に年平均8.9億円がかかると試算しております。これは、今申し上げた給食センターを含まない維持費用でございます。こうした状況を踏まえ、新たに給食センターを整備する時期などにつきましては、総合的に判断をしていく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） そこでお伺いします。

給食室の備品関係、老朽化が激しいというお話がありましたけれども、現在普通に食育のために機能しているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部徳和） 現場、大変暑い、気温的には38度ぐらいの室温になる中で、調理員はじめ栄養士等については非常に努力、努力というか、負担を強いながら労働をいただいておりますのでございまして、そういった現場の努力などの上で、給食について作って

いただいております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 分かりました。

ただ、やはり必要最低限の什器、備品は買い替えるなり取り換えるということが必要になってくると思いますが、それも含めて今後検討されて、やっぱり食育、和食はユネスコの無形文化財、その無形文化遺産にも認定されている食です、日本食は。そういうもので、子供たちに食育の部分で浸透させるためにも、調理場、新しく造っていただいて、本当に味を味わって、だしの文化、豆、発酵の文化でもありますので、その辺も含めて食育に努めていただければ幸いですので、よろしくをお願いします。

次に移ります。

防災教育における津波防災センターの利活用についてお伺いします。

市内小中学校において防災教育の現状はどのようになっているのか、また津波防災センターの利活用についてはどのように進めていかれるおつもりなのかお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 現在小中学校では、各校の年間計画にのっとり防災教育を進めているところでございます。教室での学習が中心となっております。

西村議員がおっしゃるとおり、災害から10年がたち、当時を知らない子供たちがこれから増えてまいります。防災意識を高める上でも施設の利用は有効であると考えております。ですので、防災教育についても、これまでとは違った内容、今までの10年間の防災教育の中身とは若干変えていかなければならないと考えておりますので、今後施設を利用する上で、どの学年が防災センターの施設を利用して学習するのが向いているか等、いろいろ吟味しながら、積極的に利用していきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

やはり、大きなお金をかけまして防災センターをお造りになり、島の防災備蓄ということも含めてせっかくお造りになった部分です。利活用をきちんとしていただくためにも、子供たちにそういう場を提供するように努力していただければ幸いです。

また、その中でも、魚市場のテラスとか地場産品の、水産業の状況も見ていただくためにも、

出てきていただいて、子供たちに、やはりあそこだけではなくて新しい魚市場を見ていただくとかを含めて検討されて、進めていければ幸いですので、よろしくをお願いします。

では、最後になります。持続可能な開発のための教育、E S D、初めて聞く方もいらっしゃると思いますが、E S D、エデュケーション・フォー・サステイナブル・デベロップメントという略で、持続可能な開発のための教育と訳されて、新しい学習指導要領にも、前文にも、持続可能な社会の作り手の育成と記載されています。国連もSDG s、持続可能な開発目標の目標達成に、持続可能な開発のための教育も必要だと。E S Dは、地球規模の課題解決に向け、主体的な行動をする力を身につける教育とされていますということが載っていますが、教育長として、教育委員会として、持続可能な開発のための教育、E S Dについてはどのように捉えているかお知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今世の中SDG sが、いろいろな形で理解が深められてきておりますけれども、そのSDG sに先駆けて、教育界のほうでは、今西村議員がおっしゃったように、E S Dを大分前から進めてきております。

市内の学校では平和教育、あとは持続可能な環境教育、人権教育、異文化理解、交流等について、教科の中とか総合的な学習の時間の中で様々取り組んできて、それがE S Dにつながっている部分があるかと認識しております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 私の資料にも、「世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大、人類の開発活動に起因する様々な問題があり、持続不可能な社会になりつつあります。E S Dとは、豊かな生活を確保し、地球環境の問題解決につながる持続可能な社会づくりに必要な価値観や能力を実現し、自ら行う学習、教育活動です」となっております。

この中で一番大事なのは、E S Dの拠点としてユネスコスクールということがあります。現在県内では87校が加盟しております。私立幼稚園で4施設、小学校で47施設、中学校で31施設、中高一貫校で5校となっております、全部で87校となっております。市で見ますと、気仙沼市が27校全て入っております。幼稚園から高校まで。あと白石市14校、富谷市14校、大河原町が6校、仙台市、石巻市、大崎市、岩沼市、角田市、栗原市、多賀城市は多賀城高校が防災教育をやられていますので、入っていらっしゃるということでした。それも踏まえて、塩竈

市では教育上そういうことを進めるつもりはないか、ちょっとお伺いします。

○副議長（曾我ミヨ） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） SDGs、あとESDに関わって、様々各学校で総合的な学習の時間とかで、実際やっている中身でございます。それをこのユネスコスクールに加盟していくっていうのは、プラスアルファで、いろいろなつながりは出てくるかと考えております。

現在塩竈市内の学校では、残念ながらこのユネスコスクールに加盟している学校はゼロでございますけれども、ただ同じような、似たようなところで青少年赤十字、JRCというんですけれども、そっちのほうで福祉活動を中心としてやっている学校もございます。

ただ、今議員がおっしゃったように、富谷市とか気仙沼市は全体を上げて加入をしているというところございますので、塩竈市としましては、そのJRC加盟している学校もあるし、あとはこのユネスコスクールに加盟するっていう学校も出てきていいかと思っておりますので、校長会や教頭会等で積極的にちょっとこの加盟に関して進めていければいいかと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） いろいろとこれ回ってみまして、それで話を聞きますと、教育長の思いが通じているところ、なかなかいろいろ個別の学校の思いだけ伝わってくると、なかなかまとまってということがないみたいなので、やはり教育長の指導力で、そういう部分も含めて教育指導要領、新教育指導要領にも高校の指導要領にも載っている事案でございますので、その辺は検討していただければ幸いです。

昨日、一昨日かな、河北新報に東大大学院の教育学部研究科海洋教育センターの及川さんという方の記事が載っていました。これは、宮城教育大学の大学院を卒業された方なんですけれども、SDGs、学習は学校教育での実践が難しいと感じるという方が多いと。ただ、しかし、学習指導要領の方向性に沿ったカリキュラムの実践がSDGs推進につながりますと。

あと、2番目に、SDGsをグローバルなテーマと決めつけしないで、地区的な課題、身近に存在するということを思っしてほしい。日本で7人に1人の貧困状態、いじめ、児童虐待、人権侵害、最近の異常気象のように気候変動も生活を脅かしているということも含めて考えてほしい。

学校以外での教員中心の指導ではなくて、子供の主体的な学びの実現は、学校だけではなくて地域や団体、企業などの社会に関わる必要があると説明されております。ですから、課題を

研究した子供たちが、自分に何ができるかを考え、実際に行動するようにすること、SDGs、ESDの価値観と行動の変容、教員ら大人の方々のいざなえば、子供たちは驚くほど行動力が増してくると書いています。

その最後の締め、教育がよりよい社会をつくる未来への投資であるということも言われております。SDGsを進める上でのESDが欠かさざるものとなって、指導要綱にも載っていますので、今後ともその辺は教育長、市内校長会でお話いただければ幸いですので、どうぞよろしくをお願いします。

時間があとなくなりました。今日2つお願いしました。ふるさと納税の件、挨拶の件、これお金かかりませんので、お願いだけはきっちりしていただければ幸いですので、よろしくようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩といたしたいと思います。

再開は4時25分といたします。

午後4時17分 休憩

午後4時25分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） オール塩竈の会の今野恭一でございます。このたび一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様に関心から感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、私事ではありますが、年度替わりを機会に捉えまして、お世話になりました創生会からオール塩竈の会に移籍させていただきましたので、ご報告させていただきます。

昨年1月8日から1月10日にかけて、中国湖北省武漢市で、原因不明のウイルス性肺炎の発症が相次いでいることが、各メディアで報道されるようになってきました。それからというのは、一日も休むことなく新型コロナウイルス関連のニュースが報道されるようになりました。それが全国津々浦々まで広がりを見せ、本市にあっても早速日夜を分かたず情報の収集に奔走

されました。当局の担当者の方々は、大変ご苦労さまでした。また、感染された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

まず初めに、職員の仕事ぶりについてであります。

市長、喜んでください。市民の方から、うれしい知らせが届いております。それは、この頃市職員の電話の対応が変わってきたね、ちゃんと挨拶ができるようになったねというお褒めの言葉を何人かからいただいております。先ほど西村議員のお話では、窓口の対応が、どうも挨拶もないというお話がございました。それもあるとは思いますが、ですから、これが全てではありませんので、そういう係の方もまだ浸透していない部分があると思いますけれども、数からすればまだまだごく一部ですが、私はとてもうれしく感じました。

なぜならば、市議会議員になってから、こんなことを言われたことはありませんでしたので、まるで我がごとのようにうれしくなりました。それは、市長が市民の声をしっかりと受け止めて、市政運営に生かしておられるからだと感じました。

そこで、伺います。市職員の研修などはどのようになさっておられるかお聞かせ願います。

以下の質問は自席にて行いますので、よろしく願いを申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

職員の仕事ぶりについてご質問をいただきました。

先ほどの西村議員のご指摘と今回の今野議員のご指摘においては相反するものがあるかと思っておりますが、素直にお褒めの言葉については受け止めさせていただければと思っておりますし、職員の皆さんが明るく楽しく仕事していただけるように、やはり努力し続けていかなければいけないだろうと思っておりますし、そのためにもやはり一人一人の意識改革はしっかりしていかなければいけないと思います。

公僕としての使命感をどのようにお考えになっていらっしゃるか、それぞれご性格も違いますから、働く場所も違う、そういった中であって、塩竈市役所としての、職員としての最低限のスキルというものをどのように考えるかということが非常に重要なんだろうと思います。

そのところでの、研修についてどうなんだという御指摘でございます。私どもとしても、職員研修については、残念ながら2年間市長として仕事をさせていただく中で、やはり職員の研修システムというものが無いと私は思っております。分散している弊害もあろうかと思っております。

けれども、職員の皆様方のスキルをどんどんどんどん上げていく、市民に寄り添う市役所の職員となるにはどうしたらいいのかということを常に追い求めなければいけないだろうと。私が思っているのは、やはり常に市民の方の、現場に出向くということで、市民の方々の声を直接聞かせていただく、それはどのセクションにおいても必要だろうと考えております。また、グループをつくりながら、若手職員のプロジェクトチームということも立ち上げさせていただきながら、そういった方々が同じ目標、目的に向かって一緒に研修をすることで、少しずつでも視野が広がるような取組を今後考えていきたいと思っておりますし、挨拶は基本ですから、その挨拶の基本ができていない職員がいるということがないように、また市民の方々にそのようなことを思われぬような塩竈市役所になるように、これからも、大変難しい課題だと思っておりますが、取り組み続けることをお約束させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） ただいま市長からは、公僕としての使命感、そして挨拶は基本だというお話を賜りました。

やはり、球も磨かざれば光らないと昔から言われますけれども、これからもよく磨いて、よその町の職員に負けないような職員にお育て願います。

次に、職員の勤怠管理について。

市民の方からよく問われるのは、市の職員の人たちは勤務が自由でいいですねと言われることがあります。私がどうしてって聞くと、だって朝は9時過ぎにぞろぞろと来て、夕方になると5時前に帰ってしまう人もいるんだよって言われます。その方は、うちの会社ではタイムレコーダーが取付けてあって、入社したときと退社したときにカードを入れると記録されるから、誰がどれだけ働いたか一目瞭然なんだよねといわれます。

そこで、伺いたいします。職員の勤怠管理はどなたがどのようにやっているのかお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今お話ございました、まず職員の勤務時間をご説明したいと思います。

一般的な正職員にありましては、8時半から17時15分となっております。ただ、会計年度任用職員となりますと、出勤時間というのが異なっておりまして、9時から16時、あるいは10時

から17時というふうに、時間で区切って分けているケースもございます。

ただ、正職員の勤怠管理というご質問ですが、こちらこれまで出勤簿といって判こでやってきたというところはなくしまして、昨年10月からシステムでの管理ということを行うようにしております。システムを導入しまして勤怠管理を行うということです。職員が朝出勤いたしまして、パソコン上で入力作業を行うと。そして、帰るときも退勤するということをちゃんと、必ずさせておまして、これによって正確な勤務時間というのがきちんと出るような一応システムを導入しているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） パソコンで管理をするとおっしゃっていましたが、そのパソコンに出勤したときの時間とか、あるいは退庁したときの時間とかを書き込むんですか。ずっともう自動で、何かボタンを押すことによって自動で出てくる、あるいは名前なんかはどうなっているのか。そこら辺も私には分からないので、ちょっと教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） こちらの人事管理システムは、一応一元管理しております。総務課で管理するというやり方で、個人のそれぞれのパソコンで、自分のパスワードで入りますので、そのパソコンは誰のパソコンだというのが特定されています。そこで、出勤あるいは退勤という、打刻というカテゴリがありました。そこをクリックしますと、出勤とそれから退勤というボタンが出てまいります。出勤のときはそのボタンを押すということで、それが一元管理されて、誰々は何時に出勤したと、あるいは何時に退勤したというふうに、全て記録されるというシステムになっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ちょっと我々にはぴんどこないですけども、なかなか進んでいるんだね。自動で出勤と退勤が、ボタンが出てきたらそれをクリックすれば総務に、人事の担当ですか、それが届くということですね。なるほど。それは大変結構なことだと思います。

そうすると、タイムレコーダーなんていう機械は要らなくなりますね。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） いわゆるタイムレコードとタイムカードといわれるものを今回シ

システムのほう導入して、その対応をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 分かりました。タイムレコーダーというのはもう古くなって、いずれ死語になるのか分かりませんが、パソコンで一切管理できるという、そういう時代なんですね。先ほど来ITとかなんかという言葉がどんどん飛び交っていましたが、そういう時代なんだってしみじみ感じさせていただきました。

それでは、勤怠については、市民の方に何か変だというような感じを与えないように、皆さんしっかりそこら辺管理していただければと思います。

次に、交通インフラの整備についてお伺いいたします。順番が違ったというようなことですが、次に交通インフラの整備についてお伺いいたします。

令和元年、塩竈市議会第4回定例会において、国道45号線と八幡築港線について質問させていただきましたときに、大型貨物車をはじめとする車両の通行が多い臨港道路から北浜沢乙線までのルートを、港奥部の埋立てを行い、直進の導線を確保することで、物流機能の強化が図られると考えておられると。また、埋立てにより新たな空間が創出され、ベイエリアの利活用を促進することにもつながるとのお考えを伺いました。また、そのために国土交通省の港湾局長や宮城県土木部と意見交換をし、継続的に国、県と相談しながら実現の可能性を探っていくとお考えも伺いましたが、その後の進捗はいかがでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま今野議員から、港町地区から北浜地区を結ぶ導線について、その後の取組状況についてどうなっているんだというご質問でございました。

令和元年12月に、一般質問の際にご答弁させていただきました。いわゆるいな長前から向かい側の藤倉に入っていく北浜でございますが、そちらに橋を架けると。これが私の市長選の公約でもございました。その後、東北整備局の皆様方や県の港湾道路課、また国交省にも行く予定でございましたが、コロナ禍の状況の中で、港湾局長とのアポイントについてはキャンセルさせていただいたと。塩竈で大分陽性患者が出たときだったものですから、そういうような状況がございました。

その中で、整備局の皆さんとお話をさせていただく中でも、港湾局なのか道路局なのかということ考え方が違ってまいります。国道45号線をつなぐために、港湾道路を利用するという

考え方がもう20年、30年前にこの塩竈周辺でも出ていたと思います。ただ、一方で、国道をつなぐための港湾道路の使い方についてはいかがなものかというご意見もあったということでございます。45号線を国道としてつなぐのであれば、道路としてのつなぎ方もあるんじゃないか。そういったことをいろいろご示唆いただいたりお話をさせていただきました。

それと同時に、港湾道路で国道をつなぐという考え方で進めますと、港湾計画の改定を初め、ハードルになるべきものが道路でつなぐよりも多いただろうというふうに今傾いております、整備局の方とお話させていただいたときには、市長としてはどの程度の完成度なり程度を考えながらこの道路をつなげたいと思っていらっしゃるんですかというような、本当により具体的な、進めるためのアドバイスのような質問もいただいて、私としてはまずつなげたいと。道路としてつなげたいというような話を申し上げさせていただいたところでございます。

また、それと同時に、並行して、港奥部のエリアを埋立てること、エリアをもっともっと広くすることによって、その空間が今後の、20年後、先だと思えますけれども、塩竈にとって憩いの空間として、皆様方に夢を持っていただける空間になっていくだろうという考え方がございます。

道路をつなげると同時に、港奥部についても、これは港湾局になると思いますが、港湾計画の中に、塩竈市としての考え方を盛り込んでいただけるような動きを同時並行として考えながら進めさせていただくのはいいのかと思っている最中でもございます。そういったことについては、今後実現可能性が少しでも高いやり方、進め方で、自分なりにいろいろなことを考えながら、市役所としての方針を決めながら、議会の皆様方にもご提案させていただきつつ、しっかりとした案が示せるように努力をし続けたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長の得意なところのアイデア、フルに生かしていただいて、港湾局長なり、あるいは国の方々とよく相談して、ぜひとも実現に向かっていただきたいと思うんです。

これまで何十年の間手つかずの案件でありますから、一朝一夕に片付かないことはよく承知しておりますが、諦めることなく、根気強く粘って、頑張って貫徹されますようにご期待申し上げます。

次に、越の浦春日線の整備が進められておまして、昨年度吉津集会所の付近まで出来上がったことは確認しておりますが、新年度になって、その先はどのように進んでいくのでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 越の浦春日線の今後の見通しでございますが、本年3月に策定されました宮城県土木建築行政推進計画アクションプランという計画に、令和3年度から残りの部分、2期工事の部分につきまして、事業着手箇所として位置づけをされております。去る5月13日には、市長から県の土木部長に対しまして、整備促進について強く要望したところでございます。

直近の状況といたしましては、宮城県が今月21日に、残りの区間であります国道45号から市道藤倉庚塚線の交差点まで、延長にしますと約1,380メートルにつきまして、予備設計の業務委託の一般競争入札公告を行っていると同っております。越の浦春日線につきましては、国道45号と接続されることによりまして、本市の水産物流におけます重要路線として、また有事におけます緊急輸送道路として機能発現させることとなりますので、早期の全線開通に向けまして、引き続き県に働きかけていければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 越の浦春日線は、鮮魚商の方々はもちろんであります、ただいま建設部長からこのご認識のお話がありましたとおりでありまして、非常に重要な道路でありますから、本市の物流から見れば太い動脈でもあり、経済を発展させる一つの道具でもありますので、一刻も早い完成を願うものであり、県とのパイプを生かして強く働きかけていただきたいので、その辺は市長にお願いいたします。

さて、平成2年、北浜沢乙線に着工しましたが、元市職員の方から、着工する以前、計画から着工までにもう13年以上かかっていたやに伺いました。その後、県とはどのような交渉をし、その進捗はいかがでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 本市では、現在多賀城市と利府町と共同で都市計画道路の見直し調査業務を行って、進めてございます。

この業務の中で、北浜沢乙線におけます将来の交通量の推計データあるいは地域の皆様のご意見を踏まえながら、ご質問いただいた北浜沢乙線、その赤坂向ヶ丘間でございますか、ここを含めた都市計画道路の現状における課題を整理いたしまして、本市のまちづくりの最適な都市計画道路網の在り方を検討することとしてございます。こうした取組を進めながら、適宜

県に引き続き働きかけをしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 隣接の多賀城市や利府町といろいろ相談をしながらというお話もございましたが、何せ赤坂と権現堂、その境を走っている道路、これ北浜沢乙線のいわゆるネズミの尻尾みたいに残っている、工事ができていない、残っている部分なのであります。

あそこは非常に交通量が多く、その上道幅が狭い。車同士が擦れ違うときなどはぎりぎりなんです。御存じだと思います。部長も通っていると思いますので。大きな事故が起きないうちに、今後なお一層力強く宮城県の働きかけていただいて、一日も早い着工、そして完成を見たいものだと思いますので、市長よろしくお願い申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま北浜沢乙線の赤坂向ヶ丘の整備についてということでご要望をいただきました。

先ほどご質問いただいた越の浦春日線、利府中インター線、これが今塩竈市内で県道、都市計画道路の最優先の課題だと認識しております。この次に、例えば泉塩釜線、これは火葬場の前の県道になりますが、多賀城までできておりますが、その先の塩竈についても、計画はあるけれども何も進んでいない、その先にある変則交差点の問題もあります。そして、また今おっしゃっていただいた北浜沢乙線、赤坂のところから向ヶ丘まで、これについても何十年と前から計画があってもさっぱり進まない。こういった状況の中で、やはり都市計画道路の見直しはしっかりと図るべきだろうということで今部長からご答弁させていただいた、共同での都市計画道路の見直しの調査業務ということをさせていただいているということでございます。

そのほかにも、多分十数本都市計画道路があって、それをどうしていくんだという部分もつながっておりますので、私としてはそういったものの精査をさせていただきながら、こういった優先順位の中で都市計画道路を進めていくのがより可能性が高いのか、県にどのような順番でお願いをしていくのが住民にとって利便性のある都市計画道路になるのか、そういった視点で、しっかりと周辺の自治体の皆様方と連携をして、提案できるようにさせていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長、大変なお仕事でしょうけれども、市民の期待は大きいものがござい

ますので、どうぞ頑張ってくださいと思います。

さて、順番がちょっと違っていました、災害対策について伺います。

これは、災害対策本部の構成員についてであります。

これまで何度も何度もというか、特に大きかったのは、10年前の東日本大震災、これによる地震被害、そしてまた津波の被害、このときは物すごく皆さん大変だったと思います。その後もちよこちょこと小さなというか、大雨被害だったり、あるいは地震の被害だったりというようなことが起きておりますので、その都度災害対策本部が設置されているんだろうと思いますが、その構成員について教えてくださいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 災害対策本部のことですので、私から答弁させていただきます。

災害対策本部に参集する部課長の人数という形かと思います。

市内全域といいますか、市域、こちら震度6弱以上で観測された地震に関しましては、既に第3号非常配備態勢ということで、ほぼ全ての部課長が、部課長43名が本部に参集するという形になっております。

この中で、4月1日現在ですが、塩竈市に住んでいる部課長21名、多賀城市が7名、七ヶ浜町が2名、利府町が3名、その他の方々が10名という形で、43名の職員が参集するという状況でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいまのお話ですと、部課長合わせて43名、そのうち市内の方が21名で、それ以外の方が22名おられるというようなお話でしたが、いざ災害というときに集まってくる、災害対策本部を設置して招集したときに、集まってくる時間に結構な時間差が生じるかと思いますが、そういうのは災害対策に支障ないのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 災害対策本部の立ち上げの時間に関しましては、大体第1回目の災害対策本部の会議を開くには、確かに曜日、それと時間、いろいろな場面があるかと思うんですが、30分から1時間、長くても1時間の間に災害対策本部は、第1回目は開催しているところでございます。2月の地震、3月の地震、そちらに関しましても、30分ないし1時間以内では、第1回目の災害対策本部を開催しております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 災害対策本部は1時間以内に開催するということですが、その間にやっぱり間に合わない方もおられるでしょうが、非常に重大な、市民の命と財産を守る、そうした役割を担っているわけでありますから、本来ならばもう市内近隣にいて、さっと集まって来られるようであれば一番都合がよろしいんでしょうけれども、そこら辺は皆さんでそれぞれ穴を埋めながら、フォローしながらというんですか、穴を埋めるとは言わないか。皆さんがそれぞれフォローしながら役割を担っていただいているんだろーと思いますので、今日はこのぐらいにしておきますけれども、できることならやはり部課長方には市内に居を構えていただいて、そしていざというときに市民の命と財産を守る、そういう公僕になっていただきたいと思っております。

それから、次に、この災害の場合の広報の仕方について伺いますが、よく市民の方から、何を言っているんだかさっぱり聞こえねえ、さっぱりわけ分かんねえ、こういう連絡が入ってきます。防災無線から流れる声、なぜ男の声で流すんだってよく聞かれます。

どちらかという、テレビの歌手でもなんでもそうですが、裕次郎とかフランク永井は低音の魅力で、非常にいい声で歌いますけれども、遠くまでは響かないんです。それが、都はるみとか美空ひばりとか女性の声は、もちろん声もいいからですけれども、遠くまで聞こえるんです。なぜそこで私男の声と女の声って言うかといいますと、特にみなさん御存じの選挙のとき、ウグイスさん、男のウグイスさんはいないんです。そこから見ても、やはりマイクを通じてスピーカーから流れる声は女性の声のほうがはるかに遠くまで通るんです。ですから、災害のような非常に重要な放送、大事な放送をするときには、特にこの甲高い女性の方をお願いをして、そして流してもらおう。そうすると俺らのところも聞こえるんだよねっていう、そういう市民の声です。

ですから、委託をしているから、そちらの業者の都合でアナウンスが決まるのかどうなのか分かりませんが、注文書にちゃんと甲高い女性の声と書いて、そしてどこまでも聞こえる声で流してくれということで進めていただかないと、せっかく流した災害広報ですが、聞こえないと何にもなりません。ただ金をどぶに捨てるようなものですから、そのところを善処していただきたいんですが、いかがですか。

○副議長（曾我ミヨ） 井上危機管理監。

○市民総務部危機管理監（井上靖浩） 女性による防災行政無線のアナウンスという形でご質問をいただきました。

今回、今月の13日に総合防災訓練を実施したところ、最初の部分が、消防職員の方にアナウンスしていただきました。非常に暗いというような、非常にマイナスの意見をいただきました。その後は、市の職員の男性職員がアナウンスしております。

本年2月に発生しております断水のと、こちらも女性職員の方の声でアナウンスしたこともあったかと思えます。そのときには、非常に聞き取りやすかったというご意見もいただいている一方なんですが、男性の声が聞き取りやすいというご意見もありました。ですので、これに関しましては男女の区別なく、これから保守メーカー、機種メーカー、こちらにも指導をいただきながら、話すトーン、それからスピード、こちらを指導していただきながら努めてまいりたいと思えます。ご理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいまの答弁、もっともらしい答弁ですが、しかしこのことはずっと昔から言われているんです。確かに私、音響の浅はかな知識で言うなれば、ボリュームがついて、高音とか低音とか調節できるようにはなっています。しかし、幾ら調節したところで、あの甲高い女性の声にはかなわないんです。何なら試してみてください。あなたの声がどこまで通るか。あるいは、隣にいる女性の課長の声がどこまで通るか。それだけで全然違うはずですから。

防災ラジオっていうのもありました。それも、長年経過すると、長年というか、時間が経過すると電池切れるんです。それ気づかないのね。電池切れたっていうあのアラームも何も鳴るわけでもないの、気づかずにいたら、何だかさっぱり俺らの防災ラジオ鳴んねーどなんて言うので、何だそれ電池交換しなきゃならないんじゃないの、やったって言ったら、いややってねえよっていう話もありまして、そこら辺を、やっぱり何かいい方法を考えていただきたいと思えます。答えは要りませんから、お願ひだけしておきます。

さて、そういうことで、では防災の件は危機管理監にお任せをすることとして、次に子育て支援についてお伺ひいたします。

保育所の待機児童の件ですが、これは現在何名になっていますか。年齢別にお答え願ひします。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 保育所の待機児童につきましてでございます。

6月1日現在、12名となっております。年齢別の内訳といたしましては、0歳児が2名、1歳児が6名、2歳児が3名、3歳児が1名となっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 12名ですね。4歳、5歳、6歳はカウントしなくていいんですね。いいのね。分かりました。3歳児までを拾ってくれたんだということだと思いますが……違うの。もう一度。

○副議長（曾我ミヨ） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 大変申し訳ございません。

3歳児が1名となっております、それ以上の待機児童はおりません。

以上です。いない、ゼロです。ゼロとなっております。大変失礼しました。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） そうですか。4歳以上になると、1人の保育士が見る人数が多くなるから。そうすると、待機でなくてどんどん入って来られるんだ。なるほど、分かりました。

それで、0歳児で2名、1歳児が6名というんだけれども、こういうのは、保育士の数がどうなのか。待機児童ができるって、主な原因はどんなこと挙げられますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 申込みに対して、受入れる定数が足りていないという場合に、待機が発生するということになります。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 申込みに対して受入れる定数が足りないということですか。もう一度。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 申し込まれる方に対して、受入れる数が足りない。受入れる数が足りないというのは、保育士の数が足りなかつたりだとか、もう部屋の状態で受入れることができない、そういう場合に待機のお子さんが発生してしまうということになります。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） なるほど。早い話、定員が足りないんだ。キャパシティーが足りない。要するに、保育士がいないから子供は預かれない。部屋が小さいから、あるいは少ないから子供は預かれないと、こういうことなんですか。それ、改善策はないんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 引き続き保育士を確保できるような努力をしていくということ。それから、部屋をこれ以上広くするという事は簡単なことではないんですけれども、部屋をうまく使う工夫をするだとか、今後については定員を増やせるように施設を整備していく、改修していく、そういったことをしていくということで、待機児童が解消できるものと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 小倉課長、隠れていないで。ちょっと顔見せながら話を聞いて。

実は、私この質問をして、初めてじゃないの。数えている、何回目だか。いつでも定員が足りない、保育士がいない、足りない。そういう答弁なの。何やっているんですか、あなた方。あなた方、子供を見るのが仕事じゃなくて、やっぱりそういうスタッフをそろえたり管理をする、それがあなた方の仕事でしょう。仕事やっているのって市民に思われます。こういうことでは。もっとしっかりと頑張って仕事をやってください。

そして、例えば部屋をつくるのに、簡単なことではないと言ったけれども、何が簡単ではないか、何が難しいのか。それに、お金が足りなかったら部長、市長に頼んで、そして予算つけてもらいなさい。ただやる気がないからできないだけ。やる気を起こしてください。できましたか、やる気。そういうことなんです。だから、どうすれば待機児童をなくすことができるかしっかりと考えてやっていただきたいということです。課長、答弁。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この点については、市長としてお詫びを申し上げさせていただければと思います。

ただ、その一方で、ぜひご理解いただきたいのは、保育所の運営については今後、もう既にと言っていいと思いますが、やはり民間に移管をしていくというのが基本的な塩竈市の考え方、これは全国的にも一緒でございます。新たな施設を建てる時の補助金が、市が建てる場合に

は一切ございません。民間が建てられる場合には民間に補助金が入るという仕組みになってございます。

その一方で、東部保育所を1億円かけて改修させていただきました。たまたま新型コロナの交付金があって、現状の古さを鑑みましたときに、大変厳しい状況でもあったと。それで、その新型コロナの交付金で、新型コロナ対策も含めた改修をさせていただく、そのことによって東部保育所が少しでも使いやすい空間になっていくと。それを、その先にある民間への委託なり公設民営なり、そういうふうに徐々に徐々に民間に移管をしていきたいと考えています。

それと同時に、やはりなかなか小倉課長も言えないところは、清水沢、庚塚、香津町のこの古い保育所が、あまりにもひどすぎて、今回お認めいただければ改修をさせていただく順序でいきますが、それと同時に、この間民間の保育所の方に実は呼ばれまして、行ってまいりました。まず言われたことは、保育士の給料が安すぎると。僕に言われてもちょっと難しいとは正直思ったんですが、その待遇改善というところについて、私たちはこうなんだということを切々と訴えられました。その辺は県、国にしっかりとお伝えをさせていただくというお約束をさせていただきました。

それと同時に、やはり0歳児、1歳児、2歳児を見る保育士の数、1人当たり3名までで、2名で6名ということになるんでしょうが、それでは無理ですということもおっしゃって、結果的に3人かかりますと。ですから、その辺の状況なり情報をしっかり私どもとしても把握をさせていただきながら、待機児童という形で、市民の方々にご迷惑をかけないような保育所の在り方、しっかりと考えさせていただきながら、小倉課長にいただいた大変厳しいお言葉は塩竈市全体で受け止めさせていただいて、そういうことのないように努力はし続けさせていただきたいと考えておりますので、今野議員のご理解をぜひいただきたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長の丁寧なフォロー、小倉課長よかったね、いい上司に恵まれて。ということですよ。

やはり、今のお話を聞いてすっきりしました。これからはやはりそういう形で、民間の活力、これを活用するというのも非常に大事なことです。何もかにも市役所がやらなくてはということではないと思います。結構だと思います。応援していますので、民間でぜひやってください。

私のところにもママとかが集まってくるんです。ママ友、お母さん方。抱っこしたりおんぶしたりして。そうすると、ここの部屋貸してもらえば私たちが保育するだけだって。そうす

ると、誰かが仕事に行かれるって。仕事できないんだってね、子供さんいるから。だから、そういう声もあるんです。幼児教育、それが保育の無償化も始まったことでありますけれども、これは大変すばらしいことですが、しかし手放しで喜ぶことができない。なぜならば、入所できている親子はその恩恵を受けられるけれども、待機児童は全くその恩恵を受けられないんです。ですから、その子のお母さんは、働きたくても働けないんです。これでは誠にもって不公平であります。やはりそういった不公平を解消して、市民が暮らしやすい、そして塩竈市に行くところなふうに保育サービスもあるとか、あるいは市民サービスがあると、塩竈にみんなよそから飛び込んでくるような、そういうまちをみんなで作っていきたいと思います。

今後どのように対応するのか、今の市長のお話をもってしっかりと私も受け止めましたので、まずこれからの市職員の合言葉として、公僕としての使命感として提言しておきますが、市民のためによかれかしをこの市職員の皆さんの合言葉にさせていただいて、これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で今野恭一議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明26日から28日までを議会運営委員会開催のため休会とし、29日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれにて会議を閉じ、明26日から28日までを議会運営委員会開催のための休会とし、29日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月25日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 土見大介

塩竈市議会議員 志賀勝利

令和3年6月29日（火曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和3年6月29日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第44号ないし第52号（各常任委員会委員長議案審査報告）

第3 議案第54号

第4 議員提出議案第3号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第4

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
市民総務部長	荒井 敏明	健康福祉部長	小林 正人
産業環境部長	小山 浩幸	建設部長	相澤 和弘
市立病院事務部長	本多 裕之	水道部長	鈴木 宏徳

市民総務部 政策調整監	佐藤俊幸	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一
会計管理者 兼会計課長	高橋五智美	市民総務部 危機管理監	井上靖浩
市民総務部次長 兼政策課長	長峯清文	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	鈴木康則
産業環境部次長 兼環境課長	末永量太	建設部次長	星和彦
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼工務課長	星潤一
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	阿部徳和	選挙管理委員会 事務局長	木村雅之
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番阿部眞喜議員、2番西村勝男議員を指名いたします。



日程第2 議案第44号ないし第52号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第44号ないし第52号を議題といたします。

去る、6月17日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月21日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続等の原則オンライン化のため必要な事項が定められ、地方公共団体の条例及び規則に基づく手続についても、法令等に準じたオンラインによる対応が努力義務とされたことから所用の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 行政手続のオンライン化を進めるに当たっては、多くの市民が安全安心に行政サービスを利用できるものとなるよう相談窓口を設けるなど、行政サービスを利用するための能力格

差を生じさせない環境づくりに務められたい。

次に、議案第45号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の非課税限度額の算定における扶養親族の適用範囲について、30歳以上70歳未満の国外居住親族については、留学生や障がい者等を除き扶養控除の適用対象外とすることや、特定の医薬品購入額を医療費控除とする特例措置の適用期限を令和9年度まで5年間延長するため所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」は、東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、対象区域を「復興産業集積区域」から「特定復興産業集積区域」に改正するとともに、固定資産税の課税免除の適用期限を令和6年3月31日まで3年間延長するため所要の改正を行うものであり、失語・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において市民活動推進費や小中学校大型提示装置整備事業、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業等が計上されました。また、地方債において、社会教育施設整備事業単独災害復旧債が追加されたほか、市民交流センター改修事業の限度額が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. シティプロモーションロゴマーク作成事業については、市制施行80周年を記念し、豊かな地域資源を誇る本市の魅力を市内外にアピールするため、ロゴマークを広く募集するものであるが、ロゴマークに対する本市の狙いを明確にした上で、その選定に当たっては提案されたロゴマークにどのような付加価値が生ずるのかを評価基準として盛り込み、単に作成して終わりとせず、広く活用してもらえようようなロゴマークの作成に務められたい。

1. コミュニティ助成事業については、一般社団法人自治総合センターが町内会によるコミュニティ活動の充実・強化を図る事業や、安全な地域づくりを推進する事業等に対して助成金を交付するものであるが、申請手続における書類の作成方法等について丁寧な指導やサポートに務めるとともに、広く対象者へ周知し、地域コミュニティを醸成する担い手の育成にも努められたい。

1. 塩竈市立第二小学校壁画アートプロジェクトについては、市制施行80周年を記念し、未来の芸術・文化を支える人材育成と芸術に親しみ、作成する楽しみを味わうきっかけづくりとして、第二小学校に壁画アートを作成するものであるが、この事業をきっかけとして、今後多くの児童生徒が参画できる継続性のある事業となるよう検討されたい。

1. 文化芸術活動継続支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により文化芸術活動の機会が減ったアーティストと、鑑賞の機会が減った市民に対し、文化芸術の発表の場を提供するための支援を行うものであるが、補助金の交付要件を住民の負担が極力少ないものとなるよう配慮されるとともに、本市施設のインターネット配信環境を整えるなど、新型コロナ禍でも利用しやすい環境の整備に務められたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月22日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第47号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、東京電力福島第1原子力発電所の事故により避難等を行った被災者に対し、平成22年度から国民健康保険税の減免を行ってきたが、国の財政支援措置が1年延長となることから、条例の一部を改正して減免措置の延長を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において高齢者おでかけ支援事業、子育てガイドブック作成事業や地域のおしごと体験事業等が計上されました。また、地方債において、災害援護資金貸付金が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 高齢者おでかけ支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で外出自粛を余儀なくされていた高齢者の外出支援と、地域経済への支援を行うものであるが、若年層に支援対象を拡充する必要についても検討を進められたい。

1. 子育てガイドブック作成事業については、ウィズコロナ、ポストコロナ時代における子供たちの健やかな成長を支援することを目的に配付するものであるが、単年度事業として終わらせず、継続的にその時代に合った掲載内容で更新をするとともに、子育てガイドブックと子育てアプリの内容を相互に反映させながら、子育てスマートフォンアプリの利用促進に務められたい。

次に、議案第50号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、歳出において新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に国が定めた基準に基づき支給を行う傷病手当金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当の支給については、他自治体では個人事業主の方への支給事例も見られることから、個人事業主の方への支給対象の拡充について検討を進められたい。

次に、議案第51号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、介護保険制度改正に伴うシステム改修が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会では審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。8番山本 進議員。

○産業建設常任委員会委員長（山本 進）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会におきまして、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月23日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第48号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能基準への適合が義務

づけられる非住家建築物について、その対象となる床面積の適用範囲が2,000平方メートル以上の大規模建築物から300平方メートル以上の中規模建築物まで拡大されるとともに、省エネ性能の認定等に係る手数料において、「床面積300平方メートルを超え2,000平方メートル以内」となっている適用区分を、「床面積300平方メートルを超え1,000平方メートル以内」及び「床面積1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内」に細分化するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において廃棄物適正処理推進費、浦戸農業・コミュニティー振興事業、「みやぎの台所・しおがま」推進事業、割増し商品券事業、しおがま時短要請外支援金支給事業、塩竈市観光振興ビジョン推進事業、橋りょう整備事業費や災害復旧費などが計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 廃棄物処理施設の耐震補強設計及び整備可能性調査については、清掃工場等の耐震補強工事の実施に向けた耐震補強設計や、ごみ処理施設の今後の在り方の検討調査を行い、併せて新清掃工場の整備を想定した基礎調査等を行うものであるが、本市におけるごみ処理の方向性をしっかりと定めるとともに、市民に分かりやすく現況を説明した上で、市民も含めて議論し、ごみ処理の先進モデルとなるよう取り組まれない。また、職員が問題意識をしっかりと持ち、CO₂対策や焼却灰のセメントへの再利用といった環境に配慮したごみ処理の在り方についても併せて検討されたい。

1. Let's Buy しおがま商品券事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により消費活動が停滞している地域経済再生の起爆剤、事業者の年末年始の資金需要の後押しとして、第3弾となる割増し商品券事業を実施するものであるが、事業の効果が一過性とならないよう努められたい。

1. しおがま時短要請外支援金支給事業については、塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外の市内で事業を営む中小企業者等であって、一定の売上げが減少した方に対し5万円、または10万円を支給するものでありますが、本事業の対象と思われる事業者に対し十分に周知徹底を図り、申請漏れが発生しないよう配慮されたい。

1. 「来てみ（観）て塩竈事業」については、市独自の観光支援事業として昨年度に実施した同事業の第2弾との位置づけで、観光誘客、消費促進事業や観光事業者応援事業に取り組

むものでありますが、第1弾では宿泊観光客に配付した特典付きチケットに利用が低調であった点を踏まえ、事業がより効果的なものとなるよう努められたい。

1. 道路橋りょう災害復旧については、2月及び3月に発生した地震によって損傷した新浜町内の道路の復旧整備を行おうとするものでありますが、隣接する宮城県管理の道路についても損傷していることから、今後宮城県に対し補修の働きかけを行われたい。

次に、議案第52号「令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算」は、令和3年2月の地震に伴う下水道災害復旧事業に係る予算が計上され、企業債については、災害復旧事業費を追加するものでありますが、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 山本 進

○議長（伊藤博章） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」について、まず委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。14番小高洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） 令和3年第2回塩竈市議会定例会におきまして上程されました、議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」について、反対の立場から討論をいたします。

本条例の一部改正案につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るとして行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、行政手続オンライン化の推進を図るため本条例について整備をしようとするものであります。

大本となる法律の国会での議論を見ておりますと、出自、あるいは家族関係等、まさに機微

な個人情報行政が一体で管理をする、このために個人情報が漏えいした場合のリスクが高まることや、また障がい者や高齢者など機器を使いこなすことが困難な条件、あるいは環境にある方、経済的事情で利用できない方などへの具体的な対策が十分に示されていないことなどが明らかとなりました。また、デジタル関連法の議論の中では、自治体の個人情報保護の取組が骨抜きとなり、デリケートな個人情報を集約したデータをIT企業等に開放すると、こういった狙いも明らかとなったわけであります。

私たちは、利便性の向上への反対、あるいはデジタル化そのものへの反対をするものではありません。デジタル化やAIの導入においては、職員が全体の奉仕者として役割を發揮し、行政サービスを推進することができるようにするべきであります。生活に困窮していても自らSOSを発することができない、こういった方々も多くおられます。格差の拡大、高齢化社会の進展、あるいはコロナ禍等によって生活困窮者が増えている、こういった情勢の中においては窓口業務の多様な対応は、これはより重要になってくると考えるわけでありませぬ。デジタル化においてはこうした方向で行うべきであります。

しかしながら、デジタル化の推進等により、住民票などのオンライン交付が可能になったことを理由に役所の支所等が廃止となった自治体も出てきており、ITやデジタルの対応が困難な方、生活に困窮し、状況に応じた丁寧な相談が必要な方にとっては、従来の窓口での対面による事務手続が減少となれば必要な支援や手続が受けられなくなると、こういったことが懸念をされております。

また、行政や民間手続のオンライン手続に必要なマイナンバーカードについて、通知カードを廃止し、マイナポイントを付与するなど移行を促進しているわけではありますが、その普及率は伸びておりませぬ。その背景に、個人情報の流出等によるプライバシー侵害などの大きな不安と懸念があるという点については、これまでも指摘をしてまいりました。市民1人10万円の特別給付金のオンライン申請の際に、全国的に市民と自治体に大きな混乱を引き起こす事態が発生をしたことは、強引に進めてきた弊害をまさに示すものとなりました。国においては、制度そのものを見直すべきというふうを考えるものであります。

以上のような点で、そもそもの法律をめぐる議論の中で重大な危険性が分かったと、こういったことから議案第44号について反対をするものであります。

以上で討論を終わります。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許可いたします。12番鎌田礼二

議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」を賛成する会派を代表し、討論を申し述べます。

この条例は、国の法律であります、いわゆる行政手続オンライン法がデジタル行政推進法に改正されたことに伴い、本市におけるデジタル化の推進を明らかにするために改正するものであります。

振り返ってみますと、昨年9月16日に菅内閣が成立しました。菅総理大臣は、去年9月の自民党総裁選挙に立候補した際、省庁を横断でデジタル化を推進するためデジタル庁の新設を打ち出し、就任以来政権の看板政策の1つとして重点的に取り組んできました。年が変わり、5月12日にデジタル庁を創設することなどを盛り込んだデジタル改革関連法が参議院本会議で可決、成立しました。デジタル改革関連法は、デジタル改革の司令塔として今年9月にデジタル庁を創設し、国の情報システムを統括させるデジタル庁設置法やデジタル社会を目指す上での基本理念などを定めたデジタル社会形成基本法など、合わせて6つの法律からなるものであります。

国では、新型コロナウイルス感染症の対応において顕著となりました国内のデジタル化の遅れを国際水準まで引き上げるとして、今年5月に関連法を公布し、デジタル庁の設置や国や地方自治体の責務など、基本的な対策についてはこの9月から施行されることになっており、情報通信技術の便益を国民全員が受けられるよう、誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会の構築を目指しております。

本市の条例改正では、今後市民の皆さんが情報通信技術の便益が受けられるよう本人の確認や手数料などの電子納付に係るオンライン化、情報連携による添付書類等の省略のほか、高齢者等へのデジタル能力格差の是正を講じることとしており、本市におけるデジタル化を積極的に推進するものであります。

本条例改正による本市のデジタル化の推進は、国際社会や国内社会の情勢に立ち遅れてはならない重要な条例であると認識しているところでありますが、現在の潮流に合わせるだけでなく、さらに先を見据え、準備を着々と進めるべきと思いますので、当局におかれましては、高齢者をはじめ人に優しいデジタル化の推進をお願いするところであります。

今定例会中に開催された総務教育常任委員会で、この議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」に反対する委員は、個人情報

の漏えいを懸念されておりました。反対される市議会の市議団の皆さんは、これまで議会で審議してきたマイナンバー絡みの議案には、ことごとく反対してきました。反対理由として、先ほど反対討論にもありましたように、プライバシーに関する情報漏えいやセキュリティーについて懸念を示しておりますが、しかし、マイナンバー制度そのものに反対であり、このことのみを理由にこの議案第44号についても反対なのではないでしょうか。これは党の方針でのこととは思いますが、塩竈市議会議員として、近い将来必要不可欠でありますデジタル化に向けて協力することが市民のためではないかと私は考えております。今後、国の手順書が送付され、加速的にデジタル化が推進されていくと思われませんが、デジタル化において必要となるマイナンバーカードの普及が重要となります。現在のマイナンバーの普及状況は、全国で30%、宮城県で29%、塩竈市では32.6%で、全国や宮城県内の水準を上回ってはおりますが、さらなる普及促進のほか個人情報の保護などセキュリティー対策を十分に考慮されるよう求めまして、賛成討論といたします。

オール塩竈の会 鎌田礼二

○議長（伊藤博章） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第45号ないし第52号について採決いたします。

議案第45号ないし第52号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第45号ないし第52号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第44号「塩竈市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

議案第44号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第44号については、委員長報告の通り決しました。



日程第3 議案第54号

○議長（伊藤博章） 日程第3議案第54号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました、議案第54号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第54号は、「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮者への自立支援のための事業費を計上し、歳入歳出それぞれ1,347万1,000円を追加いたしまして、総額を228億3,339万6,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、感染症の影響が長期化する中において緊急小口資金などの特例貸付けを利用できない生活困窮者で、世帯収入などの一定の要件を満たす方を対象といたします、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業として

1,347万1,000円

を計上しております。

この財源につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に係る国庫支出金として

1,347万1,000円

を計上しております。

以上、議案第54号についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、議案第54号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業についてご説明申し上げます。

それでは、資料No.12の補正予算説明書、併せまして、資料No.13の議案資料その2をご用意願います。

初めに、事業内容についてご説明申し上げます。

資料No.13の8ページ目をお開き願います。資料No.13の8ページ目、最後のページでございます。

す。

まず、概要でございます。

この事業につきましては、現在新型コロナ禍の状況におきまして、塩竈市社会福祉協議会で実施しております生活困窮者を対象とした緊急小口資金等の特例貸付けであります総合支援資金を利用できない世帯に対しまして、一定の要件を満たす方に対しまして今回の支援金を支給するものでございます。

2の制度の内容でございます。

(1) 支給の対象者は以下の①から③までの要件を満たす方となっております。

①の収入の要件につきましては、月額の世界帯収入が下記のアとイの合計額を超えないことと
ございます。アにつきましては、市町村民税の均等割が非課税額となる、収入額の12分の1、
イにつきましては、生活保護の住宅扶助基準額となります。

②の資産要件につきましては、預貯金額が100万円以下で、先ほどご説明しました①のアの
6倍以下であることとございます。

③の求職等の要件につきましては、公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に
求職活動を行うこと。就労の自立が困難で、この給付終了後に生活が困難と見込まれる場合
は生活保護の申請を行うこと。

以上の要件を満たす方が対象となります。

(2) の支給額につきましては、月額単身世帯が6万円、3人以上の世帯の場合は10万円と
なります。

(3) の申請の期間につきましては、7月1日から8月31日まで。

(4) 支給期間につきましては、3か月となります。

3の事業費及び財源内訳につきましては、事業費1,347万1,000円、財源内訳としましては、
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金としまして、同額の1,347万1,000円
となっております。

事業費の内訳につきましては、記載のとおり50世帯を想定している状況でございます。

4の今後の予定としましては、7月から支援金申請受付を開始しまして、支給決定後順次支
給金振り込みを実施してまいりたいと考えております。

続きまして、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

資料No.12の補正予算説明書、5ページ、6ページ目をお開き願います。資料のNo.12の5ペー

ジ、6ページ目でございます。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費の事業費内訳欄、一番右になりますが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業としまして、総額1,347万1,000円を計上するものでございます。

その内訳でございますが、事務費といたしまして第3節職員手当等、時間外勤務手当としまして25万5,000円、第10節需用費、消耗品といたしまして54万3,000円、第11節役務費、手数料としまして1万3,000円、支援金としまして第19節扶助費1,266万円を計上しております。

次に、同じ資料の3ページ目、4ページ目をお開き願います。

歳入でございます。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第2目民生費国庫補助金第1節社会福祉費補助金の説明欄、一番右側になります、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金としまして1,347万1,000円を計上しております。この全額が本事業に充当されることとなります。

以上、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業についてのご説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ただいま上程されました、この新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業でございますが、私たち公明党でも今年に入りまして、この生活困窮者ということについての様々な実態調査を各団体の方に行いまして、それを国のほうに上げさせていただきました。今回このような支援金が支給される事業が上程されたことを大変歓迎しております。

そこでお聞きしたいのですが、今回この概要を見ますと、これまで社会福祉協議会等に緊急小口資金の特例貸付けということをいろいろ申し込みされて、限度額を超えたり、なかなか返済できない、これ以上借りられないという方を対象にした事業だと思っておりますが、まず、このことを国では、ひとつはプッシュ型でお知らせするというような言い方をしておりますが、広報の仕方、それからこれまで社会福祉協議会に申入れをして、結局これ以上借りられませんという方のリストはあると思います。恐らくこの50世帯というのはそこからの試算かと思いますが、この広報の仕方、その人たちに直接伝わる仕方というのは、市はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） お答えをいたします。

広報の仕方ということでございます。

今回の支給事業でございますけれども、対象が市内全域の全ての方ではなくて、社会福祉協議会でお貸ししている特例資金をお借りしている方が対象になるということでございますので、まずは私どものほうで広報紙でありますとかホームページ、コロナかわら版とかを周知するんですけれども、まずお貸ししている貸主であります社会福祉協議会さんと連携させていただいて、その借りている方にお伝わりするような広報の仕方を考えていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。とにかく、せつかくの事業でありますので、漏れないようにひとつお願いしたいということでございます。

それから、この支給の事務手続なんですけど、ここにもちょっと収入要件とか資産要件、それから求職等の要件と、3つの要件がございます。リストアップしたとしても、この要件に全ての方が該当するとは思われませんが、手続、この事務手続に対する煩雑なこととか、そういったことの簡素化、または分かりやすい指導、そういった手引き等についてはどのようなお考えがあるんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 事務手続でございます。

今回50世帯を抽出しております。この中には、社会福祉協議会さんの貸付けがもう限度まで来ている方、延長の方とかいろいろ入って50世帯でございます。まずは社会福祉協議会さんの貸付金をお借りできる可能性の方もいらっしゃいますので、申請に基づきまして、まず私どものほうで精査しながら、まだお借りできる方は貸付金を再度お借りいただきまして、どうしても貸付金がお借りできない方に限りまして今回の支給となりますので、その中で手続を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。この申請期間が7月から8月ということで、約2か月間、もう間もなく7月でございますが、いわば申請期間がちょっと短いのではないかと考えられるわけです。また、7月中に申請が出来上がればいいですけれども、もう8月のぎりぎりになってまだ申請の結果が出ないという場合は、振り落とされるのではないかとという心配も

ありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 申請いただけましたら私どもの審査のほうは速やかにさせていただきます。7月、8月、二か月ございますけれども、今回の制度の趣旨につきましては、ひとまず原義的に生活困窮者の方に速やかに支給をするという制度でございますので、長期的な支援ではなく短期的にお貸しして、何とか生活を立て直していただくという制度でございますので、その趣旨を踏まえまして速やかな手続を進めていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それでは、同じく補正予算について、5点について質疑をしたいと思えます。

それで、8ページの資料でおおむね概要で説明がされております。ここでは、社会福祉協議会で実施している生活困窮者を対象にした小口資金等の特例貸付けを利用できない世帯で一定の要件を満たすものに対し支給するということになっております。この特例の貸付けは、国の2020年度の第3次補正予算で4,300万円計上して、返済猶予を行うということも含めておりました。ただ、二度の緊急事態宣言ということを受けて、返済開始が2022年3月まででしたが、これを引き続き延長するようなことも聞いております。

そこで、国の償還時に所得の減少、国はその償還時に所得の減少が続く住民非課税世帯は免除すると、そして前段の2020年12月28日にそうした事務連絡が来ているかと思いますが、改めてその事務連絡等についてどのようになっているのか、最初にお聞きをしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） この特例貸付けの免除の通知でございます。

議員おっしゃるように、令和2年12月28日付でまず文書が来ておまして、これにつきましては、特例貸付けの運用に関する想定問答集の中に免除する旨の回答が記載されているところでございます。その後、本年3月16日の改めての事務連絡におきまして、緊急小口資金と総合支援資金の据置き期間が、制度が延長されたということに合わせまして、償還免除の判定時期につきましても償還の初年度であります令和4年度まで移行されたことが通知されているというものでございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうしますと、こうした令和4年度の時点で償還について、いわば猶予も含めて、あるいは免除も含めてということになるかと思えます。私も改めて見ましたら、この新型コロナ感染拡大に対する特例措置で緊急小口資金が20万円かな、そしてあと総合支援資金というのが40万円ないしは、これは単身の方で45万円、それから初回貸付けの分で2世帯以上で60万円、こういうことで何とか生活をやり繰りしていただきたいということで、こういうふうな制度化がなされたと思えます。そこで、こうした特例の貸付けの申請数、貸付金額、今現在の免除の件数等が分かる範囲で確認をしておきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 特例貸付けの件数、金額でございます。

これは、社会福祉協議会で実質運用しておりますので、ちょっと問い合わせで情報いただきました。その中で、小口資金につきまして415件でございます。金額にして7,640万円ほどの貸付けを行っている。その後の総合支援金でございます。275件で1億3,920万円ほどの貸付けを行っている。合わせまして合計申請数としまして690件、貸付総額といたしまして2億1,560万円の貸付けを行っているという情報提供を受けております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） この件数を見ますと、やはり相当新型コロナウイルス感染の中で生活が厳しい事態に追い込まれているという、そういう状況なんか散見されると痛感いたしました。

そこで、質疑の3番目として、資料No.13で、8ページのところの3で、事業及び財源内訳が示されておりまして、先ほど言ったように、前段の浅野議員の質疑にもありまして、6月18日現在で特例貸付けの不承認世帯が合計で50世帯となっております。そこで、その不承認になった理由等について、どういったことだったのか教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） ここに記載の不承認世帯でございます。

今回50世帯抽出した中で、小口資金のほうから総合支援金のほうに申請して認められなかったものがこの不承認世帯でございます。これが3件ございました。あと、ちょっと内訳につきましては、これも社会福祉協議会さんの情報なんですけれども、本人からの申請取下げで

ありますとか、申請はしたんだけども市外へ転出したとかという理由で、3名の方が不承認になったという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。3件ね。様々な事情があつての関係なので、分かりました。

そうしますと、4番目として、その収入要件の関係でちょっと分からないのでお聞きしたいんですけども、2の収入要件として、世帯収入月額が市町村住民税の均等割が非課税となる収入の12分の1と、生活保護世帯の住宅扶助費基準額の合計額を超えないと、こういうふうに簡潔に示されておりますが、私ども読んでみてどういうことなのかよく分からないので、先ほど言った12分の1のところでの捉え方、考え方、収入ということで考えた場合どのぐらいなのか、そして一方で生活保護世帯の、生活保護の住宅扶助費の基準額等についてどういうふうに捉えていけばいいのか、生活保護は塩竈市は2級中の2ということですので、その目安を含めて教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） お答えいたします。

この収入要件の中の、まずアの市民税の均等割が非課税となる方の収入額でございます。これは月額に直しますと、単身世帯で8万3,000円以下の方、扶養親族お一人おられます世帯で12万3,000円以下の方、扶養親族お二人で16万1,250円以下の方が非課税となる方でございます。あと、生活保護の住宅扶助の基準額といいますのは、塩竈市の場合は3万5,000円と決められておるものでございます。これを合わせまして、今事業の収入要件といたしまして、月額で単身世帯の方が11万8,000円以下、2人世帯で15万8,000円以下と、3人以上世帯で19万6,250円以下の方がこの事業の該当になる方ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。やっと理解できました。該当するところですね。そうすると、10万円台ですから、かなり生活の面では、かなり厳しいところの方々なのかなというのは改めて痛感いたしました。

最後に、2つの制度で、求職要件、2の制度内容で、求職の要件で自立に向けた活動を行うとして、ハローワーク塩釜への求職申込と求職活動、それから就労自立が困難、求職終了後の生活維持が困難な場合生活保護を申請していただきたいと、こんな旨のことが載っております。

ますが、そこで、求職活動とはどういった形で行うのか、ハローワークに行ってくださいというお話のようですけれども、今後のそうした求職活動の進め方や塩竈市としての関わりについてちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 求職活動についてでございます。

まず、基本ハローワークさんにお通いいただきまして、確認印のようなものを押していただくと。この押していただいた求職活動報告書のようなものを様式定めまして、私どもにご提出いただければと思います。

なお、各企業、事業所にご自分でいろいろ就職活動なさっている状況もこれに該当いたしますので、そういった報告も加味しながら判定していきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そういうことも含めて、50人対象の方々の関係で、そういうことでの対応方を丁寧にやっていただければと思います。分かりました。

あと、生活保護の申請ということも最後のセーフティーネットとしての呼びかけとして書かれております。ただ、ちょっと私的に、私たちが捉えている関係でいうと、資産要件というのは結構生活の保護の関係ではいろいろ取り沙汰されていくことになるかと思えます。生活保護申請しても預貯金があるならばそれをまず使いながらと、この辺のくだりなんかはよく話を聞いておりますが、そこで例えば仮に生活保護の申請ということになった場合、そうした資産要件等について、その辺のくだりについてどういうふうに捉えていけばいいのかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 今回の事業の抽出してあります50世帯でございます。まず、皆さん新型コロナの影響で休業でありますとか失業しているということで、勤労欲といいますか、就業をしたいという方がほとんどでございます。今就業に向けて努力している方がほとんどでございます。見ますと、生活保護の申請をしていただけるような可能性のある方はほぼいないんじゃないかと私どもは見ていますけれども、仮に生活保護の申請がありましたら、その基準にのっとりまして手続を進めていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうですね、ひとつその辺の関係でいうと、大体就労に傾く方々が、大体主なのかなと担当が捉えているようですから、その辺は丁寧に進めていただければと思います。

そして、先ほど浅野議員からも7月は早すぎるんじゃないかということのお話もございました。急を要する案件ですので、今日の最終日という提案になりましたが、改めて手続等について、先ほど周知進めたいというお話もございましたが、改めて申請の仕方について、できるだけスムーズな対応を求めて確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 私どもも速やかな事務手続をしていきたいと思っております。社会福祉協議会さんのほうが支援金の窓口となっておりますので、まず連携をしながら、必要な方に情報が届きますように速やかに行っていながら、この事業が滞りなく進めるよう努力してまいります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私のほうからちょっと質疑をさせていただきます。

まず、通告しております制度内容について、ちょっと基本的なことからお聞きしたいと思います。

1つ目に、まず収入額ということで、今ちょっと伊勢さんの質疑でお聞きしましたので、これは結構です。生活保護の住宅扶助基準額ということが書いてあります。一応、念のために幾らなのか教えてください。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 生活保護の住宅扶助の基準額につきましては、塩竈市の場合は3万5,000円となっております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、裏を返せば3万5,000円以下の家賃に入っていないと生活保護が受けられないということですね。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） お答えいたします。

まず、基本的にはこれが基準額でございますので、これより低い家賃の方につきましては家

賃分を補助するという形です。これより高い家賃の方につきましては、相談しながら低い家賃のところに移っていただく等の相談も含めまして協議をしているという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 3万5,000円というのが一つの基準にあるとする、超えたやつに住んでいたら今後対象にならないわけでしょう。結局そのあれに住み替えないと。そうじゃないんですか。何か私は以前そういうふうで窓口で言われたんで、3万5,000円の家賃を、入れるところを探すまでその方は生活保護を受けられなかったんです。そうだったんです。だから、絶対なのかなと思っていたんですけれども、今はそうじゃないということになると、窓口の職員が私にいい加減な説明をしたということになりますんで、今後そういうことのないようにしっかりと説明をしていただきたいと思います。

それと、ここの③のところ、求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うことという条件があるわけですが、この条件がついているということは、予定している50世帯の方々には就労できる健康状態にあるという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） この50世帯の方々につきましては、働く意欲のある、働きたいという方がほとんどでございますので、そういった形で、まずは仕事を見つけていただいて収入を得ていただく。社会福祉協議会から借りている貸付金も含めてまずはお返しいただくというのが原則でございます。その中で、もしどうしても今回該当しなくてという方につきましてはこの支給金をお支払いするというものでございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 予定されている方々というのは、過去においてちゃんと、きちんと就労していた方々なんですか。それとも、ずっとそのような状況が続いている方々なのかということをお聞きしたいのと、それと今回こういった形で自立支援という項目でお金が出るわけですが、本当に自立支援につながるのかどうかと私心配なんです。そこを結局、はい出しました、それであとは終わりましたじゃなくて、やはり今回、例えばこういったことを出した方々に対してその後の就労状況というのをやっぱりきちんと調べていただいて、議会にも報告していただくということも私は必要ではなかろうかと。結局安易なばらまきに終わってしまったんでは結局自立できない、また同じことに、もらうことに慣れてしまうと、やっぱり人間はそちらのほうが楽ですから、どうしてもそっちの方向に流れていきますので、やはりこれ

は働く意欲を持ってもらうということがひとつの、そのためのきっかけだと思うんです。ですから、そこのところをもらう方々に履き違えないようにしっかりと伝えていただきたいと思いますと思います。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） 議員おっしゃるとおり、この事業につきましては、まず働いていただいて、就労をしていただいて、非常に、通常生活を取り戻していただくと。コロナの状況の中で休業なり失業をせざるを得ない方のための臨時の支給でございますので、まずは生活を、お仕事を見つけていただいて生活を安定していただくというのが本来の目的でございますので、私どものほうもそういった視点でいろいろアドバイスなり生活の援助を含めて相談に乗っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） だから、半年後もその実態調査を、あとはまた議会で報告してください。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 鈴木生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（鈴木康則） これ経過終わりましたら、取りまとめましてまた議会のほうに、皆様のほうにご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いたします。再開につきましては、終わり次第やりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって異議を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第54号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第54号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。



日程第4 議員提出議案第3号

○議長（伊藤博章） 日程第4議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号「塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、提案の趣旨説明を申し上げます。

議員提出議案第3号「塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則」については、女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消と、デジタル化政策の一環として、これまで行政手続等に求めてきた押印について、特段の合理的な理由がある場合を除き原則としてその廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

ご配付の内容をご参照いただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第3号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号「塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則」については、原案のとおりに決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月29日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 阿部眞喜

塩竈市議会議員 西村勝男